

2021(令和3)年度 全国公立高等学校
海外修学旅行・海外研修(修学旅行外)実施状況調査報告

2021(令和 3)年度

コロナ禍と修学旅行

—新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が与えた修学旅行への影響 Vol. 2—

【2021・令和3年度 全国公立高等学校・中学校修学旅行実施状況調査の報告】

付表 2022(令和4)年度 全国都道府県・政令指定都市修学旅行(海外・国内)
実施基準概要

- 資料
1. 旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく
国内修学旅行の手引き <一般社団法人 日本旅行業協会>
 2. 旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく
海外教育旅行の手引き <一般社団法人 日本旅行業協会>
 3. 海外教育旅行のすすめ ～再開・回復に向けて～ 2022 <観光庁>

2023(令和5)年 2月発行

公益財団法人 全国修学旅行研究協会

新型コロナウイルス感染症と修学旅行 vol.2

— 2021（令和3）年度の修学旅行の実施状況—

公益財団法人 全国修学旅行研究協会
理事長 岩瀬 正司

新型コロナウイルス感染症は、完全収束にはまだまだ至りませんがその猛威も緩和され、我が国では本年5月頃より感染症法上の分類が「2類」から「5類」へと変更されるという報道もあります。いよいよ「ウイズ・コロナ」の時代が本格化してくる時を迎えることとなりますが、この足掛け3年間は、「コロナに振り回された」と言っても過言ではないでしょう。

当協会では、20年前より主として高等学校の海外修学旅行の実態調査をほぼ悉皆で行い、様々な資料の提供を行うことによって海外修学旅行実施の一助にさせていただいていました。しかし、3年前の2020（令和2）年は、コロナ禍により海外修学旅行は全面的に中止にせざるを得ない状況になりました。そこで、昨年度の本調査は視点を変えて、「コロナ禍における修学旅行」全体の調査を実施したところ、奇しくも、2020（令和2）年度の海外修学旅行は皆無となったものの、その反面として、中学校・高等学校の修学旅行の実態を明らかにすることができました。

本年度の調査は、流行の大きな波に翻弄されながらも小康状態になってきた2021（令和3）年度の実態についての調査です。海外修学旅行の復活がまだまだ見えない中にありますので、一昨年度の続編として再び日本全体の中学校・高等学校の修学旅行の実態を対象としました。コロナ禍以前の通常期、コロナ禍の直撃期（2020・令2）、そして、やや落ち着きも出てきた小康期（2021・令3）の比較も興味のあるところではあります。

コロナ禍における修学旅行についての実態を正確に調査・把握し記録しておくことは非常に大切なことです。そのため、従前は高等学校の海外修学旅行を中心とした本調査ですが、本年度も昨年度に引き続いての続編としました。

コロナ禍の異常事態は、前述したように収束する方向へ向かってはいると思います。しかし、この間、修学旅行の意義や教育的効果が再認識されると同時に、その在り方を問う声も起こっています。当協会のこの冊子を有効活用していただき、今後の修学旅行そのものについて考える一助になれば、それに優る喜びはありません。

目 次

I	調査の概要	1
1.	調査の方法と内容	1
2.	集計方法	1
3.	2021(令和3)年度 全国高等学校・中学校の概要	1
II	2021(令和3)年度 全国公立高等学校・中学校修学旅行実施状況	2
1.	高等学校	2
(1)	実施校数・実施率/参加生徒数・参加率	2
(2)	都道府県別実施状況	2
2.	中学校	4
(1)	実施校数・実施率/参加生徒数・参加率	4
(2)	都道府県別実施状況	4
III	2021(令和3)年度 全国公立高等学校の修学旅行方面別実施状況	6
1.	公立高等学校	6
(1)	実施校数	6
(2)	参加生徒数	8
(3)	都道府県別旅行方面の変容(コロナ前からコロナ禍2年目までの変化)	10
2.	私立高等学校	26
(1)	実施校数	26
(2)	参加生徒数	28
(3)	都道府県別旅行方面の変容(コロナ禍2年目の変化)	30
IV	2021(令和3)年度 全国公立中学校の修学旅行方面別実施状況	40
1.	公立中学校	40
(1)	実施校数	40
(2)	参加生徒数	42
(3)	都道府県別旅行方面の変容(コロナ前からコロナ禍2年目までの変化)	44
2.	私立中学校	60
(1)	実施校数	60
(2)	参加生徒数	62
(3)	都道府県別旅行方面の変容(コロナ禍2年目の変化)	64
V	2021(令和3)年度 国内航空機利用修学旅行の実施状況	74
VI	海外教育旅行情報	83
(1)	2022(令和4)年度 公立高等学校 海外修学旅行実施予定校数・生徒数	83
(2)	海外教育旅行実施に向けた各校の考え方(抜粋)	84
<付 表>		
	2022(令和4)年度 全国都道府県・政令指定都市修学旅行実施基準概要	85
<資 料>		
1.	旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく 国内修学旅行の手引き(第6版)<一般社団法人 日本旅行業協会>	105
2.	旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく 海外教育旅行の手引き(第3版)<一般社団法人 日本旅行業協会>	112
3.	海外教育旅行のすすめ ~再開・回復に向けて~ 2022<観光庁>	124
<編集後記>	(公益財団法人 全国修学旅行研究協会 調査部)	

I 調査の概要

1. 調査の方法と内容

各都道府県並びに政令指定都市教育委員会、各都道府県私立学校担当部署に、所管する高等学校、中学校の修学旅行の実施状況等について調査を依頼し、以下のとおりまとめた。

なお、一部実施状況ならびに実施内容を把握できていない箇所については、本協会でも独自調査を行った。愛知県の私立学校に関しては、愛知県私立中学高等学校協会の協力を得た。

- (1) 調査の期日 2022(令和4)年5月1日現在
- (2) 調査対象 各都道府県並びに政令指定都市教育委員会、各都道府県私立学校所管部署
- (3) 調査内容
 - イ. 2021(令和3)年度修学旅行方面別実施状況(校数・実施率、参加生徒数・参加率)
 - ロ. 2021(令和3)年度国内航空機利用修学旅行の実施状況
 - ハ. 2022(令和4)年度海外修学旅行実施予定状況
 - ニ. 2022(令和4)年度修学旅行実施基準
 - ホ. 資料(国内修学旅行・海外教育旅行の手引き、海外教育旅行のすすめ)

2. 集計方法

- データは各都道府県並びに政令指定都市教育委員会、各道府県私立学校所管部署からのデータを集計し、一部本協会の調査データを加えた。
- 方面別実施状況は、クラス別・班別及び課程別での実施や複数方面にまたがる場合も1校として集計のため、設置校数・生徒数と一致しない。
県によって人数のデータが把握ができていないところは、文部科学省学校基本調査のデータを基に参考数値として集計した。
- 私立校の、修学旅行方面別実施状況調査は、前年度同様、所管部署の「把握できている範囲」での回答と、本協会独自調査によるデータを合わせ、極力実態に近い数値となるようにした。

3. 2021(令和3)年度 全国高等学校・中学校の概要

[高等学校]

- 学校数は4,856校(本校4,767校、分校89校)で、前年度より18校減少(本校16減、分校2減)している。
 - ・ 公立の学校数は3,521校で、前年度より16校減少(本校14減、分校2減)している。
 - ・ 国立の学校数は15校で、前年度と同数である。
 - ・ 私立の学校数は1,320校で、前年度より2校減少している。
 生徒数は約300万8千人で前年度より約8万3千人減少している。(中等教育学校を含むと約302万人)
- 中等教育学校数は56校(国立4校、公立34校、私立18校)。公立1校増、私立1校減で、前年度と同数である。
- 修学旅行対象学年(全日制2年、定時制3年、専科、別科、中等教育後期課程)の生徒数は、約100万9千人で前年度より約2万3千人減少している。

[中学校]

- 学校数は10,076校(本校9,997校、分校79校)で、前年度より66校減少(本校66減)している。
 - ・ 公立の学校数は9,230校で、前年度より61校減少している。
 - ・ 国立の学校数は68校で、前年度より1校減少している。
 - ・ 私立の学校数は778校で、前年度より4校減少している。
 生徒数は約323万人で前年度より約18,000人増加している。
- 修学旅行対象学年(3年生基準)の生徒数は、約107万8千人で前年度より約2万7千人増加している。

(資料：令和3年度文部科学省学校基本調査)

Ⅱ. 2021（令和3）年度 全国公私立高等学校・中学校修学旅行実施状況

（全国の動向）

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、多大な影響を受けた令和2年度の修学旅行。多くの学校は中止の判断を余儀なくされ、全国の高等学校の修学旅行実施率は31.3%。中学校は56%であった。

コロナ禍2年目を迎えた令和3年度の修学旅行の全国調査結果をここに纏めた。

- 全国高等学校の修学旅行実施校数は、3,727校。実施率は76.1%。
公立高等学校の修学旅行実施校数は、2,817校で、実施率は79.2%。私立高等学校の修学旅行実施校数は、910校で、実施率は67.9%であった。
全国で、642,118人（公立477,114人、私立165,004人）の生徒が修学旅行に参加し、参加率は63.6%であった。
- 全国中学校の修学旅行実施校数は、8,544校。実施率は85.4%。
公立中学校の修学旅行実施校数は、8,134校で、実施率は88.1%。私立中学校の修学旅行実施校数は、410校で、実施率は52.7%であった。
全国で、897,043人（公立856,320人、私立40,723人）の生徒が修学旅行に参加し、参加率は83.9%であった。

コロナ禍1年目の経験と対応策を基に、修学旅行の実施率は飛躍的に回復した。

1. 高等学校

（1）実施校数・実施率／参加生徒数・参加率

※下段2020（令和2）年度

（校、人、%）

区分	対象校数	実施校数	実施率	対象生徒数	参加生徒数	参加率
公立	3,555	2,817	79.2	666,747	477,114	71.6
	3,570	1,195	33.5	691,147	196,277	28.4
私立	1,340	910	67.9	342,302	165,004	48.2
	1,342	340	25.3	341,349	56,542	16.6
合計	4,895	3,727	76.1	1,009,049	642,118	63.6
	4,912	1,535	31.3	1,032,496	252,819	24.5

（2）都道府県別実施状況

（校、人、%）

地方	都道府県	公立高等学校						私立高等学校						合計		
		対象		実施状況				対象		実施状況				校数	生徒数	
		校数	生徒数	校数	生徒数	実施率	参加率	校数	生徒数	校数	生徒数	実施率	参加率			
北海道	北海道	224	28,369	236	24,368	105.4	85.9	50	10,148	78	14,854	156.0	146.4	314	39,222	
	青森	60	7,627	12	1,512	20.0	19.8	17	2,727	8	873	47.1	32.0	20	2,385	
	岩手	66	7,812	22	2,532	33.3	32.4	13	2,388	3	394	23.1	16.5	25	2,926	
	宮城	77	13,207	71	9,877	92.2	74.8	19	5,416	12	1,278	63.2	23.6	83	11,155	
	秋田	47	6,497	24	2,654	51.1	40.8	5	733	1	72	20.0	9.8	25	2,726	
	山形	47	6,205	45	4,377	95.7	70.5	14	3,018	10	1,724	71.4	57.1	55	6,101	
	福島	90	11,798	73	9,871	81.1	83.7	18	3,508	12	1,286	66.7	36.7	85	11,157	
	小計	387	53,146	247	30,823	63.8	58.0	86	17,790	46	5,627	53.5	31.6	293	36,450	
	関東	茨城	98	17,502	58	10,068	59.2	57.5	27	7,104	20	3,353	74.1	47.2	78	13,421
		栃木	61	11,447	89	14,666	145.9	128.1	15	5,003	5	973	33.3	19.4	94	15,639
群馬		66	12,069	47	8,267	71.2	68.5	13	4,248	20	3,014	153.8	71.0	67	11,281	
埼玉		145	36,910	97	22,542	66.9	61.1	48	17,433	9	3,164	18.8	18.1	106	25,706	
千葉		127	31,990	144	35,894	113.4	112.2	55	15,502	29	5,956	52.7	38.4	173	41,850	
東京		192	42,981	9	1,127	4.7	2.6	237	57,198	99	18,177	41.8	31.8	108	19,304	
神奈川		154	42,332	76	13,803	49.4	32.6	82	23,412	58	8,485	70.7	36.2	134	22,288	
山梨		32	5,403	45	8,069	140.6	149.3	11	2,145	14	1,135	127.3	52.9	59	9,204	
新潟		92	13,386	42	6,290	45.7	47.0	16	4,332	7	1,642	43.8	37.9	49	7,932	
小計	967	214,020	607	120,726	62.8	56.4	504	136,377	261	45,899	51.8	33.7	868	166,625		
中部	長野	82	13,982	61	9,828	74.4	70.3	18	3,505	18	4,000	100.0	114.1	79	13,828	
	富山	43	7,008	34	2,312	79.1	33.0	10	1,783	2	262	20.0	14.7	36	2,574	
	石川	45	6,844	58	9,304	128.9	135.9	10	2,845	8	1,840	80.0	64.7	66	11,144	
	福井	28	4,621	14	2,150	50.0	46.5	7	2,316	6	2,108	85.7	91.0	20	4,258	
	岐阜	66	13,037	75	14,545	113.6	111.6	15	3,627	7	902	46.7	24.9	82	15,447	
	静岡	95	19,945	158	24,956	166.3	125.1	43	10,656	53	8,160	123.3	76.6	211	33,116	
	愛知	163	42,007	271	57,967	166.3	138.0	56	20,169	67	17,394	119.6	86.2	338	75,361	
	三重	57	11,353	77	16,045	135.1	141.3	14	3,444	20	3,660	142.9	106.3	97	19,705	
	小計	579	118,797	748	137,107	129.2	115.4	173	48,345	181	38,326	104.6	79.3	929	175,433	

地方	都道府県	公立高等学校						私立高等学校						合計	
		対象		実施状況				対象		実施状況					
		校数	生徒数	校数	生徒数	実施率	参加率	校数	生徒数	校数	生徒数	実施率	参加率	校数	生徒数
近畿	滋賀	46	9,462	42	8,365	91.3	88.4	11	2,778	13	1,629	118.2	58.6	55	9,994
	京都	70	11,037	84	12,605	120.0	114.2	40	10,825	10	2,235	25.0	20.6	94	14,840
	大阪	157	38,587	166	37,337	105.7	96.8	97	30,620	112	23,542	115.5	76.9	278	60,879
	兵庫	154	32,167	109	23,313	70.8	72.5	52	10,864	26	5,339	50.0	49.1	135	28,652
	奈良	43	7,387	23	4,504	53.5	61.0	17	3,466	22	2,891	129.4	83.4	45	7,395
	和歌山	38	6,220	26	3,369	68.4	54.2	9	1,475	11	2,335	122.2	158.3	37	5,704
	小計	508	104,860	450	89,493	88.6	85.3	226	60,028	194	37,971	85.8	63.3	644	127,464
中国・四国	鳥取	24	3,495	13	1,650	54.2	47.2	8	1,240	1	45	12.5	3.6	14	1,695
	島根	37	4,482					10	1,249	3	246	30.0	19.7	3	246
	岡山	64	11,377	16	3,059	25.0	26.9	24	5,574	18	1,144	75.0	20.5	34	4,203
	広島	92	14,600	89	12,152	96.7	83.2	36	7,727	18	2,355	50.0	30.5	107	14,507
	山口	59	7,269	51	5,132	86.4	70.6	20	3,418	21	1,905	105.0	55.7	72	7,037
	徳島	35	5,558	11	2,040	31.4	36.7	3	193					11	2,040
	香川	30	6,336	17	3,619	56.7	57.1	10	2,090	7	856	70.0	41.0	24	4,475
	愛媛	56	8,106	24	2,920	42.9	36.0	14	2,963	9	1,143	64.3	38.6	33	4,063
	高知	37	3,991	2	94	5.4	2.4	9	1,904	4	619	44.4	32.5	6	713
	小計	434	65,214	223	30,666	51.4	47.0	134	26,358	81	8,313	60.4	31.5	304	38,979
九州	福岡	106	23,760	85	13,792	80.2	58.0	60	18,074	30	8,513	50.0	47.1	115	22,305
	佐賀	36	5,502	20	2,642	55.6	48.0	9	2,047	3	642	33.3	31.4	23	3,284
	長崎	57	7,685	47	6,268	82.5	81.6	22	3,940	10	1,081	45.5	27.4	57	7,349
	熊本	52	9,269	19	3,907	36.5	42.2	21	5,862	9	1,296	42.9	22.1	28	5,203
	大分	41	6,594	45	6,015	109.8	91.2	14	3,377	8	872	57.1	25.8	53	6,887
	宮崎	37	6,635	25	4,762	67.6	71.8	16	3,238	1	33	6.3	1.0	26	4,795
	鹿児島	68	9,361	55	5,518	80.9	58.9	21	5,726	7	1,527	33.3	26.7	62	7,045
	沖縄	59	13,535	10	1,027	16.9	7.6	4	992	1	50	25.0	5.0	11	1,077
	小計	456	82,341	306	43,931	67.1	53.4	167	43,256	69	14,014	41.3	32.4	375	57,945
	合計	3,555	666,747	2,817	477,114	79.2	71.6	1,340	342,302	910	165,004	67.9	48.2	3,727	642,118

- 「対象」欄の学校数・生徒数は、文部科学省 令和3年度学校基本調査 高等学校(全日制・定時制・中等教育学校)による。
- 「対象」欄の生徒数は、全日制第2学年と定時制第3学年及び専攻科・別科、中等教育学校後期課程第2学年の生徒数を表示した。
- 同一校で複数方面の実施(課程別・クラス別)、複数県にまたがる周遊等による重複があり、校数は、設置校数とは一致しない。生徒数は延べ人数を表示。
- 2020(令和2)年度「次年度に延期」を選択した学年の実施も含まれているため、対象校数/生徒数以上の数値がある。
- 実施率=実施校数÷該当地方学校数、参加率=実施校参加生徒数÷該当地方生徒数
- 政令指定都市の校数・生徒数は道府県別を含む。
- 年度当初より「実施しない」学校や、独自調査でも状況把握ができない学校は除いた。

(2) - 1 政令指定都市の実施状況(再掲)

政令指定都市	公立高等学校	
	校数	生徒数
札幌市	8	1,810
仙台市	4	656
さいたま市	3	952
千葉市	2	630
川崎市	7	632
横浜市	4	766
相模原市		
新潟市	3	375
静岡市	2	604
浜松市	3	368
名古屋市	24	5,029
京都市	15	1,231
大阪市	0	0
堺市	2	238
神戸市	4	999
岡山市	1	142
広島市	10	1,565
北九州市	2	203
福岡市	6	1,401
熊本市	1	333
合計	101	17,934

※「大阪市立高等学校」は、大阪府に移管。(令和4年4月)大阪府教育庁データに含まれる。

2. 中学校

(1) 実施校数・実施率／参加生徒数・参加率

※下段2020（令和2）年度

（校、人、％）

区分	対象校数	実施校数	実施率	対象生徒数	参加生徒数	参加率
公立	9,230	8,134	88.1	988,676	856,320	86.6
	9,291	5,435	58.5	964,663	511,698	53.0
私立	778	410	52.7	80,403	40,723	50.6
	782	201	25.7	78,081	17,373	22.2
合計	10,008	8,544	85.4	1,069,079	897,043	83.9
	10,073	5,636	56.0	1,042,744	529,071	50.7

(2) 都道府県別実施状況

（校、人、％）

地方	都道府県	公立中学校						私立中学校						合計	
		対象		実施状況				対象		実施状況				校数	生徒数
		校数	生徒数	校数	生徒数	実施率	参加率	校数	生徒数	校数	生徒数	実施率	参加率		
北海道	北海道	560	40,116	568	39,595	101.4	98.7	16	958	23	3,296	143.8	344.1	591	42,891
	青森	151	9,864	101	6,060	66.9	61.4	5	166	4	131	80.0	78.9	105	6,191
	岩手	150	10,091	146	9,696	97.3	96.1	3	87					146	9,696
	宮城	196	18,914	165	15,041	84.2	79.5	8	489	3	116	37.5	23.7	168	15,157
	秋田	109	7,363	105	6,937	96.3	94.2	1	-					105	6,937
	山形	93	9,027	92	7,252	98.9	80.3	-						92	7,252
	福島	213	15,295	223	15,851	104.7	103.6	8	270	6	217	75.0	80.4	229	16,068
	小計	912	70,554	832	60,837	91.2	86.2	25	1,012	13	464	52.0	45.8	845	61,301
関東	茨城	213	23,243	185	19,926	86.9	85.7	12	1,156	16	1,743	133.3	150.8	201	21,669
	栃木	155	16,559	168	16,312	108.4	98.5	7	415	3	255	42.9	61.4	171	16,567
	群馬	159	16,599	137	13,198	86.2	79.5	6	444	3	284	50.0	64.0	140	13,482
	埼玉	416	59,417	271	37,309	65.1	62.8	31	3,160	5	360	16.1	11.4	276	37,669
	千葉	364	49,181	296	36,529	81.3	74.3	24	3,443	9	1,189	37.5	34.5	305	37,718
	東京	608	76,158	422	46,656	69.4	61.3	187	25,449	62	6,870	33.2	27.0	484	53,526
	神奈川	407	66,872	186	31,854	45.7	47.6	63	8,307	25	2,983	39.7	35.9	211	34,837
	山梨	84	6,580	92	7,033	109.5	106.9	8	367	3	257	37.5	70.0	95	7,290
新潟	223	17,647	91	8,525	40.8	48.3	4	210	2	89	50.0	42.4	93	8,614	
小計	2,629	332,256	1,848	217,342	70.3	65.4	342	42,951	128	14,030	37.4	32.7	1,976	231,372	
中部	長野	186	17,990	198	18,810	106.5	104.6	8	301	2	71	25.0	23.6	200	18,881
	富山	75	8,617	85	9,043	113.3	104.9	1	97	2	242	200.0	249.5	87	9,285
	石川	84	9,786	23	1,236	27.4	12.6	3	117	1	28	33.3	23.9	24	1,264
	福井	79	6,960	68	6,575	86.1	94.5	4	139	3	122	75.0	87.8	71	6,697
	岐阜	176	17,897	222	22,099	126.1	123.5	9	442	5	264	55.6	59.7	227	22,363
	静岡	260	30,671	305	36,722	117.3	119.7	28	1,720	21	1,430	75.0	83.1	326	38,152
	愛知	414	65,985	598	95,718	144.4	145.1	22	3,247	18	2,517	81.8	77.5	616	98,235
	三重	158	15,189	168	16,801	106.3	110.6	9	724	7	642	77.8	88.7	175	17,443
小計	1,432	173,095	1,667	207,004	116.4	119.6	84	6,787	59	5,316	70.2	78.3	1,726	212,320	
近畿	滋賀	96	13,110	123	15,990	128.1	122.0	6	498	3	171	50.0	34.3	126	16,161
	京都	162	18,901	160	18,611	98.8	98.5	26	2,943	8	615	30.8	20.9	168	19,226
	大阪	453	66,529	449	67,090	99.1	100.8	61	7,029	60	6,653	98.4	94.7	509	73,743
	兵庫	336	43,501	331	41,972	98.5	96.5	43	4,099	24	2,558	55.8	62.4	355	44,530
	奈良	97	10,482	96	10,332	99.0	98.6	11	1,523	9	1,101	81.8	72.3	105	11,433
	和歌山	120	7,039	122	7,131	101.7	101.3	7	700	5	709	71.4	101.3	127	7,840
小計	1,264	159,562	1,281	161,126	101.3	101.0	154	16,792	109	11,807	70.8	70.3	1,390	172,933	
中国・四国	鳥取	54	4,609	56	4,480	103.7	97.2	3	110					56	4,480
	島根	92	5,702	110	5,086	119.6	89.2	3	79	3	67	100.0	84.8	113	5,153
	岡山	154	16,045	72	7,171	46.8	44.7	10	763	4	307	40.0	40.2	76	7,478
	広島	233	22,095	158	16,965	67.8	76.8	29	2,507	4	315	13.8	12.6	162	17,280
	山口	151	10,696	123	8,840	81.5	82.6	8	339	7	332	87.5	97.9	130	9,172
	徳島	86	5,628	59	3,763	68.6	66.9	2	146					59	3,763
	香川	68	7,973	34	4,751	50.0	59.6	5	354	4	277	80.0	78.2	38	5,028
	愛媛	128	10,728	104	8,324	81.3	77.6	3	322	2	236	66.7	73.3	106	8,560
高知	118	4,623	77	3,281	65.3	71.0	8	1,030	5	645	62.5	62.6	82	3,926	
小計	1,084	88,099	793	62,661	73.2	71.1	71	5,650	29	2,179	40.8	38.6	822	64,840	

地方	都道府県	公立中学校						私立中学校						合計	
		対象		実施状況				対象		実施状況					
		校数	生徒数	校数	生徒数	実施率	参加率	校数	生徒数	校数	生徒数	実施率	参加率	校数	生徒数
九州	福岡	330	42,970	294	38,110	89.1	88.7	27	2,403	9	957	33.3	39.8	303	39,067
	佐賀	85	7,212	54	4,465	63.5	61.9	6	453	4	204	66.7	45.0	58	4,669
	長崎	169	11,132	157	11,571	92.9	103.9	16	651	13	958	81.3	147.2	170	12,529
	熊本	163	15,372	143	13,898	87.7	90.4	8	482	10	730	125.0	151.5	153	14,628
	大分	124	9,478	113	9,656	91.1	101.9	4	233	3	129	75.0	55.4	116	9,785
	宮崎	124	9,192	105	8,493	84.7	92.4	9	640	6	498	66.7	77.8	111	8,991
	鹿児島	212	14,167	159	9,540	75.0	67.3	10	656	3	137	30.0	20.9	162	不明
	沖縄	142	15,471	120	12,022	84.5	77.7	6	735	1	18	16.7	2.4	121	12,040
	小計	1,349	124,994	1,145	107,755	84.9	86.2	86	6,253	49	3,631	57.0	58.1	1,194	111,386
合計	9,230	988,676	8,134	856,320	88.1	86.6	778	80,403	410	40,723	52.7	50.6	8,544	897,043	

- 1) 「対象」欄の学校数・生徒数は、文部科学省 令和3年度学校基本調査 中学校による。
- 2) 「対象」欄の生徒数は、3学年の生徒数を表示した。
- 3) 同一校で複数方面の実施、複数県にまたがる周遊等による重複があり、校数は、設置校数とは一致しない。
生徒数は延べ人数を表示。（実施率、参加率が100%を超えることがある）
- 4) 実施率=実施校数÷該当地方学校数、参加率=実施校参加生徒数÷該当地方生徒数
- 5) 政令指定都市の校数・生徒数は道府県別に含む。
- 6) 年度当初より「実施しない」学校や、独自調査でも状況把握ができない学校は除いた。

(2) - 1 政令指定都市の実施状況（再掲）

政令指定都市	公立中学校	
	校数	生徒数
札幌市	101	13,931
仙台市	62	7,079
さいたま市	58	10,406
千葉市	52	7,336
川崎市	59	11,474
横浜市	73	12,267
相模原市	9	1,040
新潟市	60	6,401
静岡市	43	5,089
浜松市	49	6,731
名古屋市	163	24,378
京都市	71	8,811
大阪市	131	15,867
堺市	60	9,284
神戸市	83	11,130
岡山市	34	4,927
広島市	82	11,651
北九州市	62	7,433
福岡市	71	12,982
熊本市	43	6,493
合計	1,366	194,710

Ⅲ. 2021（令和3）年度 全国公立高等学校の修学旅行方面別実施状況

1. 公立高等学校

(1) 実施校数（政令指定都市含む）

(校、%)

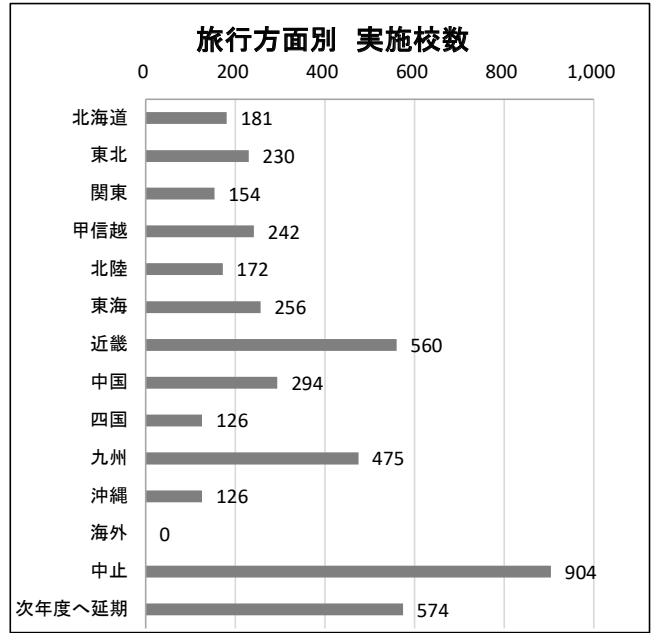
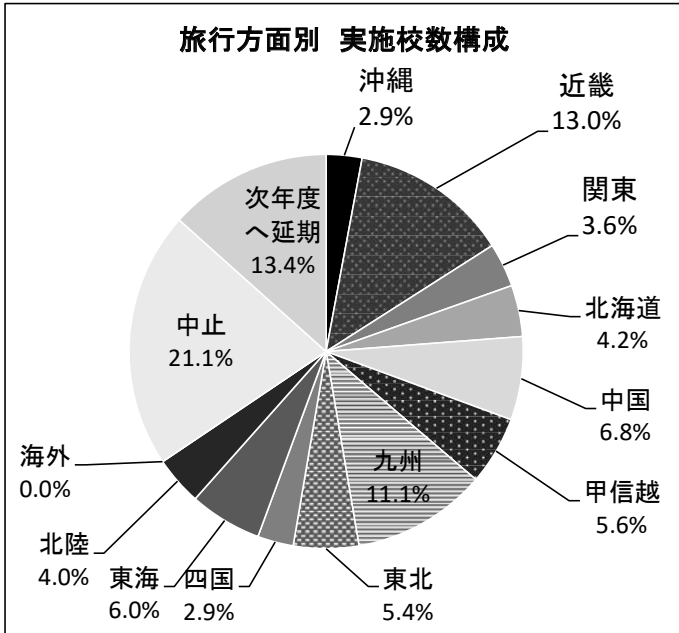
地方	都道府県	旅行方面												中止	次年度 へ延期	合計
		北海道	東北	関東	甲信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	海外			
北海道	北海道	25	17	3	1	1	7	115	21	5	39	2	0	6	27	269
東北	青森		5					6	1					41	8	61
	岩手	1	11					10						36	15	73
	宮城	10	15	12		2		26	1		2	3		15	5	91
	秋田	3	21											16	3	43
	山形	4	31			5		2	1	1	1			5	10	60
	福島	9	22	9	8	9	2	9	2	1	2			24		97
	小計	27	105	21	8	16	2	53	5	2	5	3	0	137	41	425
関東	茨城	1	8	4	6	3		14	11	1	4	6		11	9	78
	栃木	10	26	12		4	1	15	13	4	3	1		16	1	106
	群馬	3	8		7	9	1	8	4		7			22	16	85
	埼玉	3	15	6	3	16	1	14	2	7	12	18		75	14	186
	千葉		3	44	2	6	6	41	41			1		15	38	197
	東京	1	1	2		1		1			2	1		82	29	120
	神奈川	6	1	5	6	3	5	11	7	1	12	19		83	37	196
	小計	24	62	73	24	42	14	104	78	13	40	46	0	304	144	968
甲信越	山梨		10	9	2	3	9	6	3	1		2		1	4	50
	新潟		10		24	1		1			3	3		34	6	82
	長野		3	1	25	6	8	1	6		11			22	4	87
	小計	0	23	10	51	10	17	8	9	1	14	5	0	57	14	219
北陸	富山		1		8	17	5	2		1				10		44
	石川		2	3	3	4	9	14	6	4	9	4		17	8	83
	福井				1	11		1	1					6	5	25
	小計	0	3	3	12	32	14	17	7	5	9	4	0	33	13	152
東海	岐阜				28	5	29	13								75
	静岡	1	2	2	18	11	29	22	24	12	33	4		17	8	183
	愛知	7	1	2	22	17	39	72	61	15	23	12		51	44	366
	三重				8	3	21	17	7	4	16	1		6	19	102
	小計	8	3	4	76	36	118	124	92	31	72	17	0	74	71	726
近畿	滋賀	3		1	1	1	4	11	1	3	15	2		7	14	63
	京都	7	5	3	5	4	6	8	7	10	25	4		6	16	106
	大阪	16	4	8	7	10	28	39	2	7	30	15		14		180
	*兵庫	17	3	4	10	3	16	14	2	1	21	18		12	22	143
	奈良	1		1		6	4	2	3	2	3	1			14	37
	和歌山				1	1	4	15	3	2				15	24	65
	小計	44	12	17	24	25	62	89	18	25	94	40	0	54	90	594
中国	鳥取								13					1	5	19
	島根															0
	*岡山	1				2	3	2	2	5				24		39
	広島	4	1	1	3	3	5	14	10	21	23	4		11	20	120
	山口				1	1	2		11		35	1		22	8	81
	小計	5	1	1	4	6	10	16	36	26	58	5	0	58	33	259
四国	徳島	2					3	3	2	1				20	7	38
	*香川	1				1	7	8						1	2	20
	愛媛	2						4	5	8	5				37	61
	高知									2				17	16	35
	小計	5	0	0	0	1	10	15	7	11	5	0	0	38	62	154
九州	福岡	17		4	17	2		7	10	2	26			31	19	135
	佐賀	8	1	1	2			3	2		2	1		12	11	43
	長崎			1	2		1	1	5	1	36			22	5	74
	熊本			2	8			3	1		5			25	24	68
	大分	15	2	6	8		1		3	3	7			1	6	52
	宮崎			3	3			1		1	17					25
	鹿児島		1	3	1	1		3			46			9	10	74
沖縄	3		2	1			1				3		43	4	57	
	小計	43	4	22	42	3	2	19	21	7	139	4	0	143	79	528
	合計	181	230	154	242	172	256	560	294	126	475	126	0	904	574	4,294
	構成比	4.2	5.4	3.6	5.6	4.0	6.0	13.0	6.8	2.9	11.1	2.9	0.0	21.1	13.4	100.0

(1)-1 都道府県のうち政令指定都市（再掲）

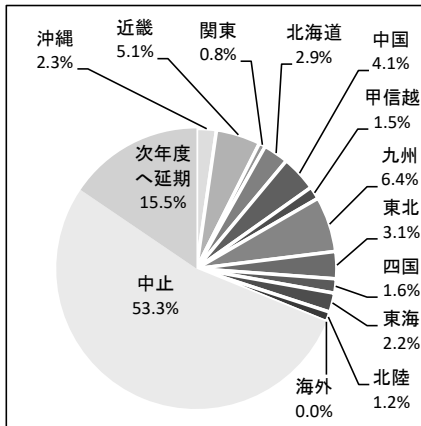
(校)

政令指定都市	旅行方面												中止	次年度へ延期	合計
	北海道	東北	関東	甲信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	海外			
札幌	2						4			2			3	1	12
仙台							2			1	1		1		5
さいたま							1			2					3
千葉				2											2
川崎	1		2	1	1							2	3		10
横浜	1				2						1		5	1	10
相模原															0
新潟				1	1					1					3
静岡							1			1					2
浜松	1						1				1				3
名古屋				3	2	4	6	7		2			4		28
京都	3	1					1	1	1	6	2		2	7	24
※大阪															0
堺	1		1												2
神戸						3	1							4	8
岡山									1						1
広島		1		1		1	2	1	1	1	2			2	12
北九州			1							1					2
福岡	1						1	1		3					6
熊本							1							1	2
合計	10	2	4	8	6	8	21	10	3	20	9	0	18	16	135

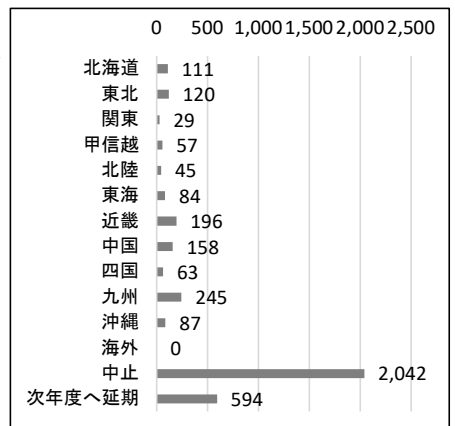
- 1) 特別支援学校を含む。
 - 2) 同一校で複数方面の実施（課程別・クラス別）、複数県にまたがる周遊等による重複があり、設置校数とは一致しない。
 - 3) 欄外*印県市データは未回答等のため、本協会独自調査による推計値を含む。
 - 4) 年度当初より「実施しない」学校や、独自調査でも状況把握ができない学校は除いた。
 - 5) 年度当初より「実施しない」学校や、独自調査でも状況把握ができない学校は除いた。
- ※大阪市立高等学校は、大阪府に移管（令和4年4月）大阪府教育庁データに含まれる。



2020（令和2）年度
旅行方面別 実施校数構成



2020（令和2）年度
旅行方面別 実施校数



(2) 参加生徒数（政令指定都市含む）

(人、%)

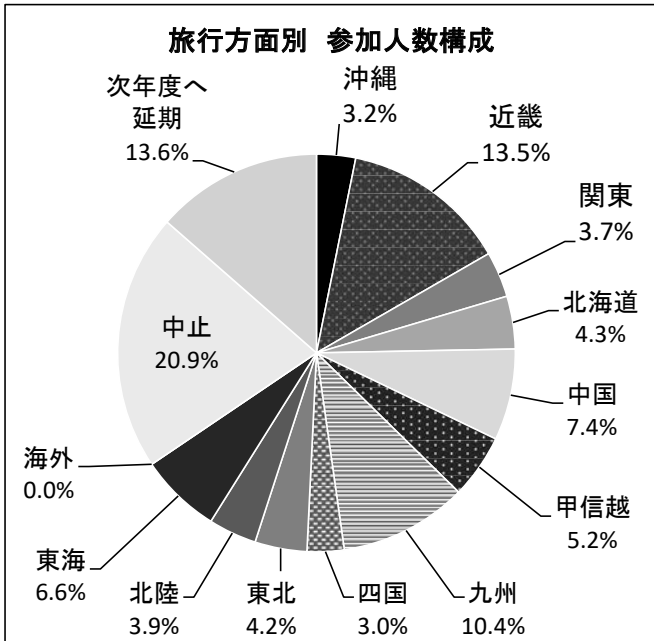
地方	都道府県	旅行方面												中止	次年度へ延期	合計
		北海道	東北	関東	甲信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	海外			
北海道	北海道	2,481	721	58	134	229	842	12,911	2,152	283	4,294	263	0	1,300	3,453	29,121
東北	青森		490					786	236					4,758	1,012	7,282
	岩手	157	1,221					1,154						3,980	1,707	8,219
	宮城	1,334	1,887	1,935		241		3,800	263		105	312		1,798	519	12,194
	秋田	396	2,258											1,736	359	4,749
	山形	706	2,346			903		219	62	28	113			646	595	5,618
	福島	1,780	3,304	881	404	1,265	193	1,217	162	262	403			3,304		13,175
	小計	4,373	11,506	2,816	404	2,409	193	7,176	723	290	621	312	0	16,222	4,192	51,237
関東	茨城	144	1,104	912	613	632		2,414	2,031	237	847	1,134		1,758	1,115	12,941
	栃木	1,711	3,886	758		582	147	3,106	2,852	889	539	196		2,214	76	16,956
	群馬	748	1,761		1,372	1,461	154	1,214	864		693			3,396	2,198	13,861
	埼玉	77	3,683	1,391	357	3,546	268	3,368	464	2,156	3,071	4,161		17,988	3,015	43,545
	千葉		744	10,912	630	1,488	1,488	10,168	10,168				296	3,720	9,424	49,038
	東京	6	16	115		9		308			440	233		18,633	5,772	25,532
	神奈川	1,043	103	940	1,563	363	1,001	2,340	1,236	251	3,242	1,721		20,845	9,352	44,000
	小計	3,729	11,297	15,028	4,535	8,081	3,058	22,918	17,615	3,533	8,832	7,741	0	68,554	30,952	205,873
甲信越	山梨		1,744	1,503	347	409	1,630	1,062	672	222		480		73	471	8,613
	新潟		1,325		3,081	66		358			832	628		5,323	426	12,039
	長野		458	195	3,766	1,321	1,051	195	1,113		1,729			2,998	501	13,327
	小計	0	3,527	1,698	7,194	1,796	2,681	1,615	1,785	222	2,561	1,108	0	8,394	1,398	33,979
北陸	富山		30		494	944	456	358		30				628		2,940
	石川		497	454	297	255	1,456	2,706	1,155	759	1,001	724		1,962	665	11,931
	福井				122	1,917		13	98					1,093	717	3,960
	小計	0	527	454	913	3,116	1,912	3,077	1,253	789	1,001	724	0	3,683	1,382	18,831
東海	岐阜				5,159	917	5,926	2,543								14,545
	静岡	80	259	312	2,321	2,080	4,662	3,682	3,716	2,131	5,298	415		2,216	1,402	28,574
	愛知	1,256	133	158	3,220	4,294	7,467	16,673	14,016	3,801	4,506	2,443		9,389	7,648	75,004
	三重				1,586	384	4,493	3,695	1,651	728	3,437	71		482	3,794	20,321
	小計	1,336	392	470	12,286	7,675	22,548	26,593	19,383	6,660	13,241	2,929	0	12,087	12,844	138,444
近畿	*滋賀	543		225	303	303	1,144	1,719	164	482	3,117	365		1,610	3,220	13,195
	京都	1,333	369	100	1,218	400	1,026	1,271	932	1,322	4,366	268		976	3,627	17,208
	大阪	4,359	1,239	1,375	1,235	1,577	6,401	8,129	424	1,825	6,935	3,838		不明		37,337
	*兵庫	3,624	403	1,215	2,760	582	3,693	2,414	188	116	3,928	4,390		1,835	4,895	30,043
	奈良	355		138		1,003	963	509	338	269	871	58			2,648	7,152
	和歌山				17	12	353	2,016	684	287				2,099	4,306	9,774
	小計	10,214	2,011	3,053	5,533	3,877	13,580	16,058	2,730	4,301	19,217	8,919	0	6,520	18,696	114,709
中国	鳥取							1,650						191	667	2,508
	島根															0
	*岡山	148				250	562	438	393	1,268				5,366		8,425
	広島	578	112	70	281	696	372	2,332	1,182	1,976	4,024	529		1,631	2,505	16,288
	山口				225	140	365		828		3,401	173		2,166	842	8,140
	小計	726	112	70	506	1,086	1,299	2,770	4,053	3,244	7,425	702	0	9,354	4,014	35,361
四国	徳島	533					466	623	258	160				2,388	889	5,317
	*香川	197				244	1,429	1,749						258	283	4,160
	愛媛	390						202	590	1,081	657				4,679	7,599
	高知									94				2,228	1,473	3,795
	小計	1,120	0	0	0	244	1,895	2,574	848	1,335	657	0	0	4,874	7,324	20,871
九州	福岡	3,248		617	2,949	108		541	1,549	350	4,430			5,599	4,319	23,710
	佐賀	1,518	40	40	265			406	239		16	118		1,923	1,604	6,169
	長崎			83	359		141	31	1,235	273	4,146			2,213	457	8,938
	熊本			608	1,150			1,125	43		981			3,846	5,950	13,703
	大分	2,463	205	722	709		11		408	408	1,089			11	911	6,937
	宮崎			555	555			221		221	3,210					4,762
	鹿児島		298	367	301	34			227		4,291			958	1,037	7,513
	沖縄	102		354	162			116				293		6,630	130	7,787
	小計	7,331	543	3,346	6,450	142	152	2,667	3,474	1,252	18,163	411	0	21,180	14,408	79,519
	合計	31,310	30,636	26,993	37,955	28,655	48,160	98,359	54,016	21,909	76,012	23,109	0	152,168	98,663	727,945
	構成比	4.3	4.2	3.7	5.2	3.9	6.6	13.5	7.4	3.0	10.4	3.2	0.0	20.9	13.6	100.0

(2)-1 都道府県のうち政令指定都市（再掲）

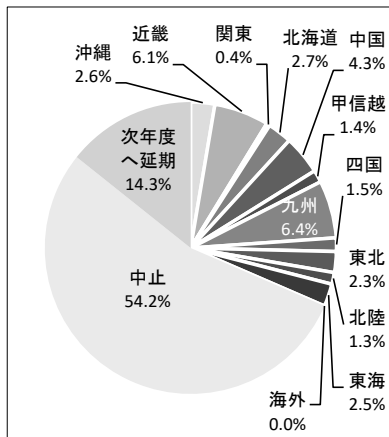
(人)

政令指定都市	旅行方面												中止	次年度へ延期	合計
	北海道	東北	関東	甲信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	海外			
札幌	514						954			342			940	160	2,910
仙台							551			70	35		194		850
さいたま							313			639					952
千葉				630											630
川崎	14		337	17	17						247		634		1,266
*横浜	192				346						228		1,310	262	2,338
相模原															0
新潟				66	66					243					375
静岡							279			325					604
浜松	130						108				130				368
名古屋				457	494	772	1,309	1,677		320			481		5,510
京都	235	30					3	57	39	834	33		118	1,661	3,010
※大阪															0
堺	220		18												238
神戸							970	29						817	1,816
岡山									142						142
広島		112		188		112	422	88	40	274	329		410		1,975
北九州			183							20					203
福岡	314						250	250		587					1,401
熊本							333							188	521
合計	1,619	142	538	1,358	923	1,854	4,551	2,072	221	3,654	1,002	0	3,677	3,498	25,109

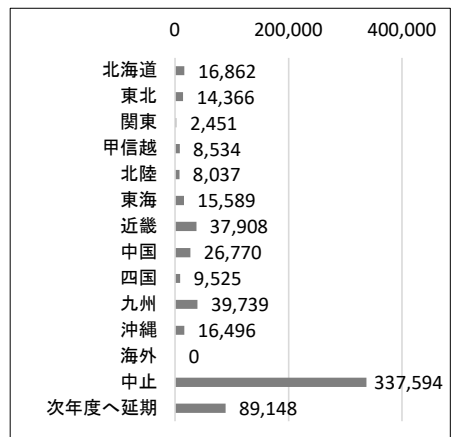
- 1) 特別支援学校を含む。
 - 2) 同一校で複数方面の実施(クラス別・課程別)、複数県にまたがる周遊等による重複があり、人数は延べ人数。
 - 3) 欄外*印県市データは未回答等のため、本協会独自調査による推計値を含む。
 - 4) 年度当初より「実施しない」学校や、独自調査でも状況把握ができない学校は除いた。
- ※大阪市立高等学校は、大阪府に移管（令和4年4月）大阪府教育庁データに含まれる。



2020（令和2）年度
旅行方面別 参加人数構成



2020（令和2）年度
旅行方面別 参加人数



(3) 都道府県別旅行方面の変容（コロナ前からコロナ禍2年目までの変化）

○新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和2年度の前、コロナ前（令和元年度※通常期）と、コロナ禍2年目（令和3年度）の変化を表した。

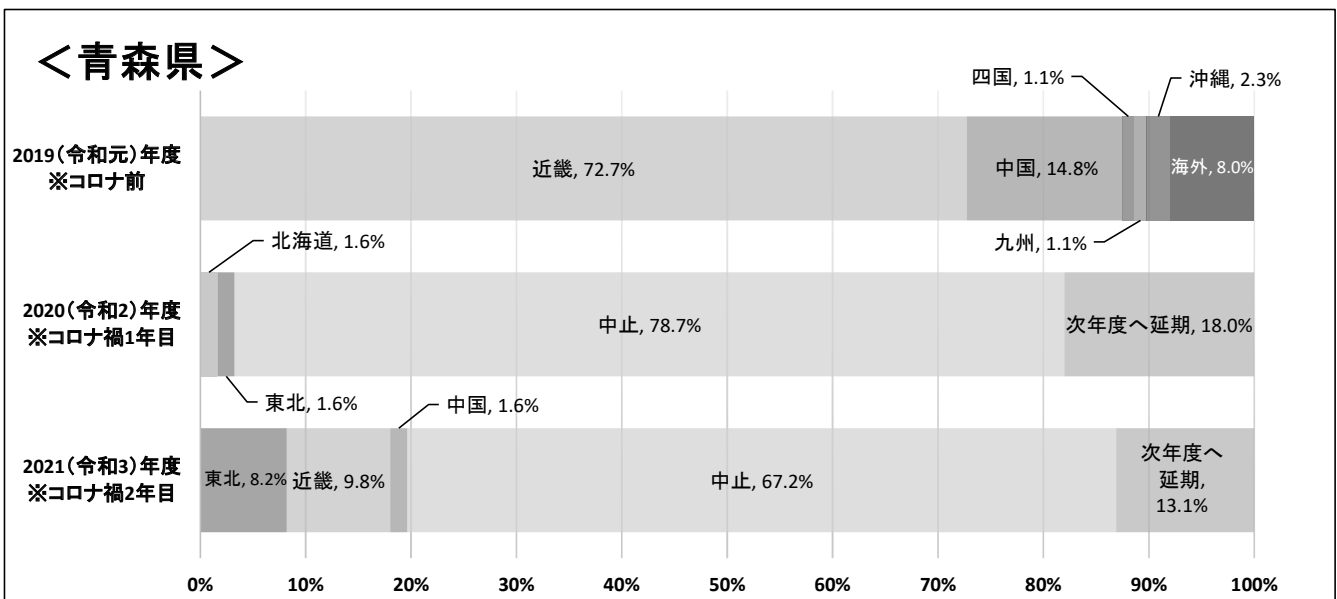
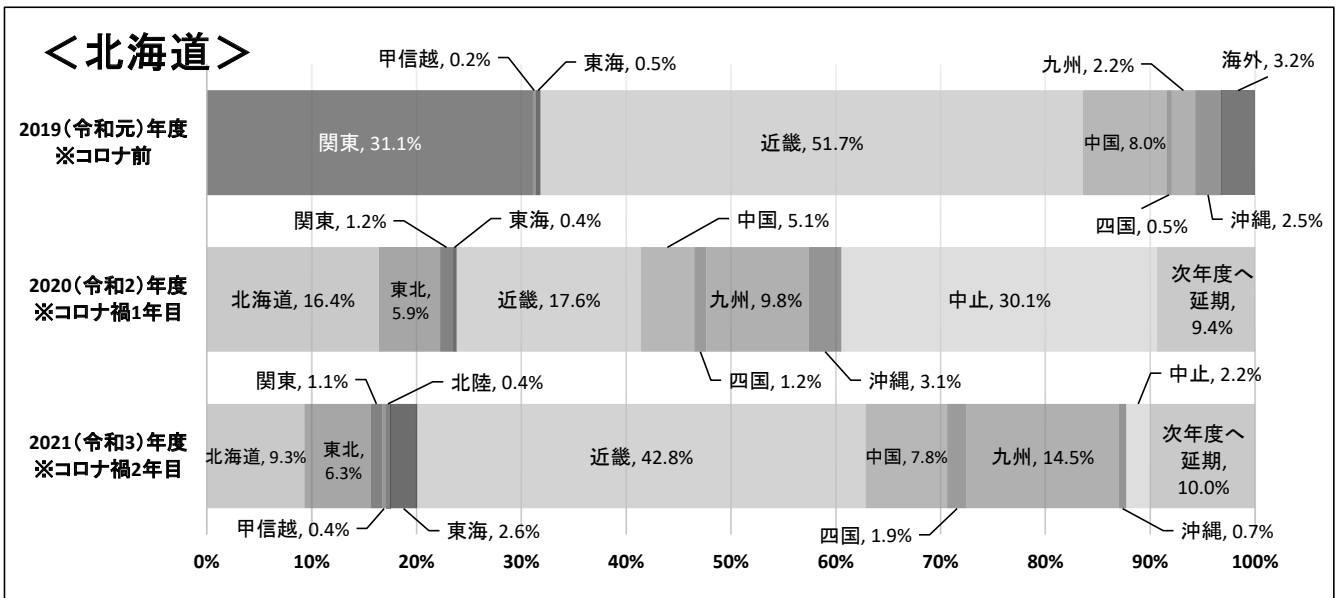
令和3年度は、いずれの都道府県も修学旅行の「中止」は大幅に減少した。各校が修学旅行の実施に向けて努力をしたことが見て取れる。県によっては、全ての学校で実施したところもあった。

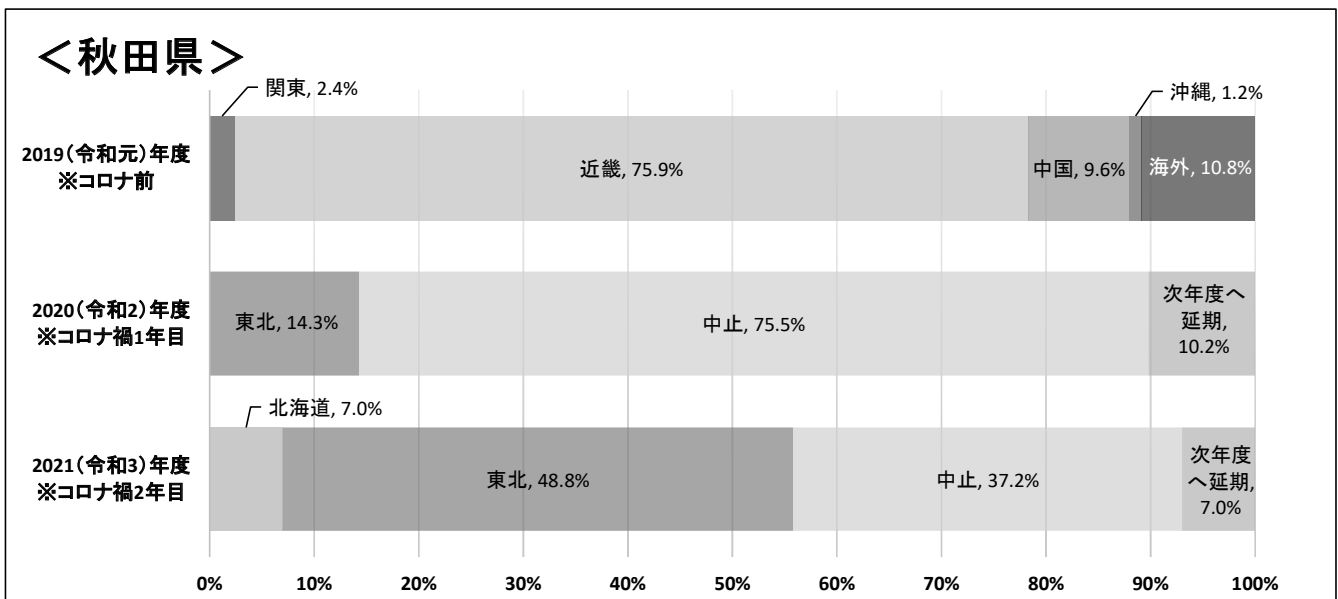
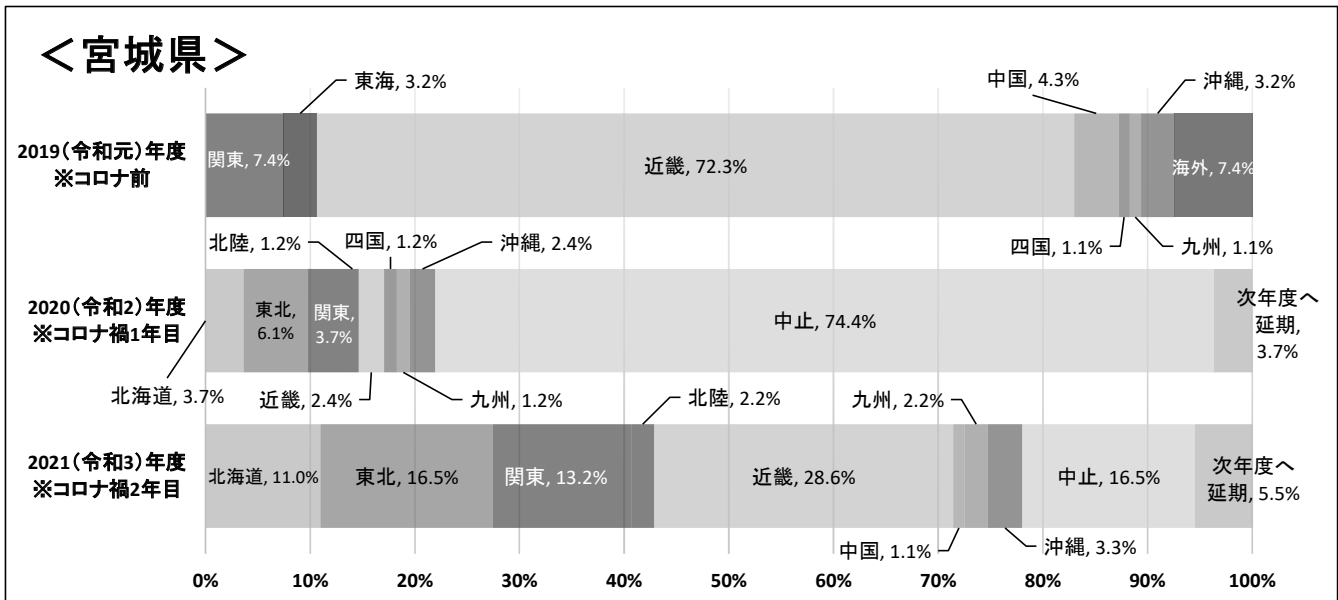
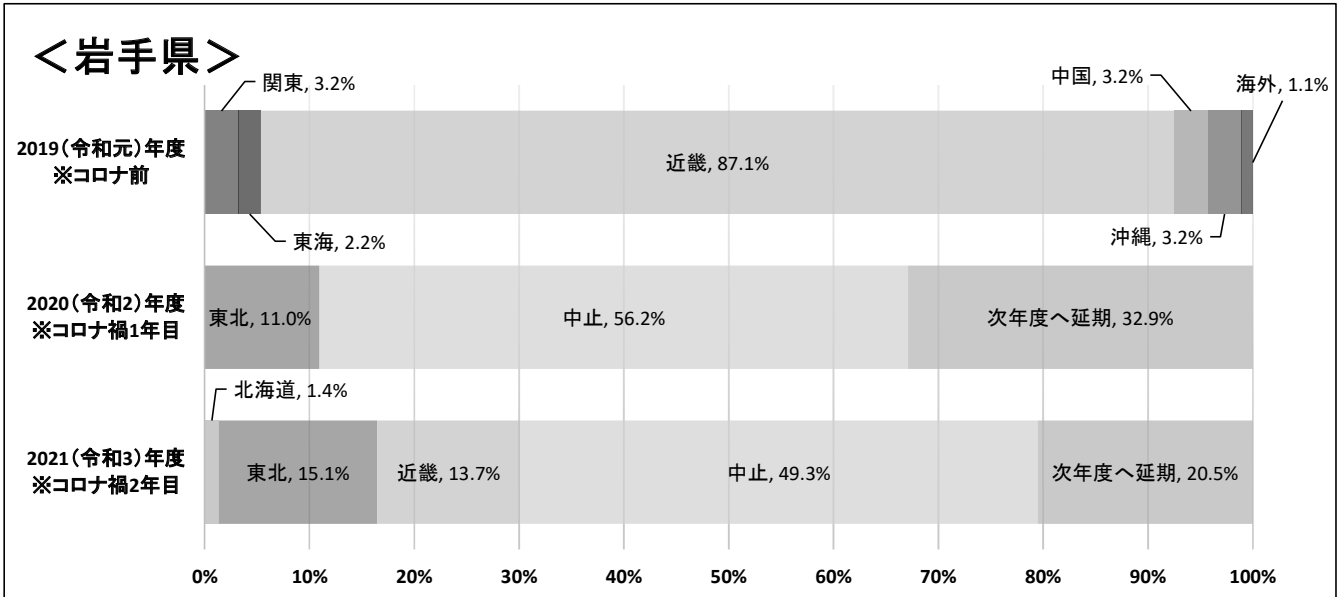
コロナ禍2年目は、昨年度のリスク回避による修学旅行中止の考え方から、その中で如何に修学旅行を実施する方法を模索するかとの転換が行われ、コロナ禍1年目で学んだ感染対策を執り、安心安全の確保をした上で、旅行先をはじめ、その内容の熟慮が行われた。

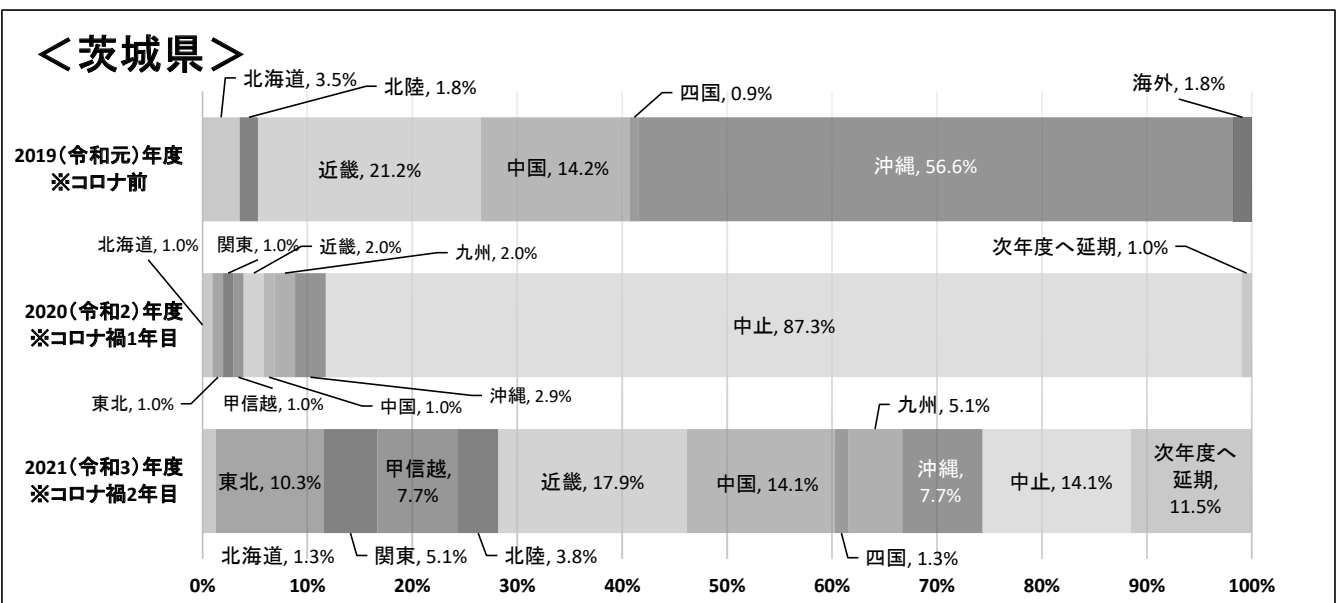
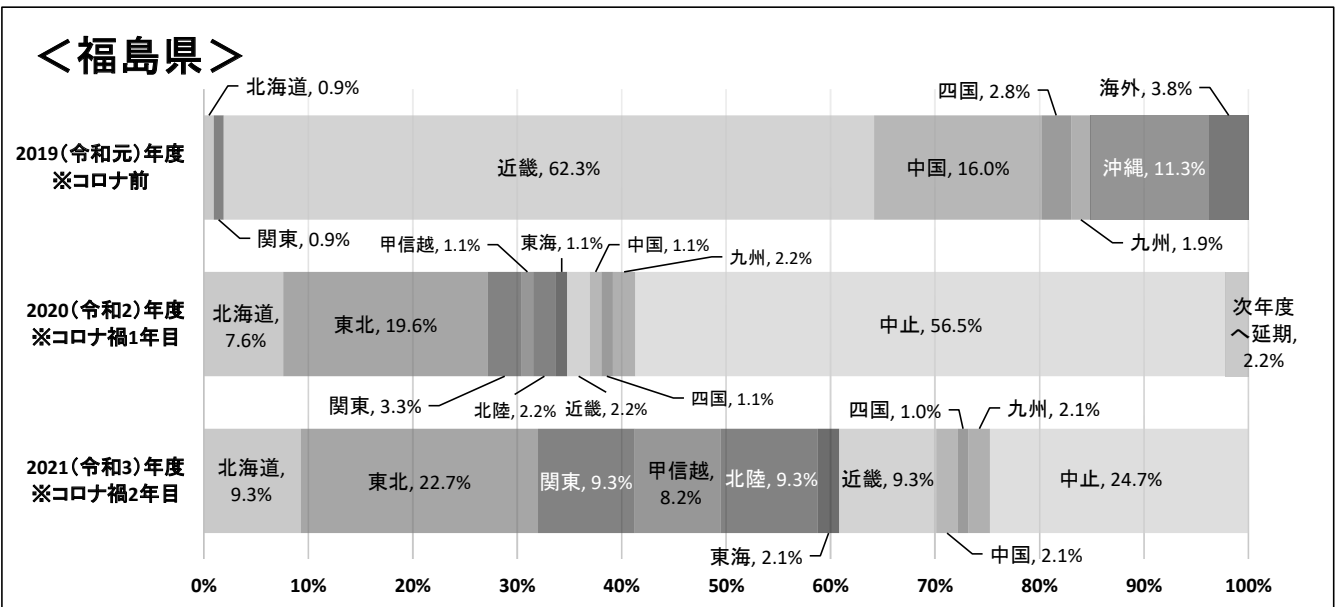
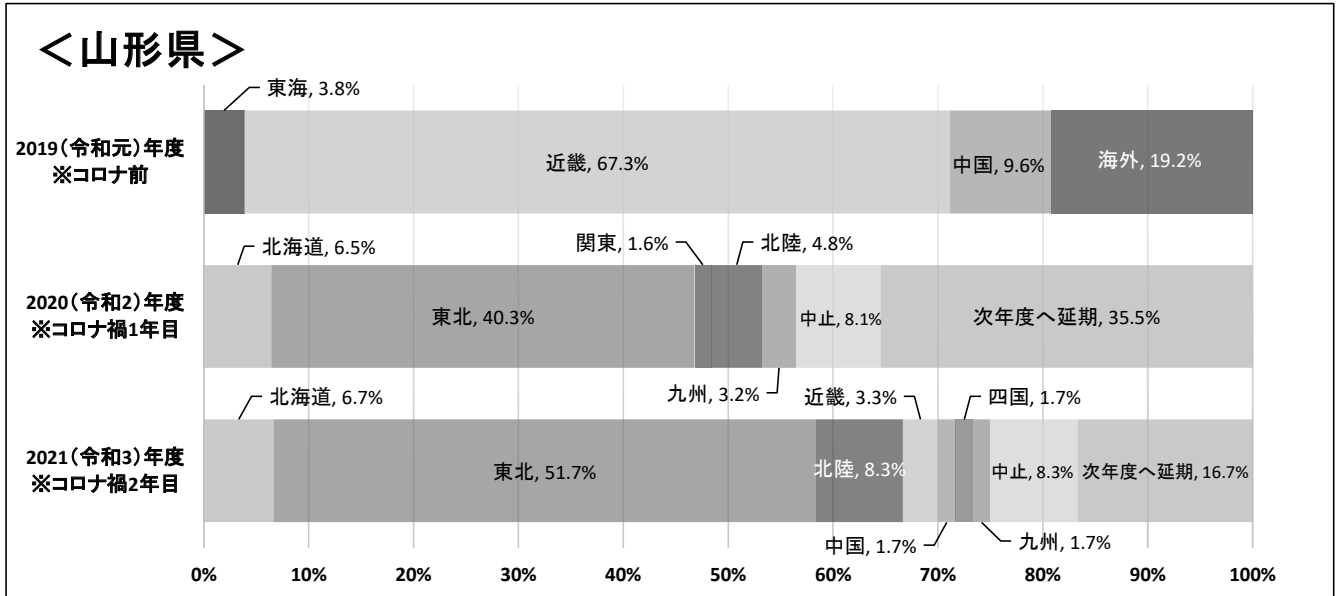
「旅行期間の短縮」「長距離・長時間の移動を避ける」「人との接触を極力避ける交通手段」などを規範とした修学旅行は、「地元」「近隣」での実施という形となり、コロナ前（令和元年度）の旅行方面と比較し内容は大きく異なり、通常期に行われていた修学旅行の状態には戻っていない。

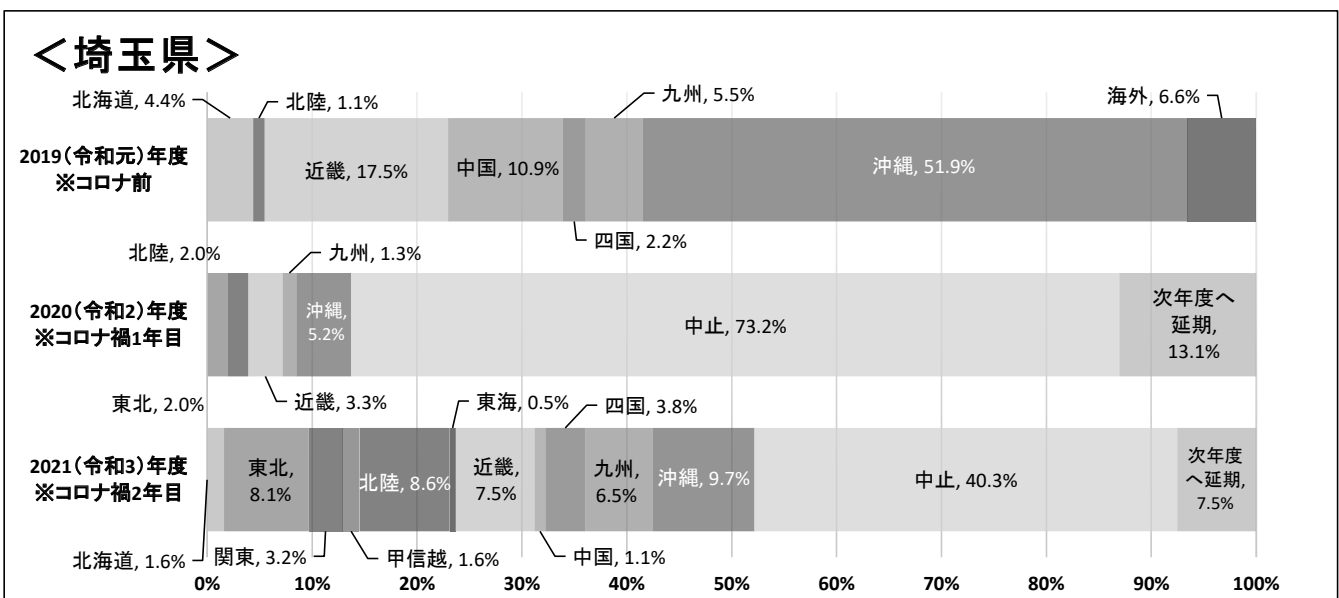
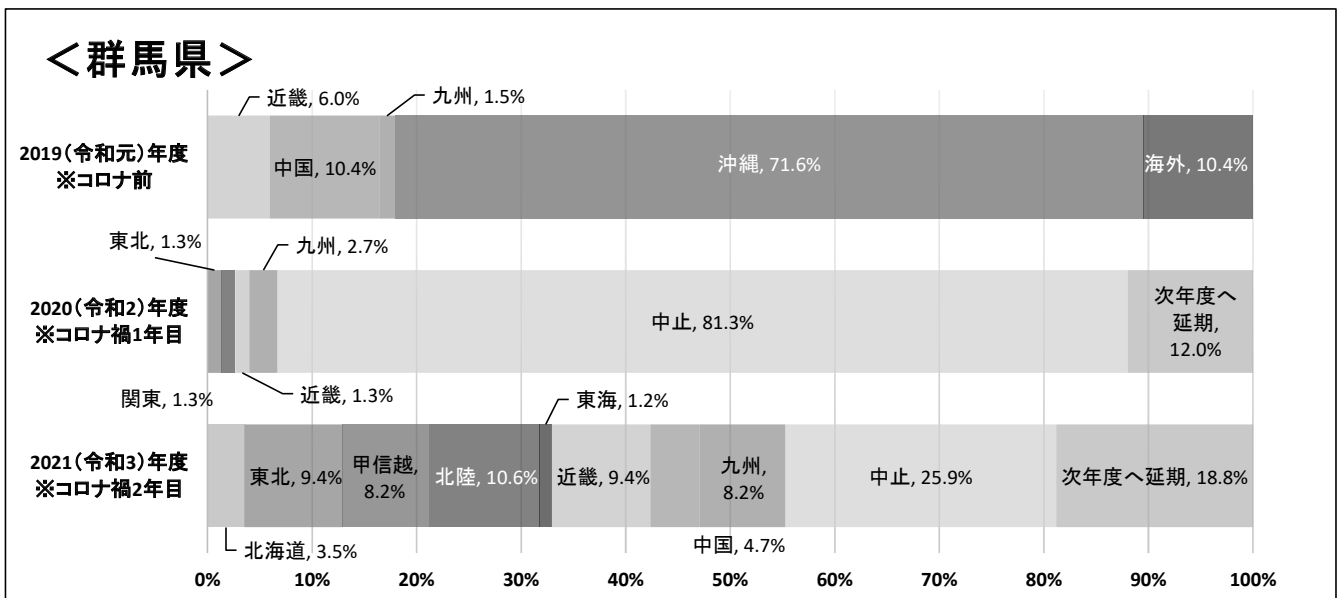
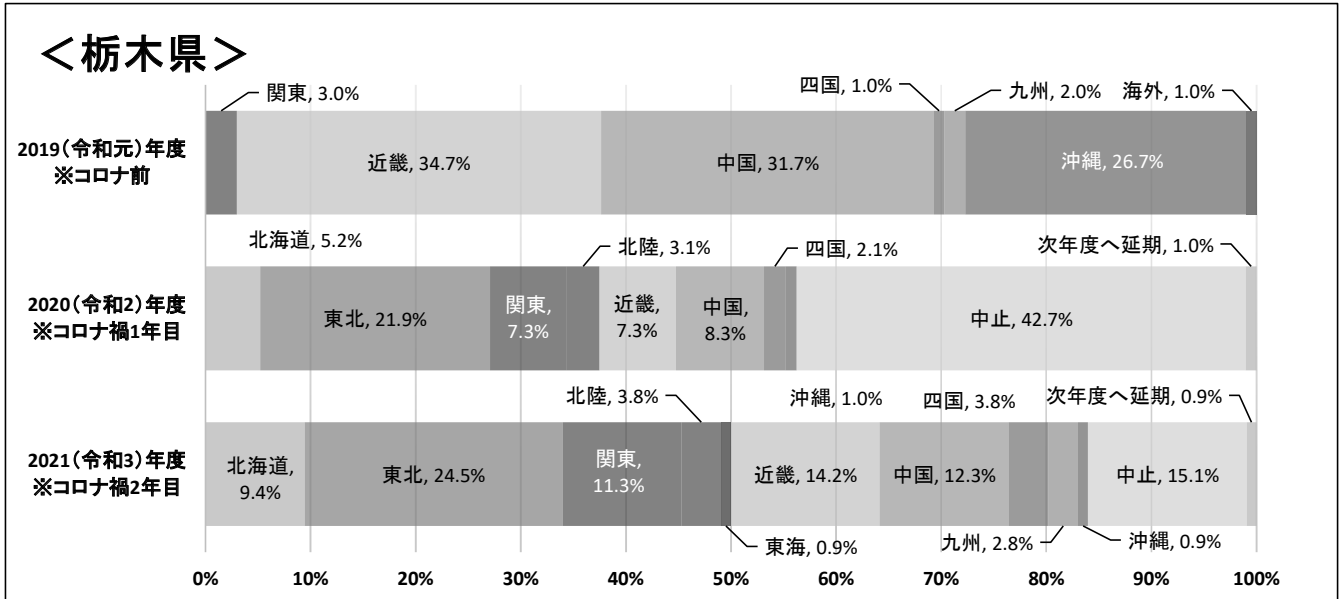
通常期、修学旅行先として最も多くの学校が訪れていた沖縄県は、感染対策もしっかりと行い、万全の受入体制を整えていたが、移動手段が航空機のみということが有事の際の対応について不安視され、昨年度同様大幅な減少が続く結果となった。

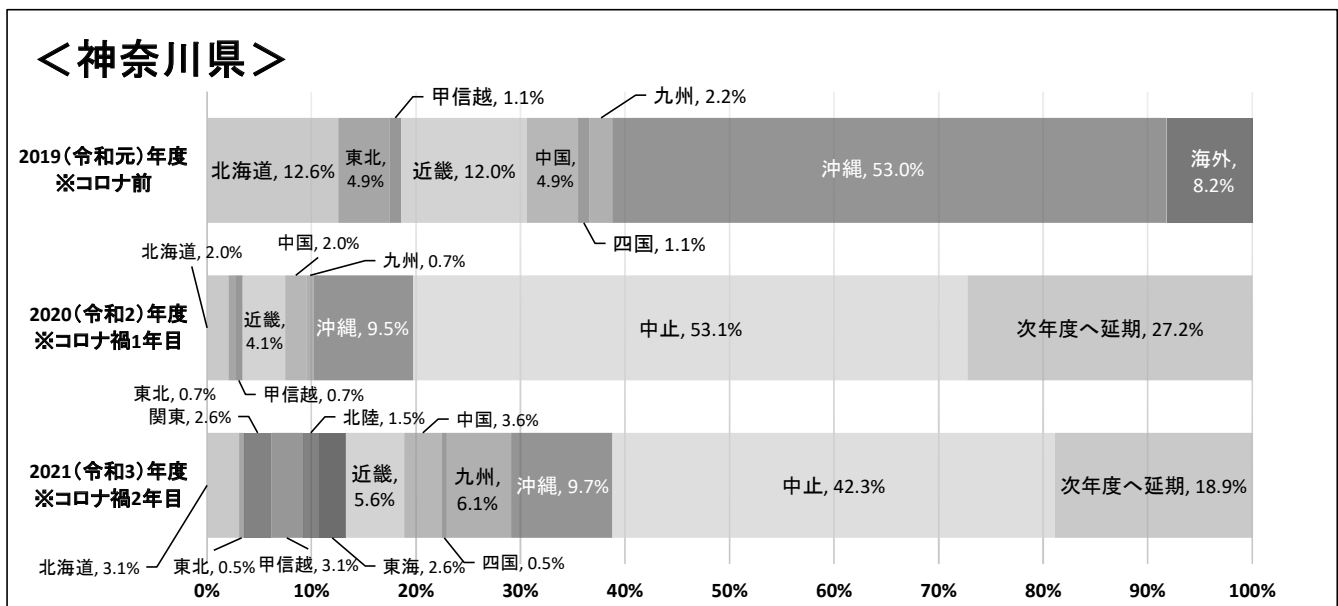
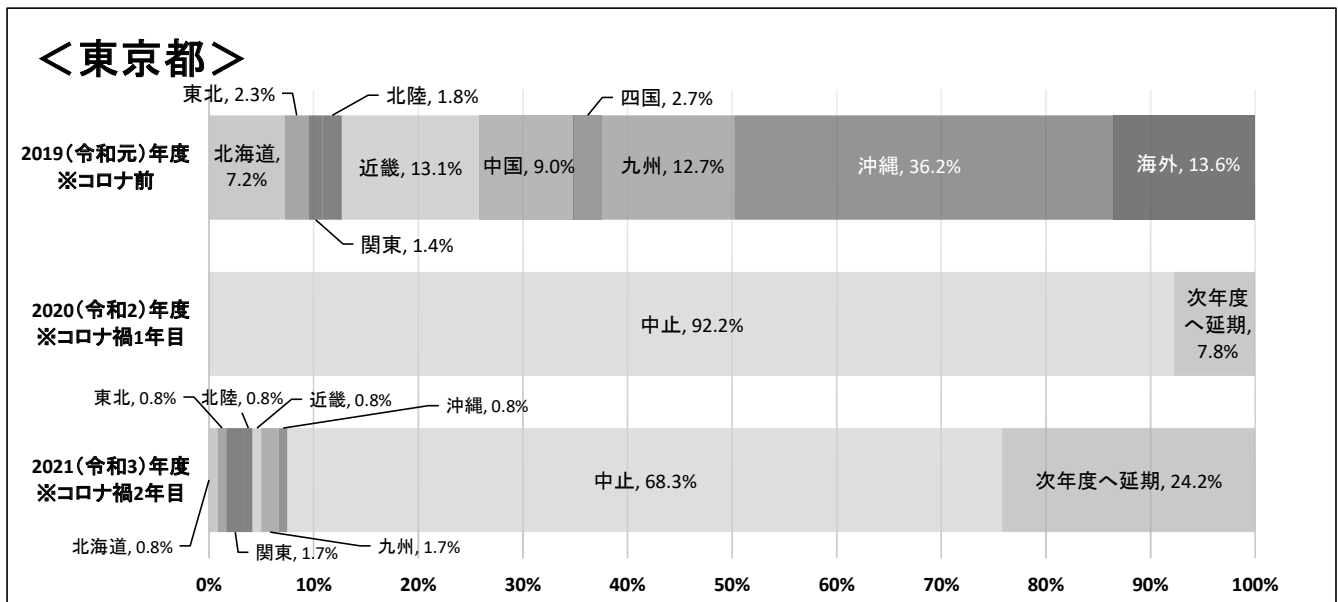
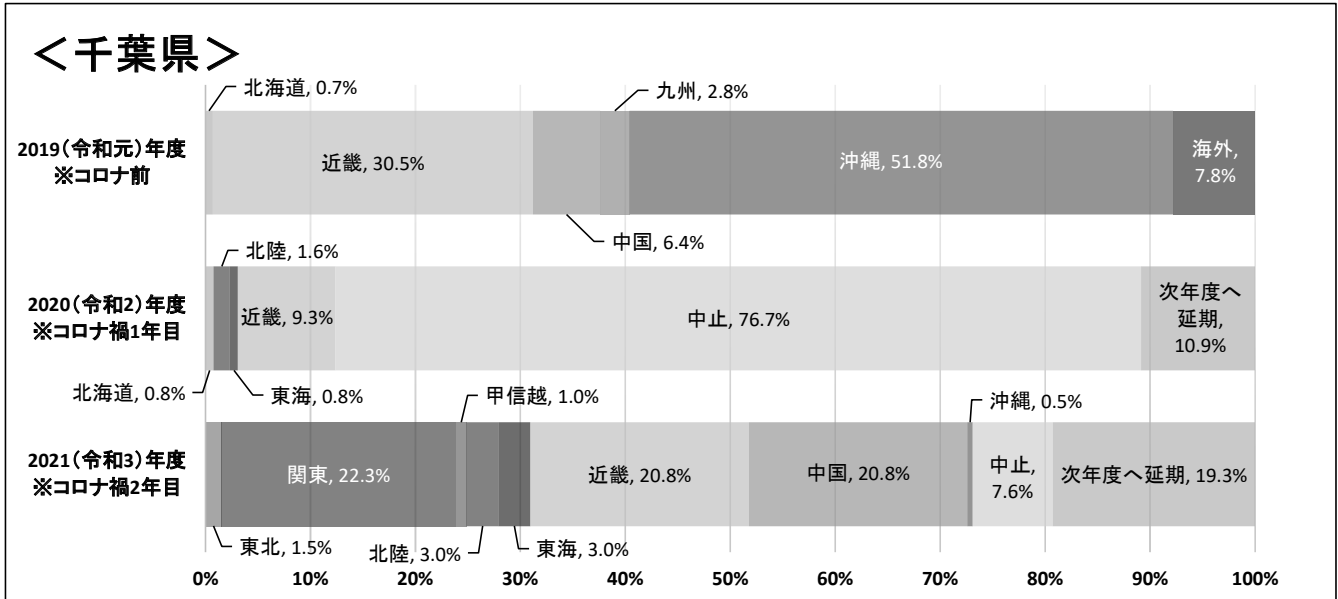
○令和2年度に続き、海外への修学旅行の実施はなかった。

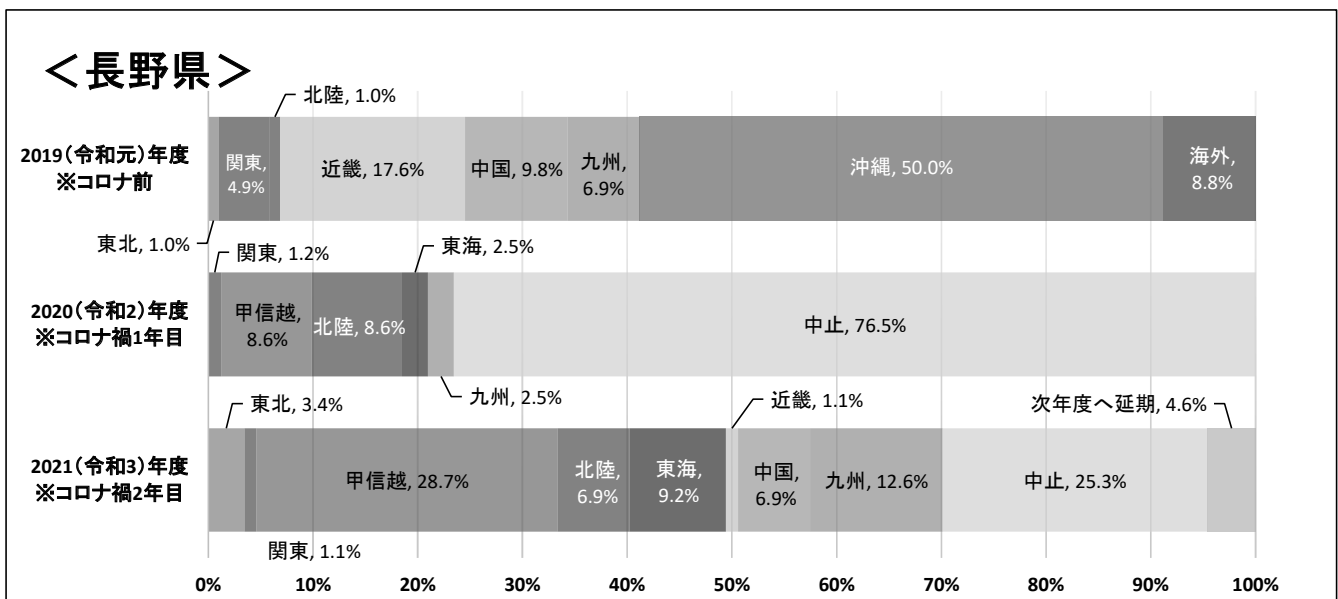
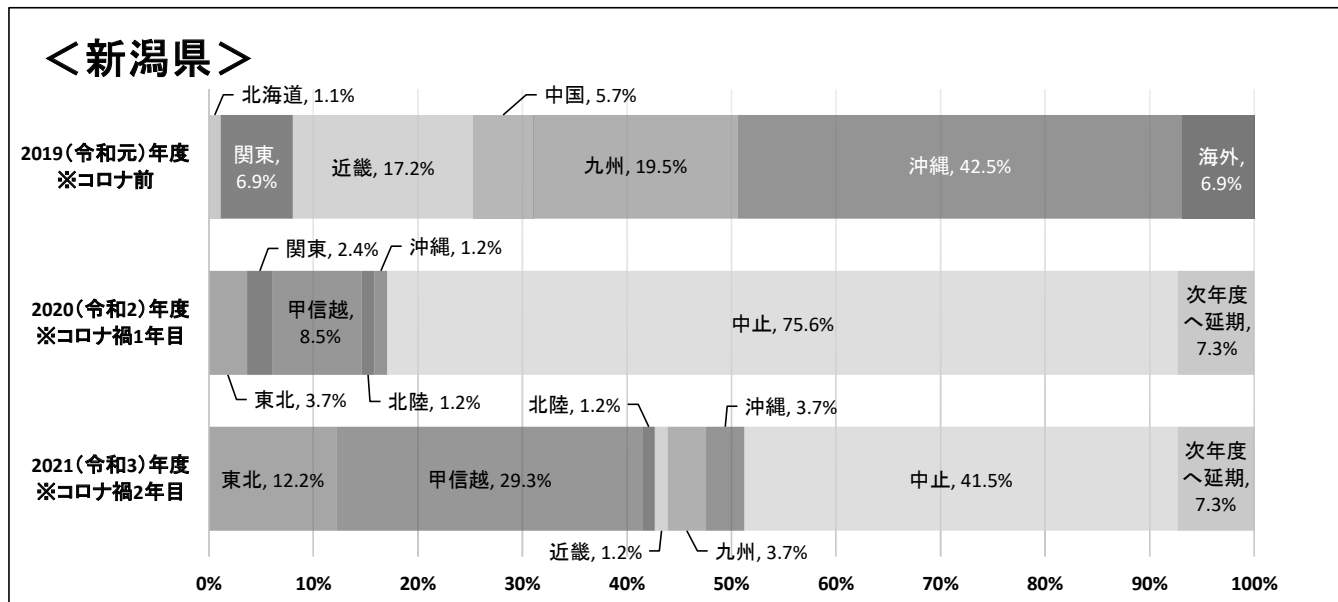
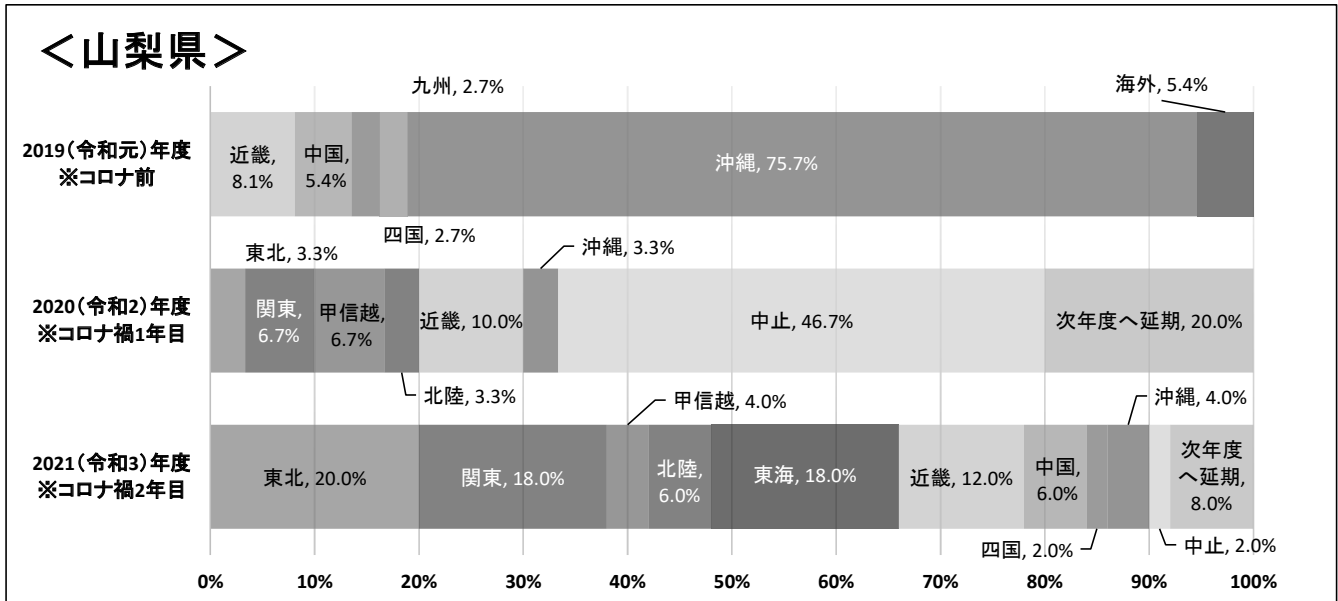


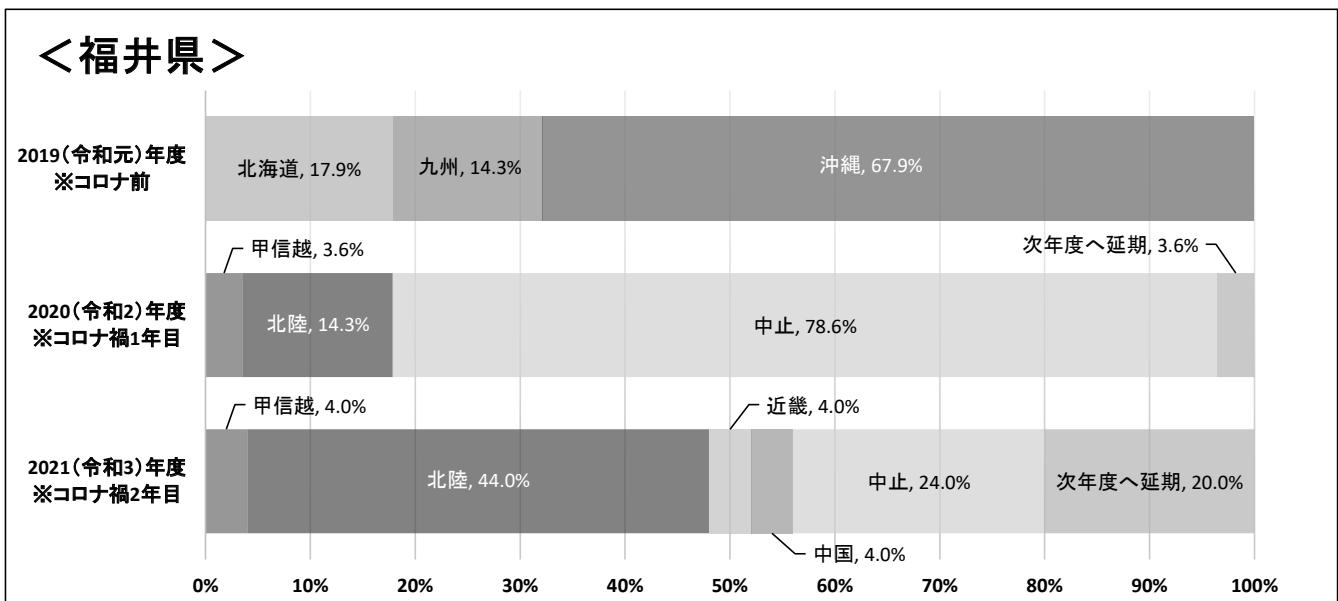
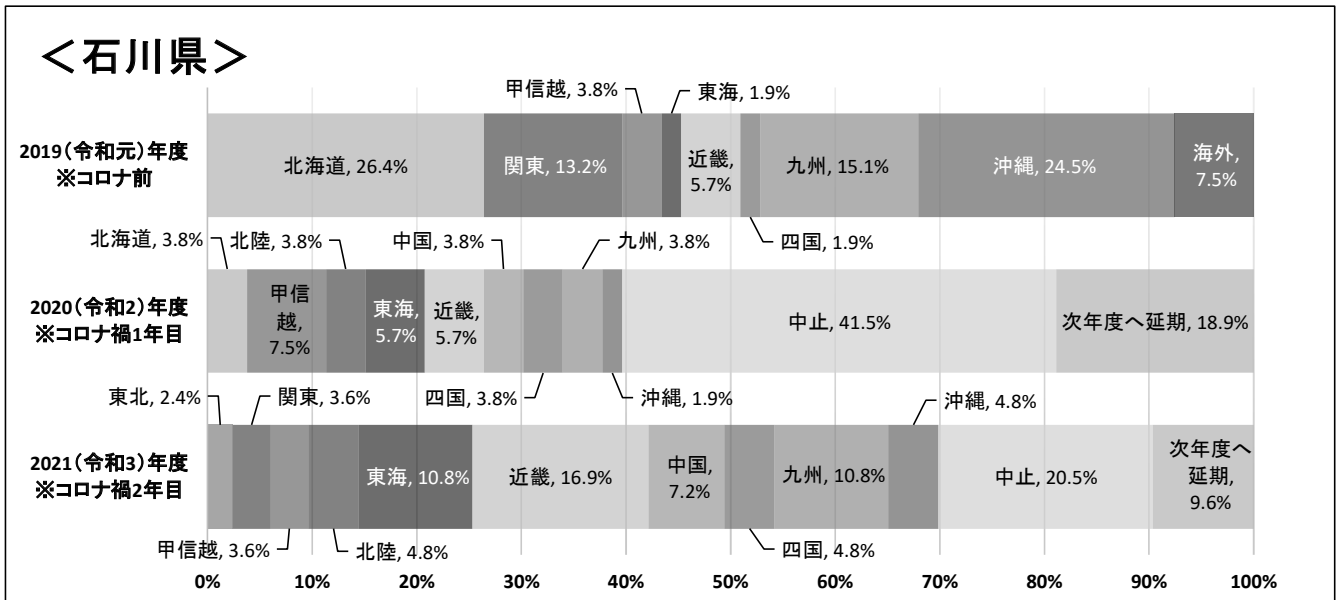
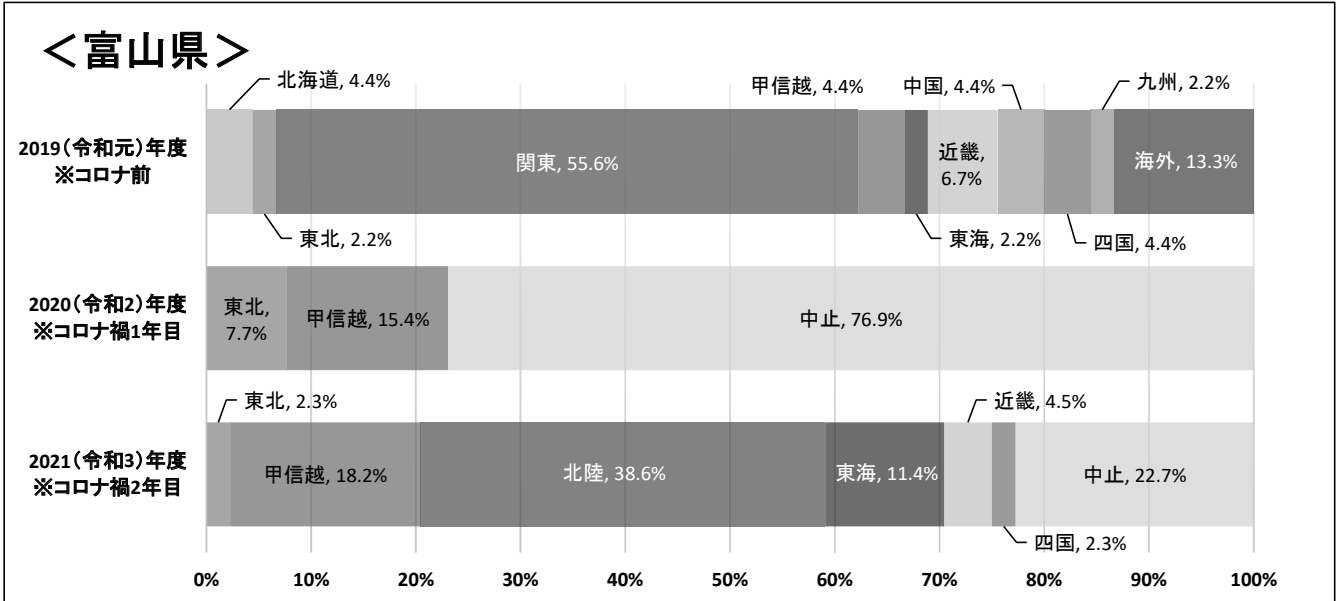


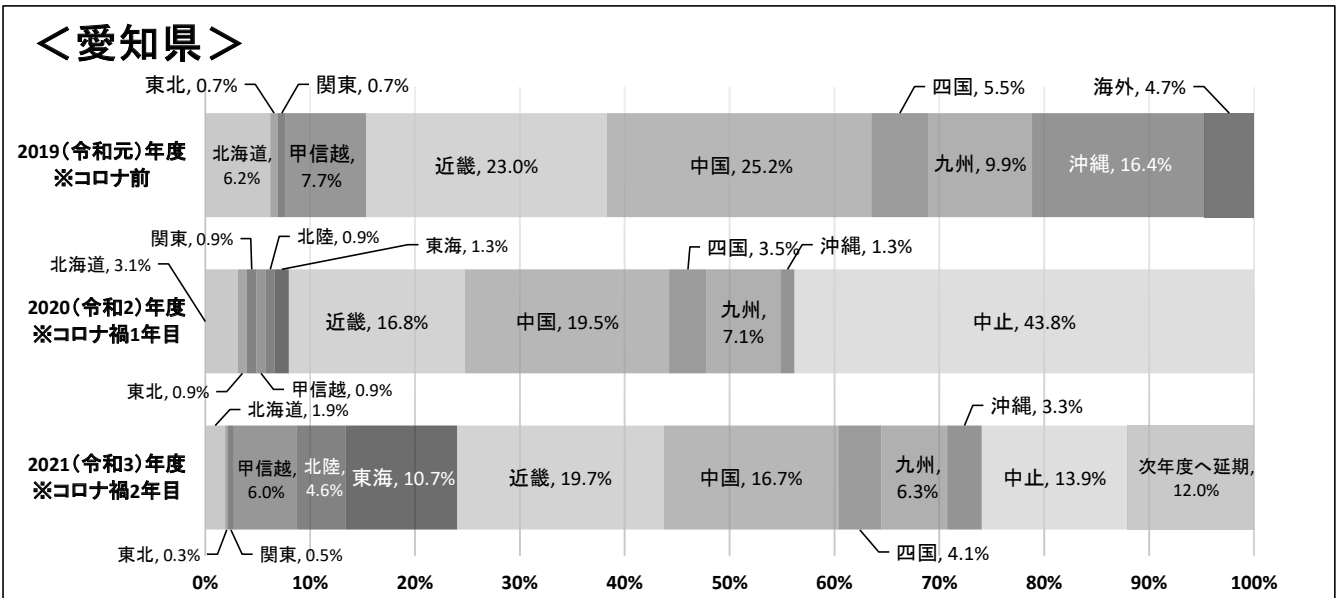
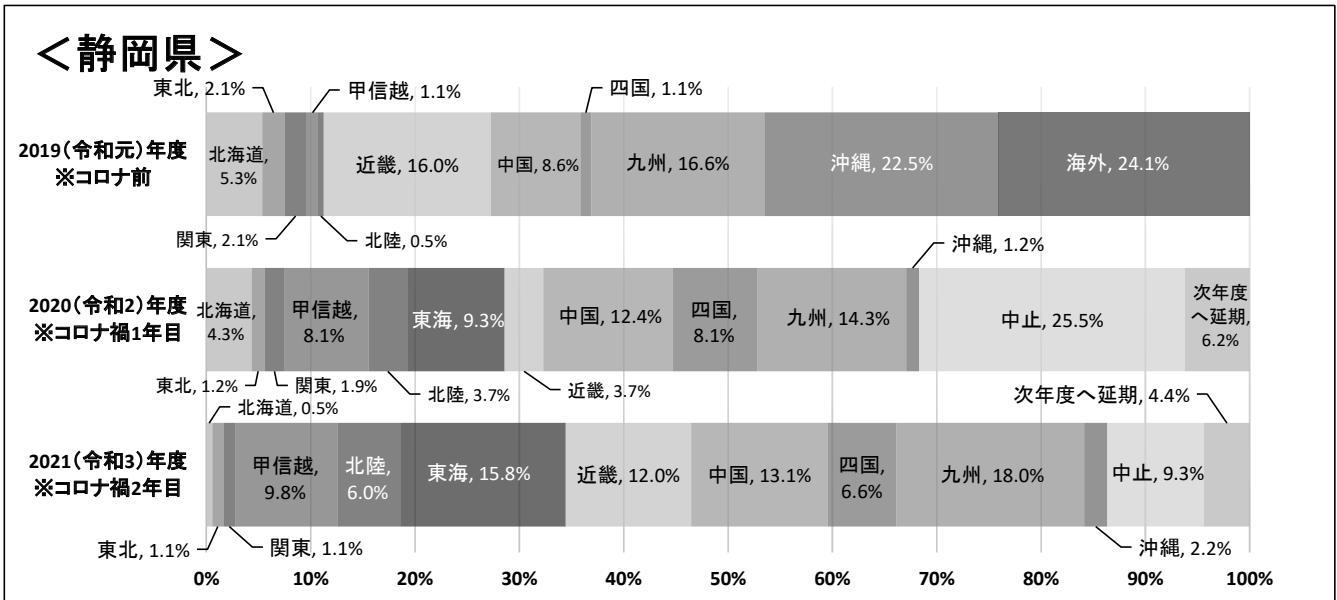
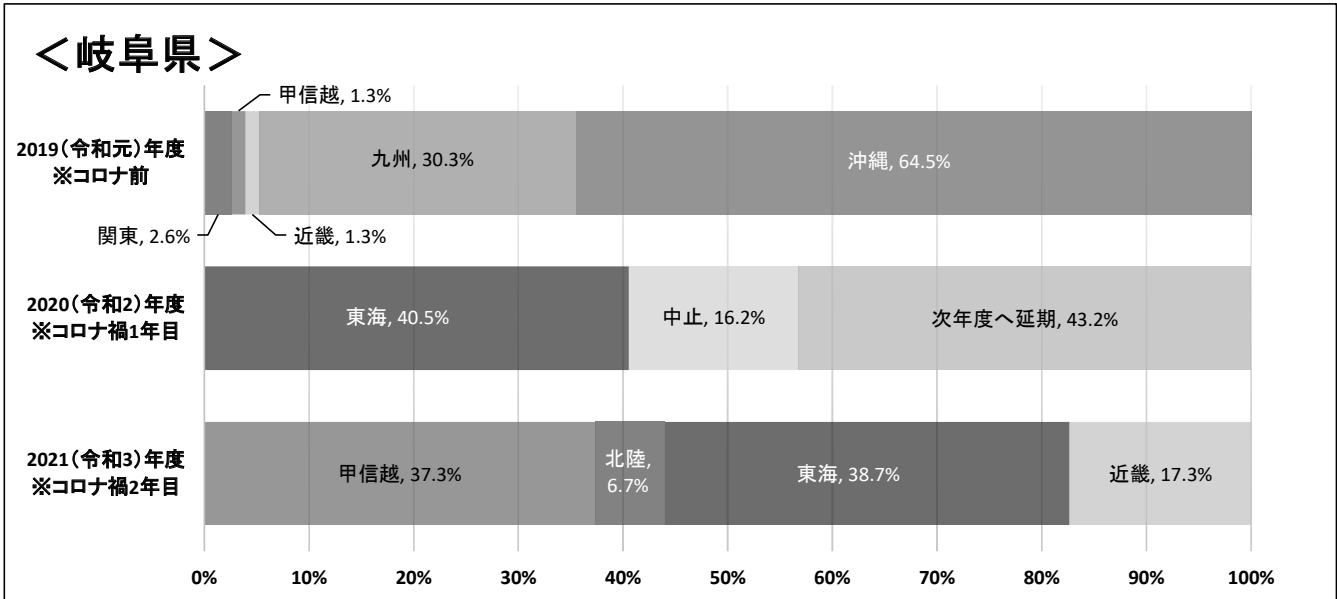


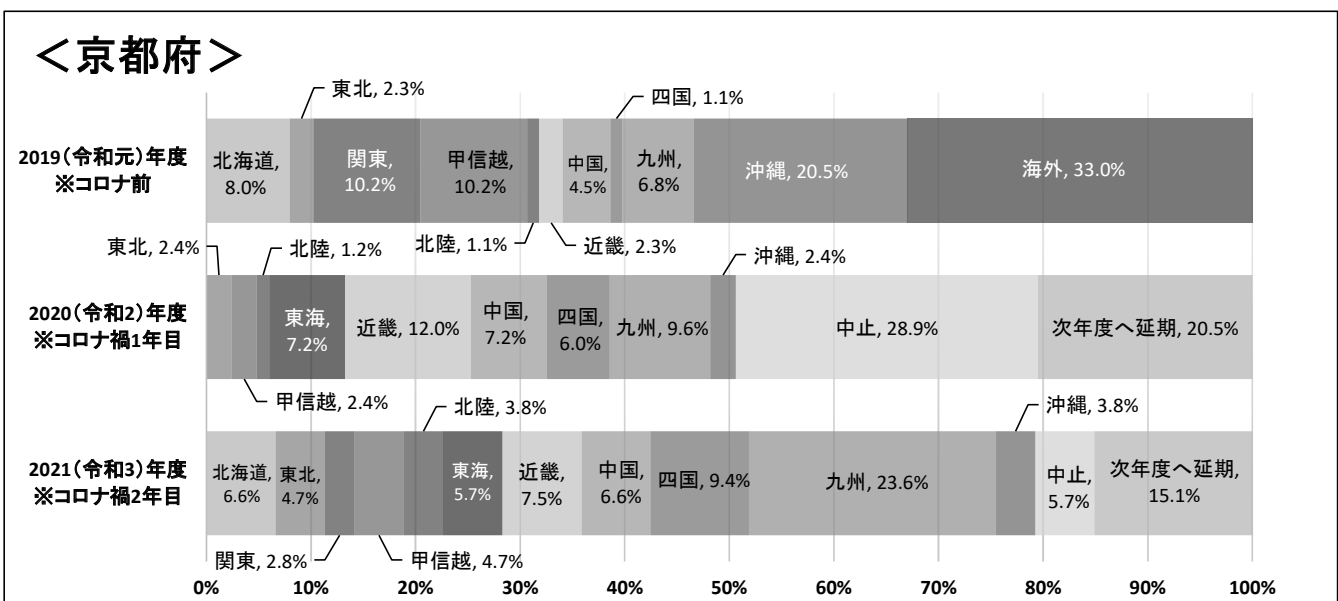
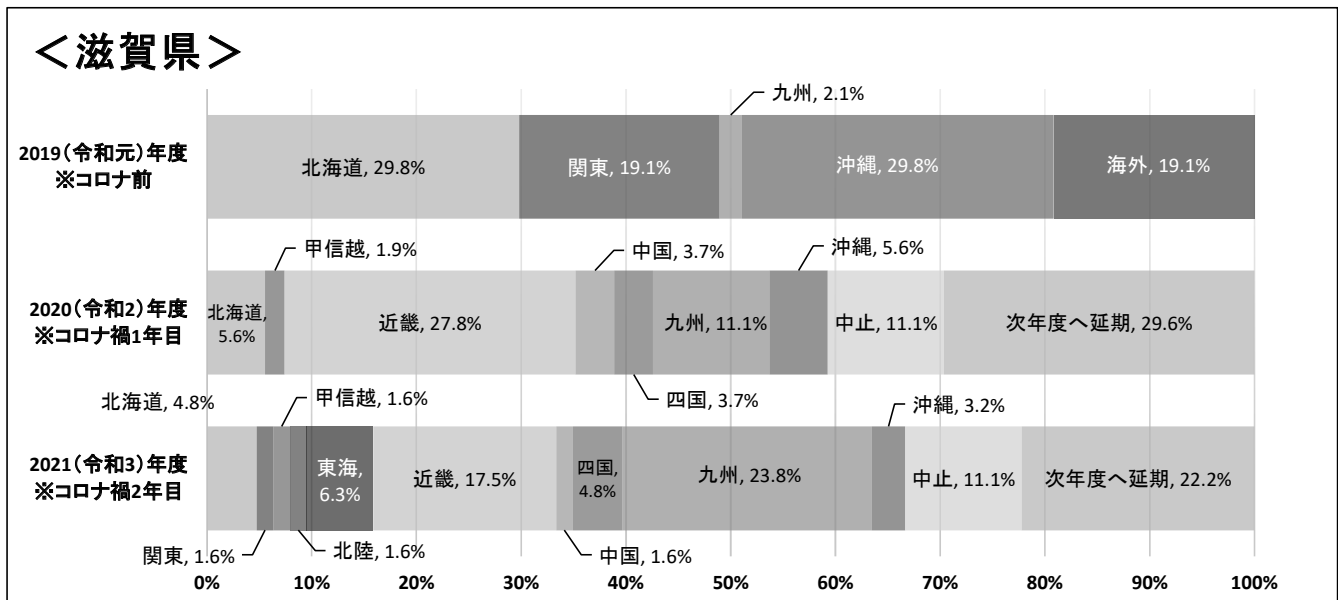
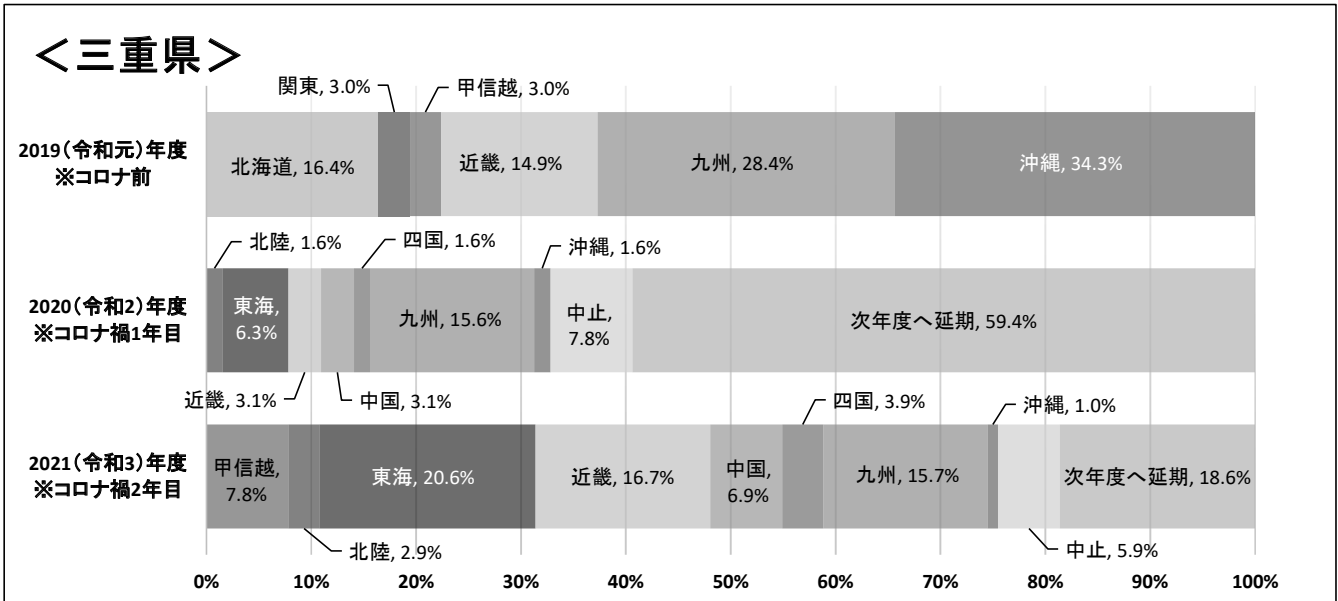


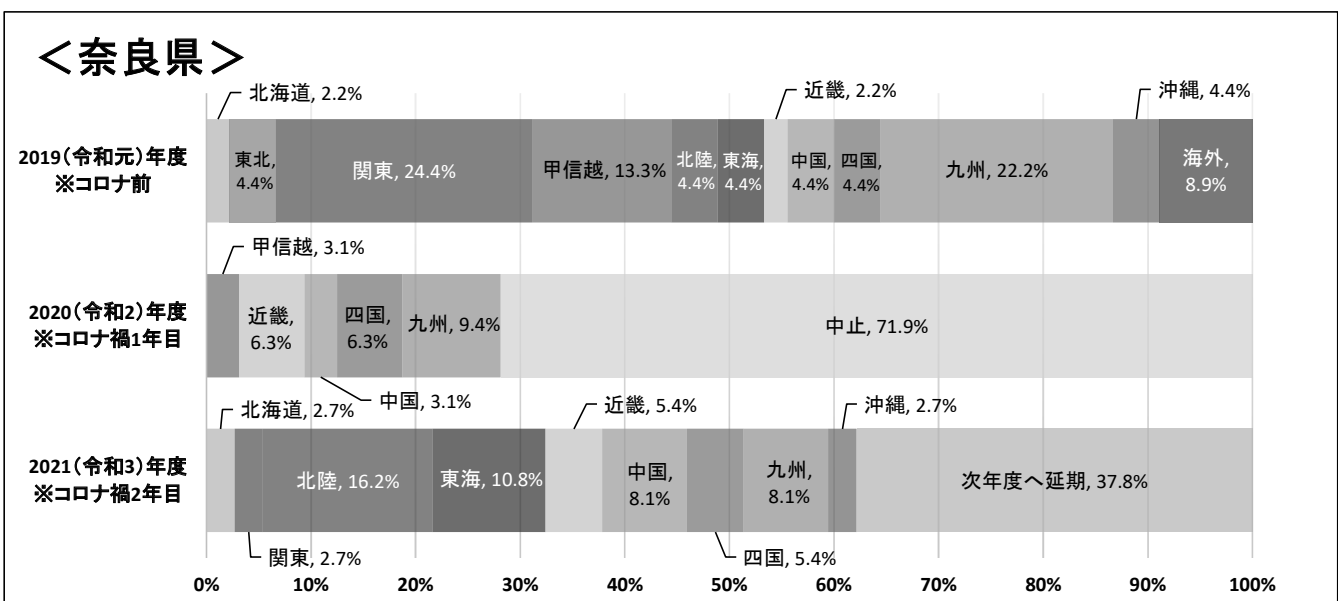
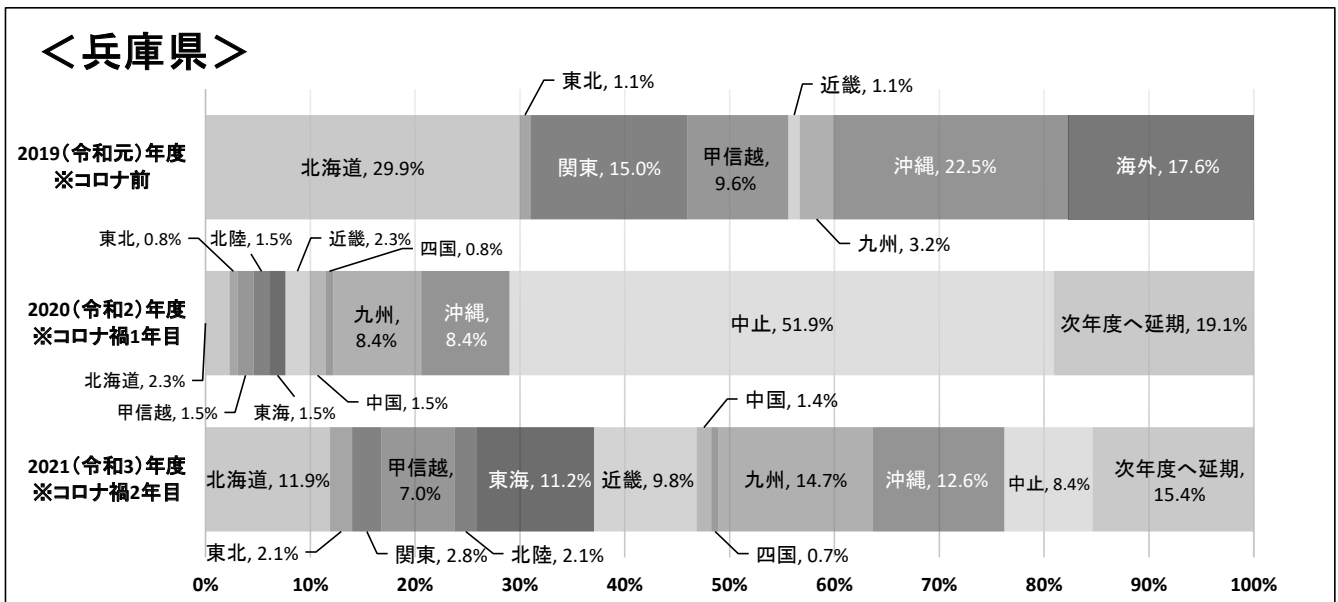
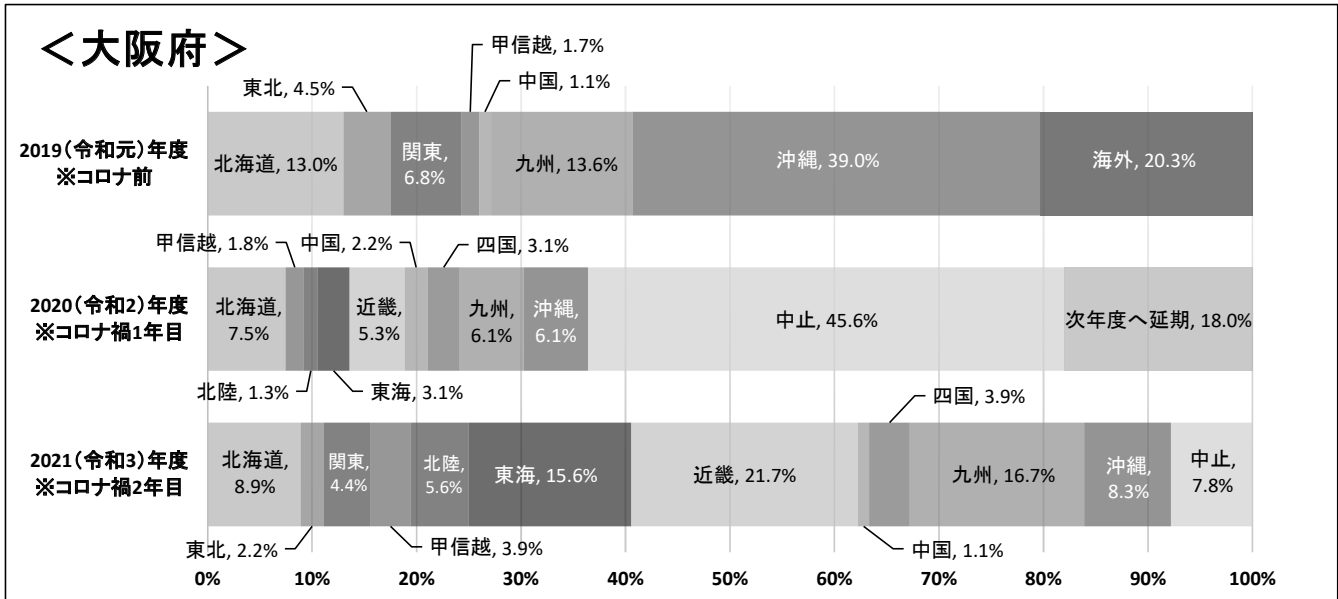


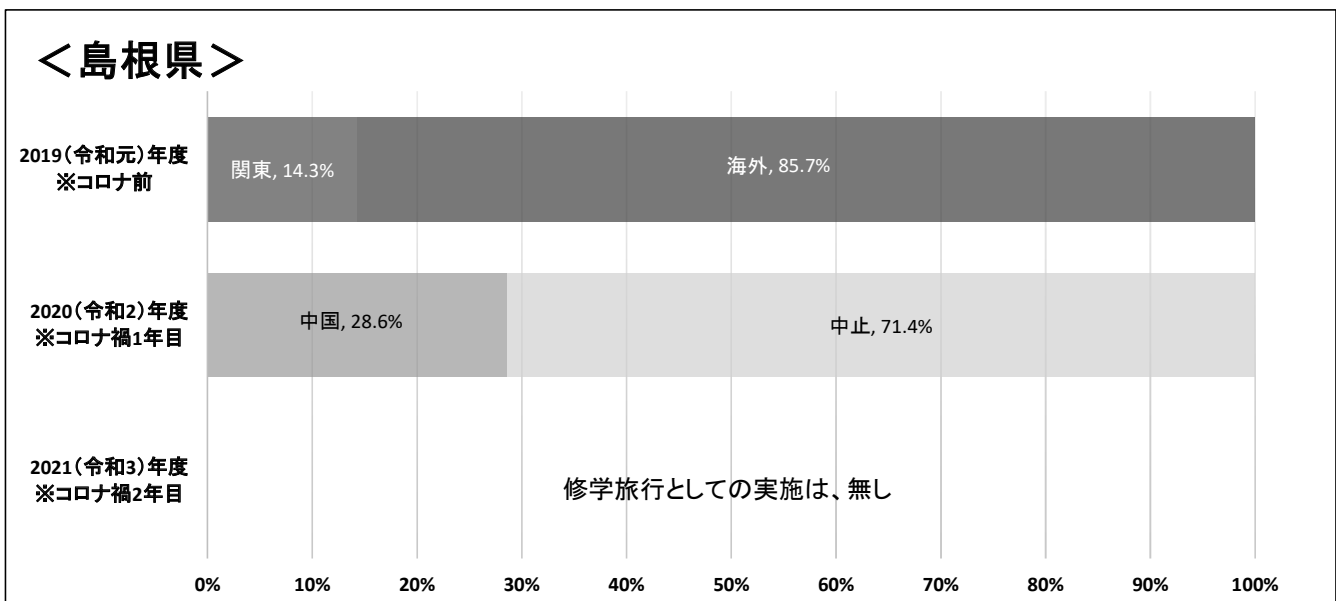
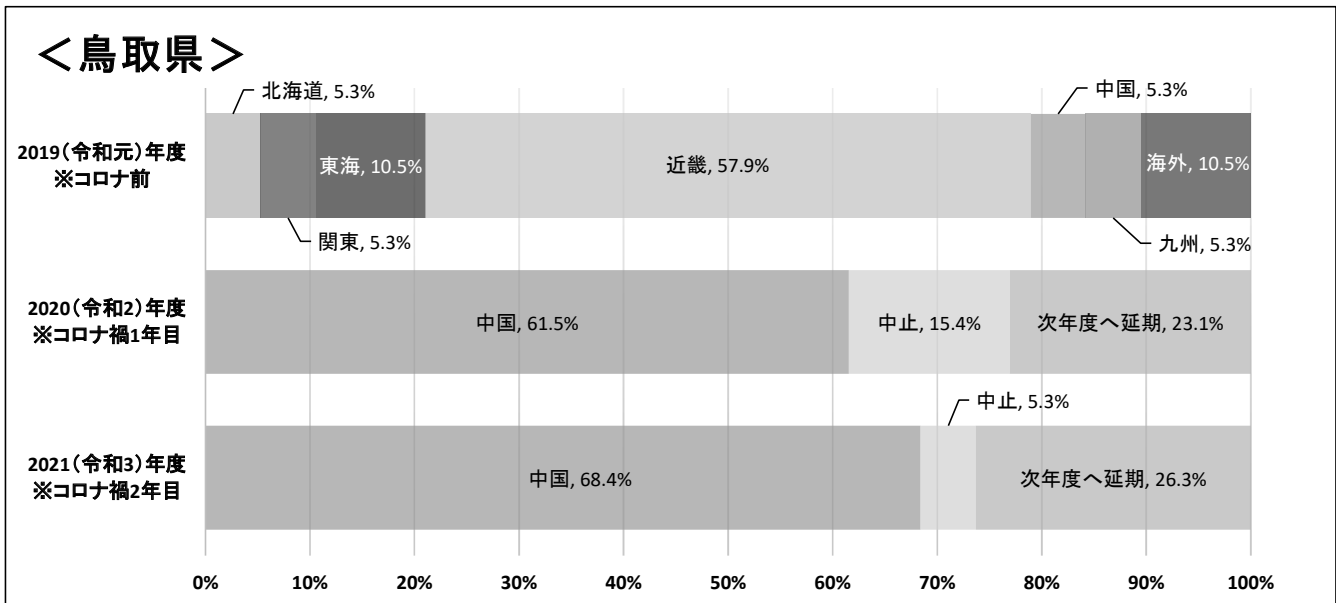
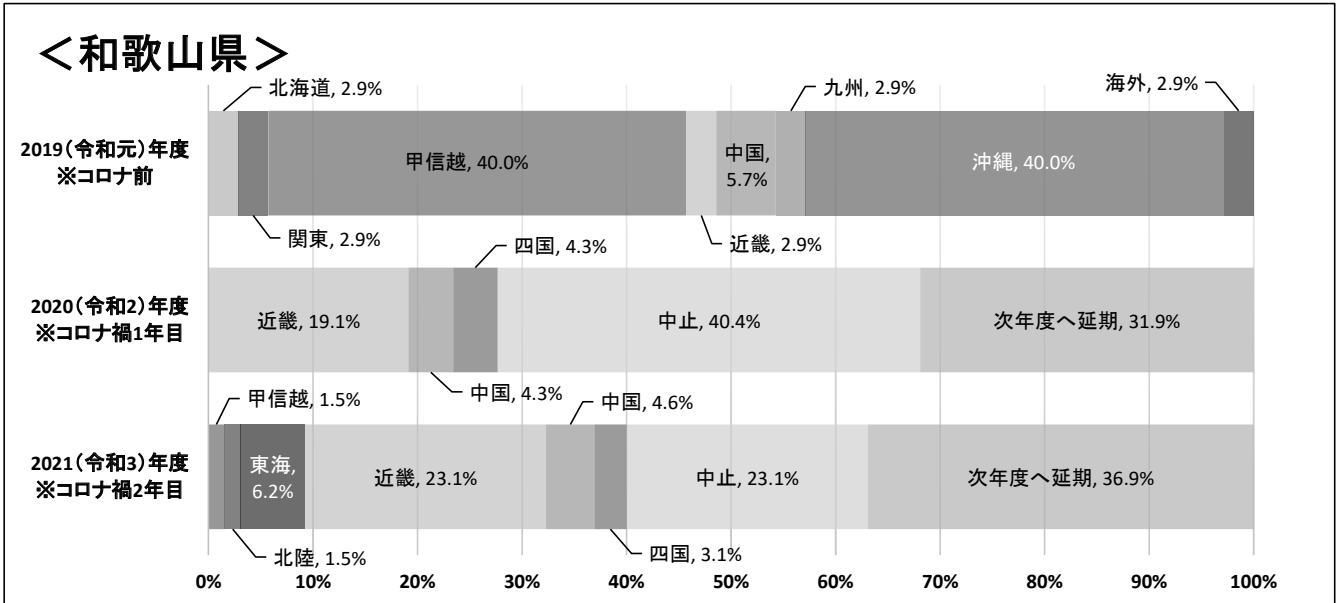


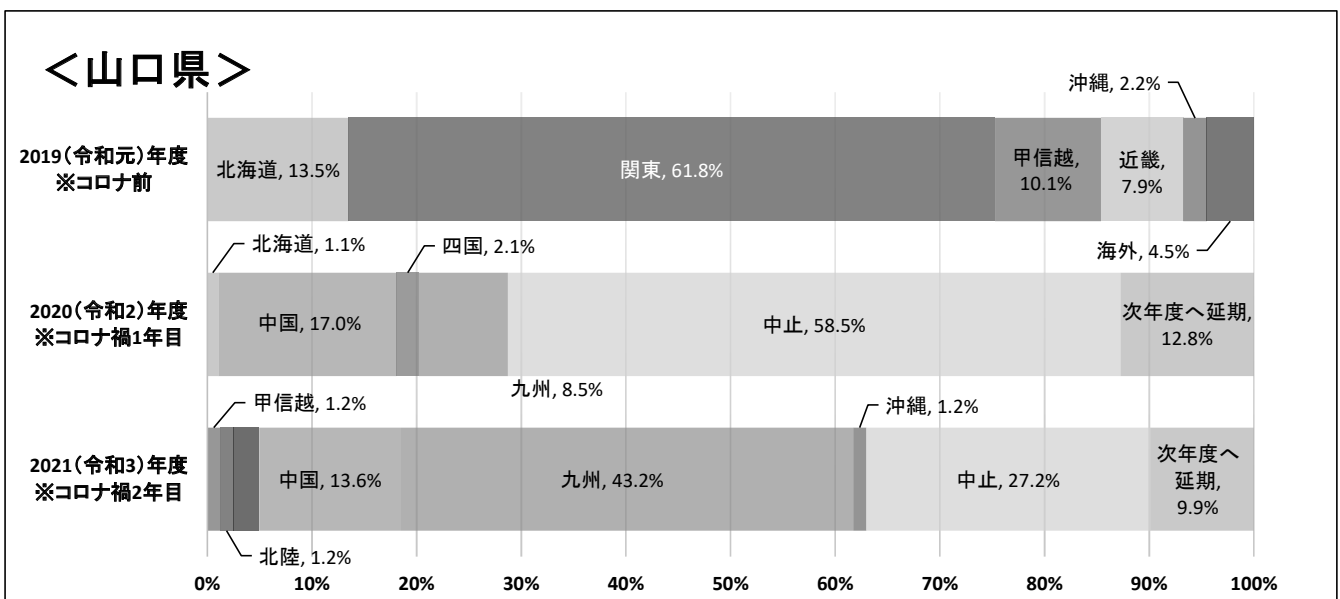
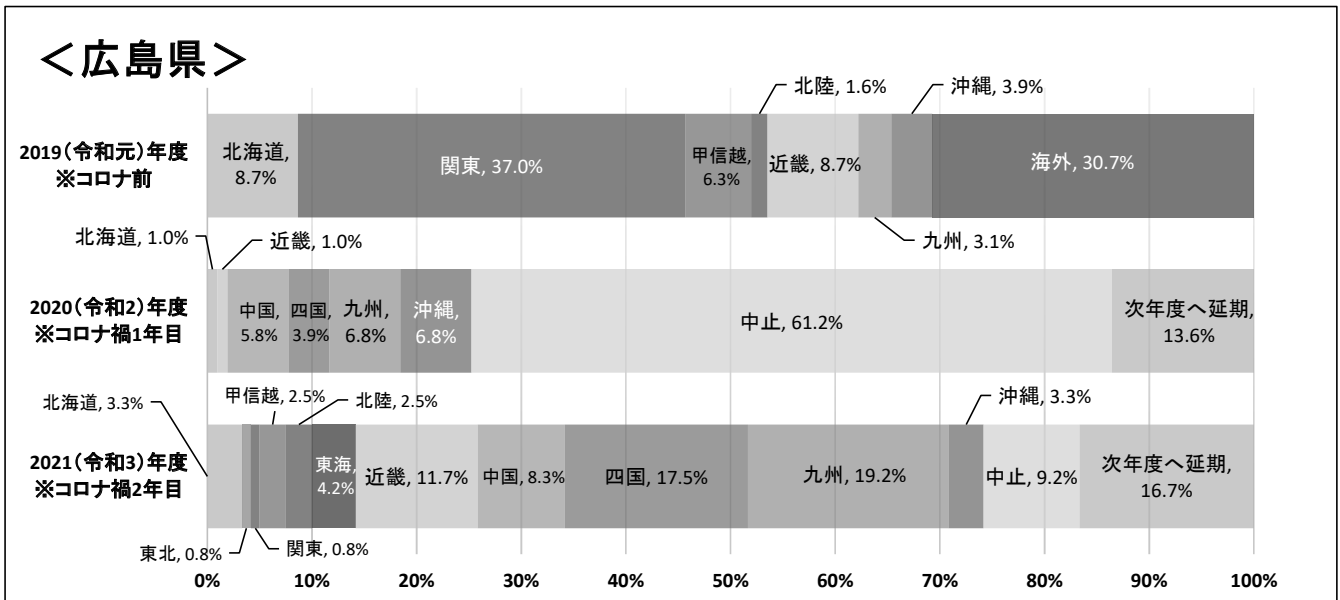
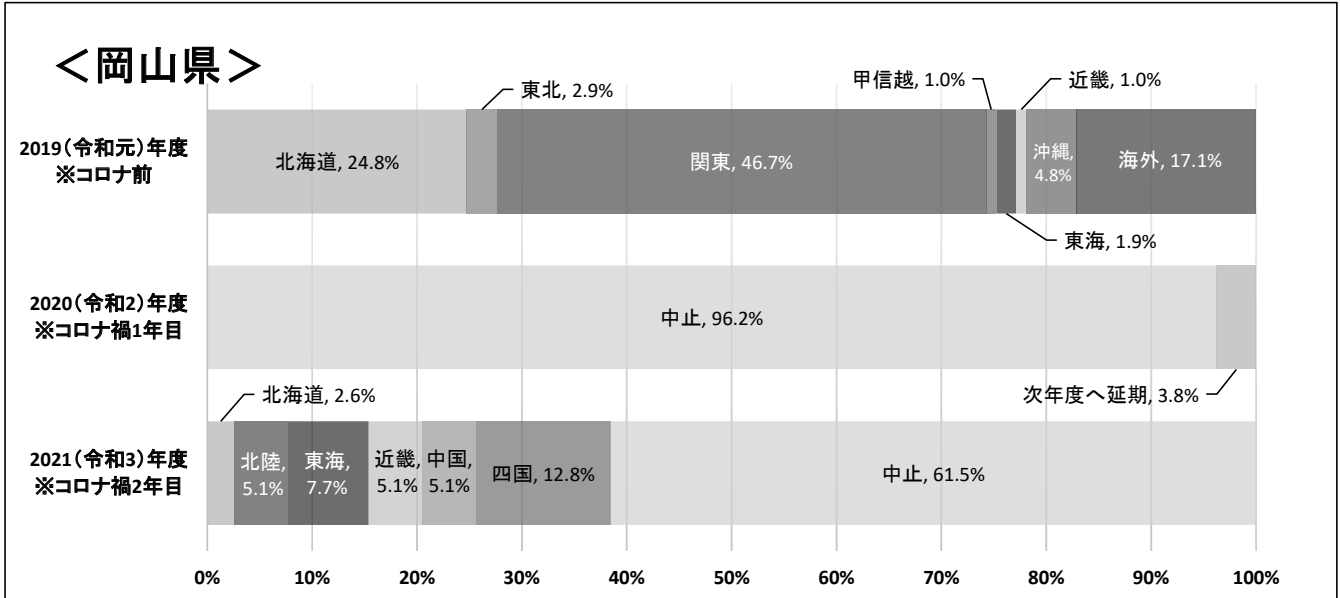


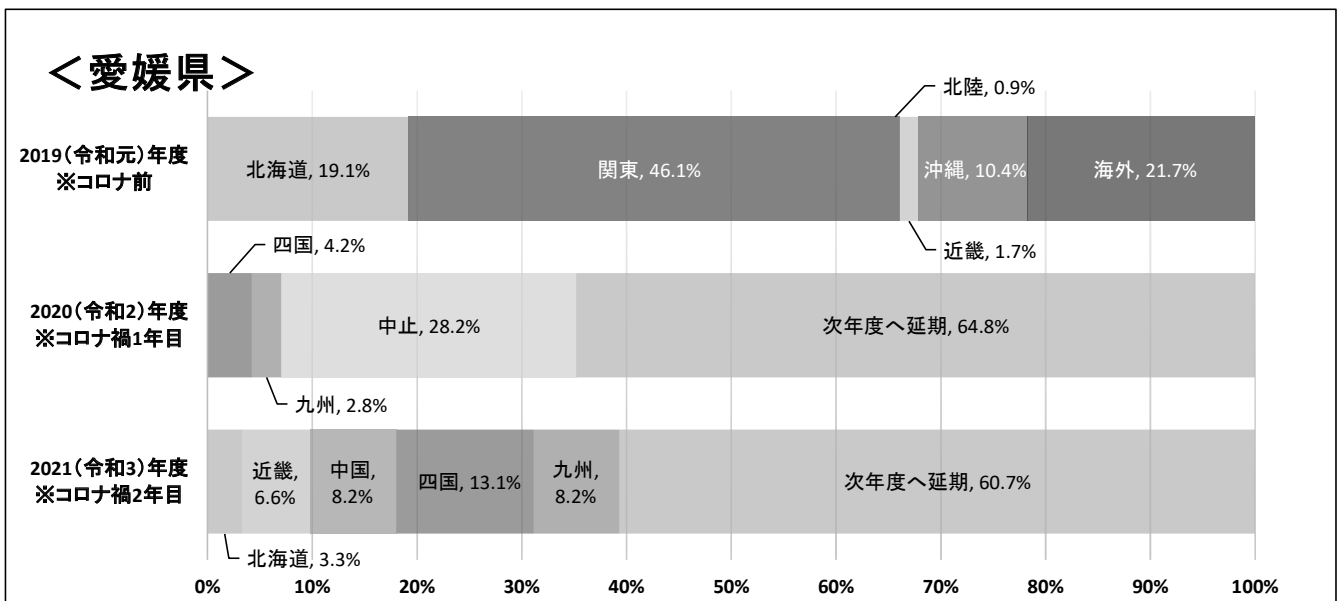
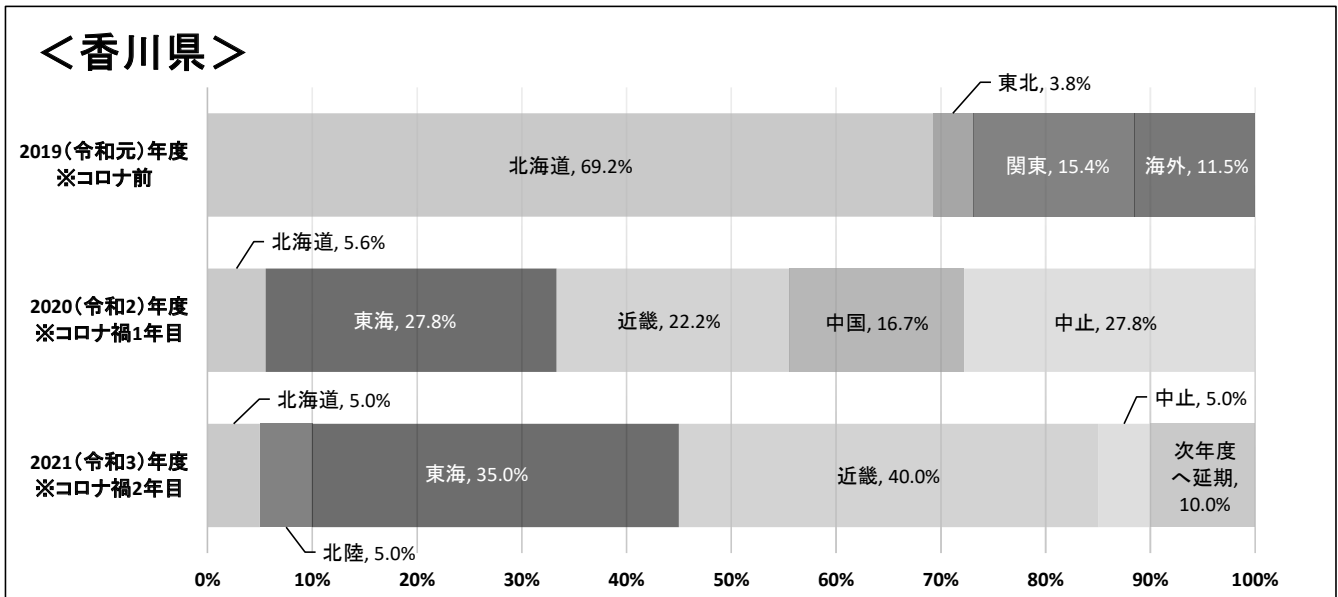
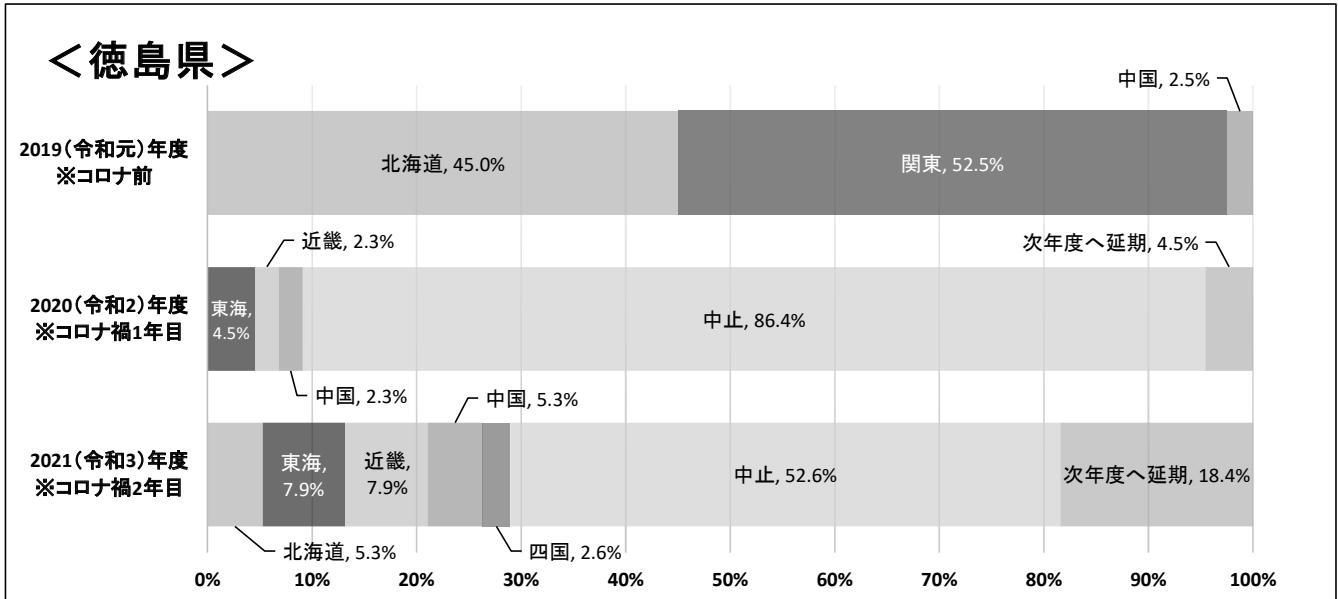


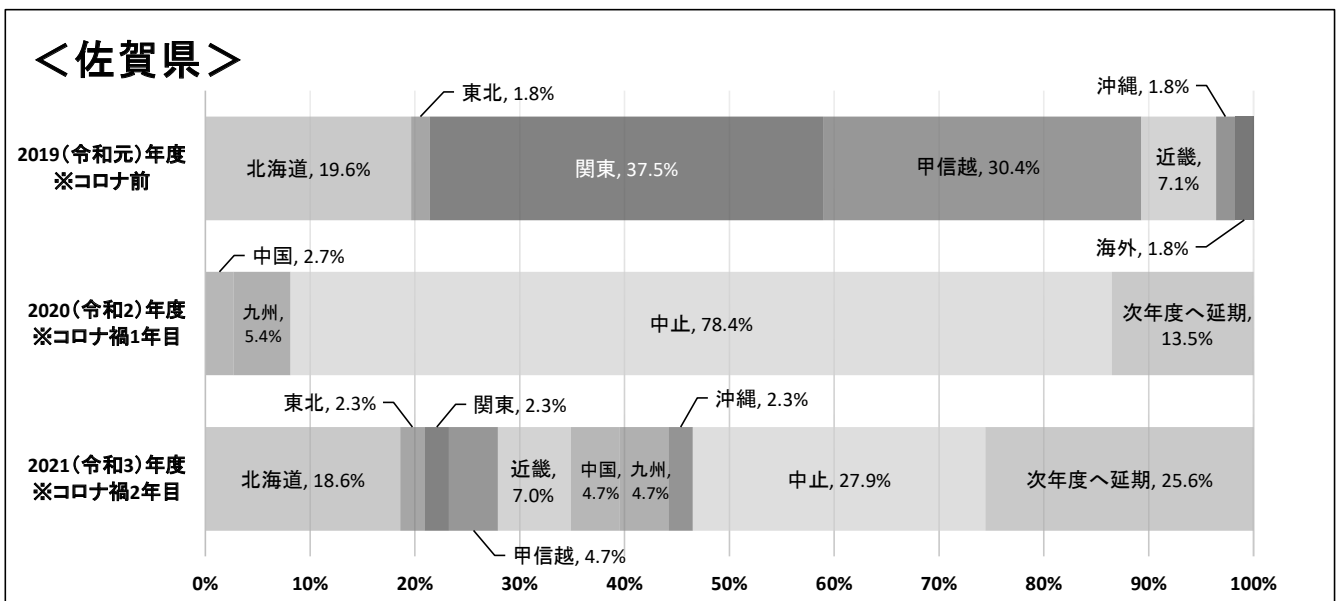
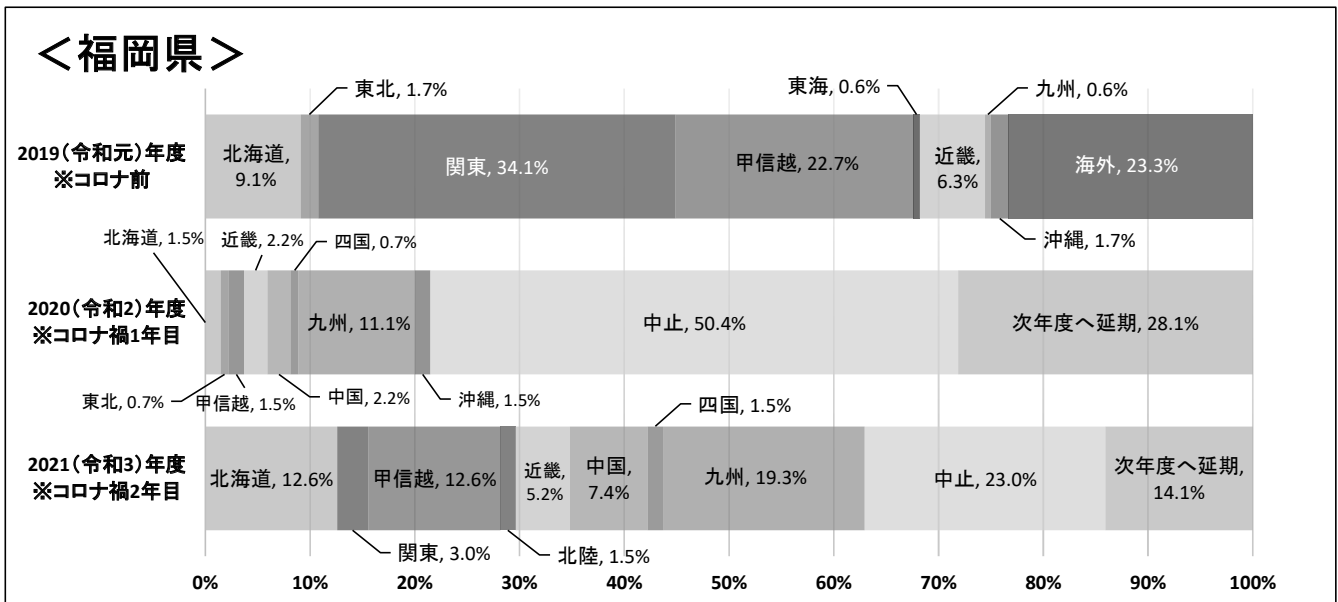
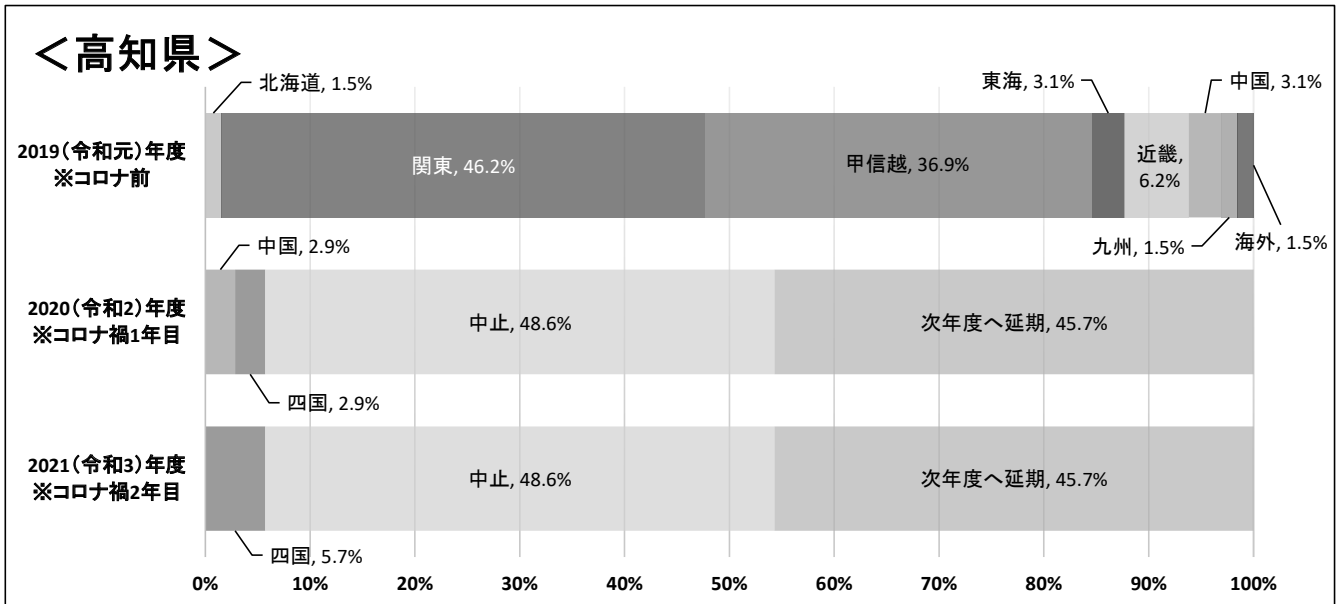


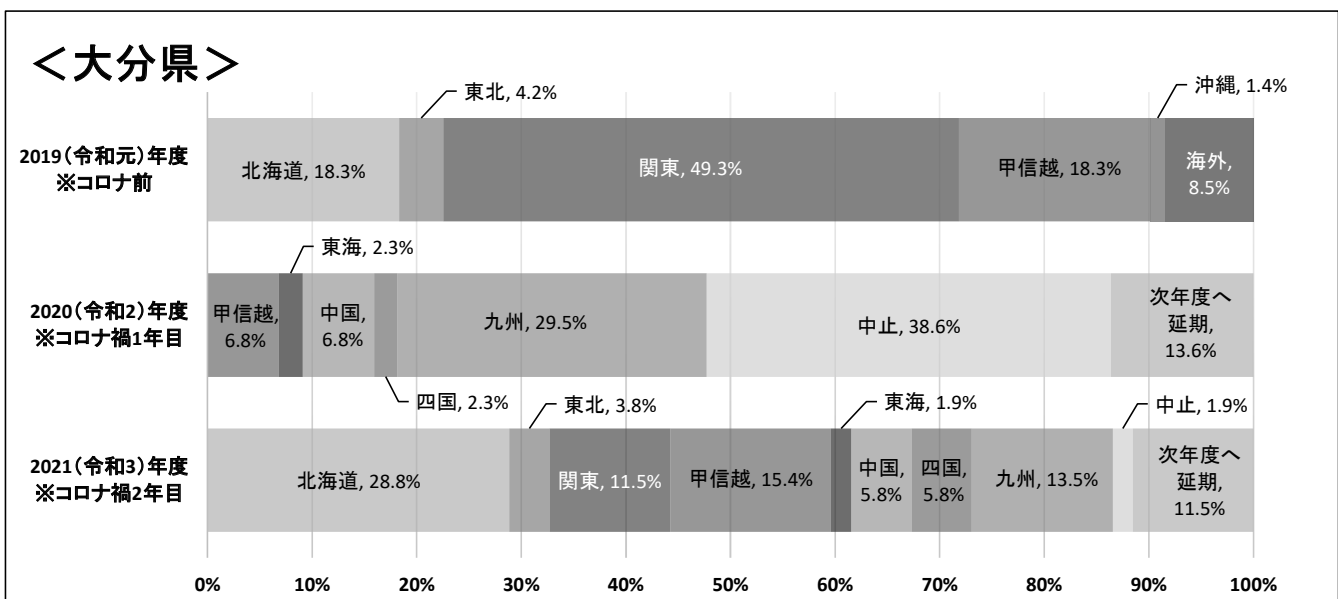
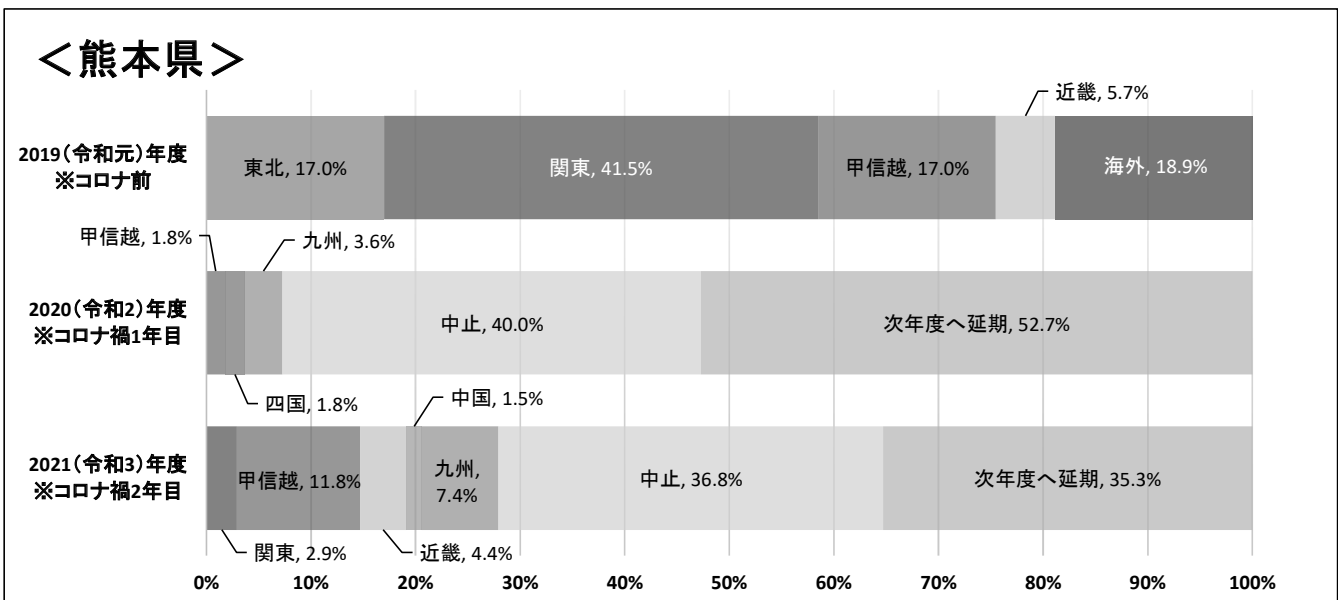
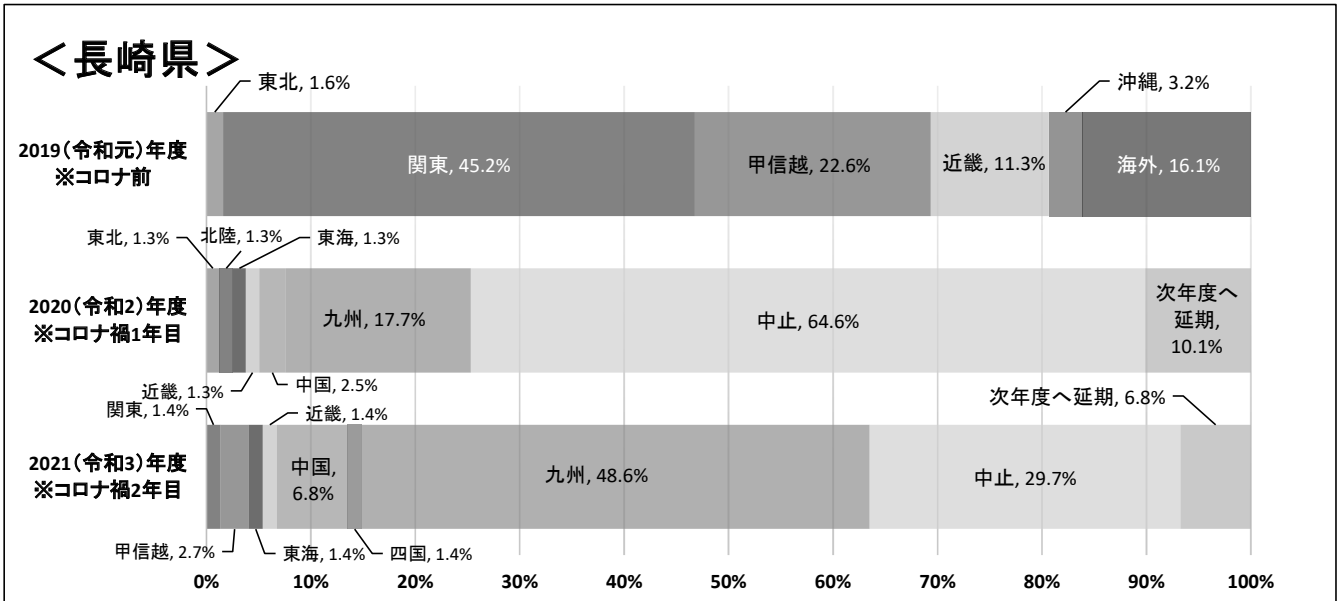




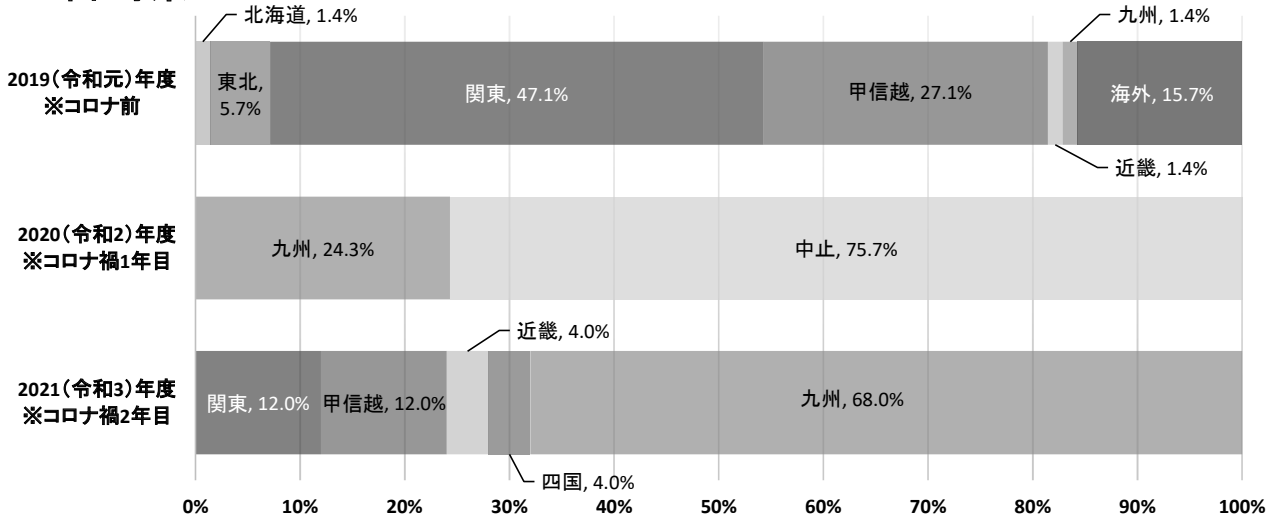




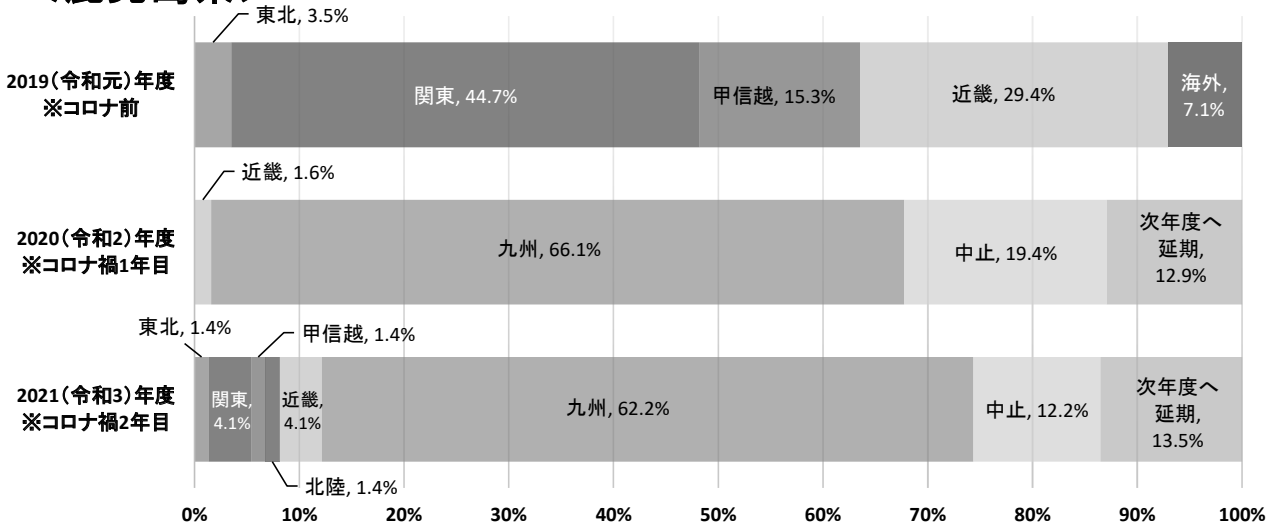




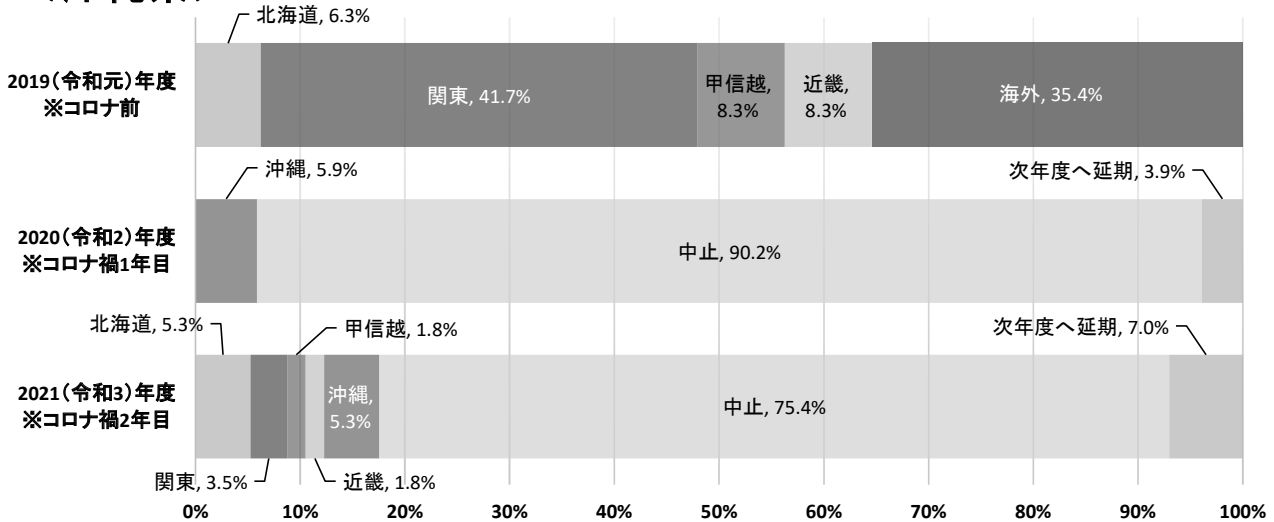
<宮崎県>



<鹿児島県>



<沖縄県>



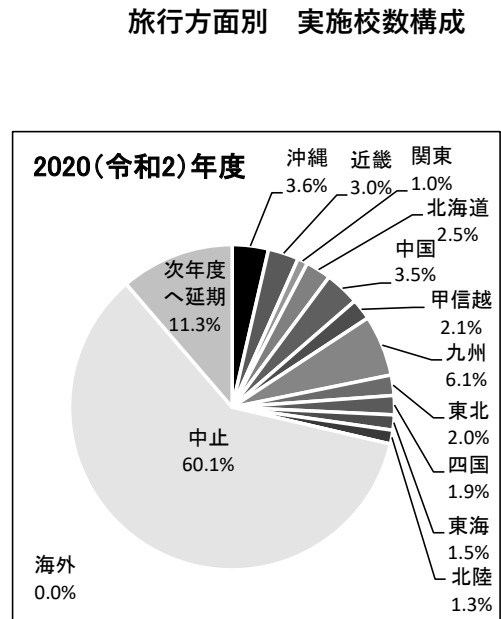
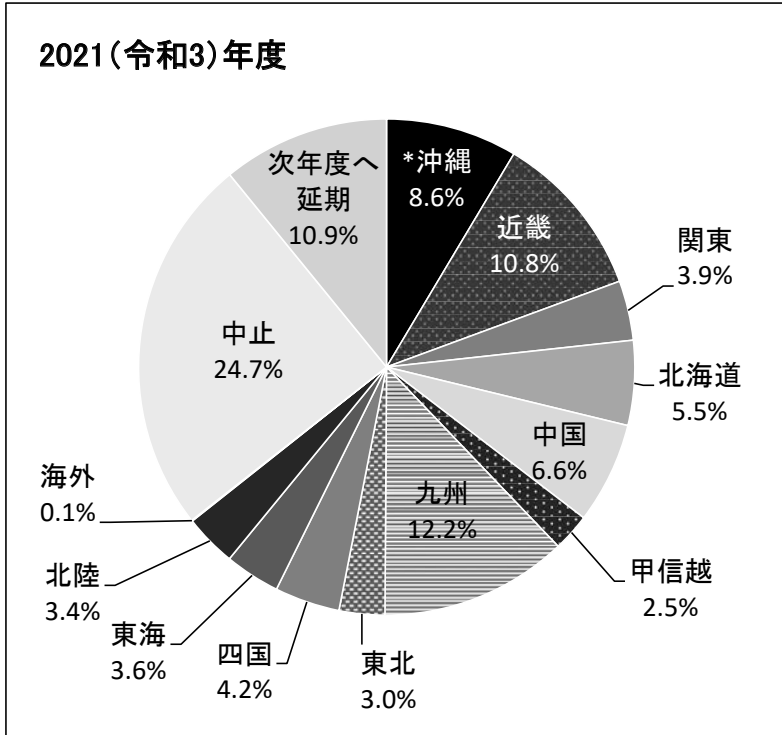
2. 私立高等学校

(1) 実施校数

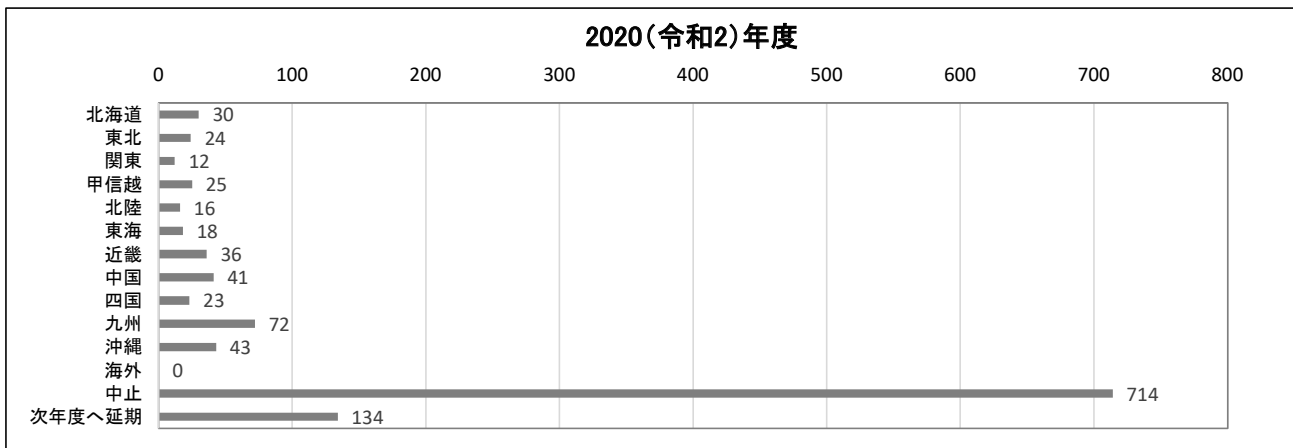
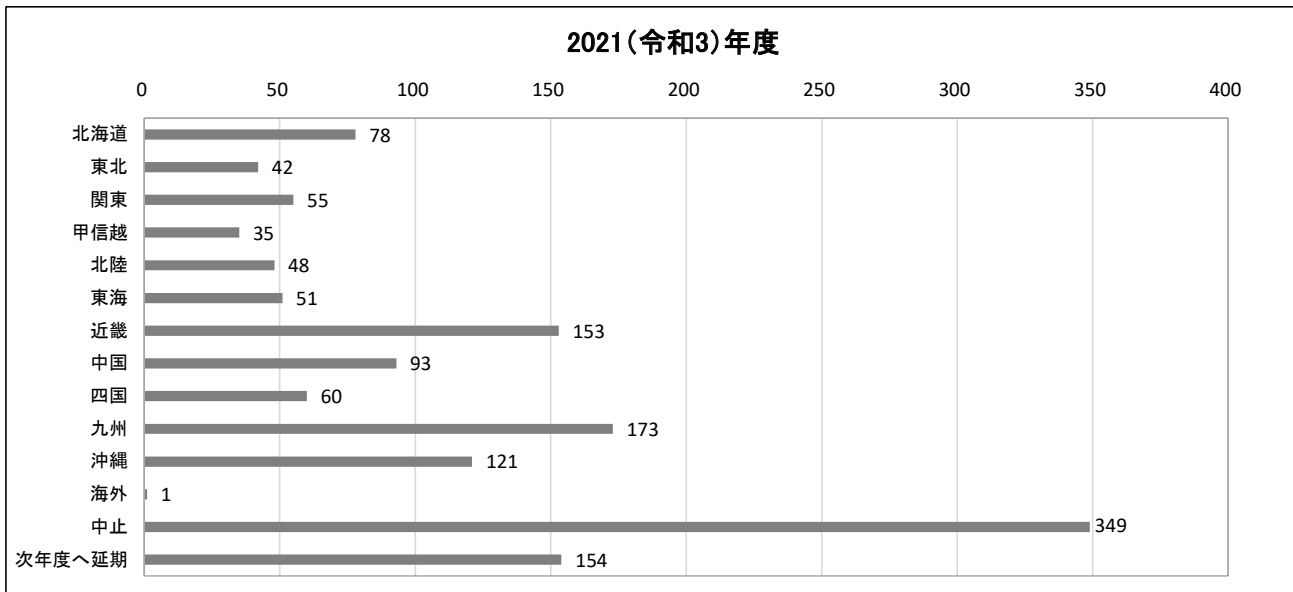
(校、%)

地方	都道府県	旅行方面												中止	次年度へ延期	合計
		北海道	東北	関東	甲信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	海外			
北海道	北海道	7	2	2		2	1	25	11		12	16		17		95
東北	青森		1					3	2		1	1				8
	岩手		1	2										11		14
	宮城	2	3	1				2	1	1	1	1		2		14
	秋田										1			2	2	5
	山形	1			1	1			2	1	4			2	1	13
	福島	2	2	1		1		1	1	1	1	3		6	3	21
	小計	5	7	4	1	2	0	5	6	3	8	5	0	23	6	75
関東	茨城		3	3	3	1		2	1		6	1		7	5	32
	栃木			1				1			1	2		5	1	11
	群馬	2	2	1	2	4	1	2	1	1	3	1		7	2	29
	*埼玉	1	1	1		1	1				3			4	5	18
	千葉	1	4	6	1	2		3	2		5	5		24	6	59
	*東京	6	3	3	1	6	4	25	10	3	15	23		50	18	167
	神奈川	5	2	3		1	1	12	7	5	13	9		51		109
	小計	15	15	18	7	15	7	45	22	9	46	41	0	148	37	425
甲信越	山梨	1			1		2	3	2	1	2	2		6		20
	新潟				4	2		1						12		19
	長野	1	1	2	5		2	5	2					1	2	21
	小計	2	1	2	10	2	4	9	4	1	2	2	0	19	2	60
北陸	富山			1		1								6	7	15
	石川	1	1			2	1	1		1	1			2	2	12
	福井					1		1	1	1	2			2	2	10
	小計	1	1	1	0	4	1	2	1	2	3	0	0	10	11	37
東海	岐阜				1		5	1								7
	静岡	1	3	1	5	2	7	8	8	6	9	3		12	6	71
	*愛知	2	2	2	1	7	7	10	7	4	15	10		13	7	87
	三重		1			2	4	6	3	3		1		1		21
	小計	3	6	3	7	11	23	25	18	13	24	14	0	26	13	186
近畿	滋賀	1	1	1	1			3	2	1	3			5	1	19
	*京都	2							2		2	3	1		1	11
	大阪	24	4	8	3	7	7	8	3	4	16	28		11	19	142
	*兵庫	5	2	2			1	2	1		8	5		7	9	42
	奈良	1	1			1	2	2	4	5	5	1		3	6	31
	和歌山					1	1	3	2	4				4	2	17
	小計	33	8	11	4	9	11	18	14	14	34	37	1	30	38	262
中国	鳥取								1					6		7
	島根								2		1				1	4
	岡山	1		3			1	3	1	5	3	1		11	8	37
	*広島	2		1	1		1	5		2	4	2			4	22
	山口	2			1	1	1	3	5		8			7	1	29
	小計	5	0	4	2	1	3	11	9	7	16	3	0	24	14	99
四国	徳島													1	1	2
	香川			1		1		3		1	1			5	1	13
	愛媛							3	1	4	1			4	2	15
	*高知	1		1				1		1				1		5
	小計	1	0	2	0	1	0	7	1	6	2	0	0	11	4	35
九州	*福岡	2		3	2	1	1	2	6	3	10			8	16	54
	佐賀							1		1	1			2	6	11
	長崎			1					1	1	7					10
	熊本	2	1	2	1					2	1			7	1	17
	大分	1	1	1	1					3	1			1	1	10
	宮崎									1				8	5	14
	鹿児島	1		1				3			2			15		22
*沖縄											1				1	
	小計	6	2	8	4	1	1	6	7	5	26	3	0	41	29	139
	合計	78	42	55	35	48	51	153	93	60	173	121	1	349	154	1,413
	構成比	5.5	3.0	3.9	2.5	3.4	3.6	10.8	6.6	4.2	12.2	8.6	0.1	24.7	10.9	100.0

- 1) 同一校で複数方面の実施(課程別・クラス別)、複数県にまたがる周遊等による重複があり、設置校数とは一致しない。
- 2) 欄外*印県市データは「把握できている範囲」の回答等のため、本協会独自調査による推計値を含む。
- 3) 年度当初より「実施しない」学校や、独自調査でも状況把握ができない学校は除く。



旅行方面別 実施校数

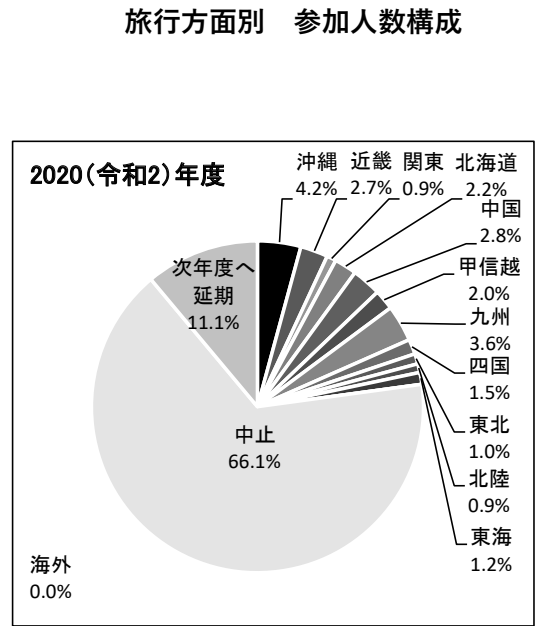
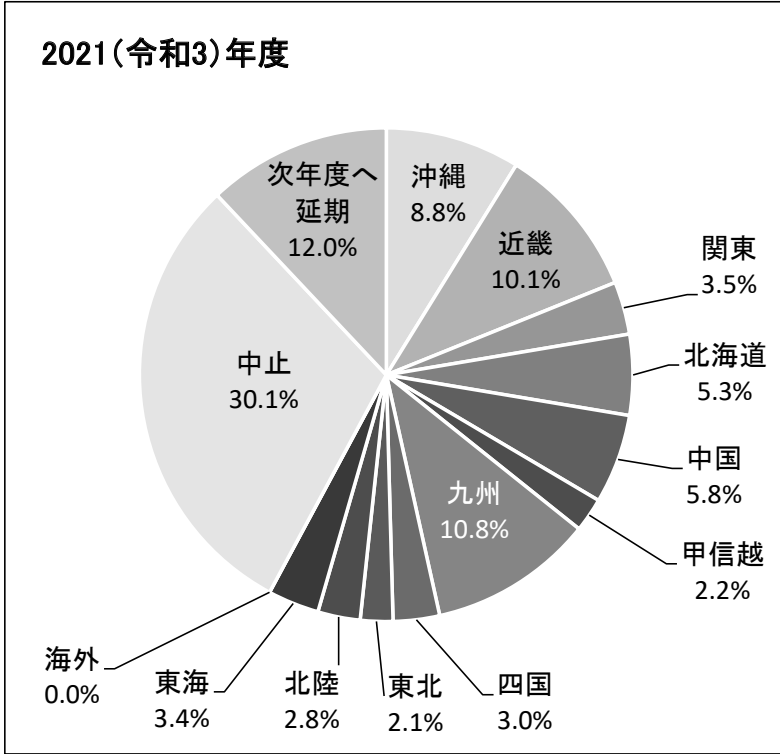


(2) 参加生徒数

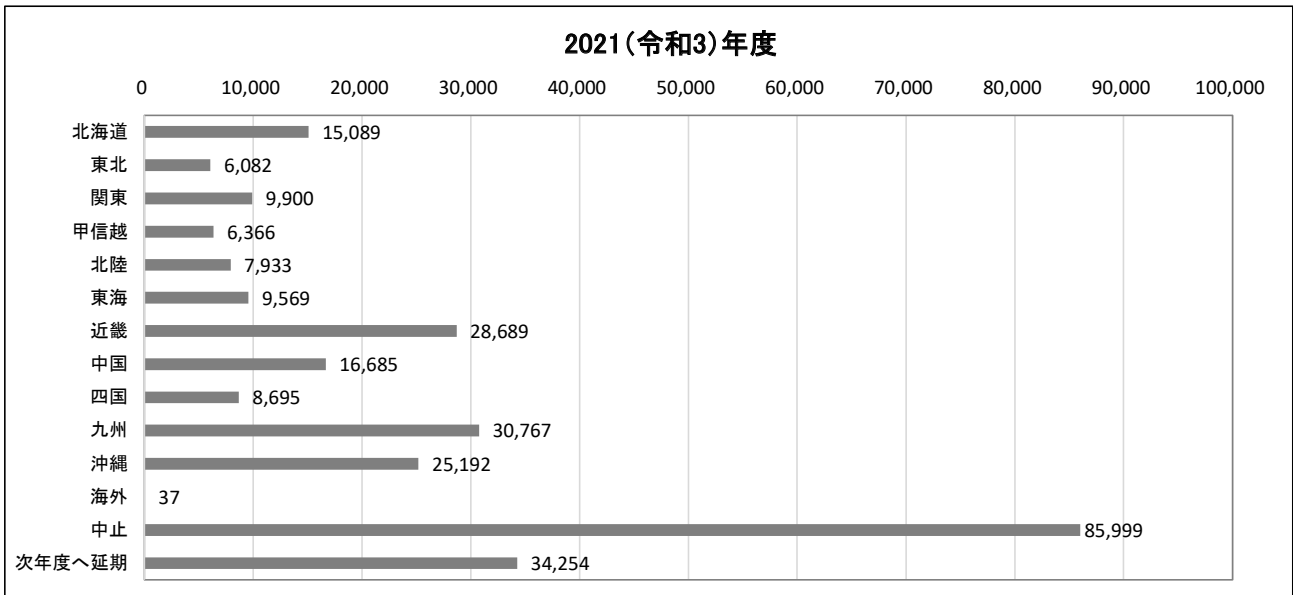
(人、%)

地方	都道府県	旅行方面											中止	次年度へ延期	合計		
		北海道	東北	関東	甲信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄				海外	
北海道	北海道	1,284	572	411		539	253	3,923	2,247		2,932	2,693			3,108		17,962
	青森		16					389	269		51	148					873
	岩手		103	291											1,950		2,344
	宮城	146	571	230				193	43	9	16	70			51		1,329
	秋田										72				462	195	729
	山形	217			14	252			459	20	762				309	228	2,261
	福島	267	342	196		90			65	65	65	196			1,013	747	3,046
	小計	630	1,032	717	14	342	0	582	836	94	966	414	0	3,785	1,170	10,582	
関東	茨城		489	313	392	94		371	161		1,121	412		3,185	735	7,273	
	栃木			90				72			445	366		2,194	346	3,513	
	群馬	147	415	161	129	766	29	297	114	91	535	330		1,667	457	5,138	
	*埼玉	372	171	360		312	360		359		1,230			1,552	1,732	6,448	
	千葉	234	767	1,035	17	196		579	368		1,351	1,409		7,679	1,527	15,162	
	*東京	743	543	362	560	640	716	5,887	2,215	142	2,055	4,314		12,962	4,300	35,439	
	神奈川	964	81	598		75	75	2,021	634	252	1,799	1,986		15,142		23,627	
	小計	2,460	2,466	2,919	1,098	2,083	1,180	9,227	3,851	485	8,536	8,817	0	44,381	9,097	96,600	
甲信越	山梨	78			69			69	292	172	17	290	148	1,558		2,693	
	新潟				982	324			336					2,740		4,382	
	長野	36	316	496	658		703	1,327	464					40	209	4,249	
	小計	114	316	496	1,709	324	772	1,955	636	17	290	148	0	4,338	209	11,324	
北陸	富山			8		254								478	1,230	1,970	
	石川	62	327			401	174	353		179	344			448	1,246	3,534	
	福井					350		294	294	294	876			240	916	3,264	
	小計	62	327	8	0	1,005	174	647	294	473	1,220	0	0	1,166	3,392	8,768	
東海	岐阜				162		704	36									902
	静岡	129	202	162	923	68	1,144	1,105	1,041	794	1,618	974		2,482	1,371	12,013	
	*愛知	435	284	402	193	1,420	1,950	2,940	2,144	1,372	3,780	2,474		4,071	1,717	23,182	
	三重		9			304	571	1,180	662	662		272		206		3,866	
	小計	564	495	564	1,278	1,792	4,369	5,261	3,847	2,828	5,398	3,720	0	6,759	3,088	39,963	
近畿	滋賀	106	39	71	165			754	60	13	421			965	194	2,788	
	*京都	741							318		274	865	37		249	2,484	
	大阪	5,763	562	1,961	699	1,307	1,741	1,584	278	339	2,655	6,653		2,226	4,027	29,795	
	*兵庫	1,109	146	466			170	680	120		1,338	1,310		1,765	1,871	8,975	
	奈良	291	47			24	170	191	663	770	652	83		517	701	4,109	
	和歌山					125	125	594	420	1,071				425	667	3,427	
	小計	8,010	794	2,498	864	1,456	2,206	3,803	1,859	2,193	5,340	8,911	37	5,898	7,709	51,578	
中国	鳥取								45					924		969	
	島根								238		8				6	252	
	岡山	94		243			35	211	28	456	72	5		2,203	1,142	4,489	
	*広島	248		40	85		148	713		272	624	225			1,275	3,630	
	山口	173			15	15	77	169	537		919			917	32	2,854	
	小計	515	0	283	100	15	260	1,093	848	728	1,623	230	0	4,044	2,455	12,194	
四国	徳島													91	113	204	
	香川			154		22		380		94	206			960	190	2,006	
	愛媛							301	250	531	61			597	375	2,115	
	*高知	60		151				204		204				375		994	
	小計	60	0	305	0	22	0	885	250	829	267	0	0	2,023	678	5,319	
九州	*福岡	920		1,045	717	355	355	555	1,993	810	1,763			2,600	4,007	15,120	
	佐賀							214		214	214			412	1,045	2,099	
	長崎			18					24	24	1,015					1,081	
	熊本	190	46	205	436						334	85		2,555	277	4,128	
	大分	51	34	202	150						311	124		114	46	1,032	
	宮崎										33			1,428	1,081	2,542	
	*鹿児島	229		229				544			525			3,388		4,915	
*沖縄											50					50	
	小計	1,390	80	1,699	1,303	355	355	1,313	2,017	1,048	4,195	259	0	10,497	6,456	30,967	
	合計	15,089	6,082	9,900	6,366	7,933	9,569	28,689	16,685	8,695	30,767	25,192	37	85,999	34,254	285,257	
	構成比	5.3	2.1	3.5	2.2	2.8	3.4	10.1	5.8	3.0	10.8	8.8	0.0	30.1	12.0	100.0	

- 1) 同一校で複数方面の実施(クラス別・課程別)、複数県にまたがる周遊等による重複があり、人数は延べ人数。
- 2) 欄外*印県市データは「把握できている範囲」の回答等のため、本協会独自調査による推計値を含む。
- 3) 年度当初より「実施しない」学校や、独自調査でも状況把握ができない学校は除く。

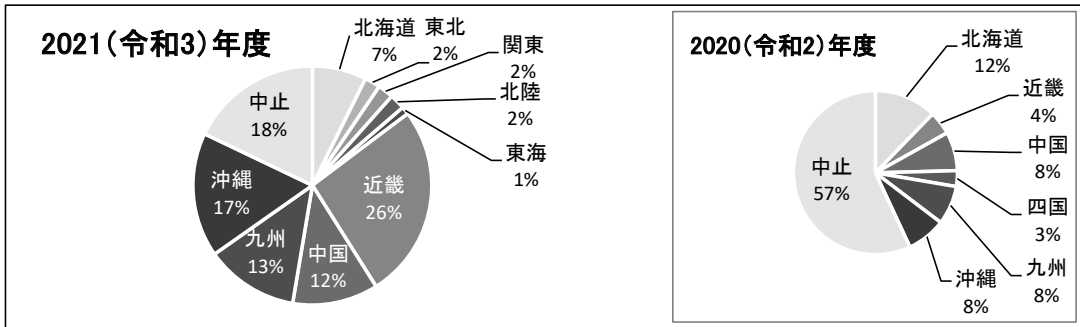


旅行方面別 参加人数

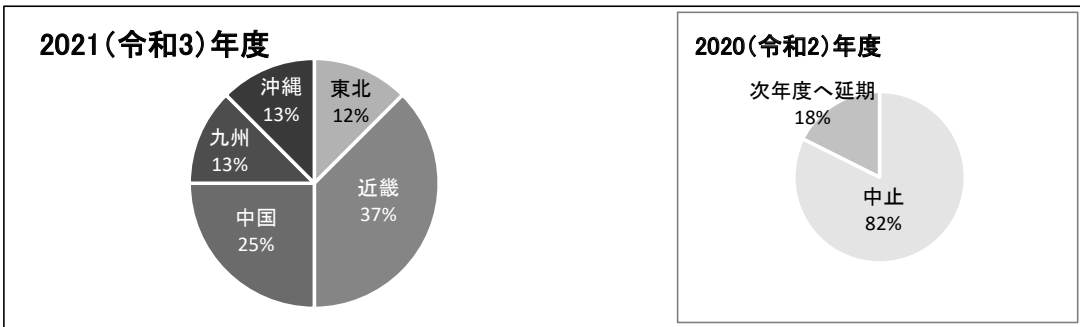


(3) 都道府県別旅行方面の変容（コロナ禍2年目の変化）

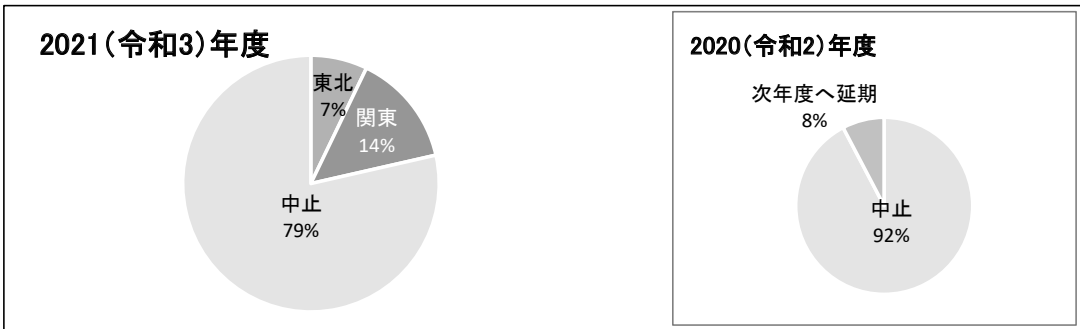
<北海道>



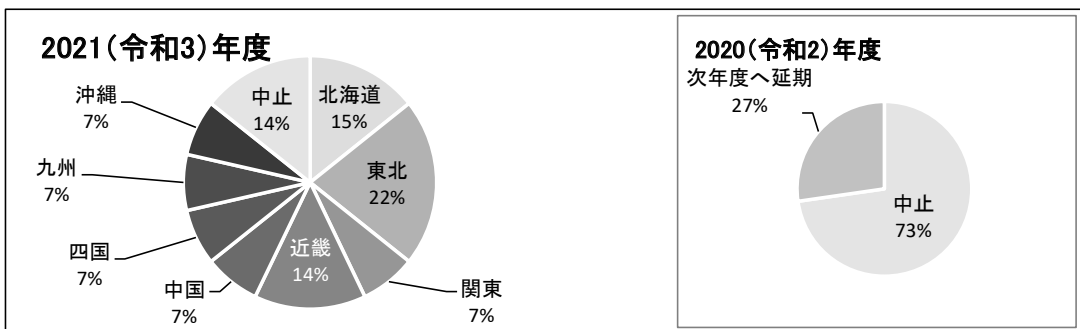
<青森県>



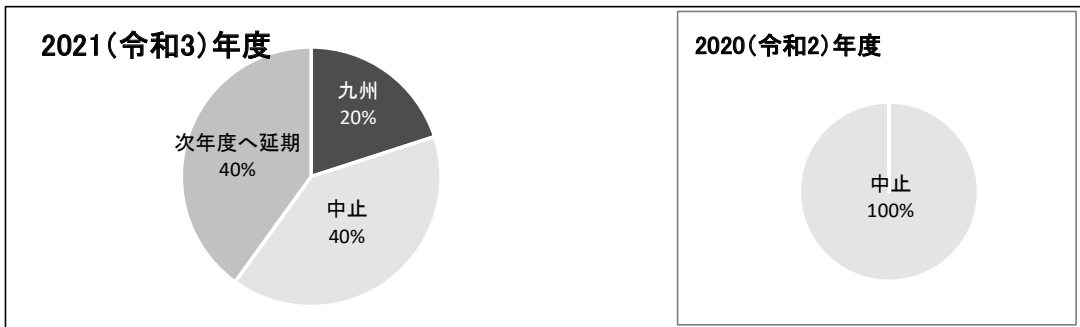
<岩手県>



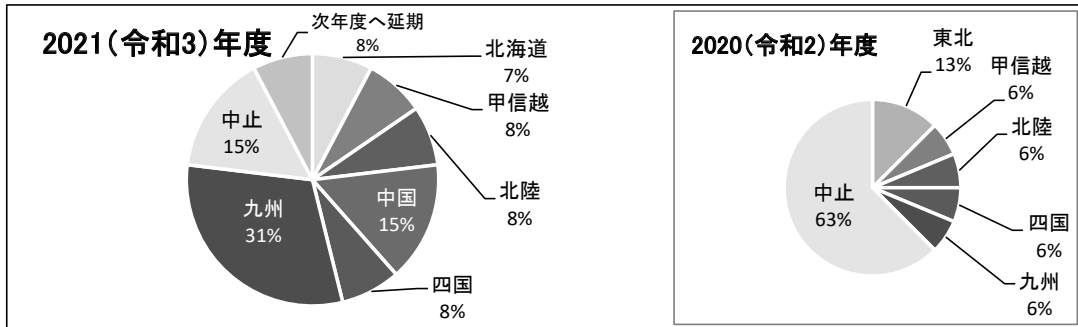
<宮城県>



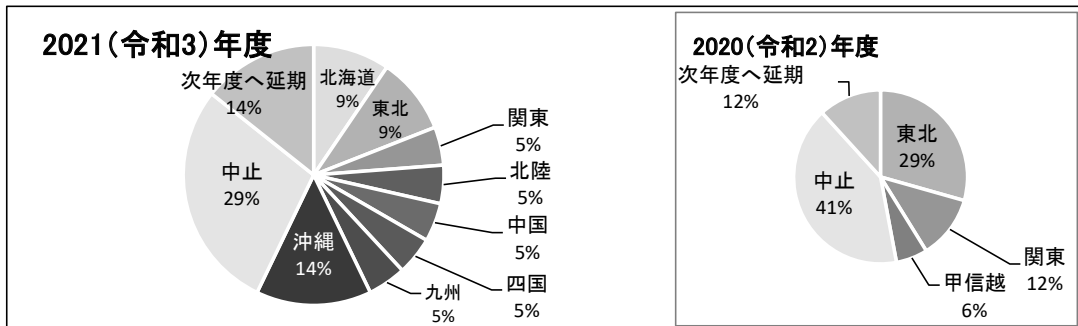
<秋田県>



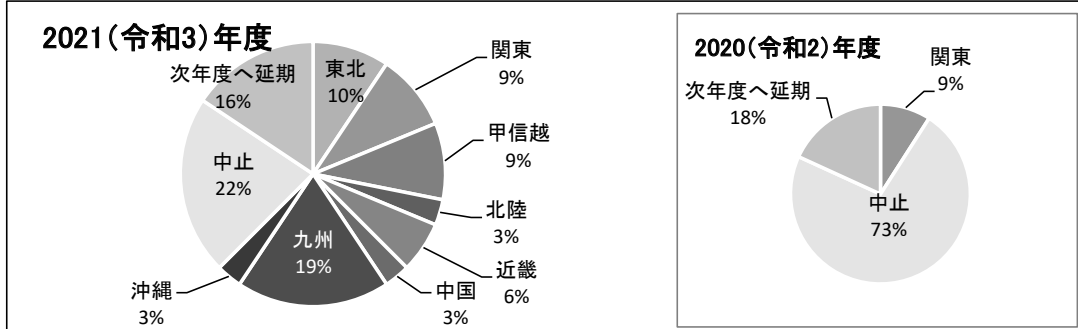
<山形県>



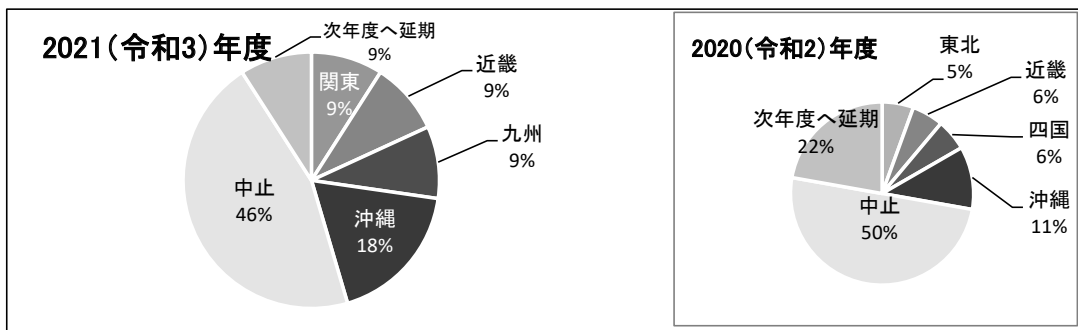
<福島県>



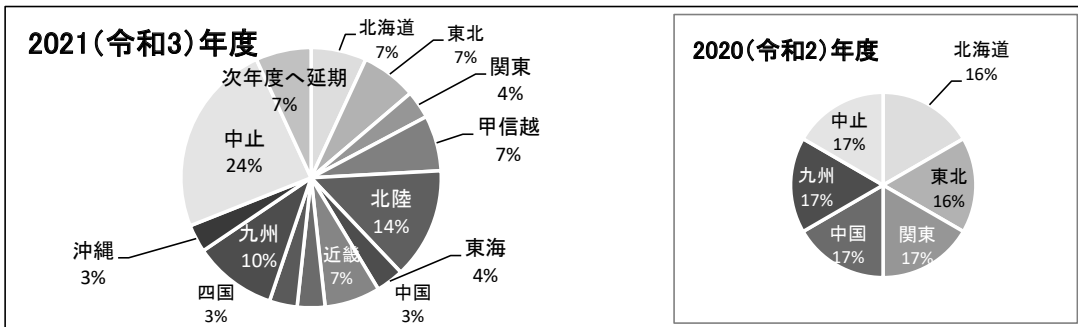
<茨城県>



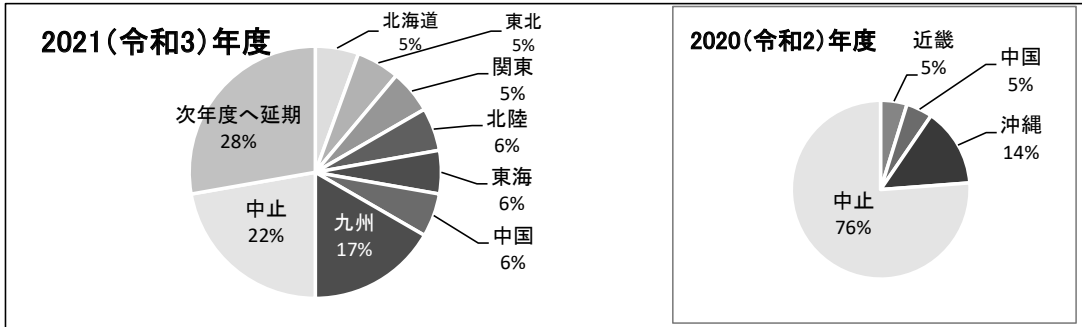
<栃木県>



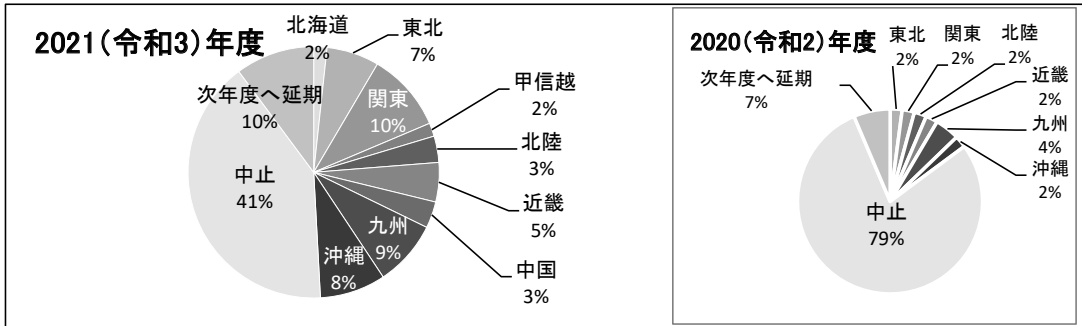
<群馬県>



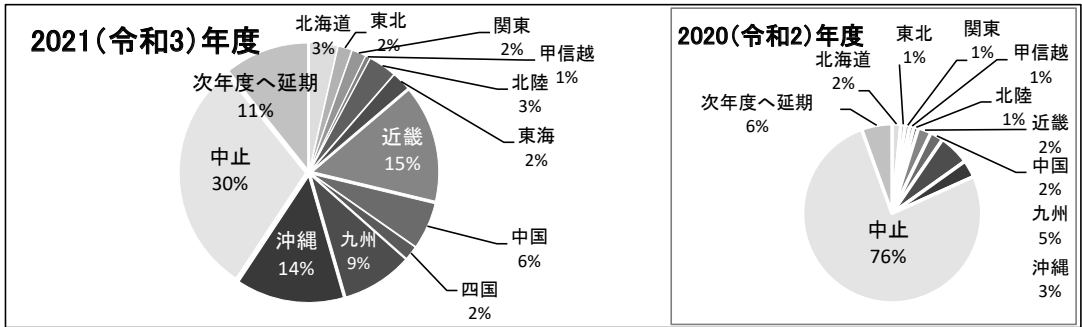
< 埼玉県 >



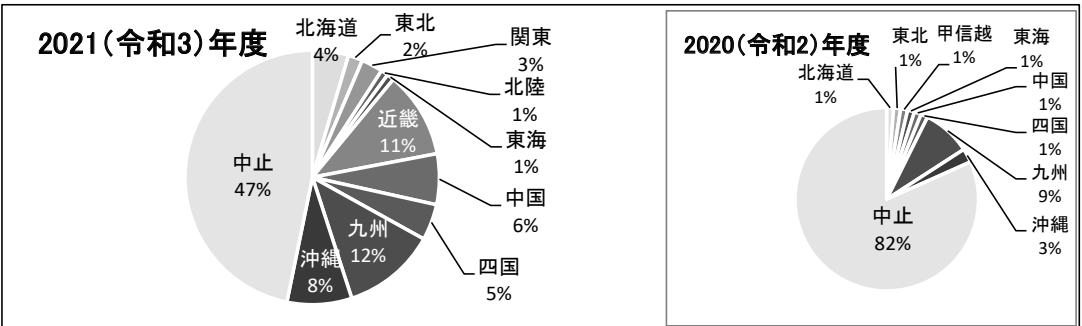
< 千葉県 >



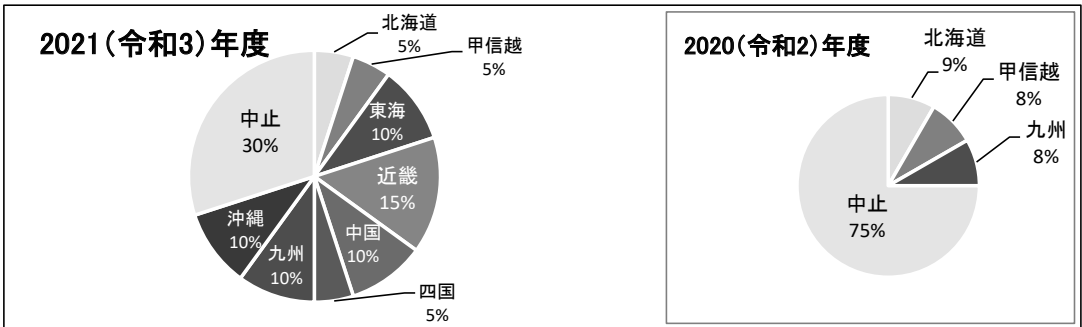
< 東京都 >



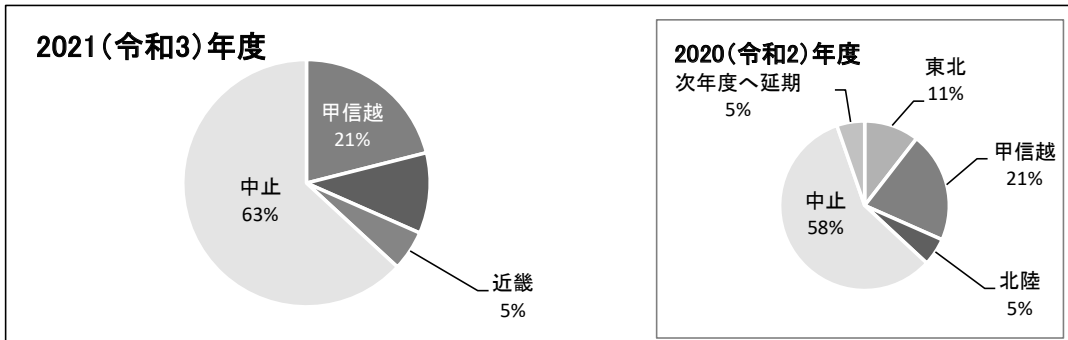
< 神奈川県 >



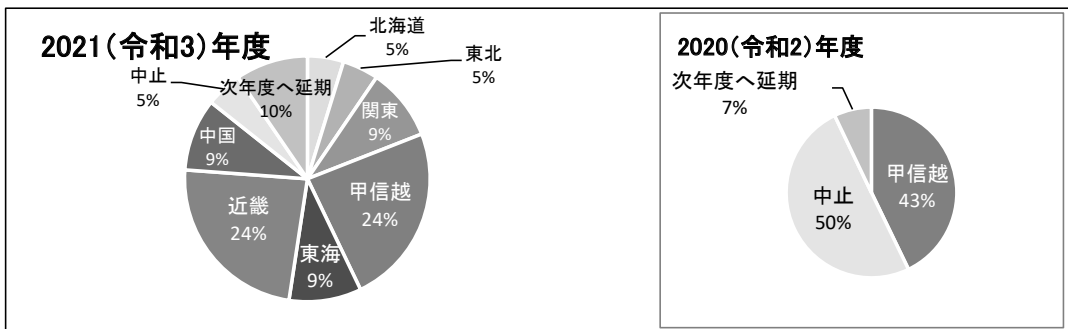
< 山梨県 >



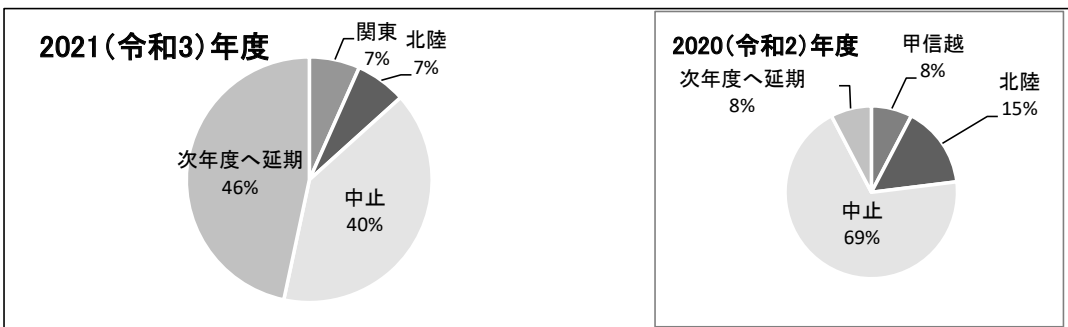
<新潟県>



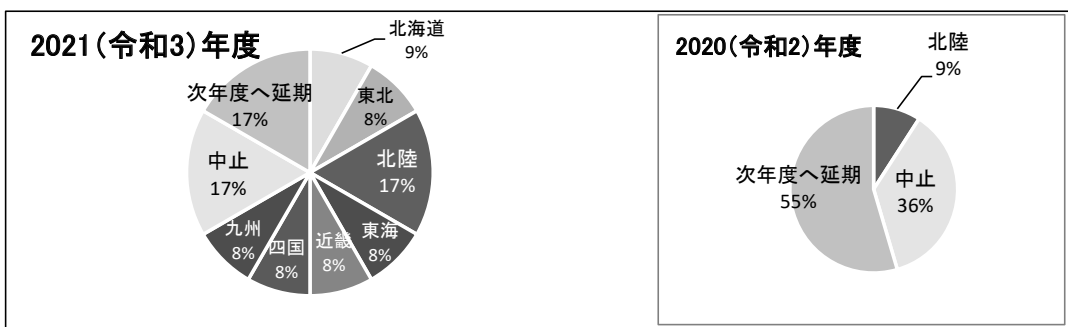
<長野県>



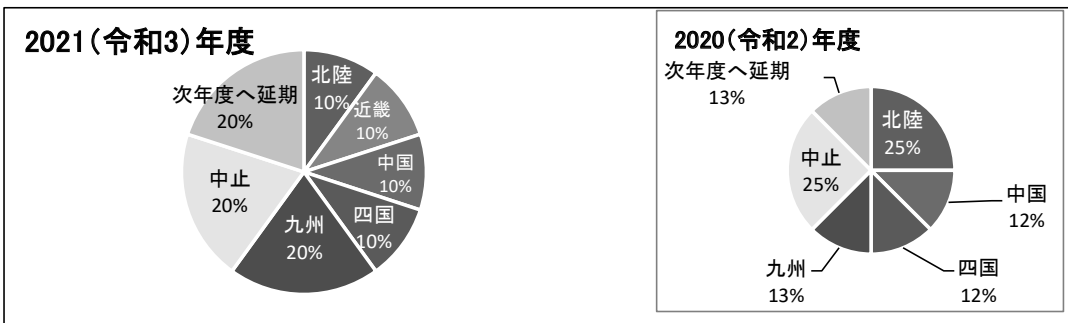
<富山県>



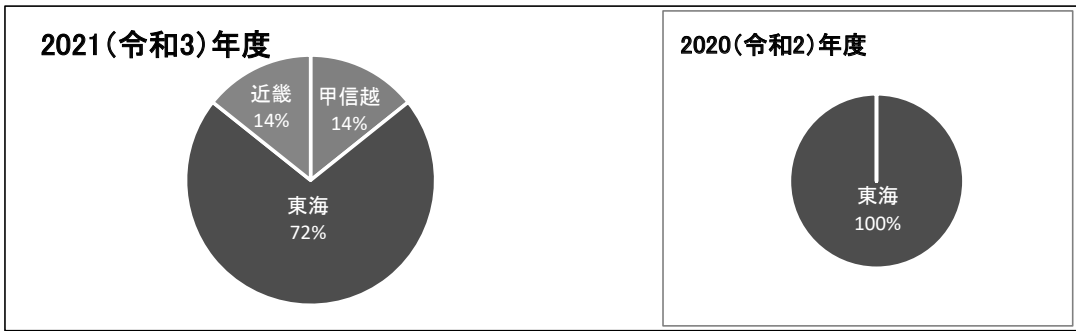
<石川県>



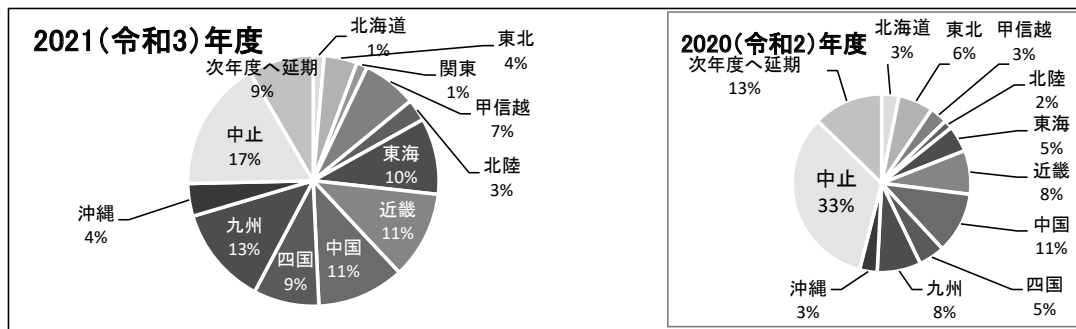
<福井県>



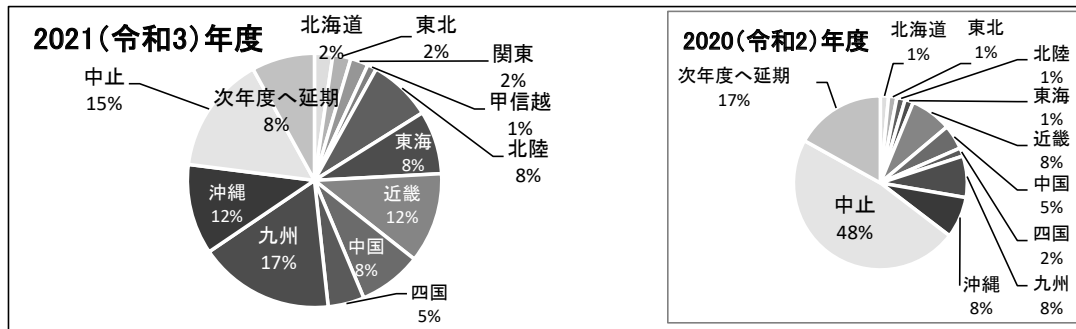
<岐阜県>



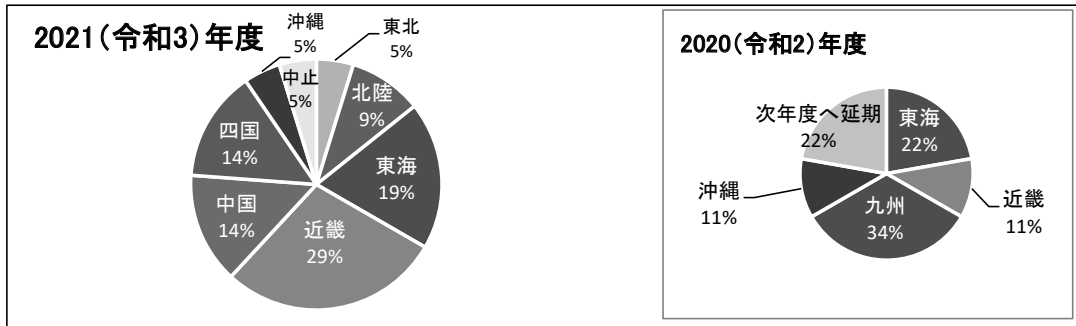
<静岡県>



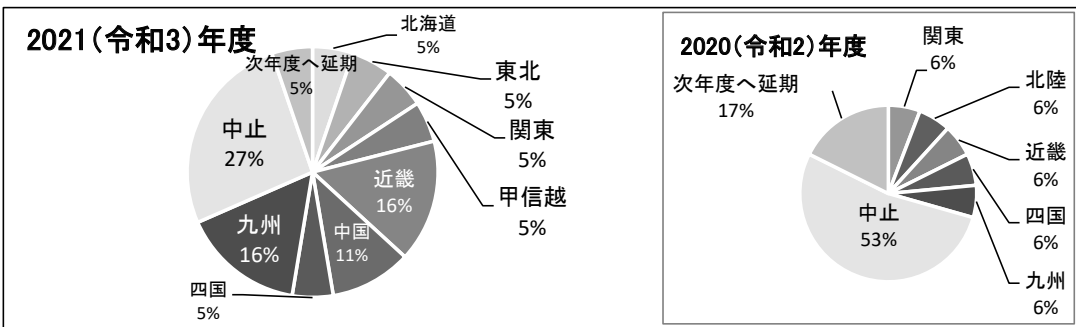
<愛知県>



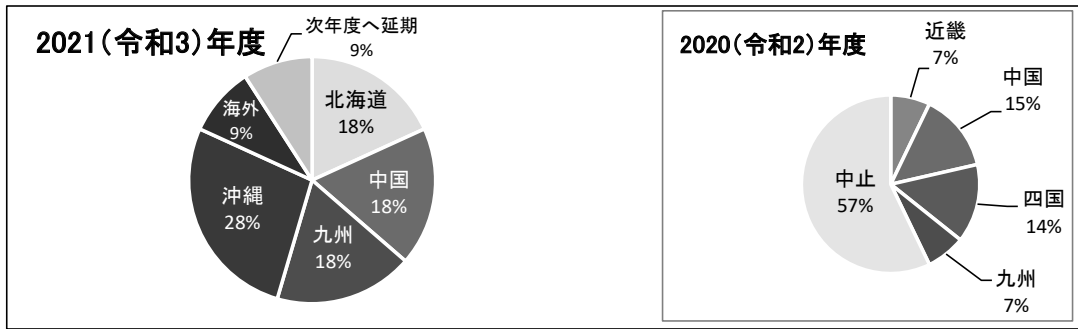
<三重県>



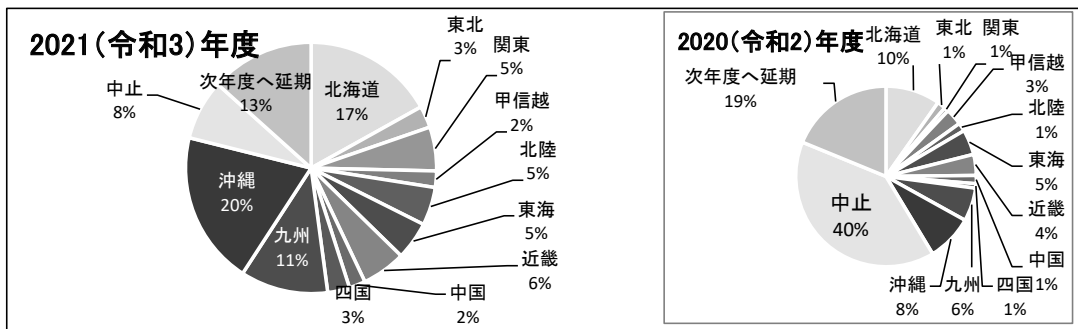
<滋賀県>



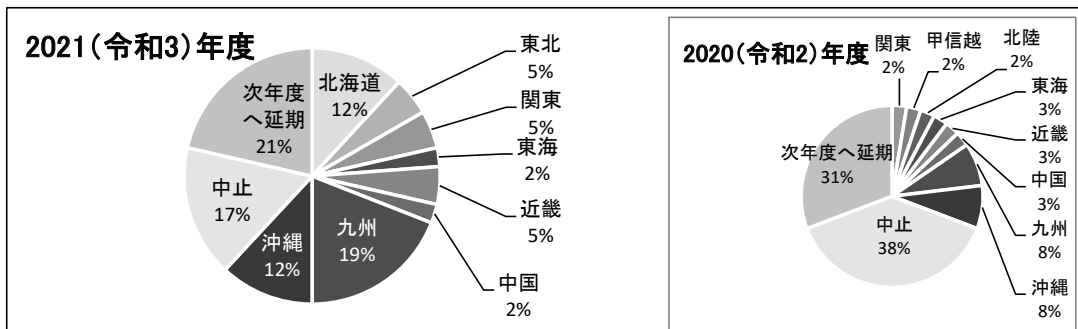
<京都府>



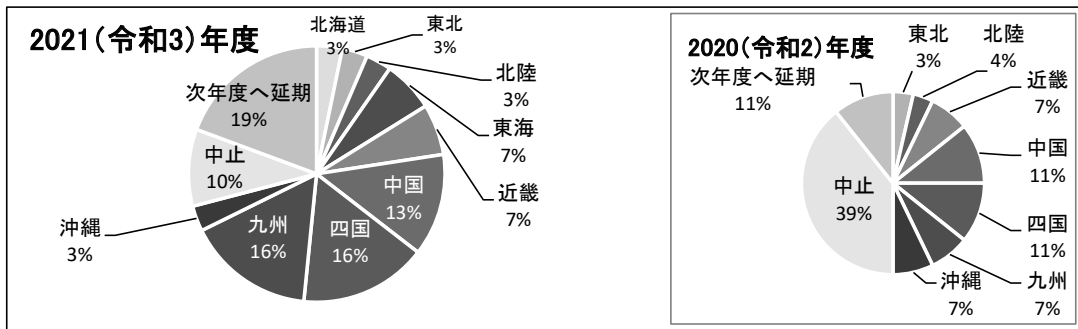
<大阪府>



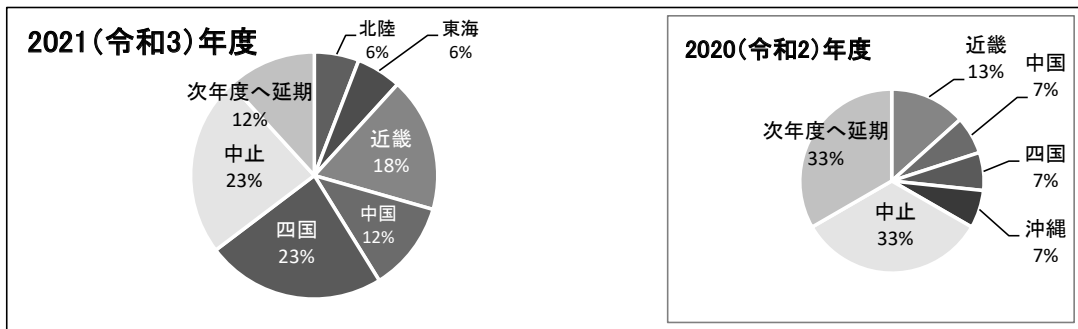
<兵庫県>



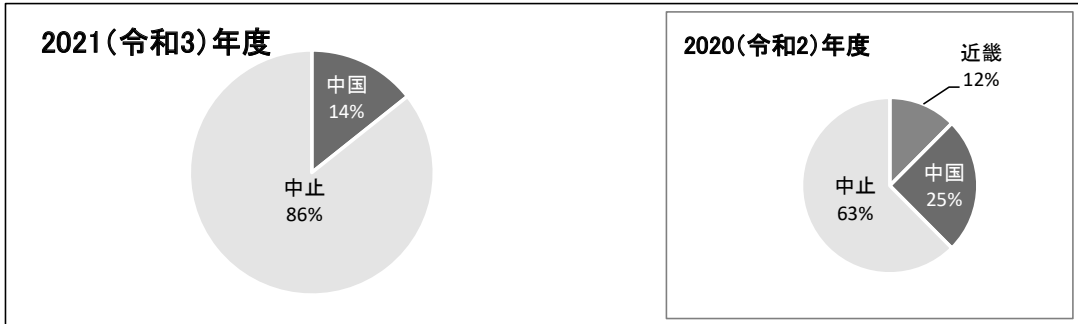
<奈良県>



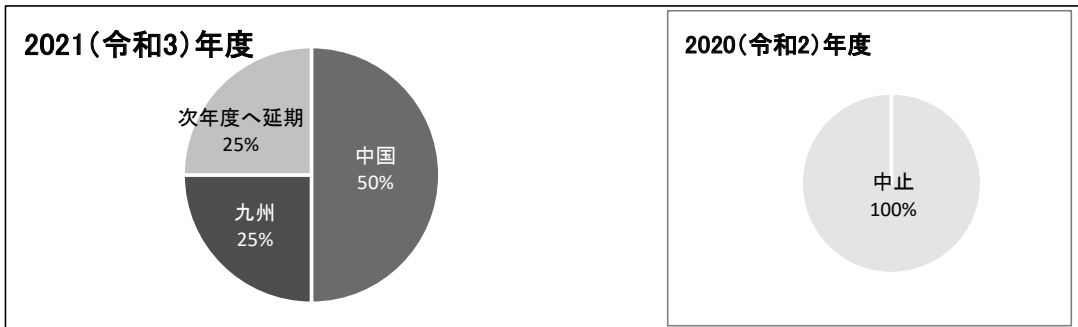
<和歌山県>



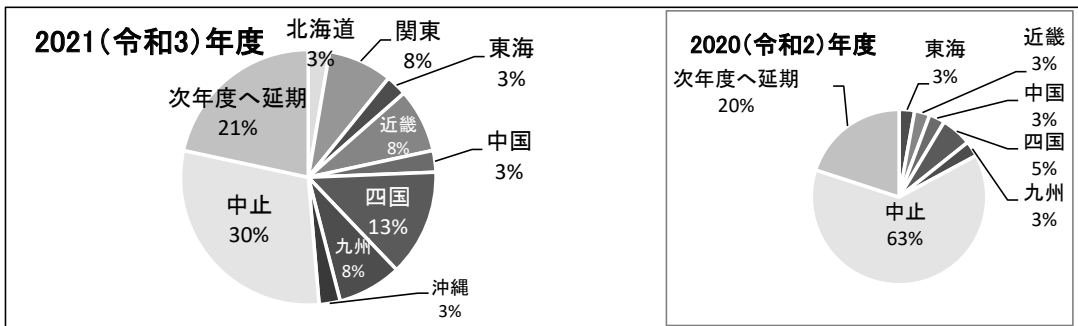
<鳥取県>



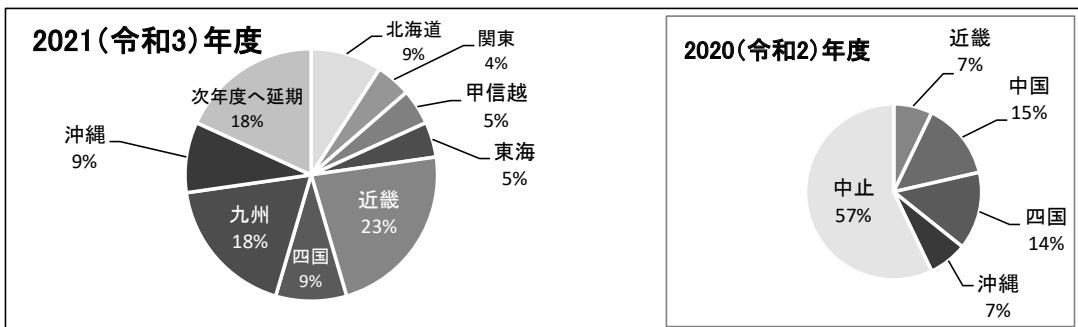
<島根県>



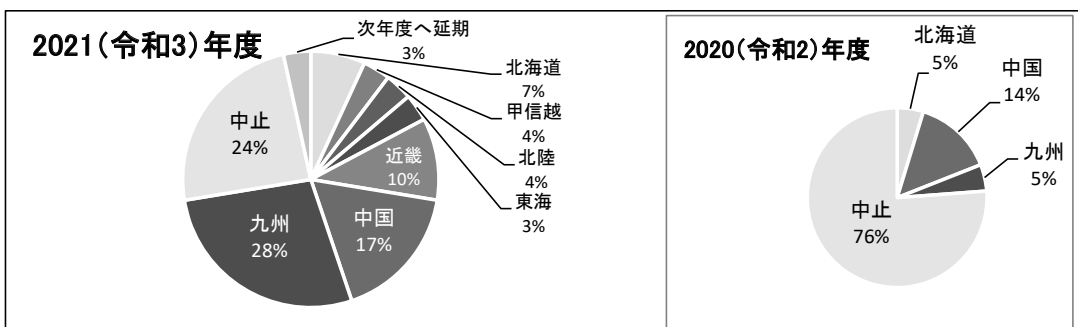
<岡山県>



<広島県>

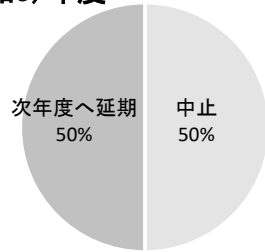


<山口県>

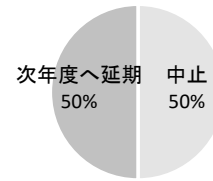


<徳島県>

2021(令和3)年度

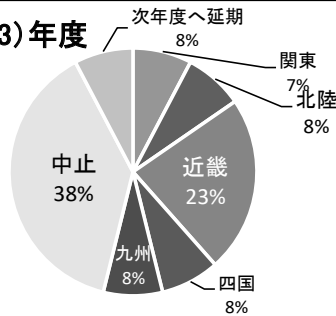


2020(令和2)年度

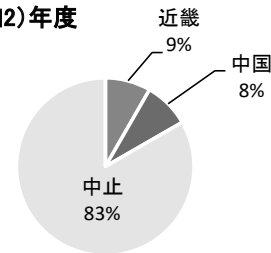


<香川県>

2021(令和3)年度

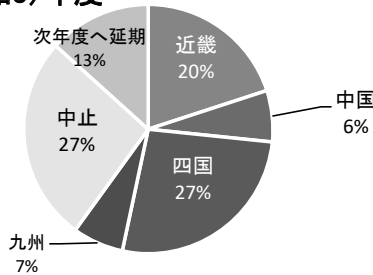


2020(令和2)年度

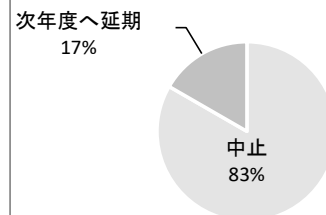


<愛媛県>

2021(令和3)年度

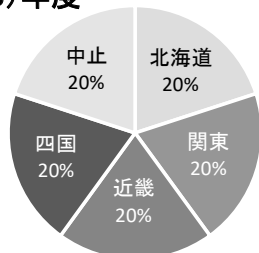


2020(令和2)年度

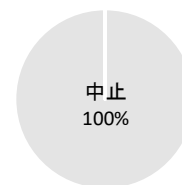


<高知県>

2021(令和3)年度

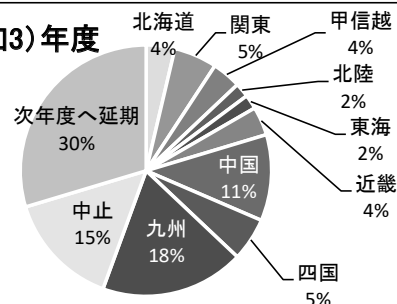


2020(令和2)年度

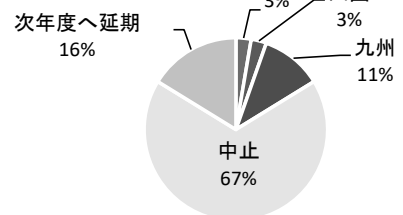


<福岡県>

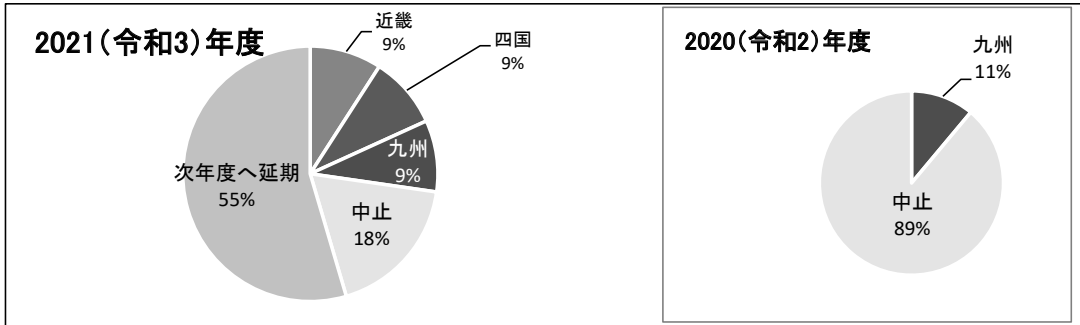
2021(令和3)年度



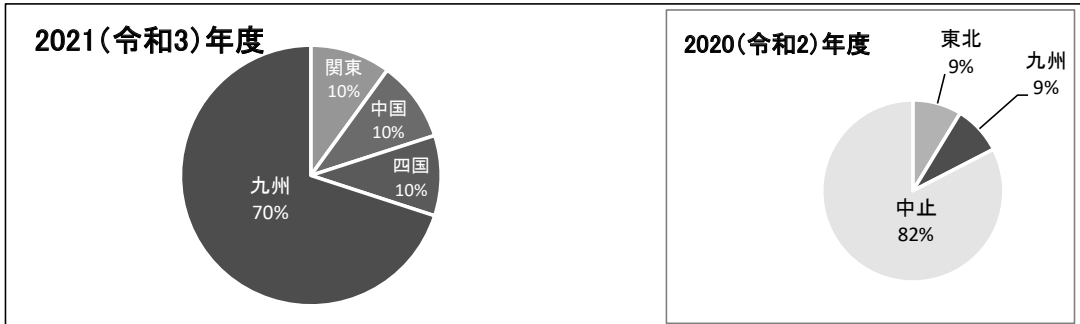
2020(令和2)年度



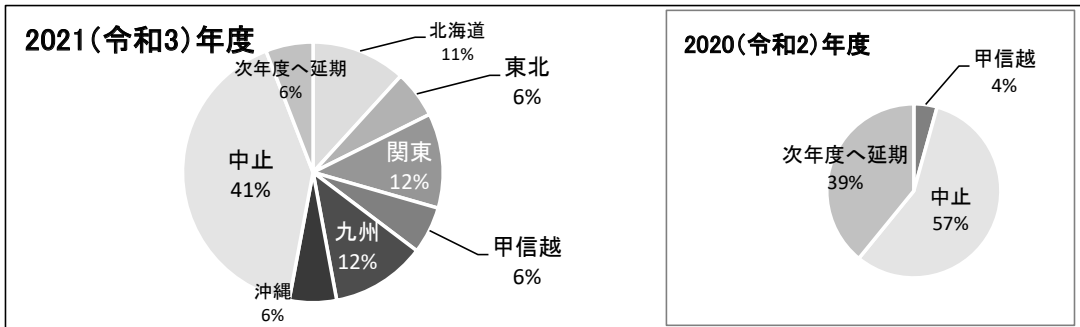
<佐賀県>



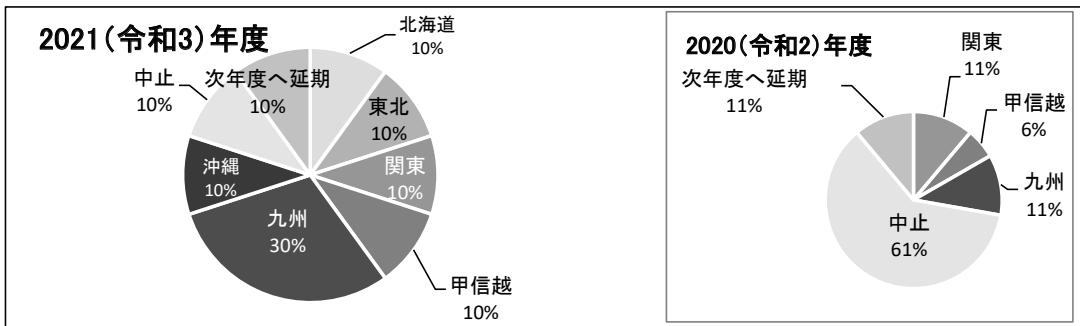
<長崎県>



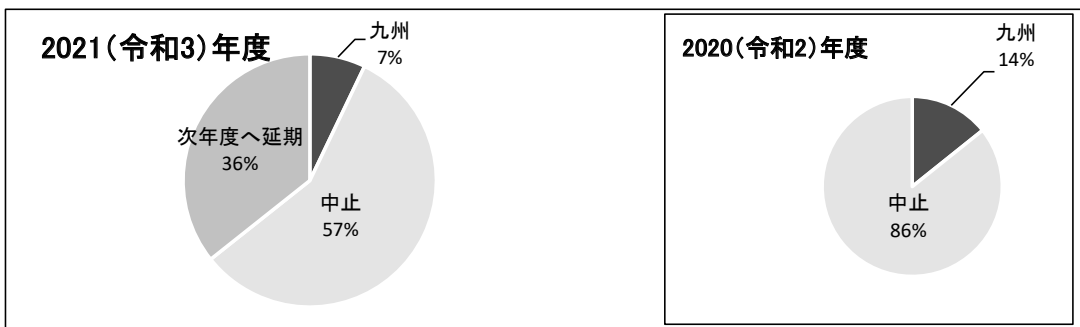
<熊本県>



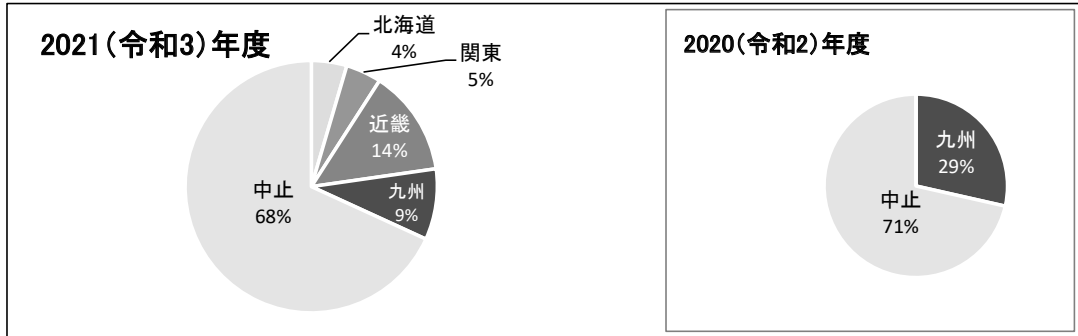
<大分県>



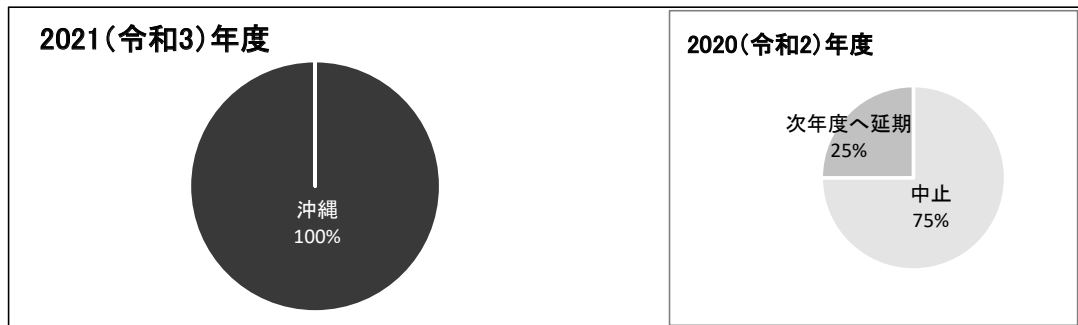
<宮崎県>



<鹿児島県>



<沖縄県>



○新型コロナウイルス感染症の影響により、事実上実施不可能となった海外修学旅行の動向調査のため、昨年度（令和2年度）調査で初めて私立学校の修学旅行実態調査を行った。コロナ禍2年目の令和3年度調査により、その変化を纏めた。
昨年度同様、国内修学旅行は所管部署への報告義務はないため、把握している範囲での回答と当協会独自調査によるものとした。

○令和2年度、6割以上あった「中止」は、3割以下になり、多くの学校で修学旅行が実施された。旅行方面も多岐にわたり、それぞれの方面で増加となった。

北海道	78校（前年比260%）	15,089人（前年比279%）
東北	42校（前年比175%）	6,082人（前年比254%）
関東	55校（前年比458%）	9,900人（前年比438%）
甲信越	35校（前年比140%）	6,366人（前年比131%）
北陸	48校（前年比300%）	7,933人（前年比373%）
東海	51校（前年比283%）	9,569人（前年比333%）
近畿	153校（前年比425%）	28,689人（前年比431%）
中国	93校（前年比227%）	16,685人（前年比237%）
四国	60校（前年比261%）	8,695人（前年比238%）
九州	173校（前年比240%）	30,767人（前年比349%）
沖縄	121校（前年比281%）	25,192人（前年比240%）

航空機利用と考えられる北海道は、2.6倍、九州は、2.4倍、沖縄は2.8倍の学校が訪れた。海外修学旅行を計画していた学校が国内修学旅行への変更先に九州や沖縄県を選ぶ例を聞くことが多い。

○京都府の私立高等学校で1校（37名）北アメリカへの修学旅行実施の報告があった。

IV. 2021（令和3）年度 全国公私立中学校の修学旅行方面別実施状況

1. 公立中学校

(1) 実施校数（政令指定都市含む）

(校、%)

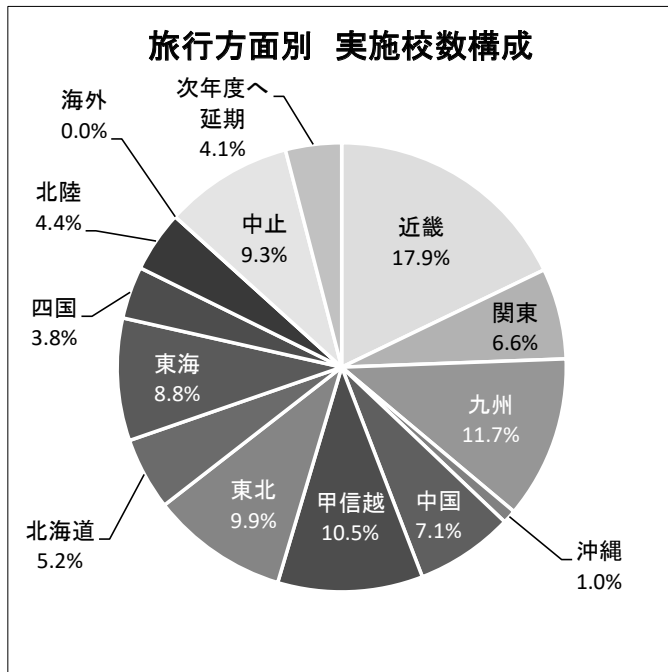
地方	都道府県	旅行方面											中止	次年度へ延期	合計		
		北海道	東北	関東	甲信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄				海外	
北海道	北海道	428	138	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	0	572	
東北	青森	5	96													101	
	岩手	19	126	1										4		150	
	宮城	23	92	46	1	1			1	1				15	1	181	
	秋田		105											5		110	
	山形		88	3	1									10	7	109	
	福島	5	79	81	46	9			2			1		5		228	
	小計	52	586	131	48	10	0	3	1	0	1	0	0	39	8	879	
関東	*茨城	1	62	44	36	10	2	29	1					31	1	217	
	栃木	8	65	26	9	11		47	2					8		176	
	*群馬		18	51	43	21		2			2			24	1	162	
	*埼玉	2	4	31	7	17			210					93	1	365	
	*千葉		22	184	37	3			48	2				56		352	
	東京		8	47	10	17	2		326	12				208		630	
	*神奈川		1	61	6			5	101	11		1		146		332	
	小計	11	180	444	148	79	9	763	28	0	3	0	0	566	3	2,234	
甲信越	山梨		1	1	23	1	8	52	6					2	1	95	
	*新潟		11	2	74	2		2						9	68	168	
	長野		5	2	157	13	9	12						2		200	
	小計	0	17	5	254	16	17	66	6	0	0	0	0	13	69	463	
北陸	富山		1		12	66	1	4	1							85	
	石川				4	19								63	1	87	
	福井					68								3	2	73	
	小計	0	1	0	16	153	1	4	1	0	0	0	0	66	3	245	
東海	岐阜			3	35	24	120	29	11							222	
	静岡		2	4	84	15	104	92	3		1			15		320	
	愛知			22	235	52	221	66	1	1						598	
	三重			1	18	3	105	37	1	3				1	1	170	
	小計	0	2	30	372	94	550	224	16	4	1	0	0	16	1	1,310	
近畿	滋賀				11	6	39	56	2	5	4			1		124	
	京都		1		52	11	10	20	29	10	26	1				160	
	*大阪			3	71	12	93	119	58	53	36	4		2		451	
	*兵庫				2	13	84	126	17	23	66			6		337	
	*奈良				6	17	11	33	10	19						96	
	和歌山				2	2	14	84	9	7	4			2		124	
	小計	0	1	3	144	61	251	438	125	117	136	5	0	11	0	1,292	
中国	鳥取								56							56	
	島根							1	102	3	4			20	13	143	
	*岡山					1		2	40	27	2			43		115	
	*広島							3	55	36	61	3		13	29	200	
	山口							1	104	1	17			14		137	
	小計	0	0	0	0	1	0	7	357	67	84	3	0	90	42	651	
四国	徳島							4	24	21	10			1	28	88	
	*香川								2	29	3			2		36	
	愛媛								10	39	48	7			24	128	
	高知								5	8	61	3		20	60	157	
	小計	0	0	0	0	0	0	19	73	159	23	0	0	23	112	409	
九州	福岡			1					66	35	3	189		3	37	334	
	*佐賀											54		3		57	
	長崎								4	2		151		4	16	177	
	熊本								75	15	1	47	5	1	25	169	
	大分									2		111		1	11	125	
	宮崎									1	2	1	101			105	
	鹿児島											159				176	
沖縄											5		35	80	28	36	184
	小計	0	0	1	0	0	0	151	56	5	847	85	0	40	142	1,327	
	合計	491	925	615	982	414	828	1,675	663	352	1,096	93	0	868	380	9,382	
	構成比	5.2	9.9	6.6	10.5	4.4	8.8	17.9	7.1	3.8	11.7	1.0	0.0	9.3	4.1	100.0	

(2)-1 都道府県のうち政令指定都市（再掲）

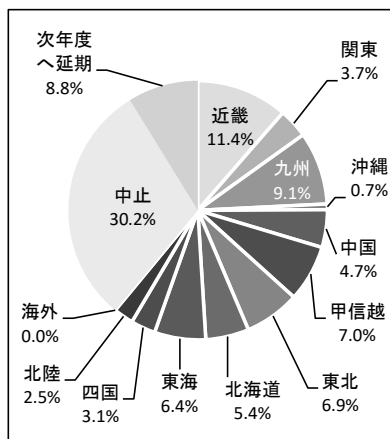
(校)

政令指定都市	旅行方面												中止	次年度へ延期	合計	
	北海道	東北	関東	甲信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	海外				
札幌	75	26														101
仙台	9	29	24											2	1	65
さいたま	2	2	25	2	1		26									58
千葉			48	2	1		1							2		54
川崎						2	51	6						1		60
*横浜			57				14	1		1				75		148
相模原		1					8							27		36
新潟		8	2	47	2		1								2	62
静岡				23		13	7									43
浜松		1			3		45									49
名古屋			1	62	16	63	20		1							163
京都				36	4	5	5	11	4	6						71
大阪			1	18	3	32	25	19	28	5						131
堺			2	7		7	19	15	10							60
神戸					4	33	33	3	10							83
岡山								21	13					6		40
広島								2	37	15	28			10	23	115
北九州									3		59					62
福岡								24	13	1	33					71
熊本								34	1		7	1				43
合計	86	67	160	197	34	155	315	130	82	139	1	0	123	26	1,515	

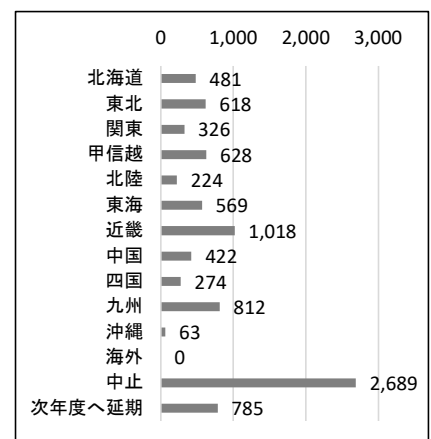
- 1) 一部に特別支援学校を含む。
- 2) 同一校で、複数県にまたがる周遊等による重複があり、設置校数とは一致しない。
- 3) 欄外*印県市データは未回答等のため、本協会独自調査による推計値を含む。
- 4) 年度当初より「実施しない」学校や、独自調査でも状況把握ができない学校は除いた。



2020（令和2）年度 旅行方面別 実施校数構成



2020（令和2）年度 旅行方面別 実施校数



(2) 参加生徒数（政令指定都市含む）

(人、%)

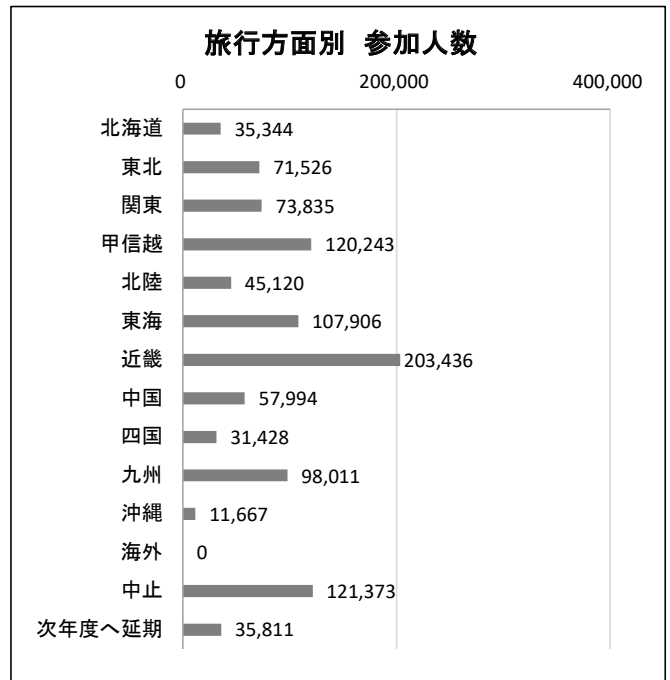
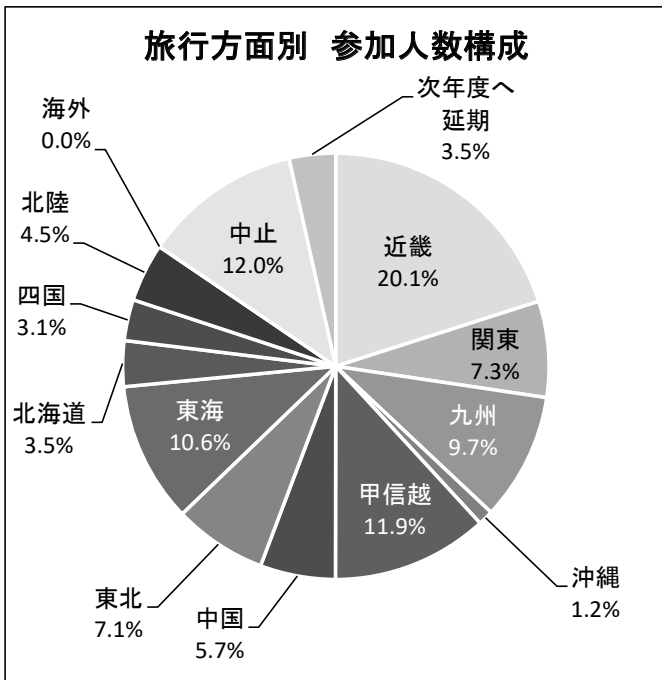
地方	都道府県	旅行方面												中止	次年度へ延期	合計	
		北海道	東北	関東	甲信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	海外				
北海道	北海道	30,609	8,928	31	0	0	0	0	0	0	0	27	0	0	124	0	39,719
東北	*青森	300	5,760														6,060
	岩手	936	8,744	16											229		9,925
	宮城	1,709	7,815	5,187	121	7		101	101						1,688	136	16,865
	秋田		6,937												463		7,400
	*山形		6,864	291	97										970	679	8,901
	福島	144	4,930	7,073	3,038	544		115			7				453		16,304
	小計	3,089	41,050	12,567	3,256	551	0	216	101	0	7	0	0	3,803	815	65,455	
関東	*茨城	114	6,834	4,529	3,656	1,591	179	2,867	156						3,280		23,206
	栃木	1,269	7,098	1,436	639	1,209		4,519	142						702		17,014
	*群馬		2,104	6,007	3,288	1,653		132			14				2,856	128	16,182
	*埼玉	263	497	5,222	809	2,118		28,400							14,023	98	51,430
	*千葉		2,239	23,188	4,779	213		5,952	158						9,157	160	45,846
	東京		621	5,352	935	1,574	232	36,849	1,093						31,576		78,232
	*神奈川		90	10,176	967		860	17,190	2,544		27				23,322		55,176
	小計	1,646	19,483	55,910	15,073	8,358	1,271	95,909	4,093	0	41	0	0	84,916	386	287,086	
甲信越	山梨		71	7	2,202	77	895	3,572	209						464	40	7,537
	*新潟		1,186	292	6,692	202		153							1,043	4,795	14,363
	*長野		475	190	14,915	1,235	855	1,140							190		19,000
	小計	0	1,732	489	23,809	1,514	1,750	4,865	209	0	0	0	0	1,697	4,835	40,900	
北陸	富山		2		1,421	7,398	70	150	2								9,043
	石川				202	1,034									8,414	174	9,824
	福井					6,575								2	76	6,653	
	小計	0	2	0	1,623	15,007	70	150	2	0	0	0	0	8,416	250	25,520	
東海	岐阜			270	3,285	2,030	12,156	3,162	1,196								22,099
	静岡		292	418	11,044	1,802	11,749	11,175	217		25				1,937		38,659
	*愛知			3,615	38,162	8,125	35,553	10,036	164	63							95,718
	三重			25	1,737	206	11,089	3,397	3	344					179	237	17,217
	小計	0	292	4,328	54,228	12,163	70,547	27,770	1,580	407	25	0	0	2,116	237	173,693	
近畿	*滋賀				1,430	780	5,070	7,280	260	650	520				130		16,120
	京都		39		7,925	1,005	1,229	1,993	3,321	1,044	2,015	40					18,611
	*大阪			504	12,069	1,586	14,666	17,897	7,383	6,578	5,673	734			233		67,323
	*兵庫				406	1,824	10,801	17,461	1,689	2,279	7,512				1,151		43,123
	*奈良				346	2,228	1,273	3,364	1,227	1,894							10,332
	和歌山				78	102	1,229	4,862	350	203	307				43		7,174
	小計	0	39	504	22,254	7,525	34,268	52,857	14,230	12,648	16,027	774	0	1,557	0	162,683	
中国	鳥取								4,480								4,480
	島根							16	4,859	93	118				1,836	1,129	8,051
	*岡山					2		3	4,456	2,506	204				6,391		13,562
	*広島							459	6,072	3,450	6,656	328			2,024	4,454	23,443
	山口							136	7,182	43	1,479				1,214		10,054
	小計	0	0	0	0	2	0	614	27,049	6,092	8,457	328	0	11,465	5,583	59,590	
四国	徳島							294	1,701	1,334	434				140	1,929	5,832
	*香川								156	4,031	564				335		5,086
	愛媛							1,033	2,560	4,204	527					2,114	10,438
	高知							389	634	2,189	69				1,342	3,078	7,701
	小計	0	0	0	0	0	0	1,716	5,051	11,758	1,594	0	0	1,817	7,121	29,057	
九州	福岡			6				10,632	4,647	327	22,498				156	5,624	43,890
	*佐賀										4,465				259		4,724
	長崎							495	35		11,041				102	1,424	13,097
	熊本							7,813	724	134	4,839	388			121	2,213	16,232
	大分								190		9,656				107	936	10,889
	宮崎							62	83	62	8,286						8,493
	鹿児島										9,540					1,020	10,560
	沖縄										337		1,508	10,177	4,717	5,367	22,106
	小計	0	0	6	0	0	0	19,339	5,679	523	71,833	10,565	0	5,462	16,584	129,991	
	合計	35,344	71,526	73,835	120,243	45,120	107,906	203,436	57,994	31,428	98,011	11,667	0	121,373	35,811	1,013,694	
	構成比	3.5	7.1	7.3	11.9	4.5	10.6	20.1	5.7	3.1	9.7	1.2	0.0	12.0	3.5	100.0	

(2)-1 都道府県のうち政令指定都市（再掲）

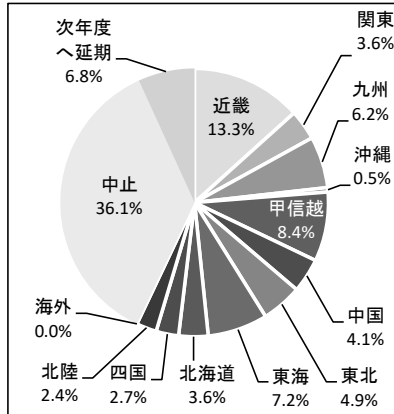
(人)

政令指定都市	旅行方面												中止	次年度へ延期	合計	
	北海道	東北	関東	甲信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	海外				
札幌	10,747	3,184														13,931
仙台	930	3,130	3,019											351	136	7,566
さいたま	263	404	4,510	362	181		4,686									10,406
千葉			6,950	250	56		80							345		7,681
川崎						480	9,396	1,598						330		11,804
*横浜			9,690				2,380	170		27				12,750		25,017
相模原		90					950							4,430		5,470
新潟		1,069	292	4,728	202		110								135	6,536
静岡				3,663		998	428									5,089
浜松		129			476		6,126									6,731
名古屋			171	9,790	2,221	9,641	2,492		63							24,378
京都				4,550	632	448	767	1,465	405	544						8,811
大阪			213	2,843	303	4,433	2,813	1,897	2,977	388						15,867
堺			426	1,284		1,269	3,279	1,846	1,180							9,284
神戸					656	4,985	4,113	441	935							11,130
岡山								3,113	1,814					1,168		6,095
広島							329	5,250	2,016	4,056				1,733	4,104	17,488
北九州								352		7,081						7,433
福岡								5,266	1,801	122	5,793					12,982
熊本								4,797	147		1,399	150				6,493
合計	11,940	8,006	25,271	27,470	4,727	22,254	48,012	18,080	9,512	19,288	150	0	21,107	4,375		220,192

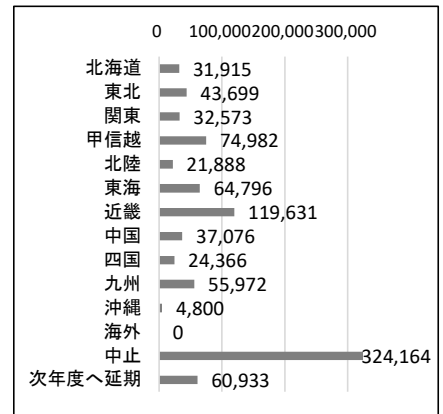
- 1) 一部に特別支援学校を含む。
- 2) 同一校で、複数県にまたがる周遊等による重複があり、人数は延べ人数。
- 3) 欄外*印県市データは未回答等のため、本協会独自調査による推計値を含む。
- 4) 年度当初より「実施しない」学校や、独自調査でも状況把握ができない学校は除いた。



2020（令和2）年度
旅行方面別 実施校数構成



2020（令和2）年度
旅行方面別 実施校数



(3) 都道府県別旅行方面の変容（コロナ前からコロナ禍2年目までの変化）

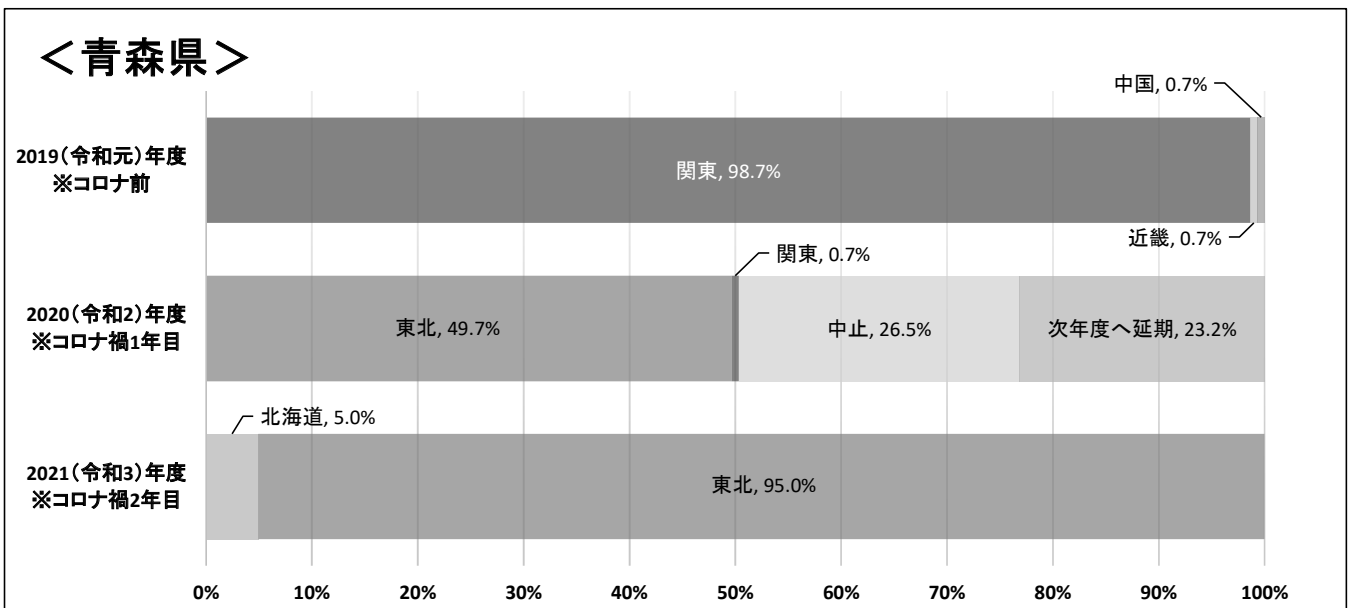
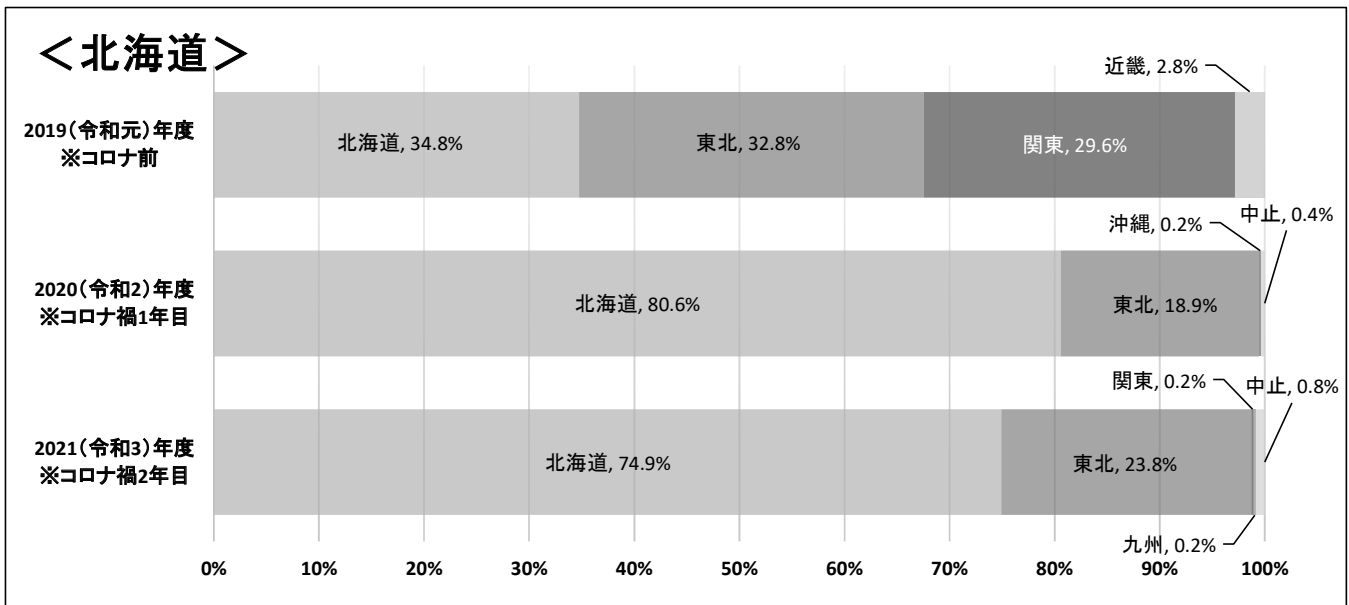
○公立高等学校同様、コロナ前（令和元年度）、コロナ禍1年目（令和2年度）、コロナ禍2年目（令和3年度）の旅行方面の変化を表した。

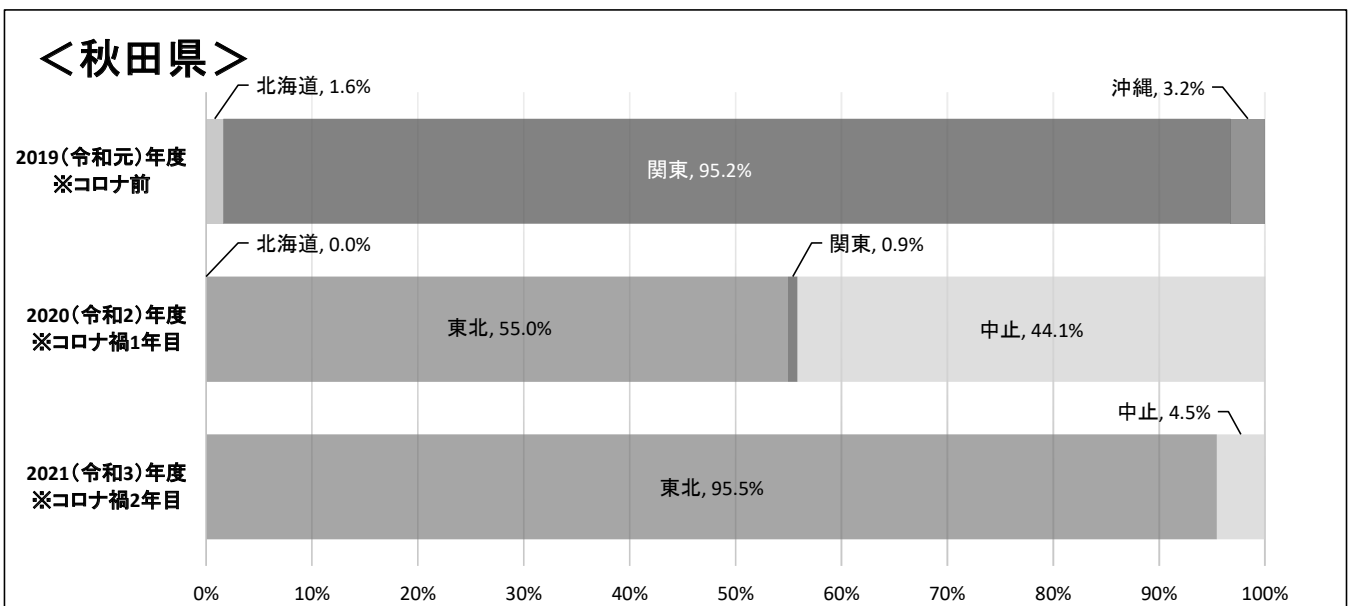
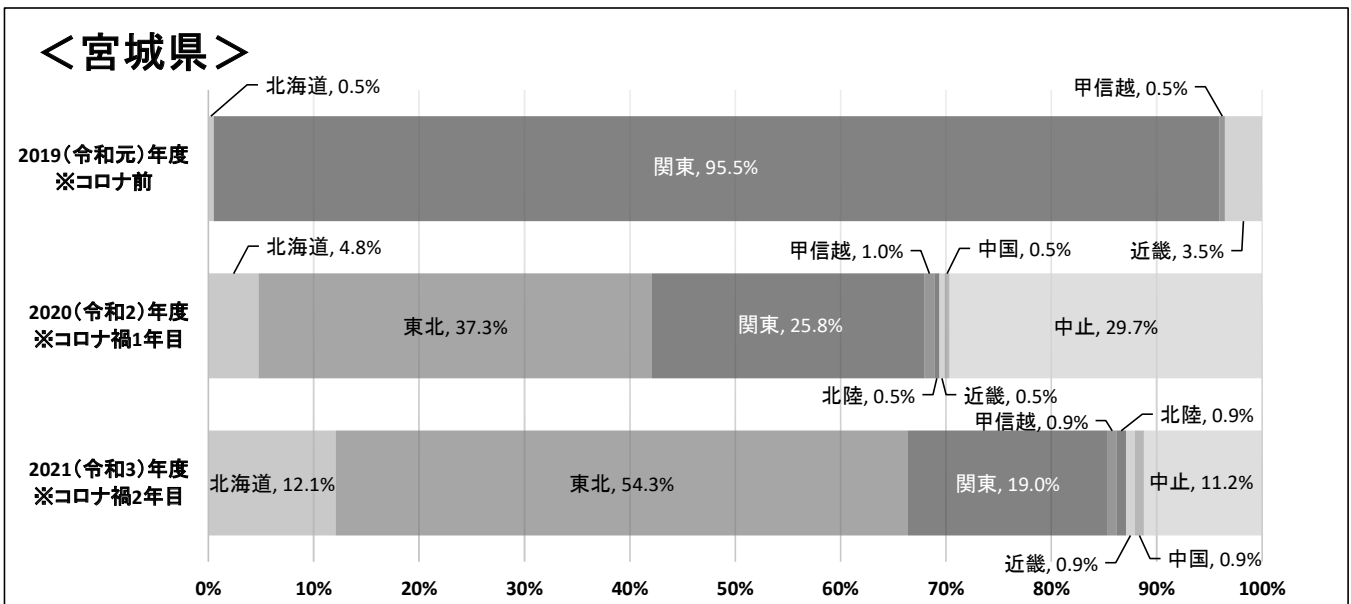
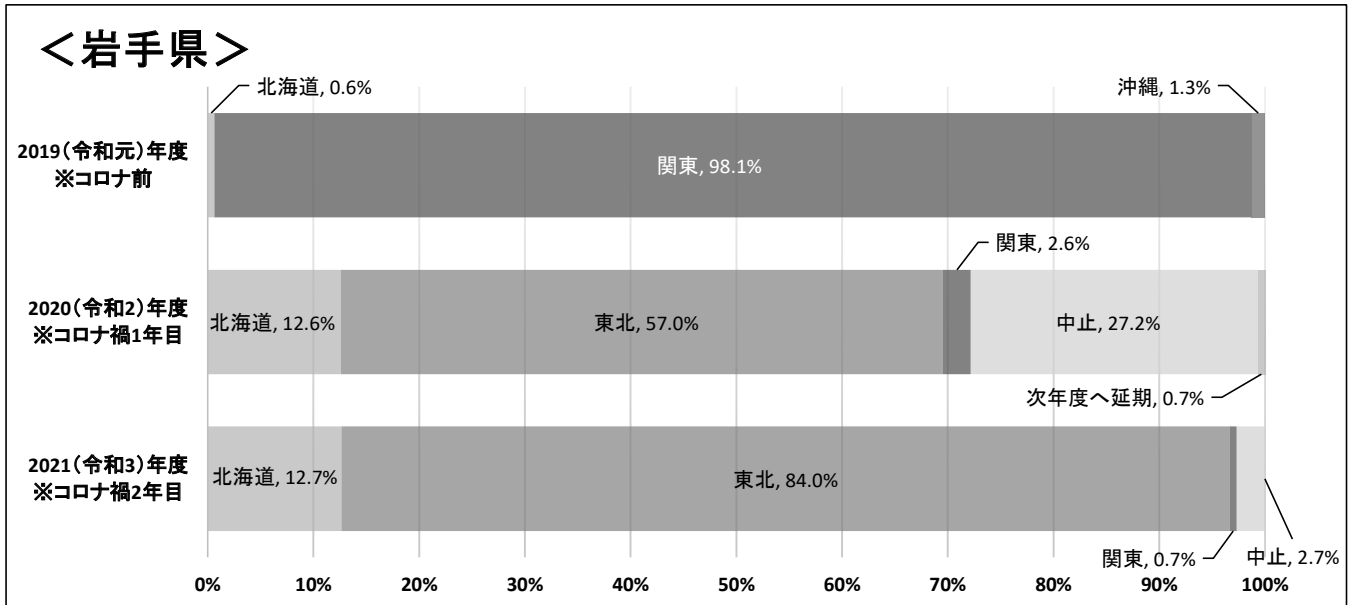
令和2年度に、3割以上を占めた「修学旅行中止」は、1割以下となり9割近い公立中学校が修学旅行を実施した。コロナ禍1年目から文部科学省より随時発出された『修学旅行は、その教育的意義や児童生徒の心情等にも配慮し、当面の措置として取り止める場合においても、中止ではなく延期扱いとすることを検討願いたい』との指針に沿って、2年連続の中止は何としても避けたいとの教育現場の取組みの結果である。

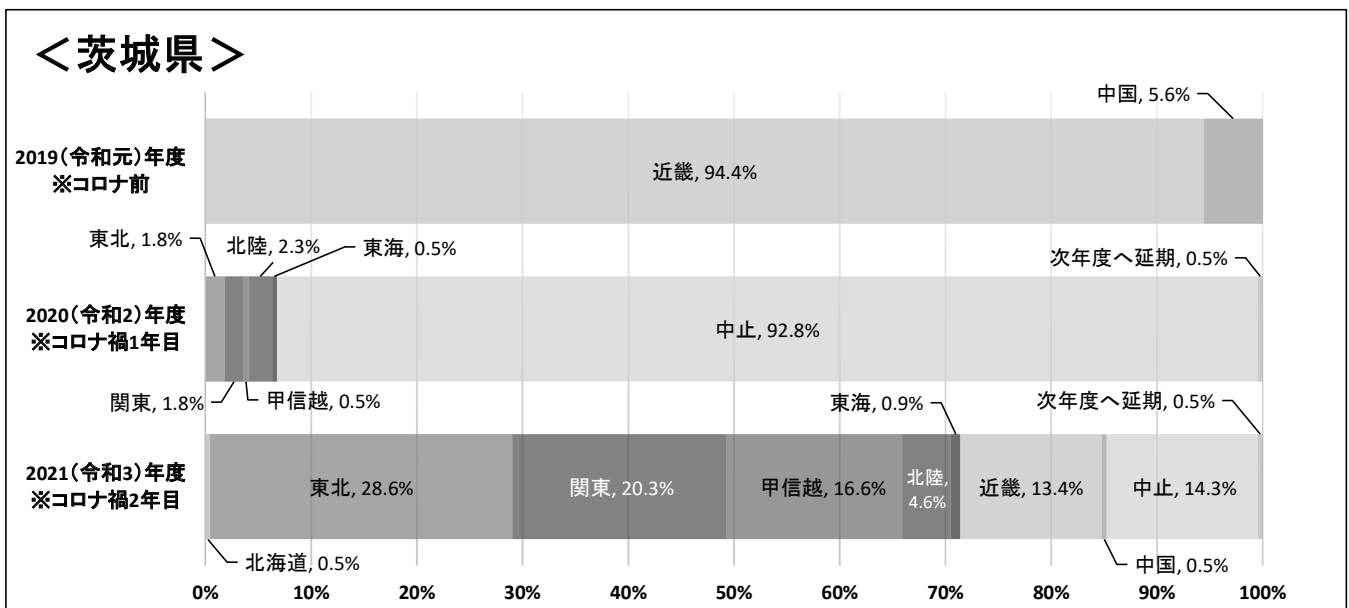
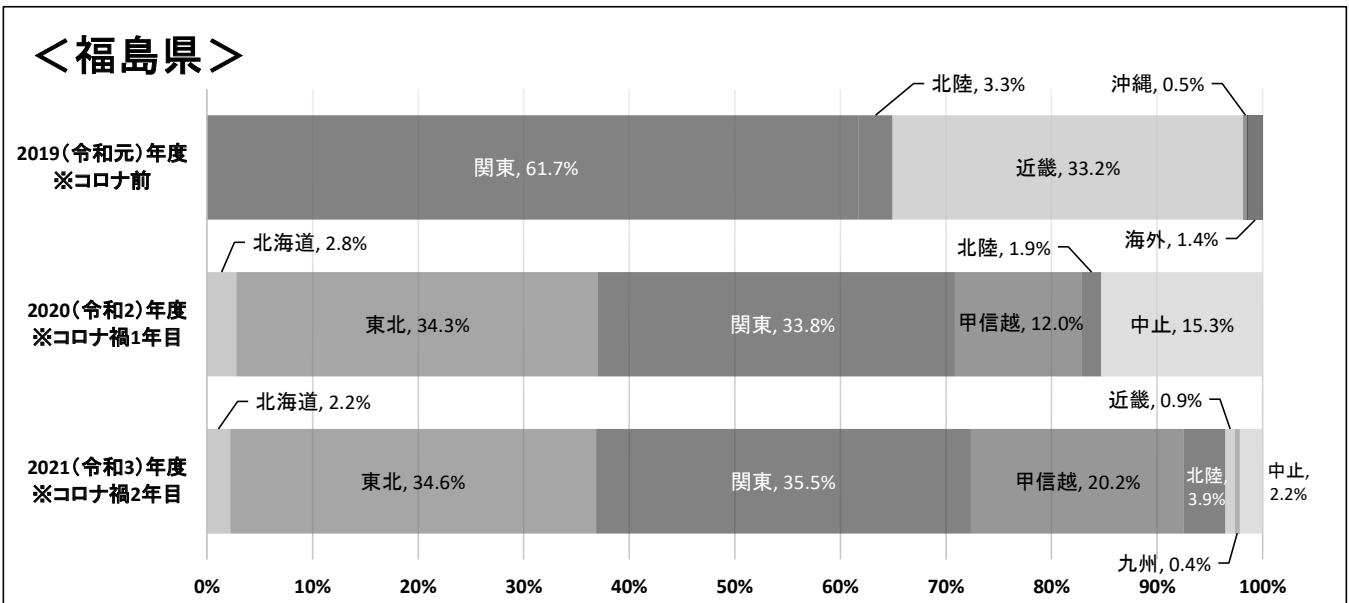
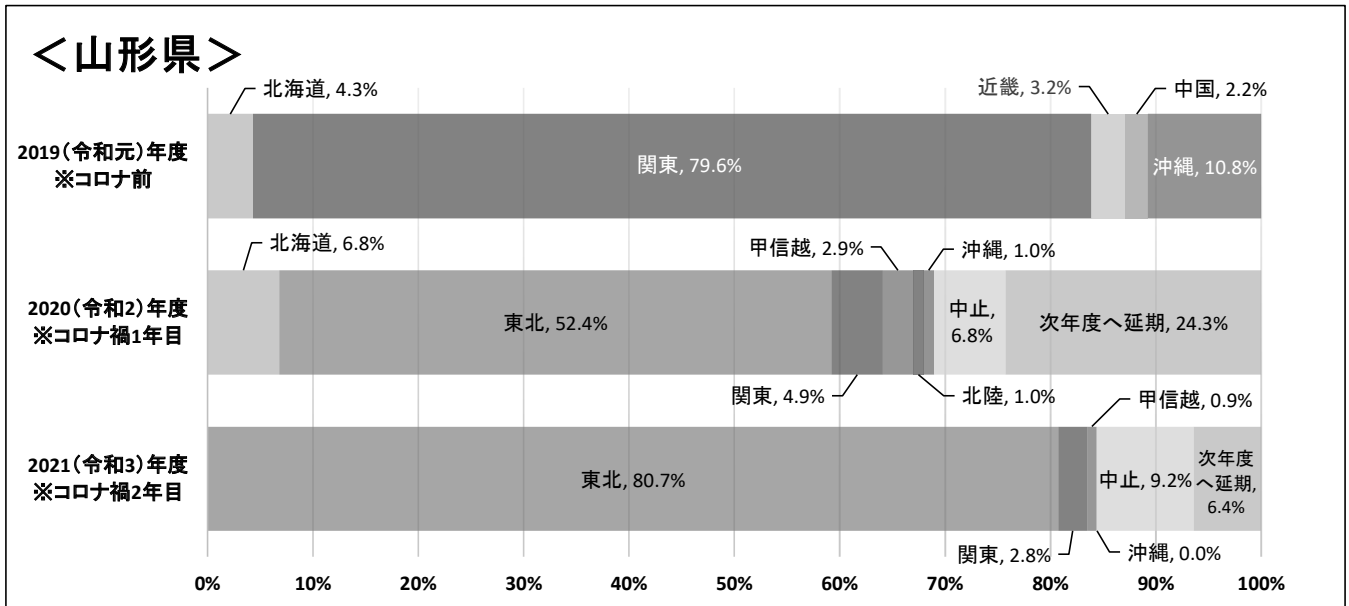
○旅行方面については、コロナ前の状態には戻っていない。
公立高等学校以上に、「近隣」での修学旅行が中心となっており、長距離の移動や手段、人気観光地を避ける等のリスク回避を十分に練った旅行としている。

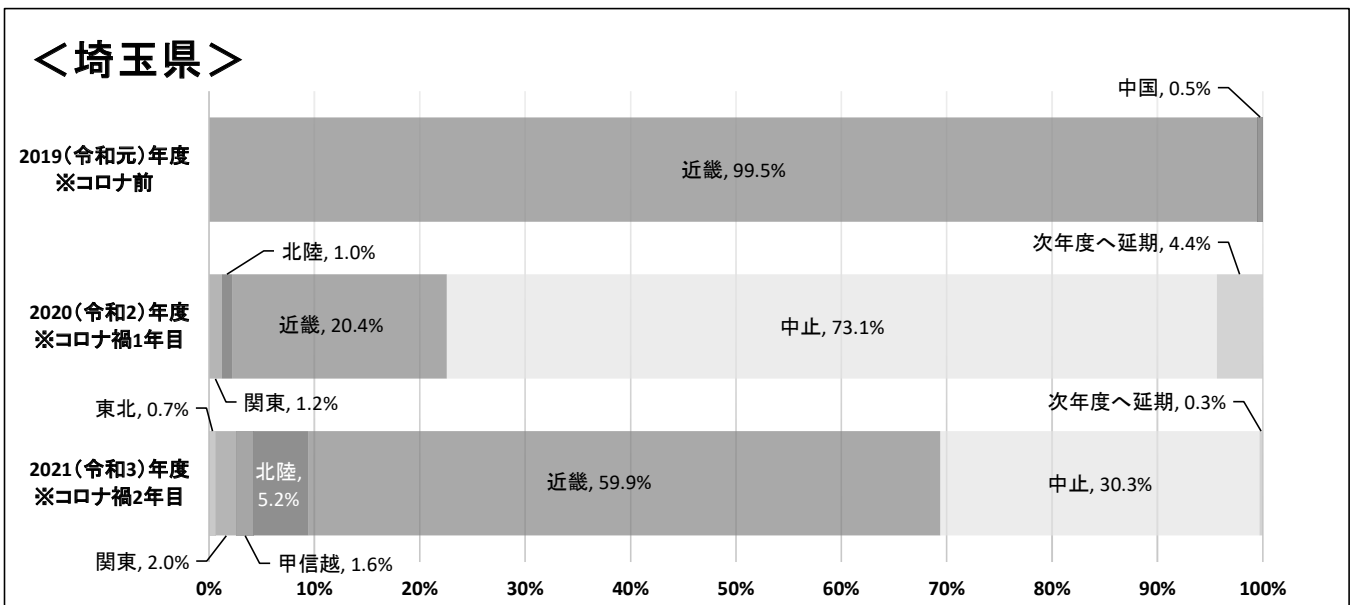
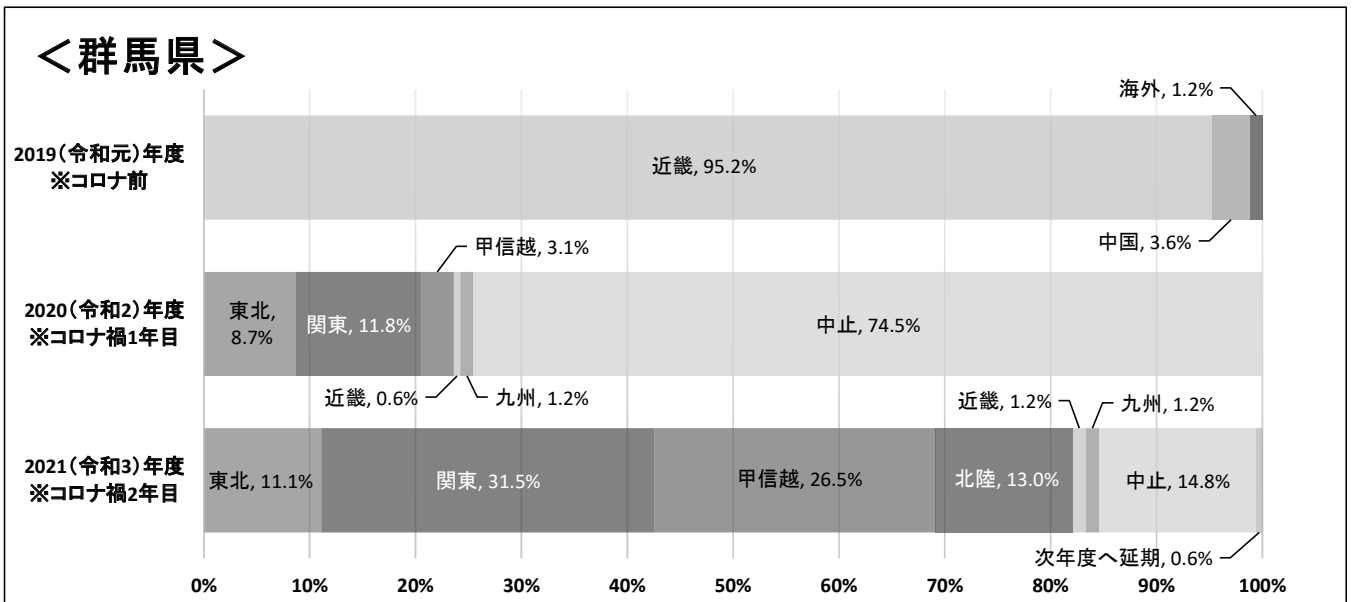
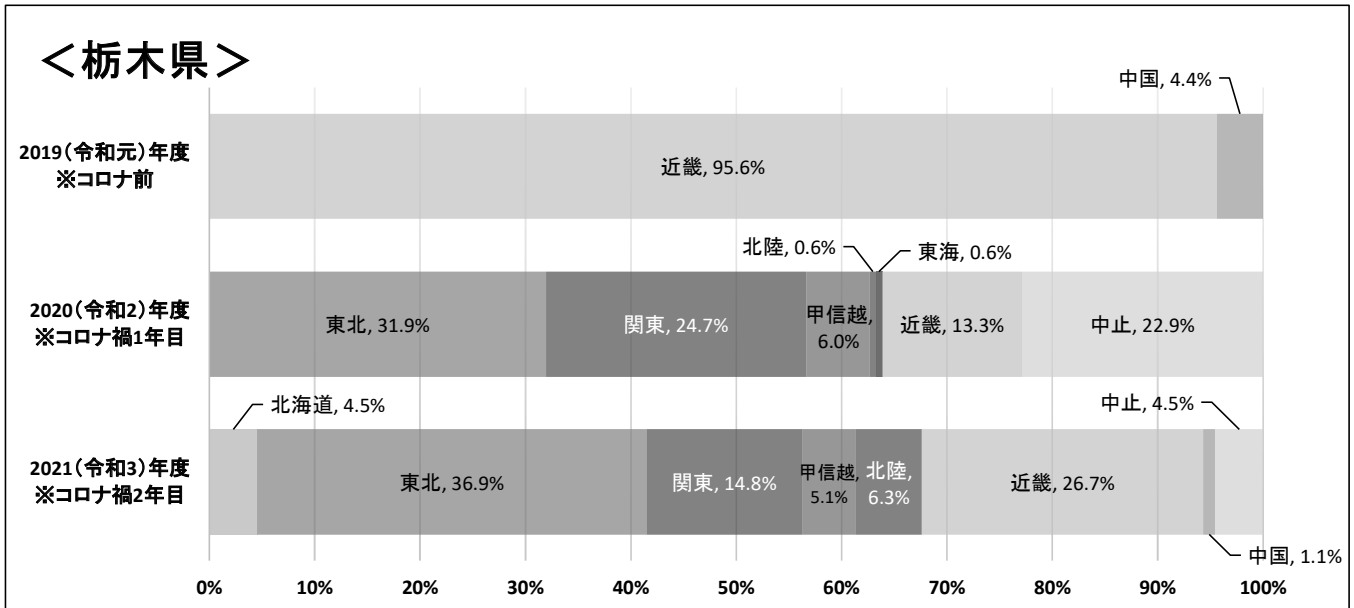
実施期間についても基本的には2泊3日での実施が多くを占めるが、1泊2日の修学旅行、日帰りの修学旅行もある。中には、日帰り旅行を複数回実施という例もある。昨年度調査でも触れた、学校ごとに違う修学旅行中止に伴う「代替行事」の位置づけを、令和3年度は、「修学旅行」として実施した学校が増えた。

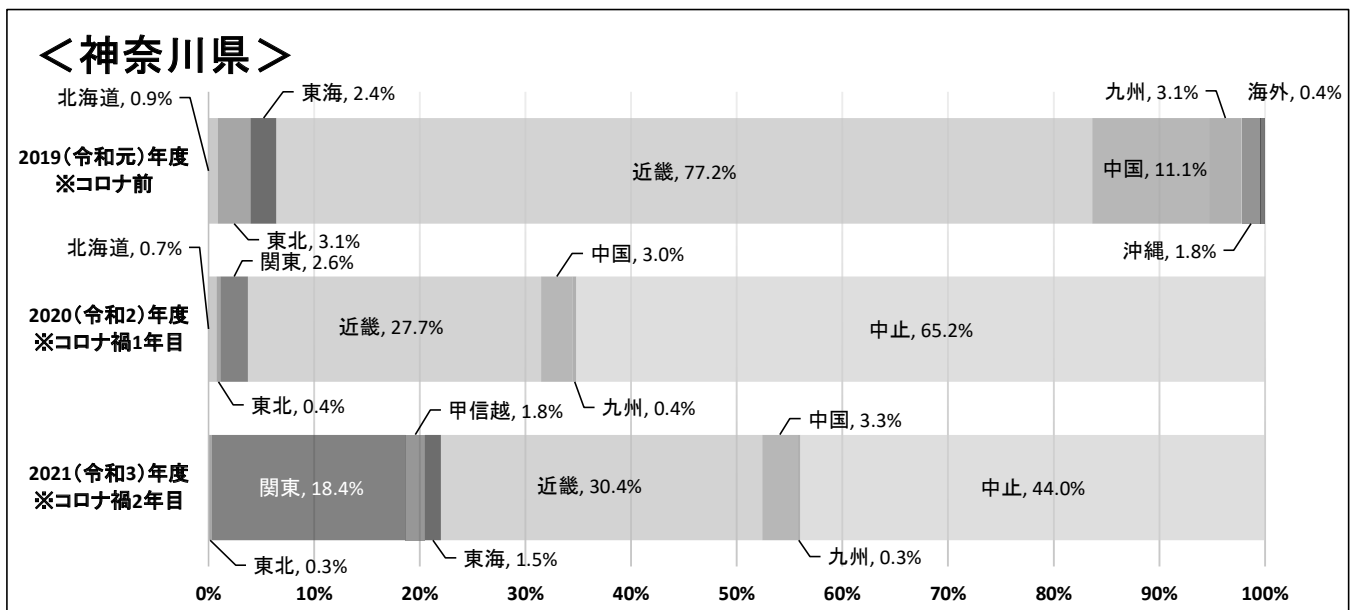
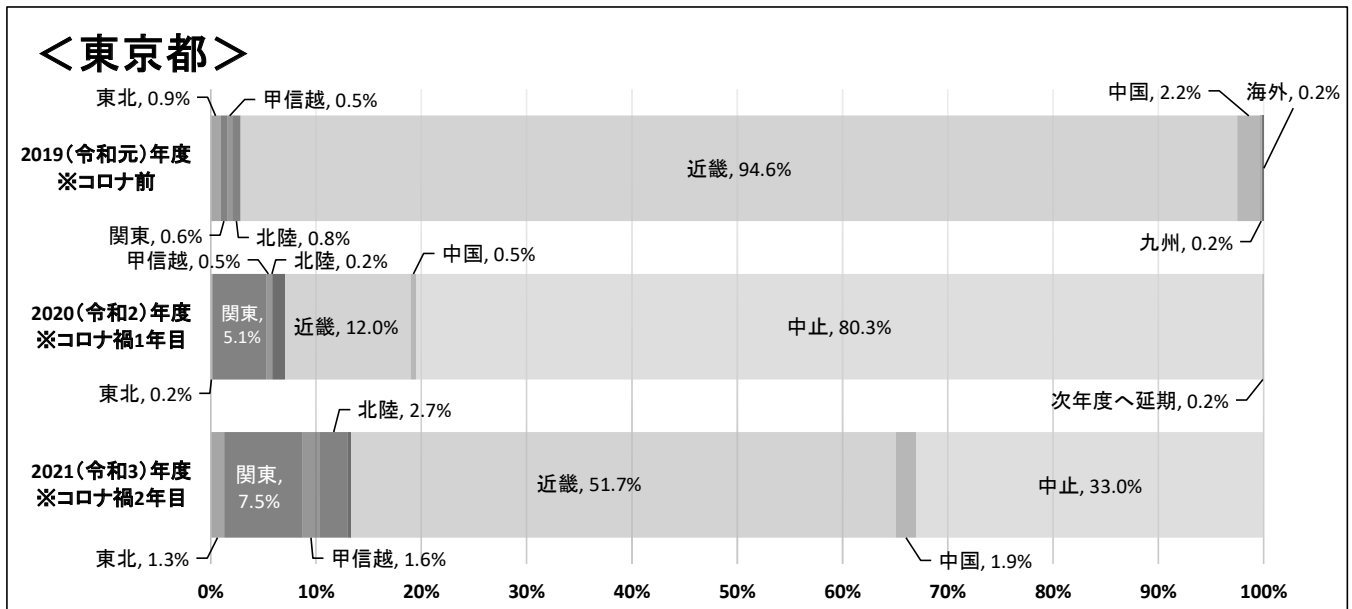
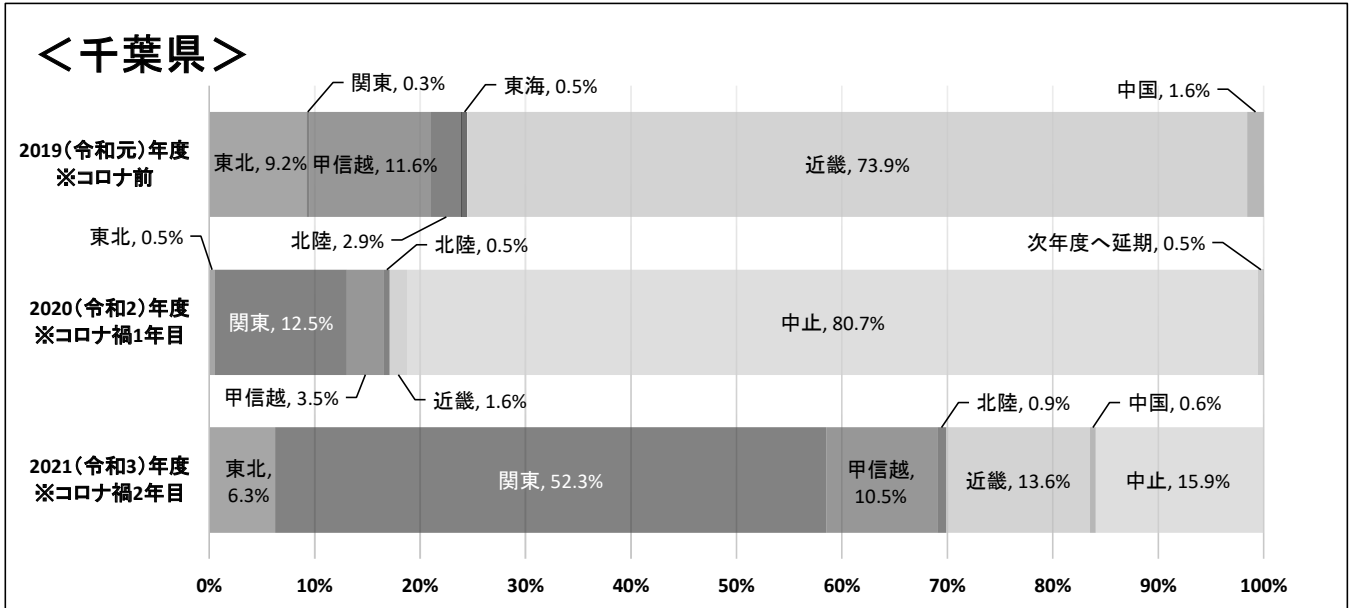
○一方で、やむを得ない事情からではあるが、近場に目を向けたことで新たな修学旅行先の発見もあり、今後「Withコロナ」での修学旅行を考える機会になったとの意見もある。



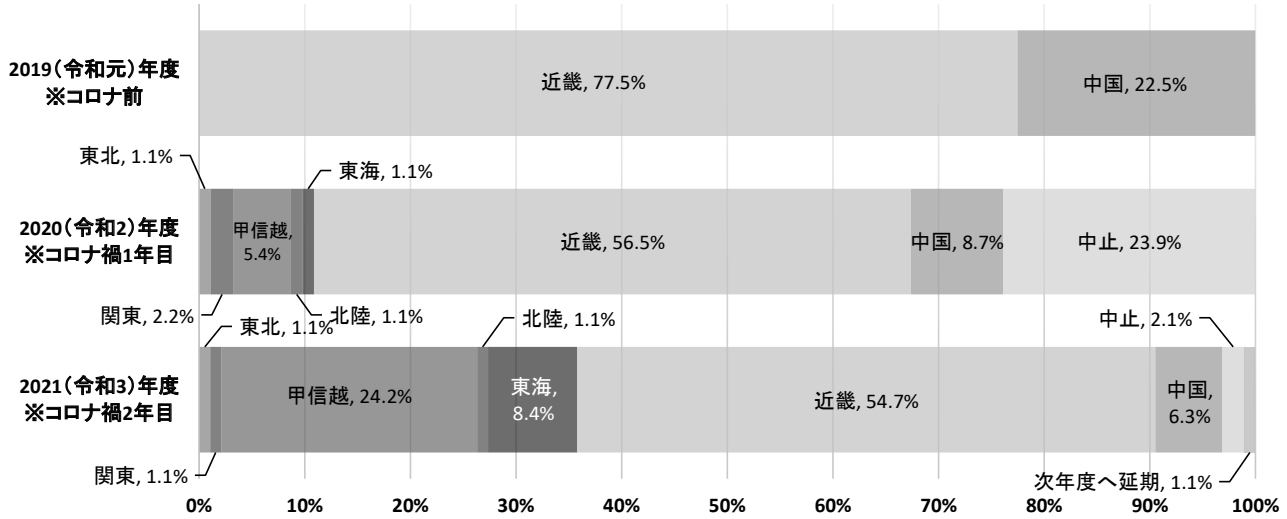




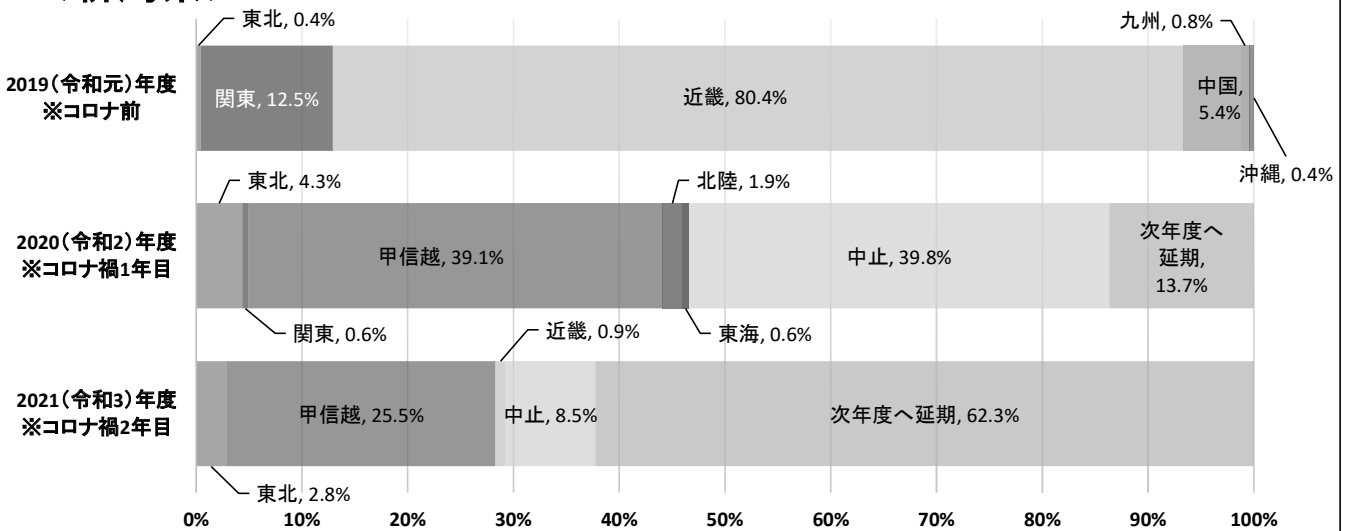




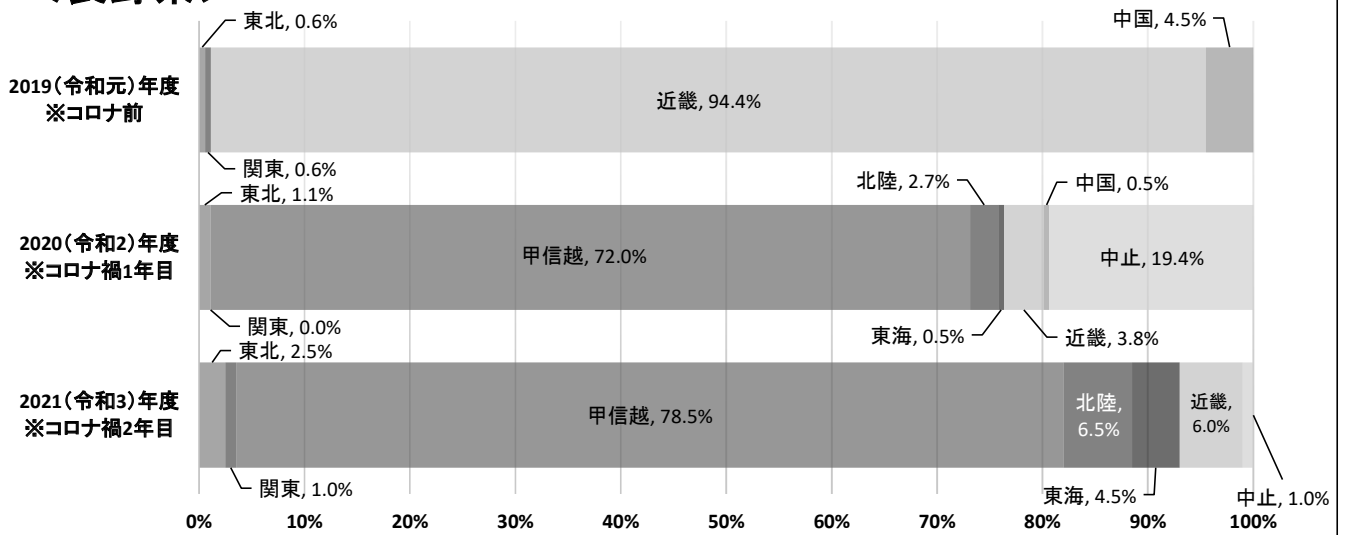
<山梨県>

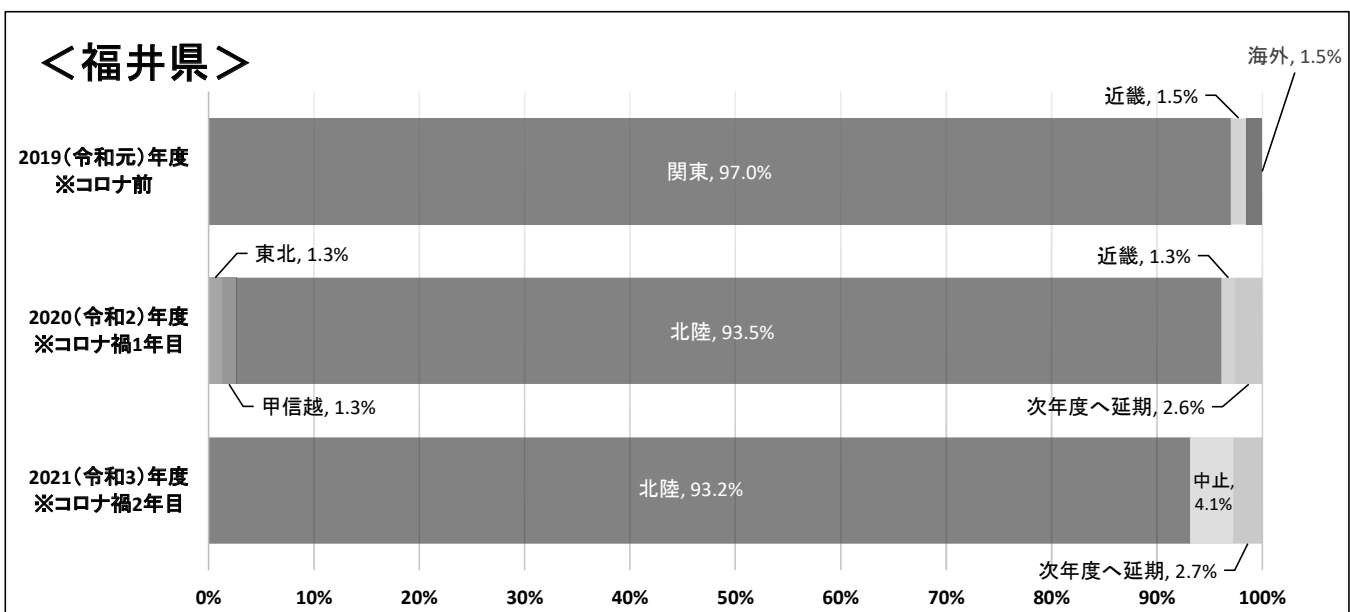
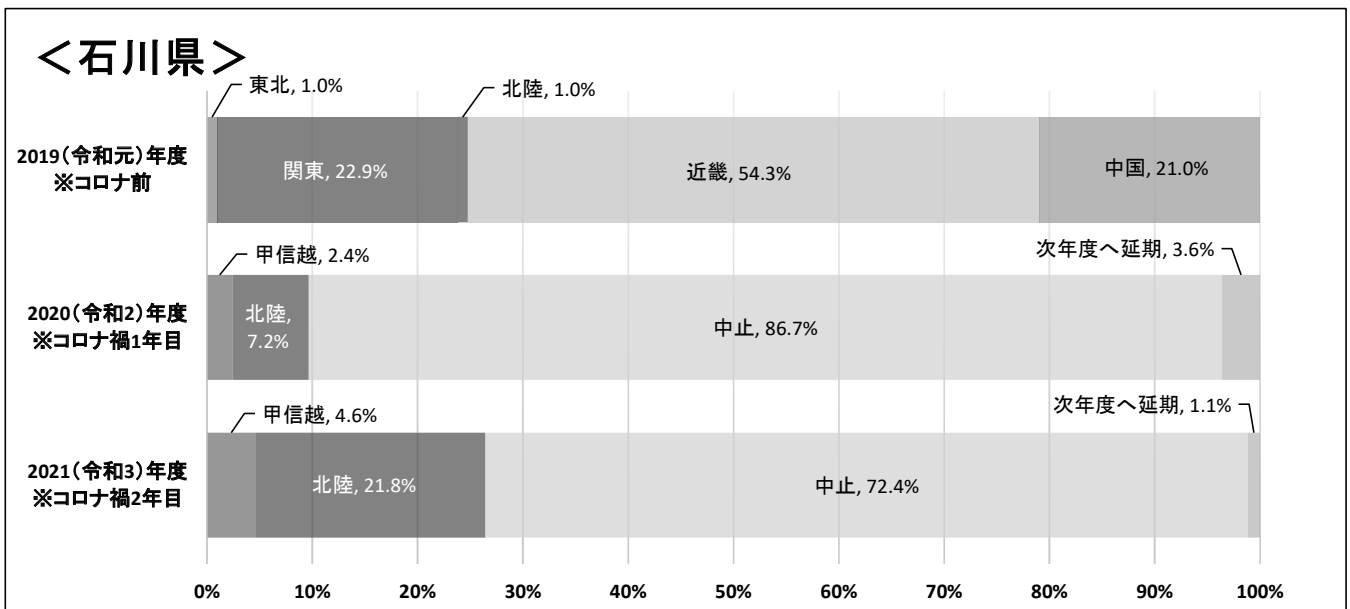
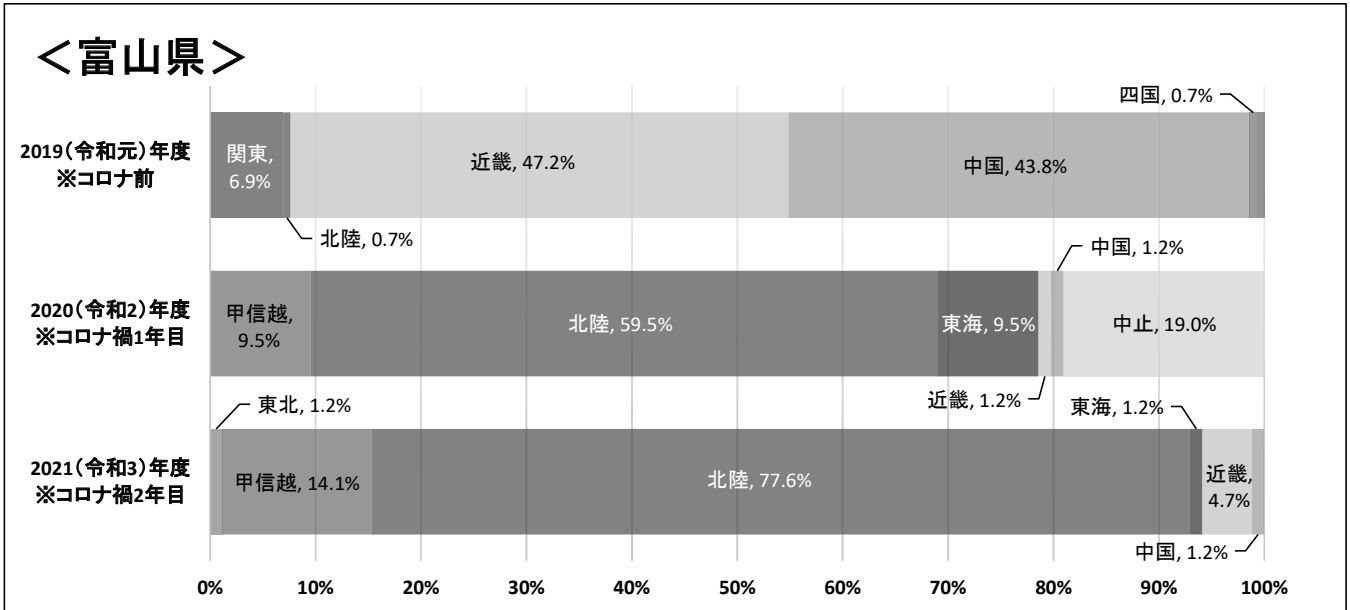


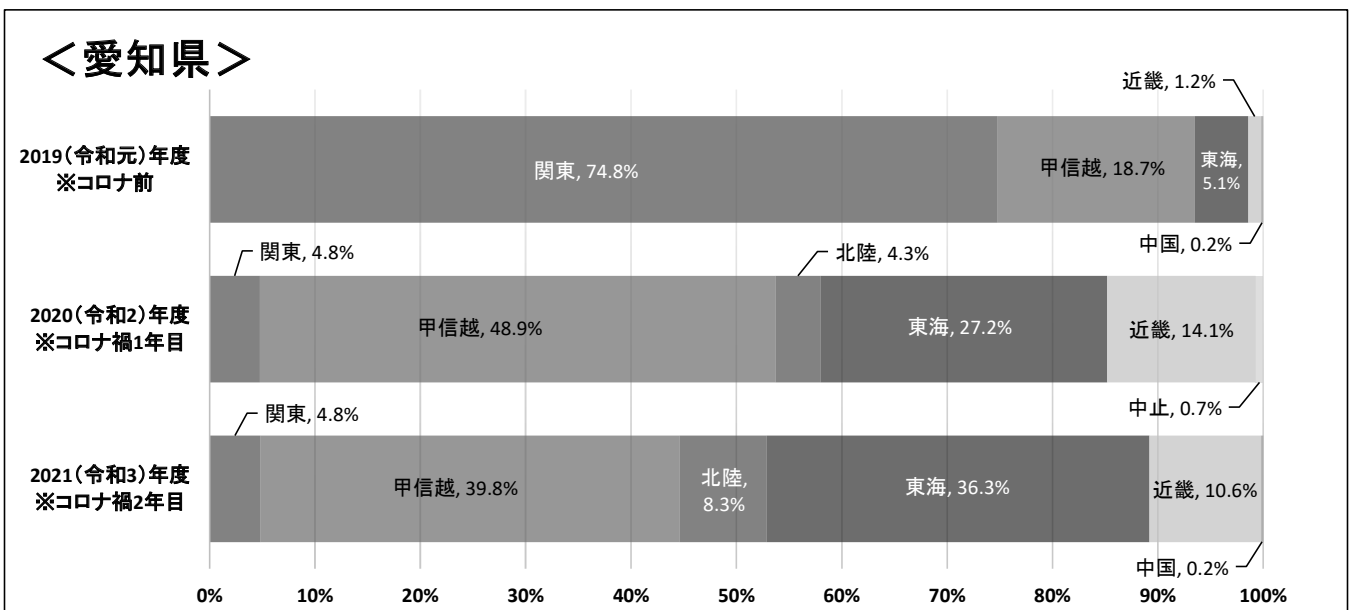
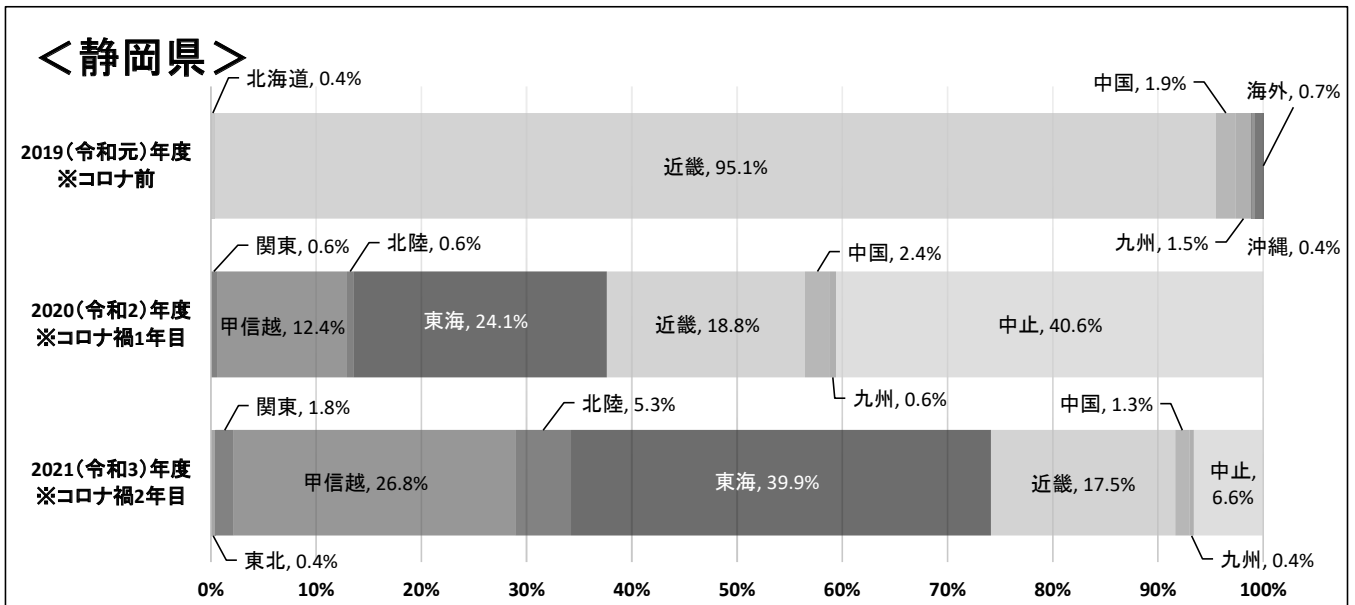
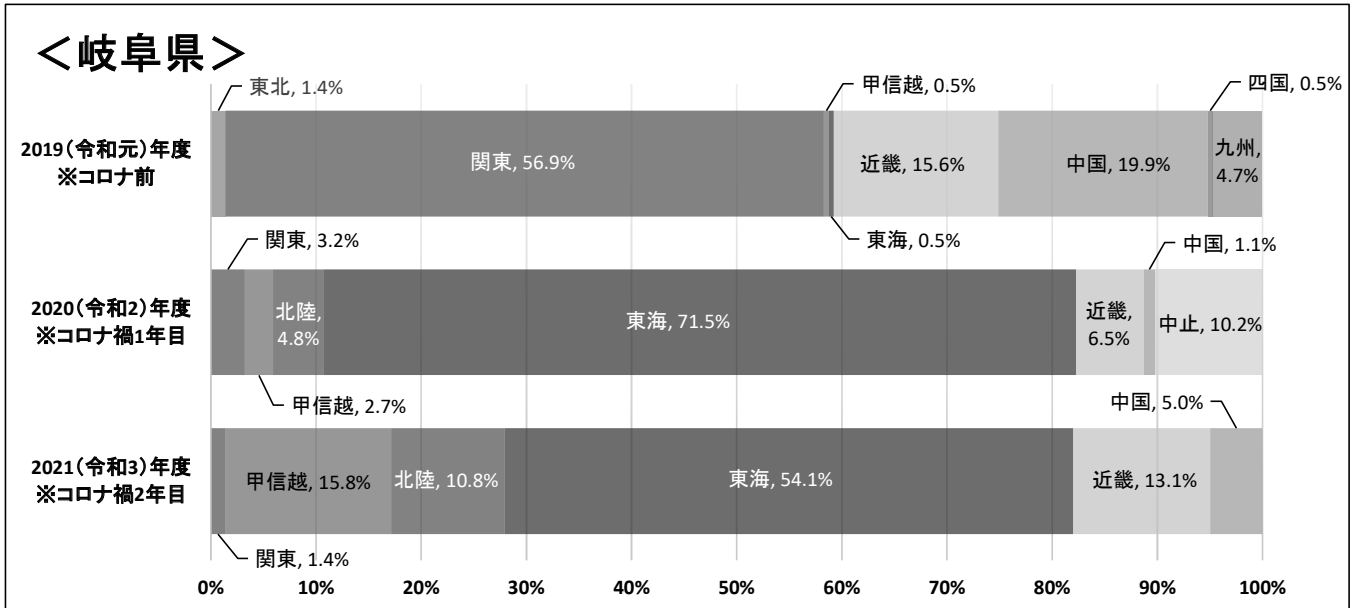
<新潟県>

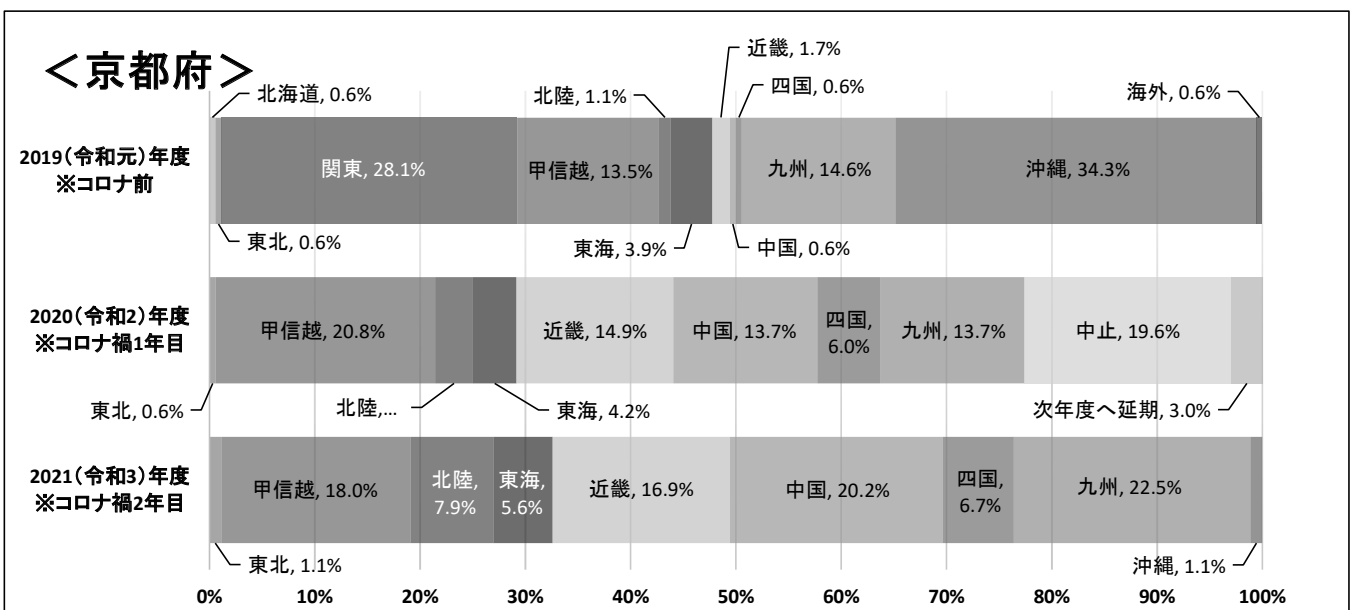
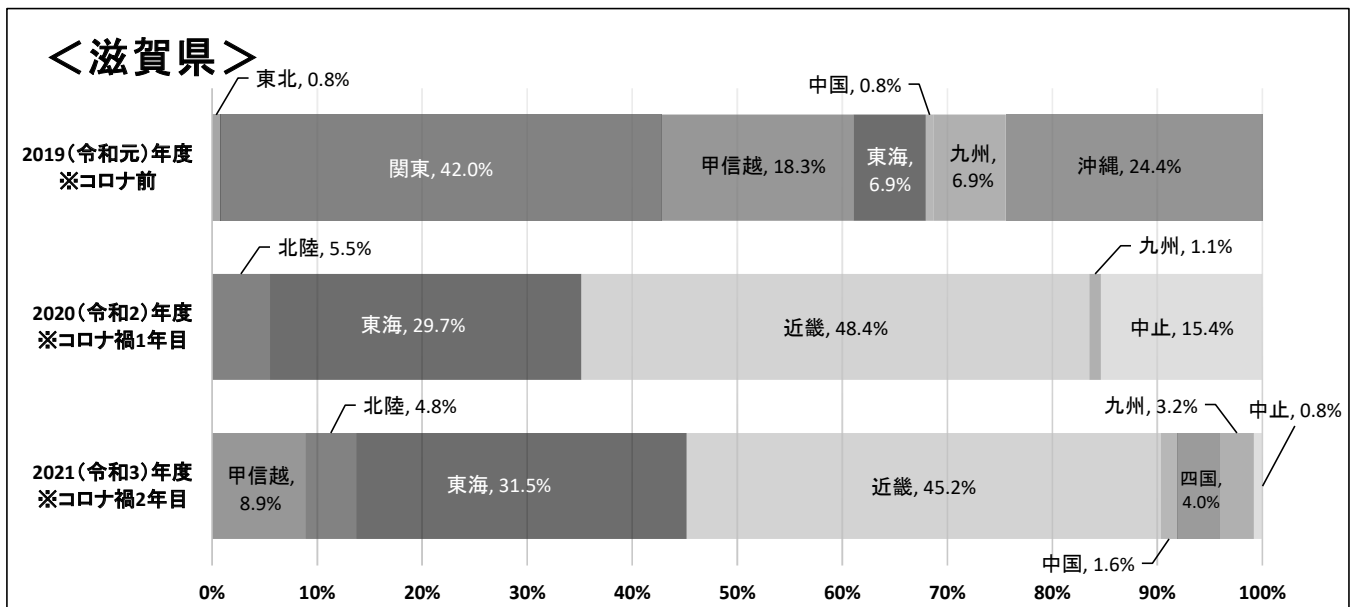
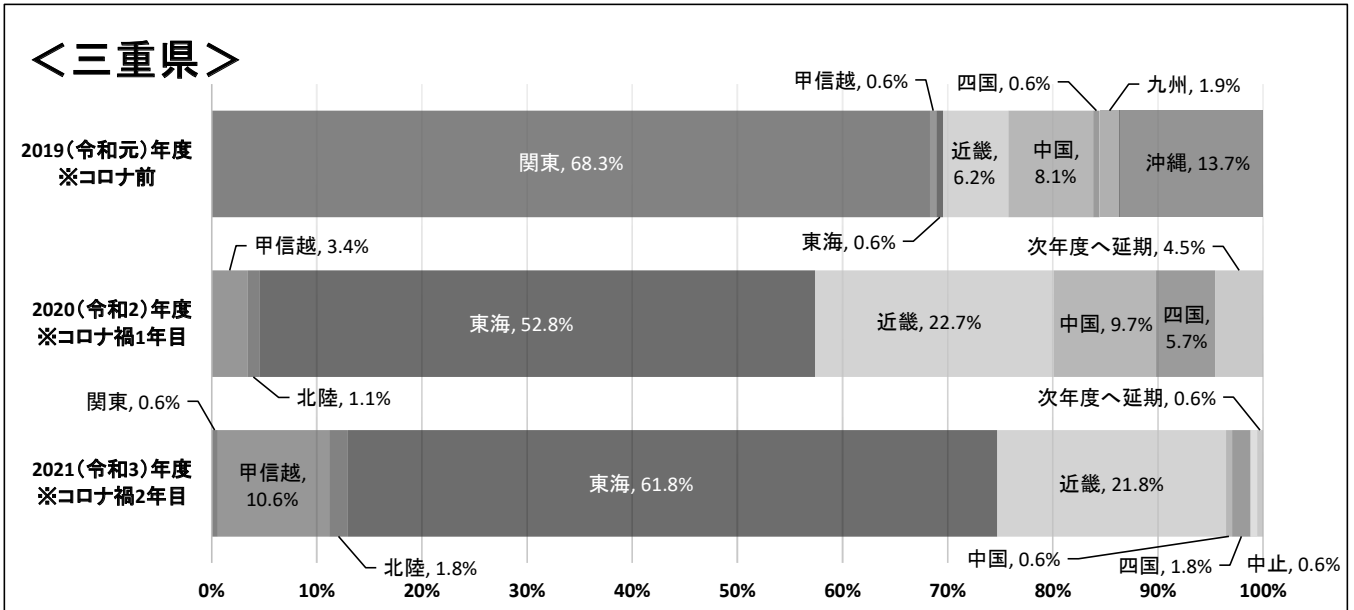


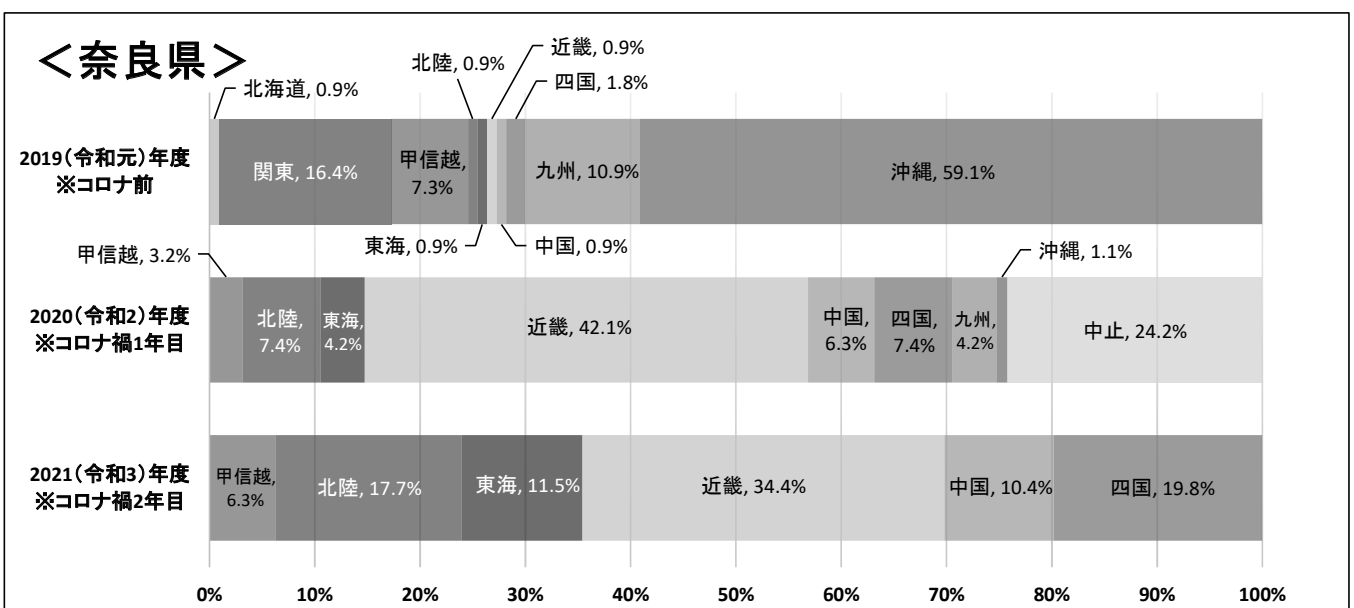
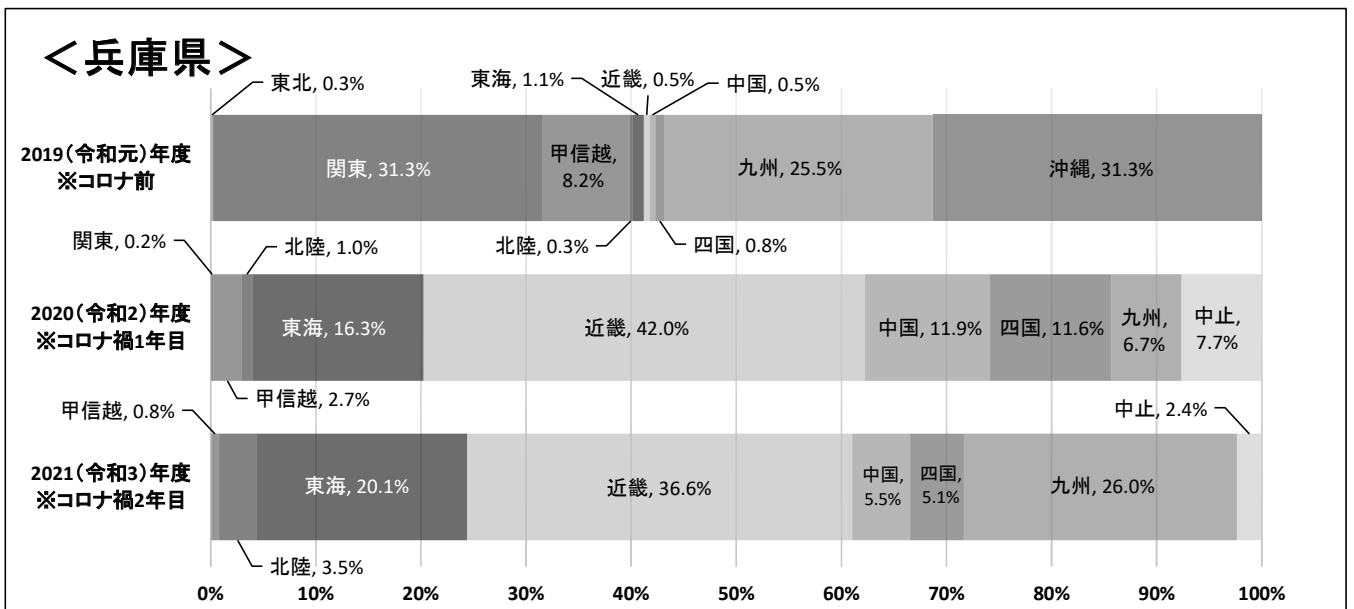
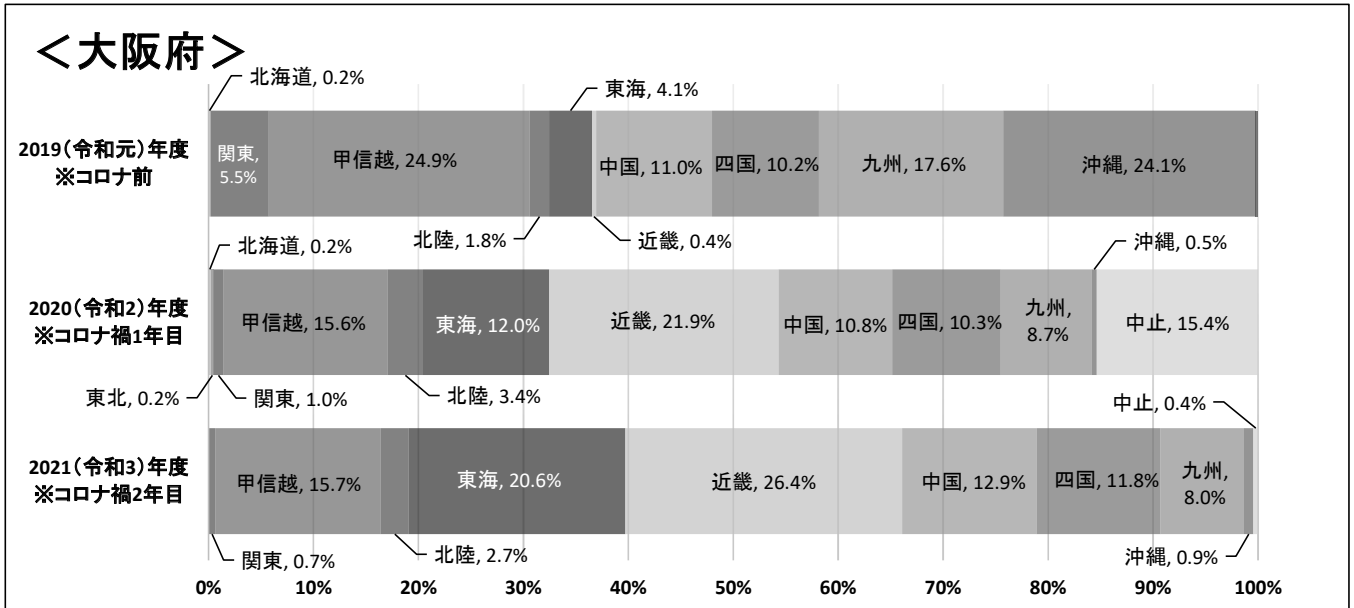
<長野県>

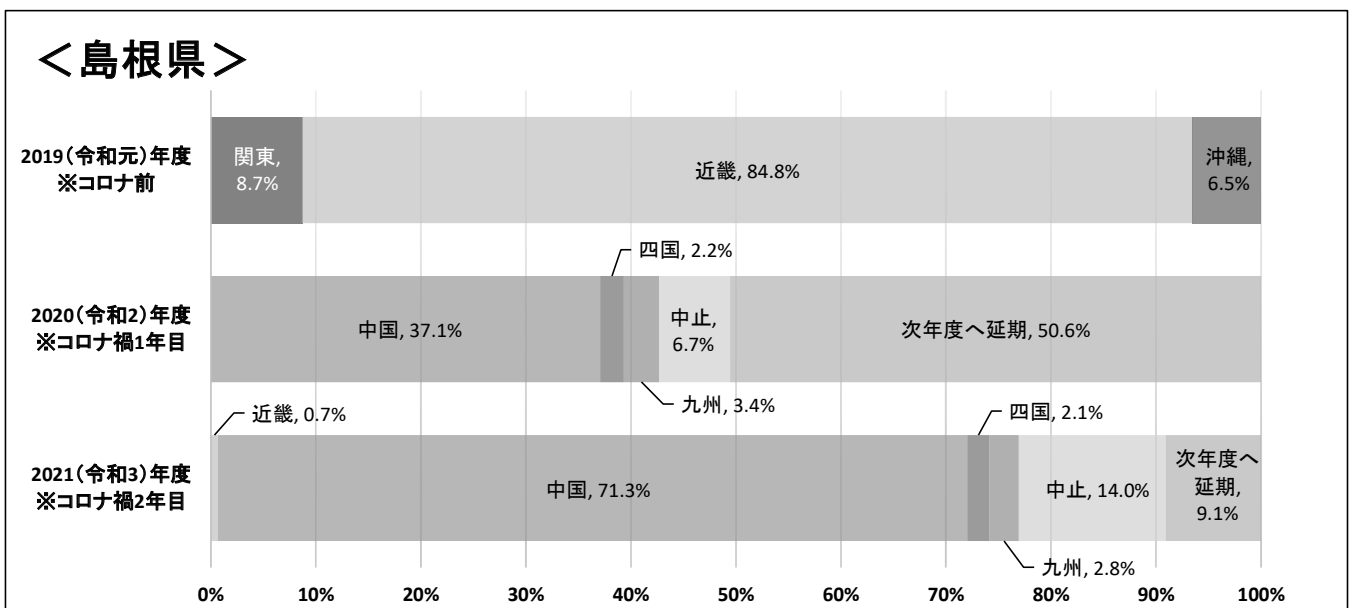
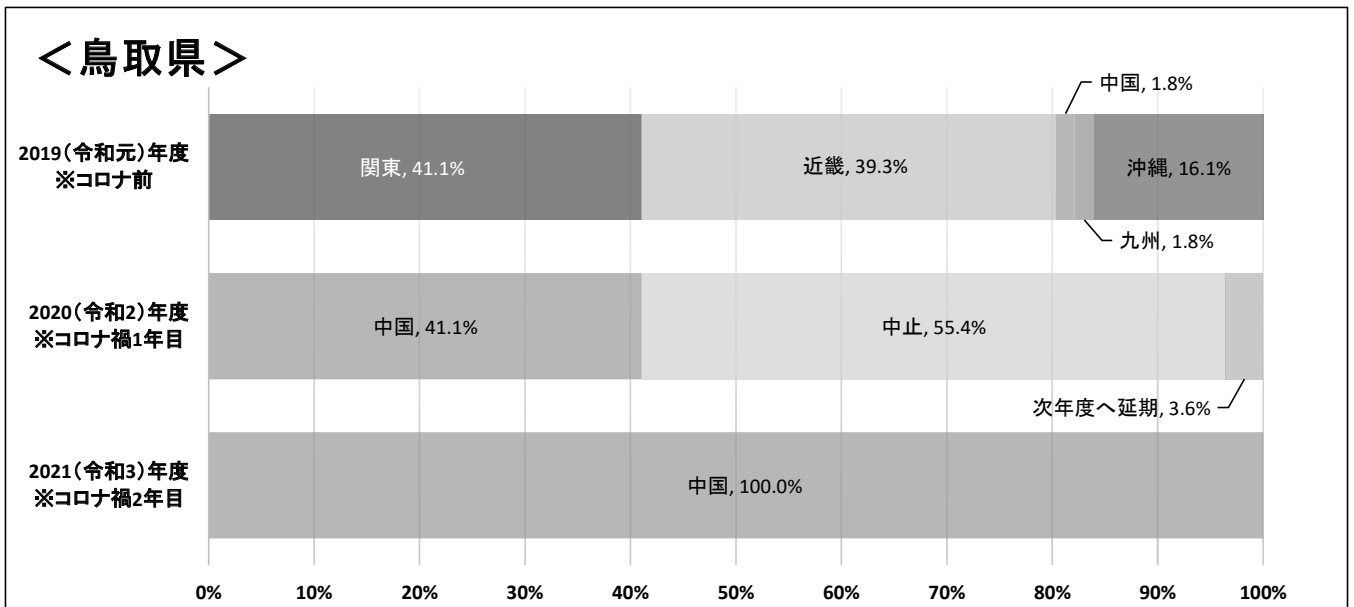
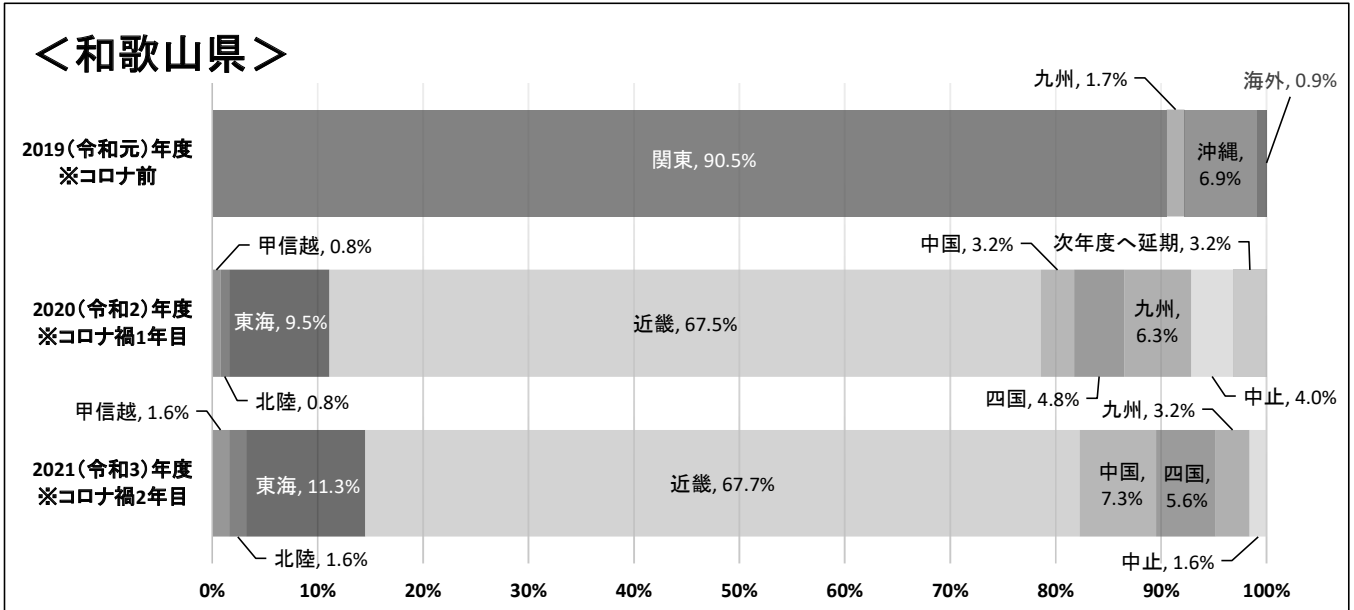


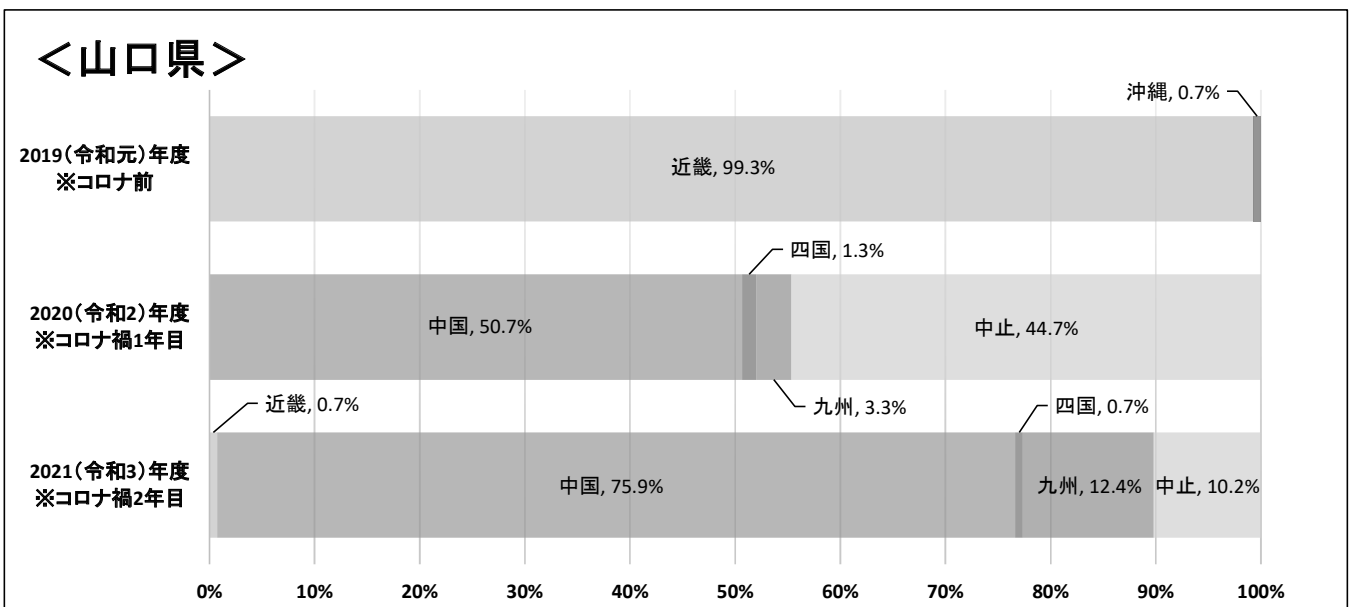
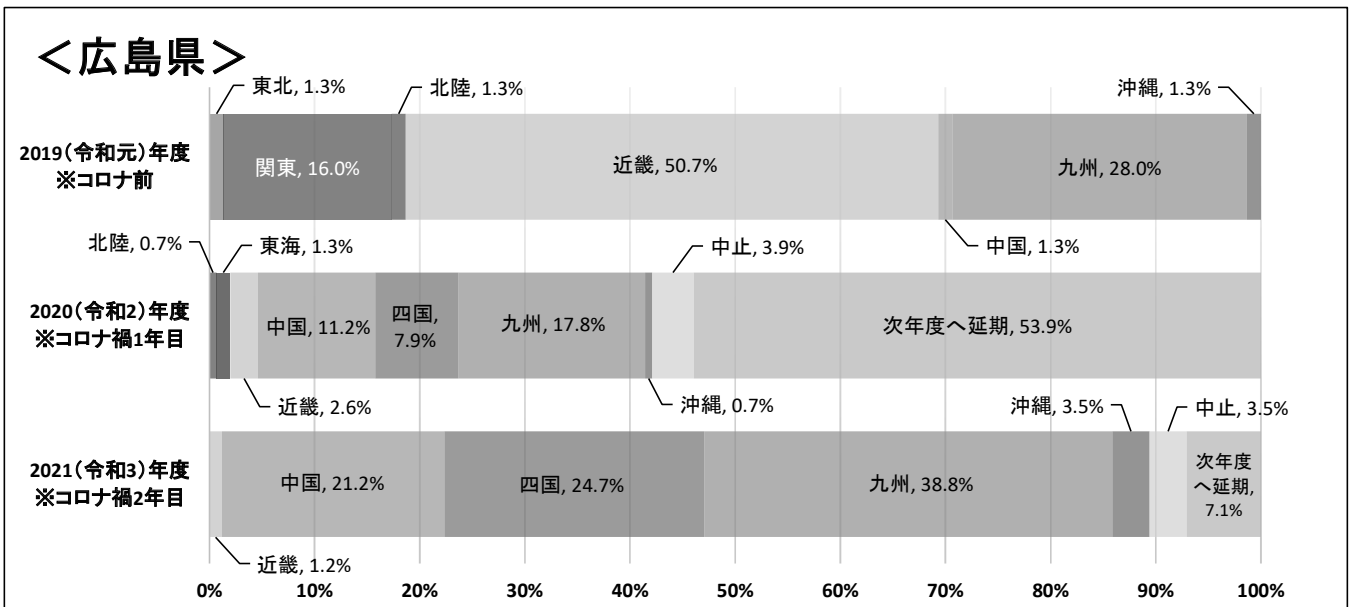
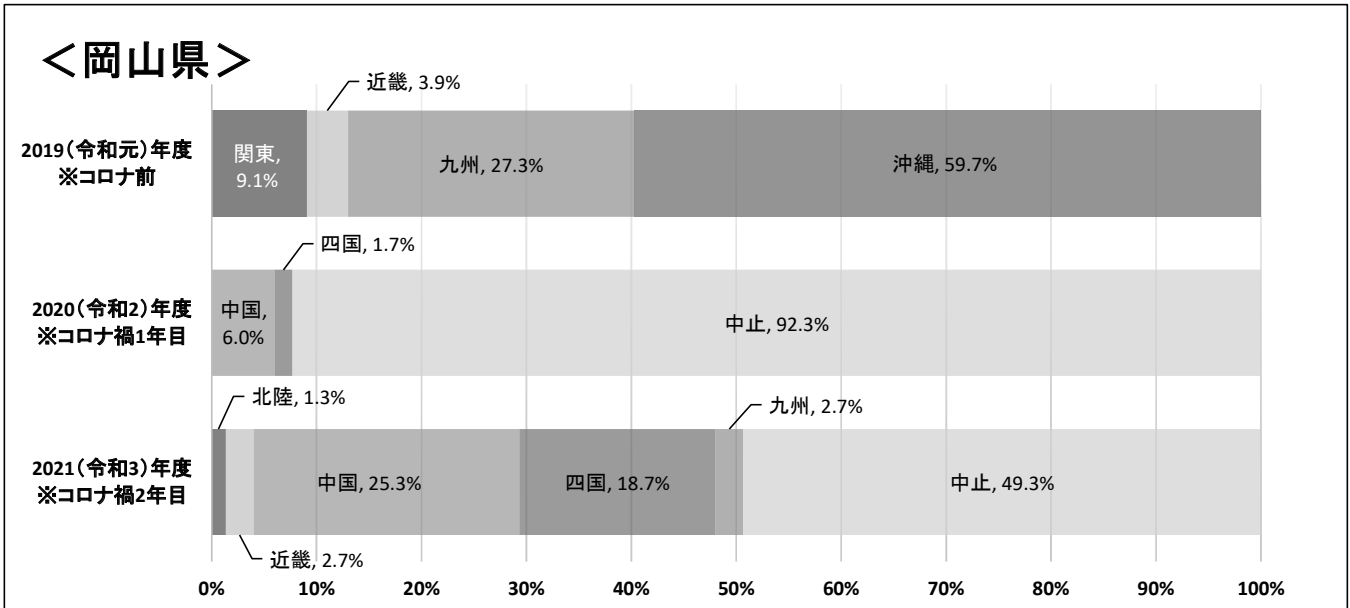


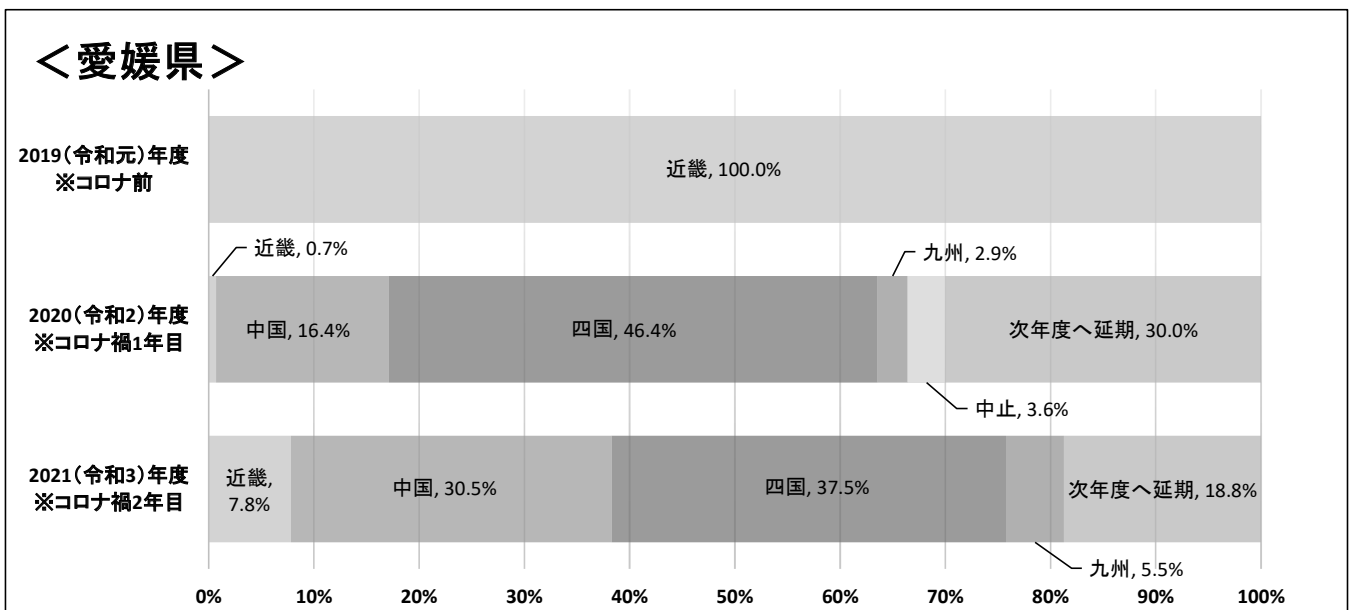
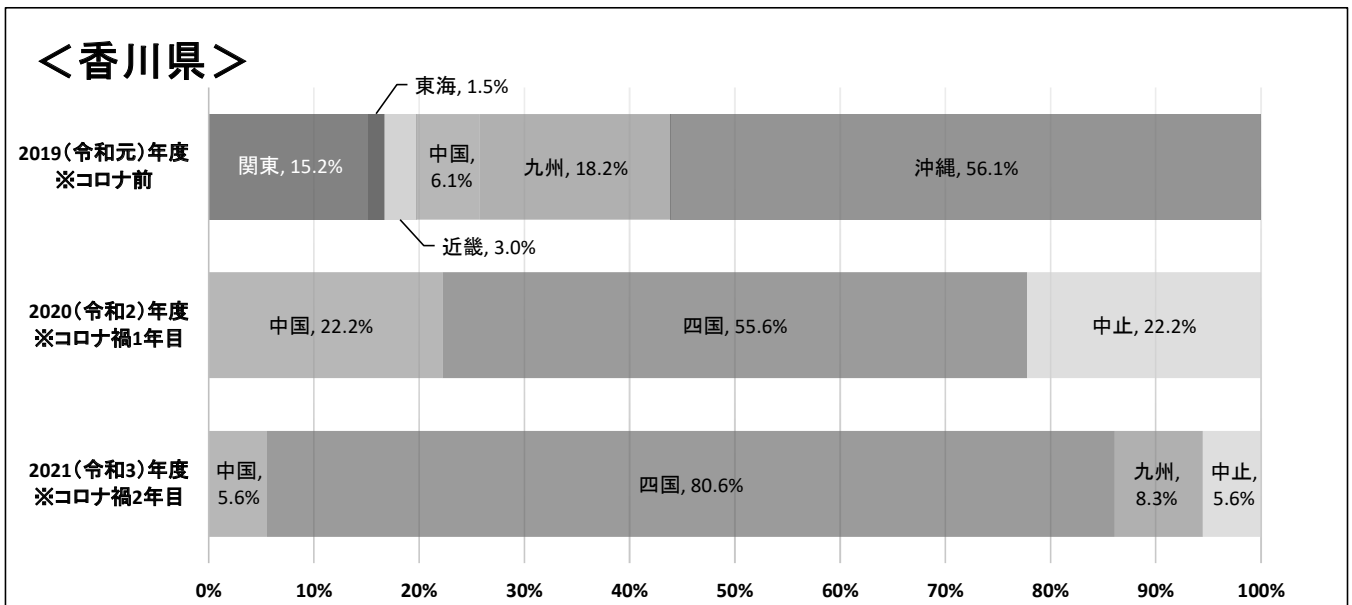
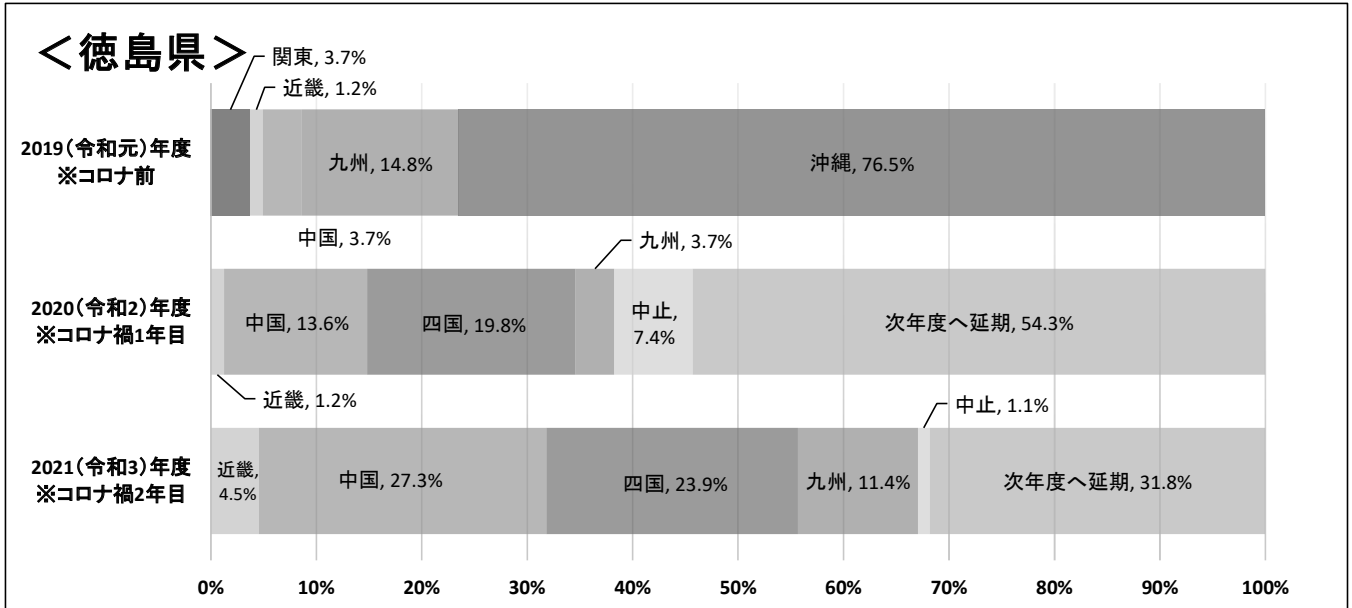


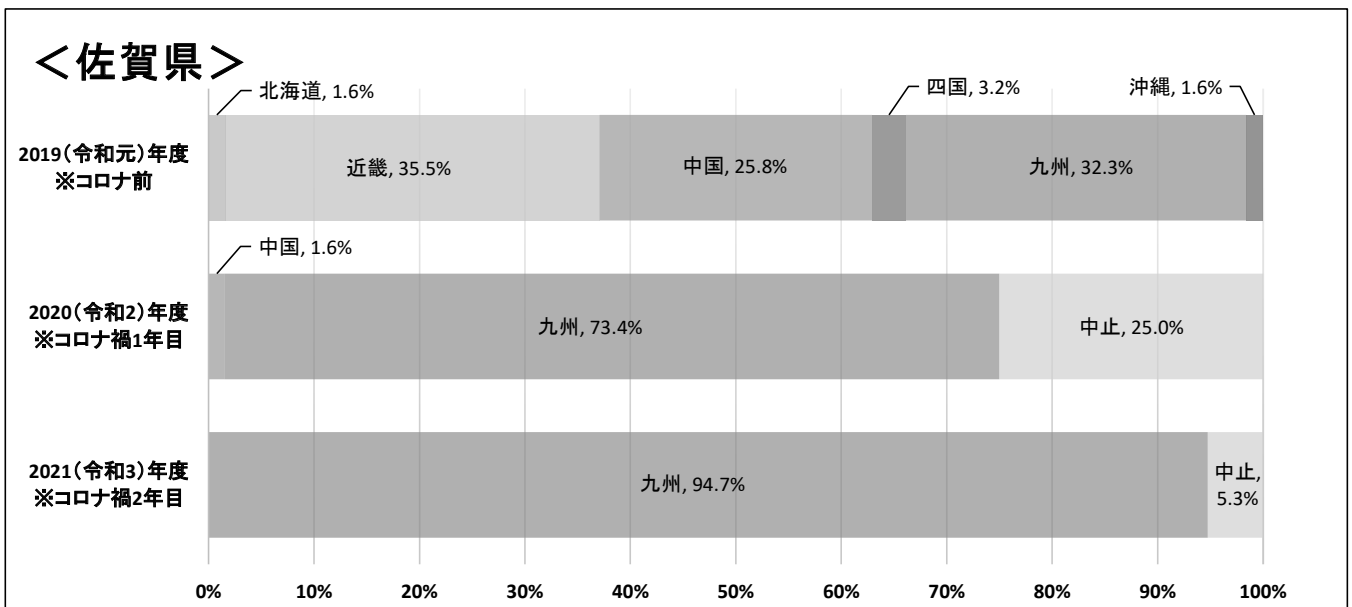
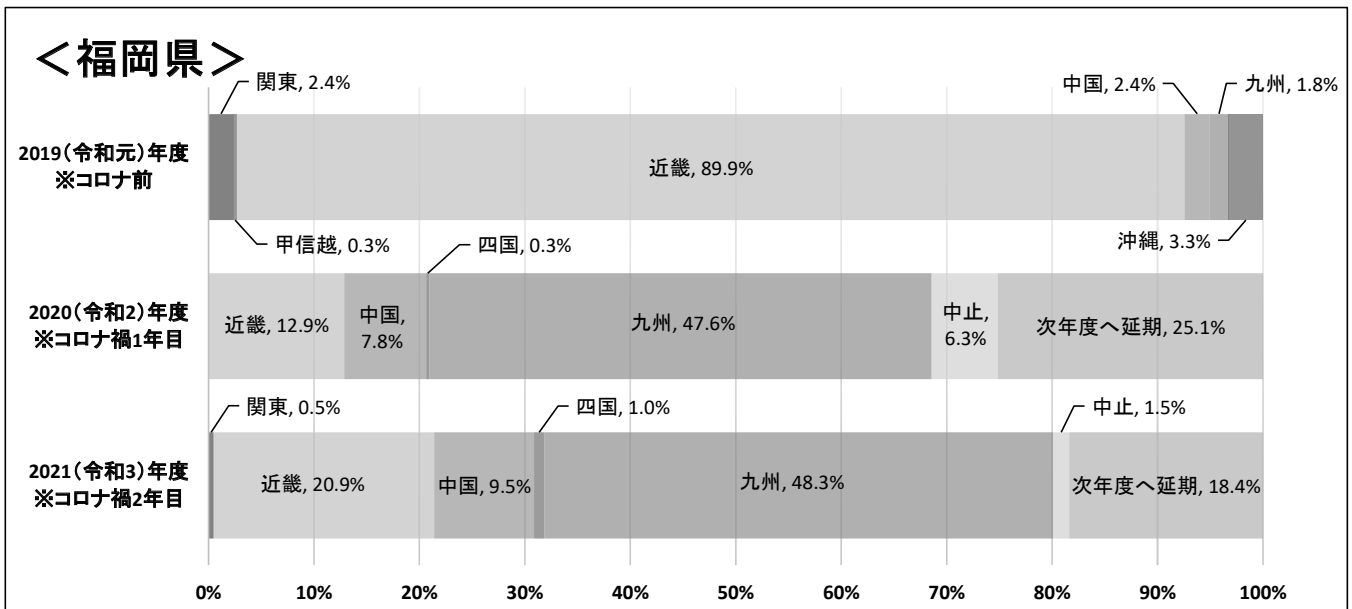
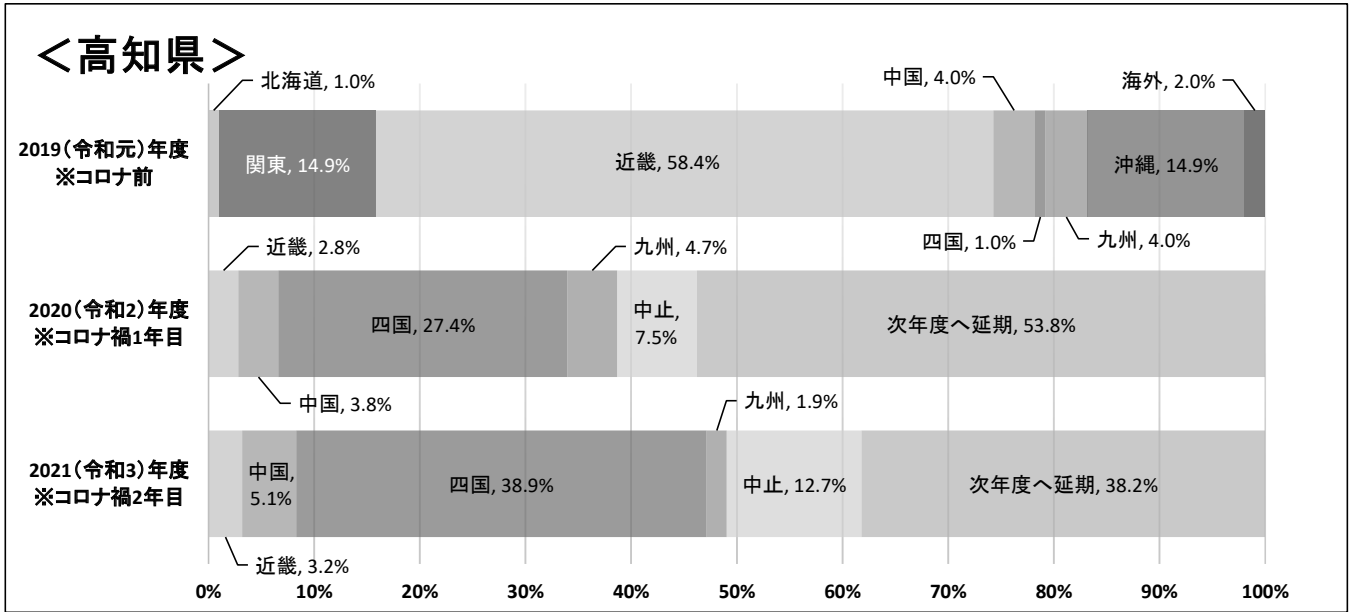




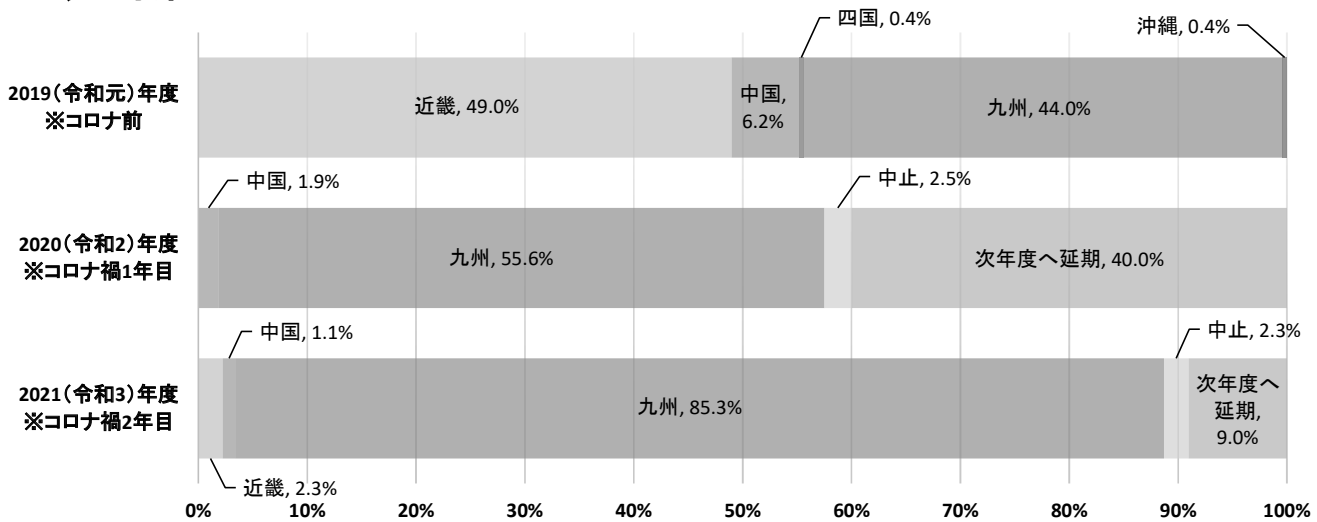




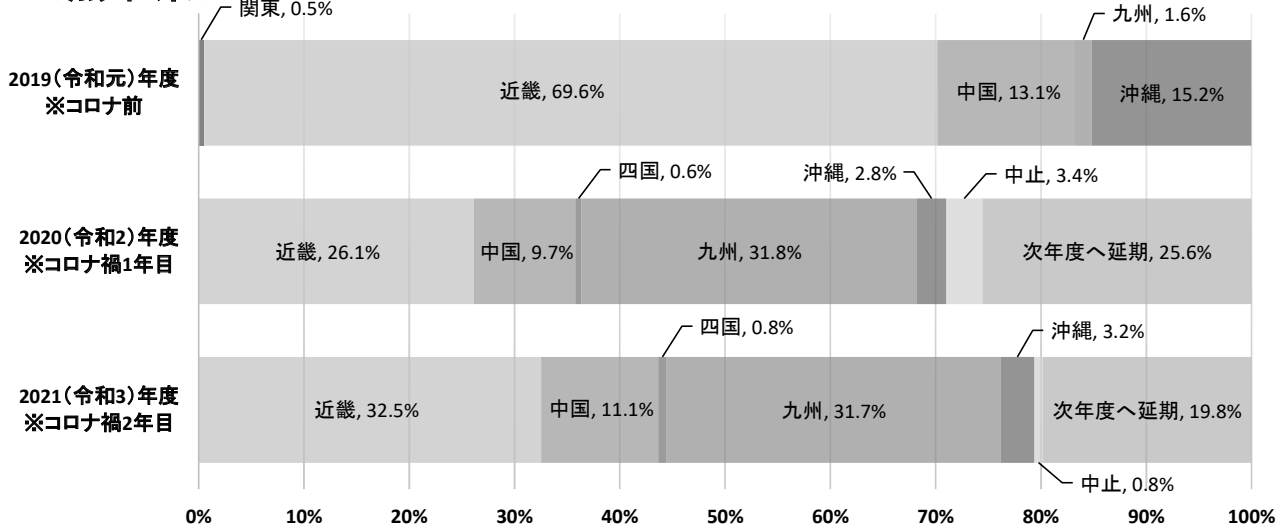




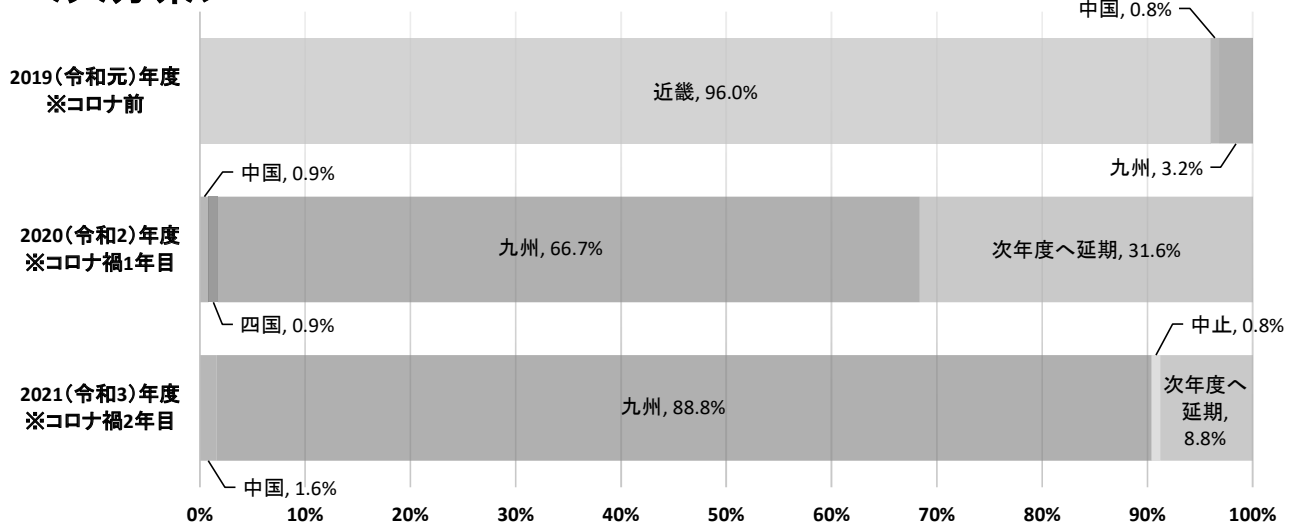
<長崎県>

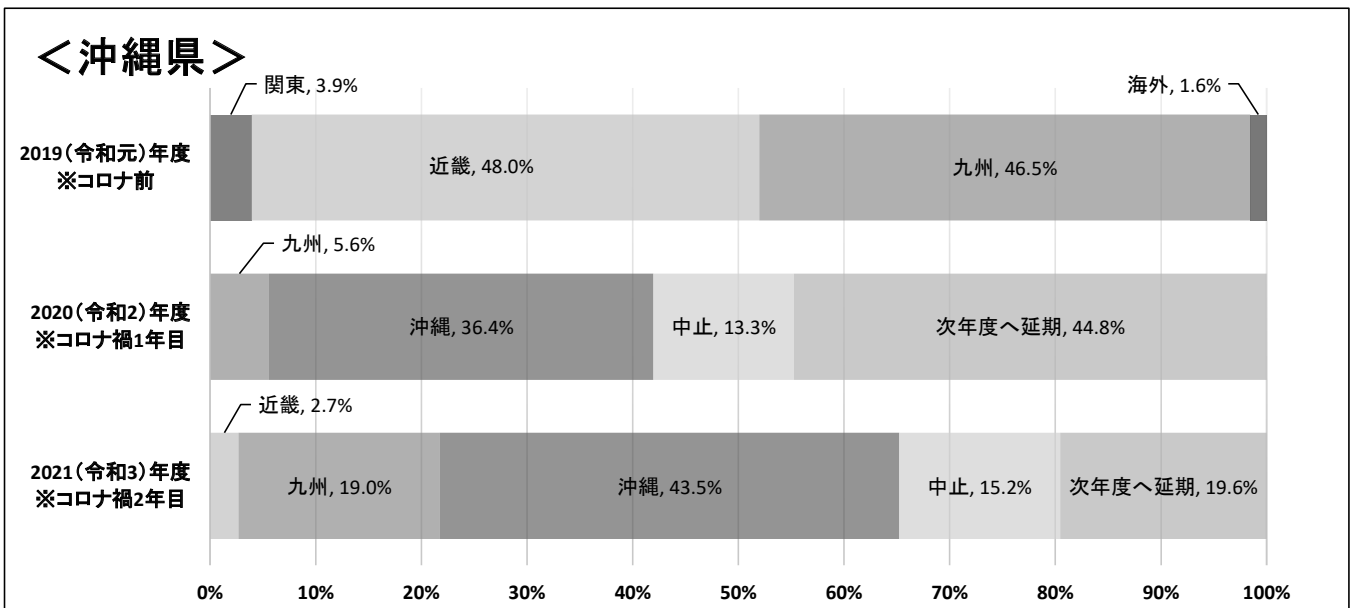
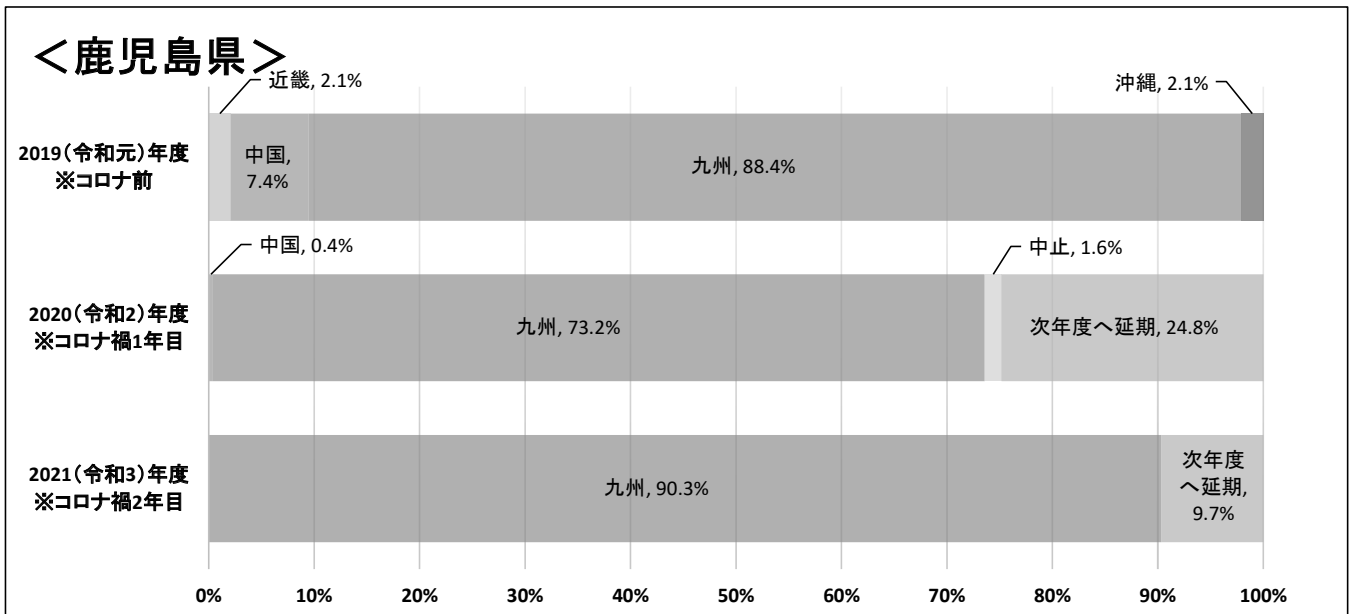
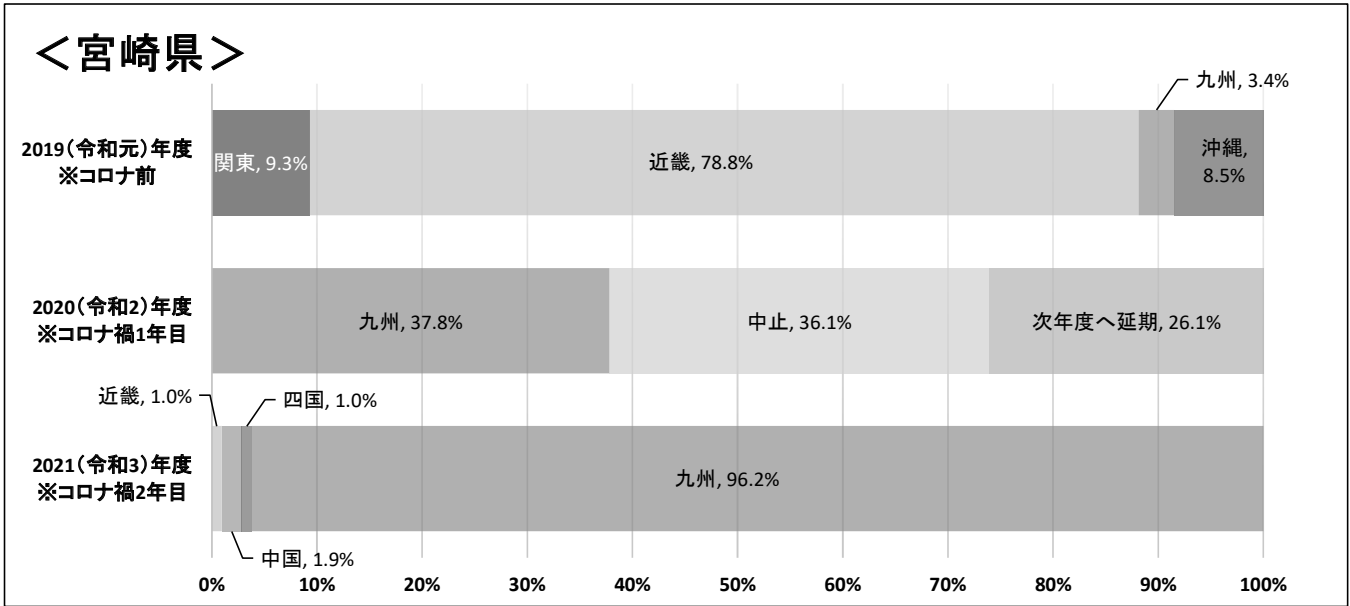


<熊本県>



<大分県>





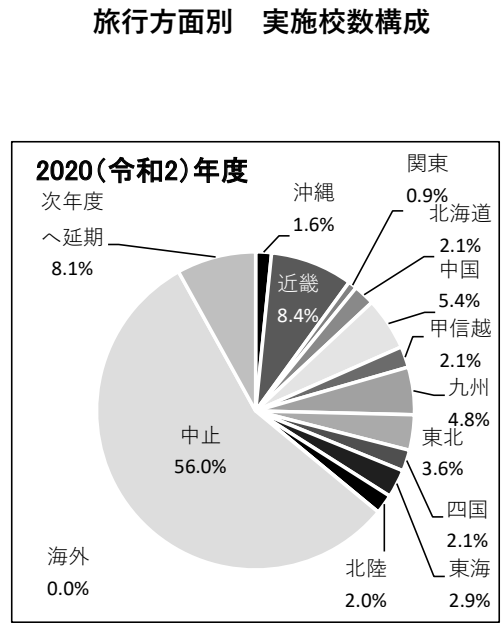
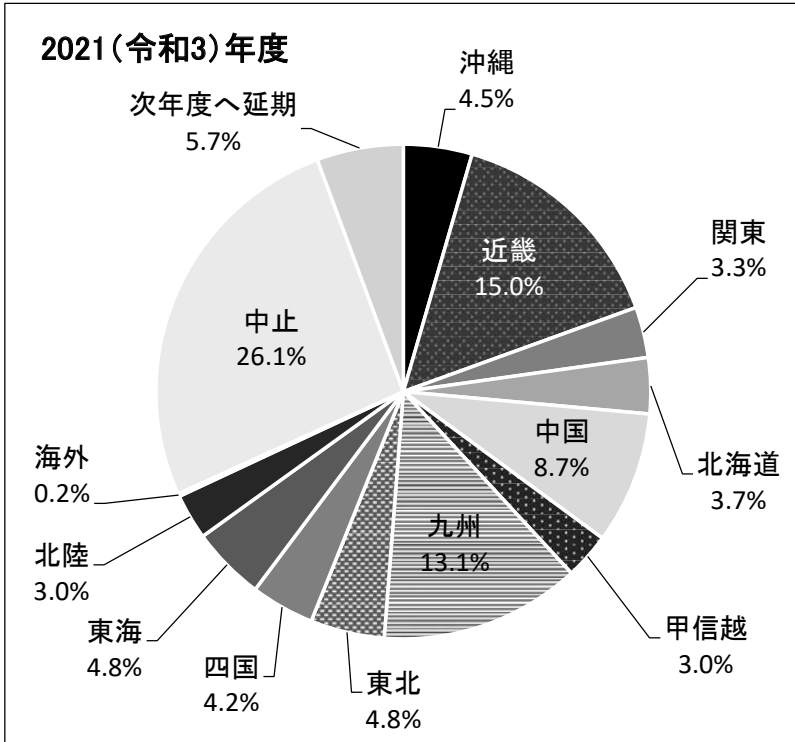
2. 私立中学校

(1) 実施校数

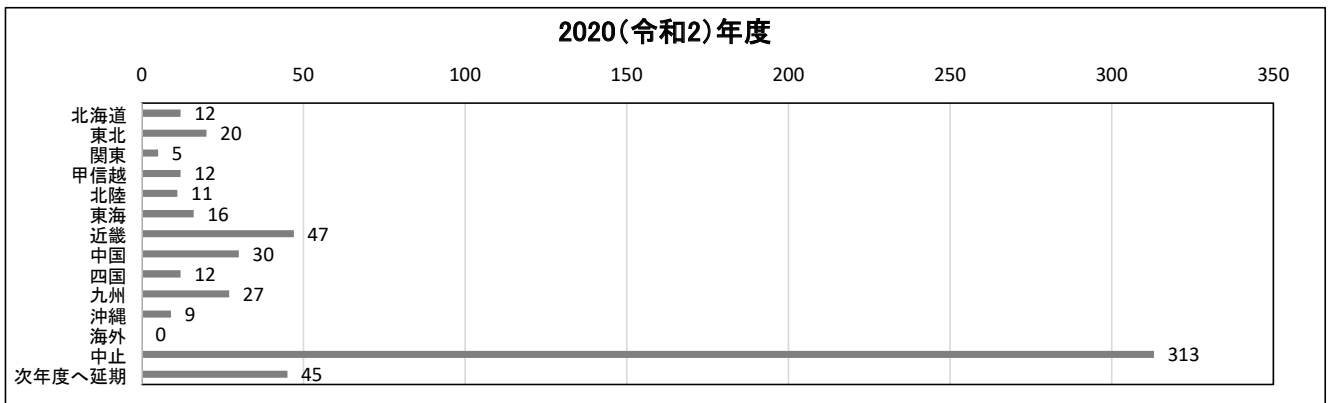
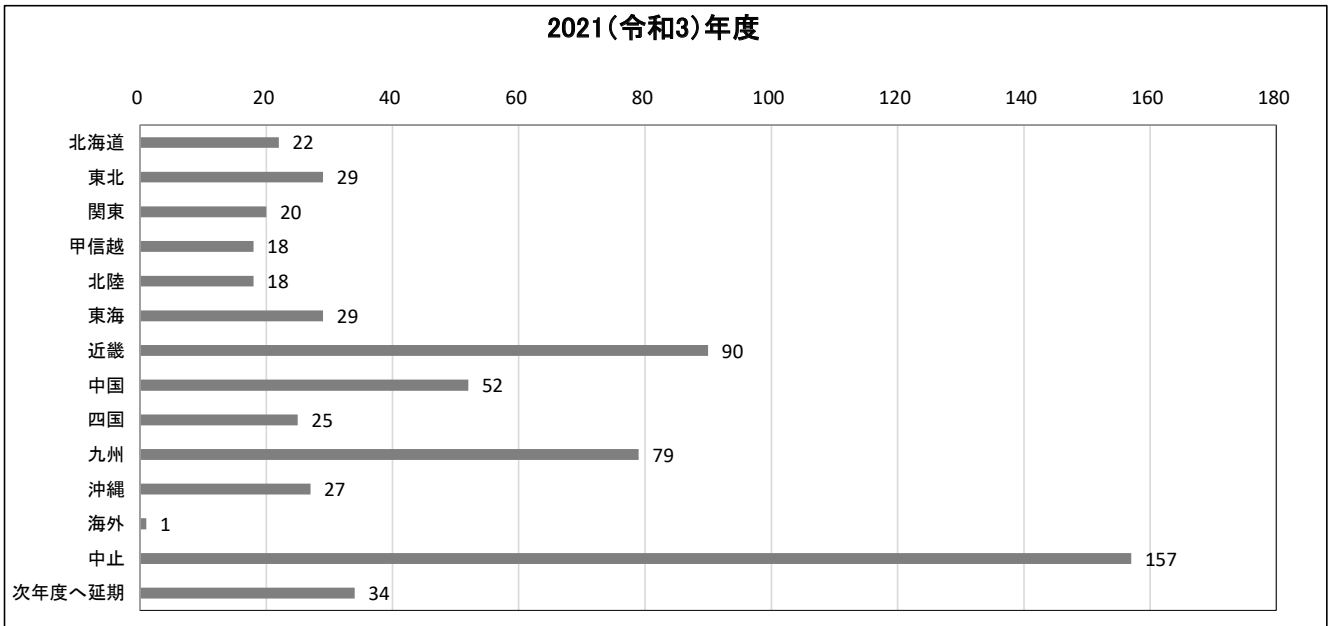
(校、%)

地方	都道府県	旅行方面												中止	次年度へ延期	合計
		北海道	東北	関東	甲信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	海外			
北海道	北海道	5	4					4	3		7			4		27
東北	青森		2	1									1			4
	岩手													3		3
	宮城		3											1		4
	秋田															0
	山形															0
	福島		2		1	1		2							3	9
	小計	0	7	1	1	1	0	2	0	0	0	1	0	7	0	20
関東	茨城		3	2	1		1	4	5					3	4	23
	栃木		1		1					1				3	1	7
	群馬			1				1			1			2		5
	*埼玉			1		2		2						1		6
	千葉		1	3		1		3	1					8	2	19
	*東京	1	5	1	1	2	3	31	5	1	9	3		33	3	98
	神奈川	1	1	3	2	1	1	9	4		4			42		67
	小計	2	11	11	5	6	4	50	15	2	14	3	0	92	10	225
甲信越	山梨	1			1							1		4		7
	新潟		1			1										2
	長野				1			1							1	3
	小計	1	1	0	2	1	0	1	0	0	0	1	0	4	1	12
北陸	富山				1	1								1		3
	石川				1									1		2
	福井					2				1				2		5
	小計	0	0	0	2	3	0	0	0	1	0	0	0	4	0	10
東海	岐阜		1	1		1	1	1								5
	静岡				3		5	4	3	1	4	1		7	2	30
	*愛知	2				2	4	3	4		2	1		3		21
	三重			1			1	3	1	1				2		9
	小計	2	1	2	3	3	11	11	8	2	6	2	0	12	2	65
近畿	滋賀			1			1	1						3		6
	*京都			1				1	2		4			1		9
	大阪	7	1	2	3	2	7	6	7	5	9	11		4	5	69
	*兵庫	2	3	1			2	4	1	2	3	6			1	25
	奈良				1	1	2	1	1	1	2			2	3	14
和歌山								2	3				1	2	8	
	小計	9	4	5	4	3	12	13	13	11	18	17	0	11	11	131
中国	鳥取														1	1
	島根								3							3
	岡山							1	1	1	1			4	2	10
	*広島								1	1	1	1		3		7
山口							1	3		3					7	
	小計	0	0	0	0	0	0	2	8	2	5	1	0	7	3	28
四国	徳島													1		1
	*香川							1	1	2				1		5
	愛媛									2				1	2	5
	*高知							2	1	2						5
	小計	0	0	0	0	0	0	3	2	6	0	0	0	3	2	16
九州	*福岡	2					1	2			4			1	2	12
	佐賀				1					3				2	1	7
	長崎					1	1	1	1		8		1			13
	熊本		1	1				1	2		4	1		1		11
	大分	1									2					3
	宮崎									1	5			2	2	10
	鹿児島										3			7		10
沖縄												1			1	
	小計	3	1	1	1	1	2	4	3	1	29	2	1	13	5	67
	合計	22	29	20	18	18	29	90	52	25	79	27	1	157	34	601
	構成比	3.7	4.8	3.3	3.0	3.0	4.8	15.0	8.7	4.2	13.1	4.5	0.2	26.1	5.7	100.0

- 1) 同一校で複数方面の実施(課程別・クラス別)、複数県にまたがる周遊等による重複があり、設置校数とは一致しない。
- 2) 欄外*印県市データは「把握できている範囲」の回答等のため、本協会独自調査による推計値を含む。
- 3) 年度当初より「実施しない」学校や、独自調査でも状況把握ができない学校は除く。



旅行方面別 実施校数

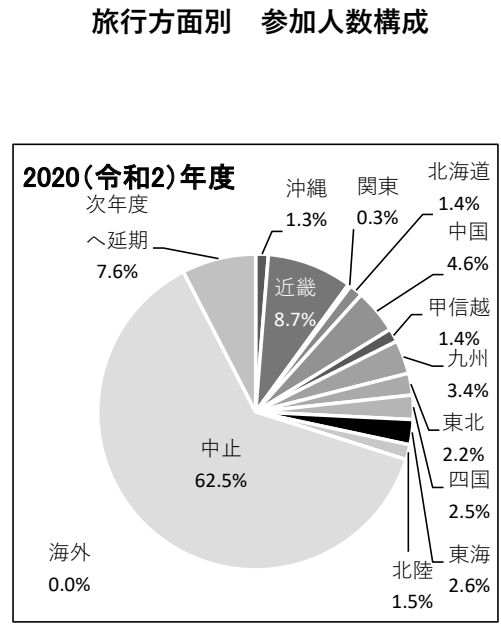
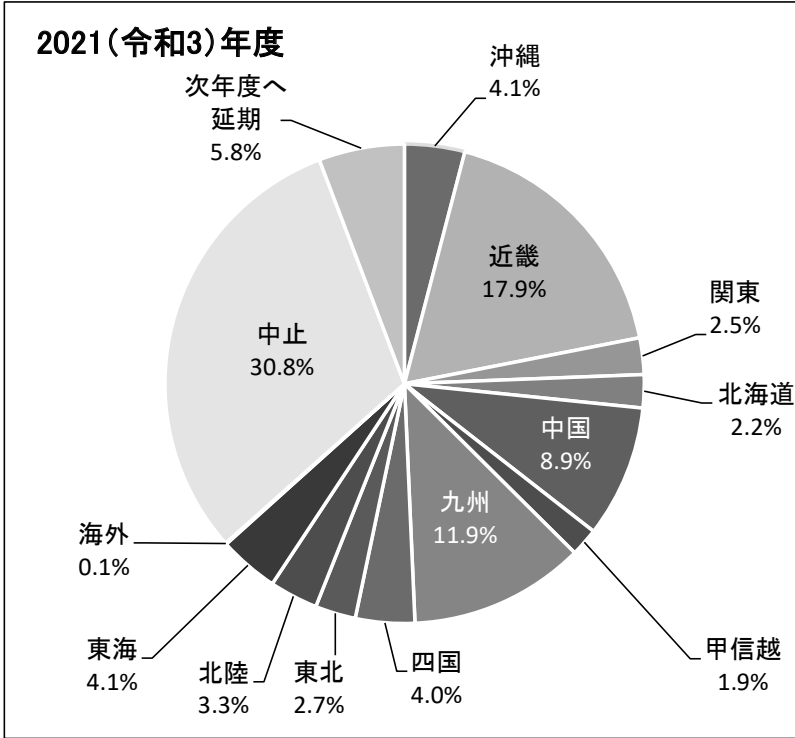


(2) 参加生徒数

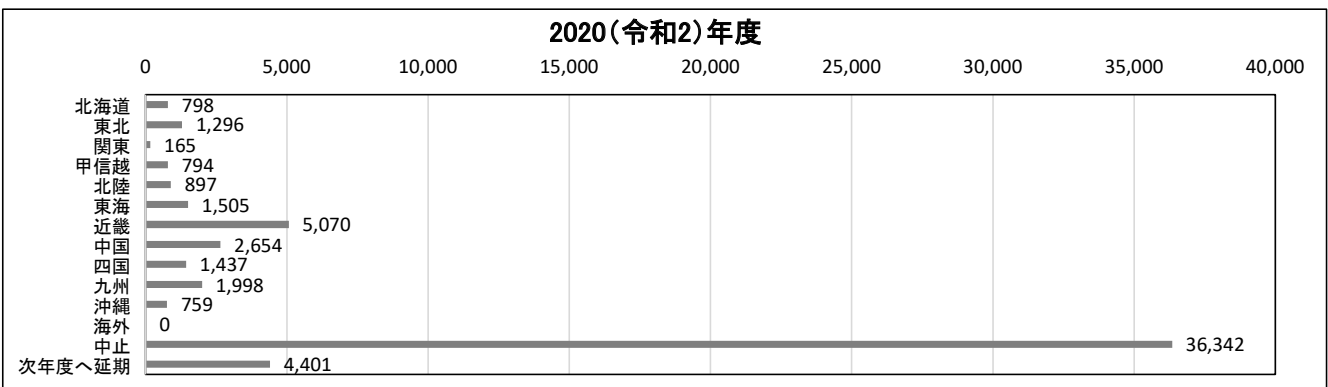
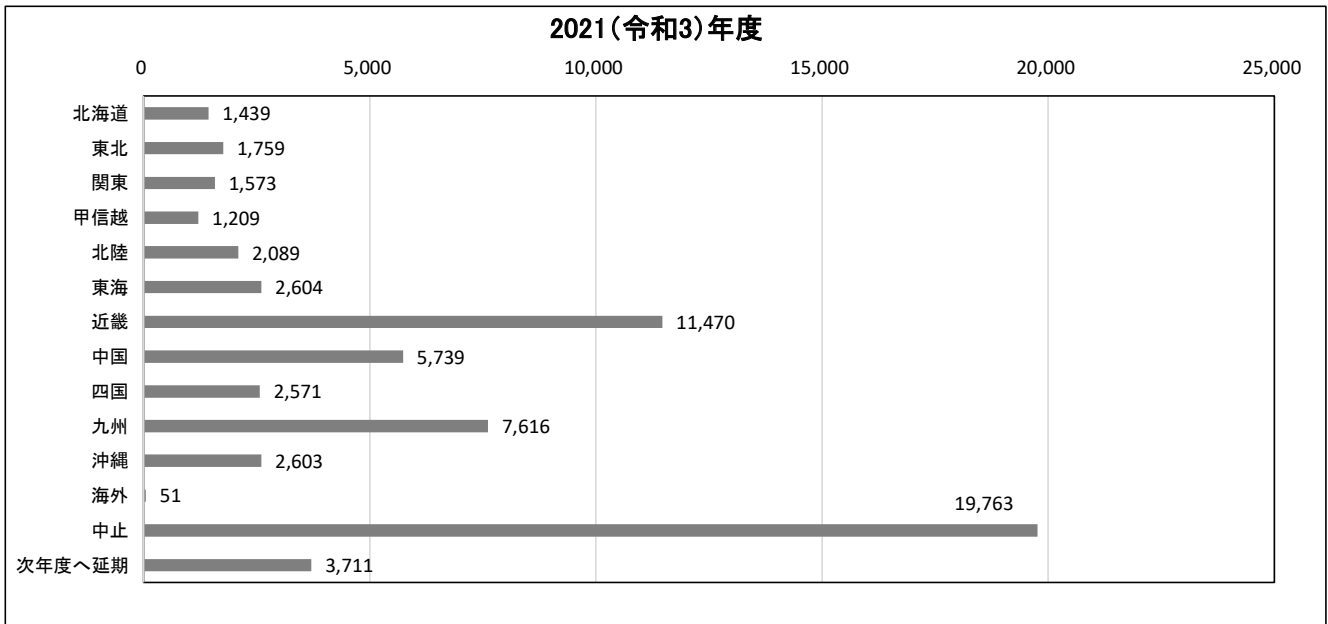
(人、%)

地方	都道府県	旅行方面												中止	次年度へ延期	合計
		北海道	東北	関東	甲信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	海外			
北海道	北海道	341	388					910	209		1,448			321		3,617
東北	青森		39	25								67		87		131
	岩手													57		87
	宮城		116													173
	秋田															0
	山形															0
	福島		86		30	50		51						72		289
	小計	0	241	25	30	50	0	51	0	0	0	67	0	216	0	680
関東	茨城		167	56	38		43	558	881					163	406	2,312
	栃木		24		167					64				129	42	426
	群馬			25				169			90			126		410
	*埼玉			38		105		217						317		677
	千葉		19	270		248		602	50					1,432	267	2,888
	*東京	60	404	17	150	73	103	3,943	501	101	978	540		5,907	525	13,302
	神奈川	44	29	433	38	29		1,091	658		661			5,696		8,679
	小計	104	643	839	393	455	146	6,580	2,090	165	1,729	540	0	13,770	1,240	28,694
甲信越	山梨	19			151							87		194		451
	新潟		21			68										89
	長野				32			39							36	107
	小計	19	21	0	183	68	0	39	0	0	0	87	0	194	36	647
北陸	富山				97	145								242		484
	石川				28									88		116
	福井					108				14				15		137
	小計	0	0	0	125	253	0	0	0	14	0	0	0	345	0	737
東海	岐阜		58	50		42	42	72								264
	静岡				160		304	369	263	49	232	53		305	115	1,850
	*愛知	111				242	551	502	751		317	43		859		3,376
	三重			140			125	271	53	53				165		807
	小計	111	58	190	160	284	1,022	1,214	1,067	102	549	96	0	1,329	115	6,297
近畿	滋賀			59				63	49					430		601
	*京都			16				246	44		309			64		679
	大阪	382	49	317	182	705	786	788	939	434	860	1,211		404	825	7,882
	*兵庫	230	312	80			102	622	34	340	319	519			82	2,640
	奈良				127	82	233	31	189	189	250			310	571	1,982
和歌山							227	482					40	318	1,067	
	小計	612	361	472	309	787	1,184	1,736	1,433	1,445	1,738	1,730	0	1,248	1,796	14,851
中国	鳥取														40	40
	島根								67							67
	岡山							43	52	82	130			313	78	698
	*広島								79	27	182	27		576		891
	山口							72	174		86					332
	小計	0	0	0	0	0	0	115	372	109	398	27	0	889	118	2,028
四国	徳島													114		114
	*香川							51	45	181				77		354
	愛媛									236				256	129	621
	*高知							297	124	224						645
	小計	0	0	0	0	0	0	348	169	641	0	0	0	447	129	1,734
九州	*福岡	217					60	214			466			102	97	1,156
	佐賀				9						195			201	65	470
	長崎					192	192	192	112		219		51			958
	熊本		47	47				71	287		240	38		84		814
	大分	35									94					129
	宮崎									95	403			138	115	751
	*鹿児島										137			479		616
沖縄											18				18	
	小計	252	47	47	9	192	252	477	399	95	1,754	56	51	1,004	277	4,912
	合計	1,439	1,759	1,573	1,209	2,089	2,604	11,470	5,739	2,571	7,616	2,603	51	19,763	3,711	64,197
	構成比	2.2	2.7	2.5	1.9	3.3	4.1	17.9	8.9	4.0	11.9	4.1	0.1	30.8	5.8	100.0

- 1) 同一校で複数方面の実施(クラス別・課程別)、複数県にまたがる周遊等による重複があり、人数は延べ人数。
- 2) 欄外*印県市データは「把握できている範囲」の回答等のため、本協会独自調査による推計値を含む。
- 3) 年度当初より「実施しない」学校や、独自調査でも状況把握ができない学校は除く。

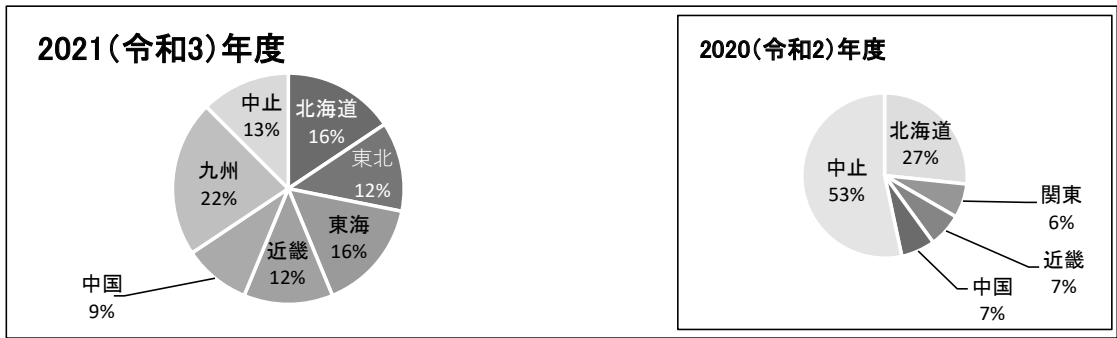


旅行方面別 参加人数

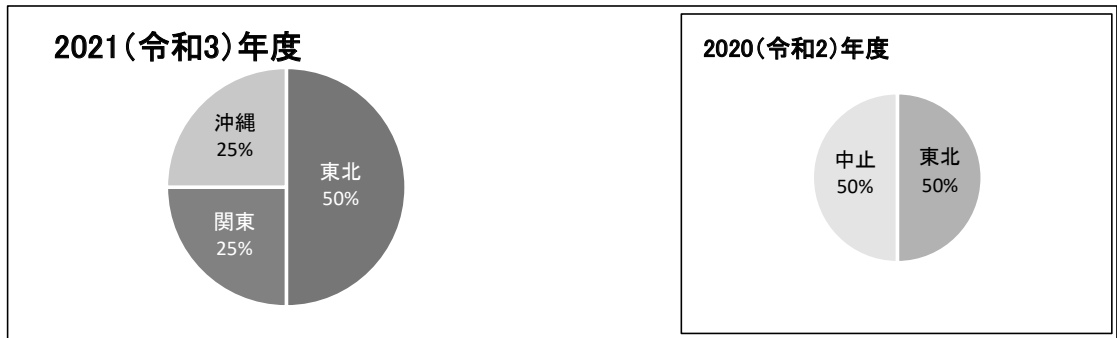


(3) 都道府県別旅行方面の変容（コロナ禍2年目の変化）

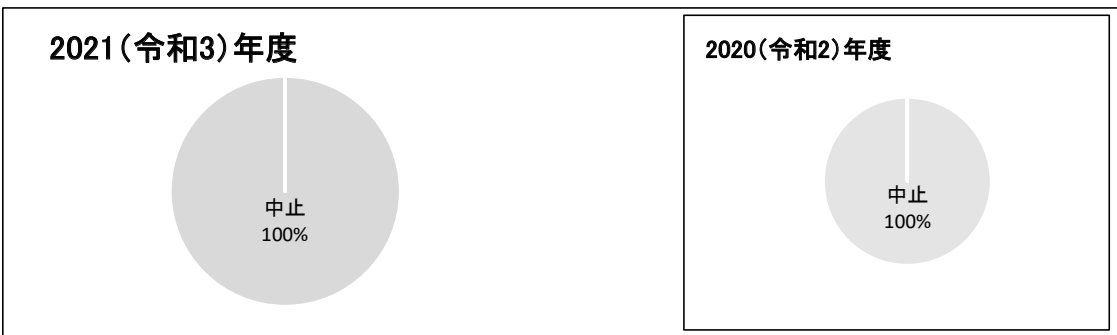
<北海道>



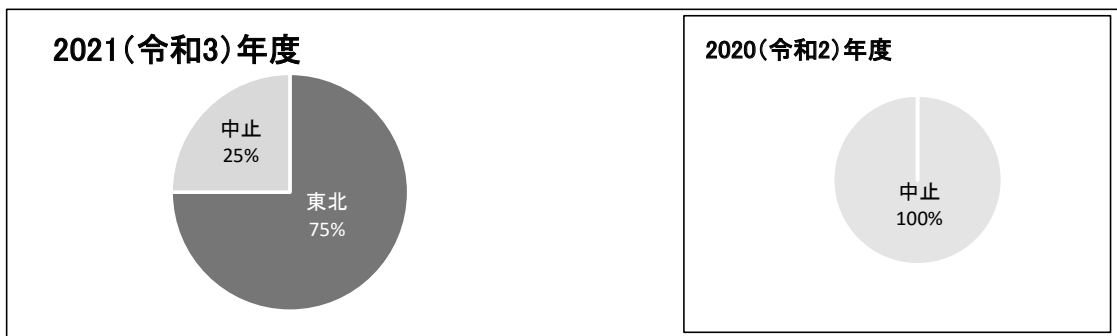
<青森県>



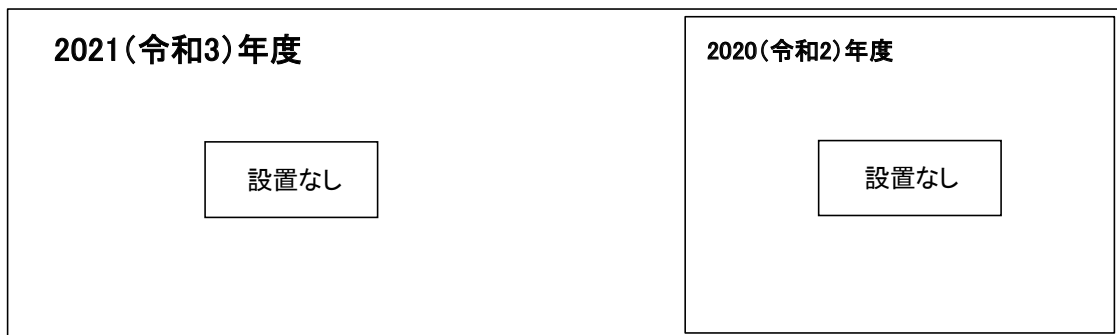
<岩手県>



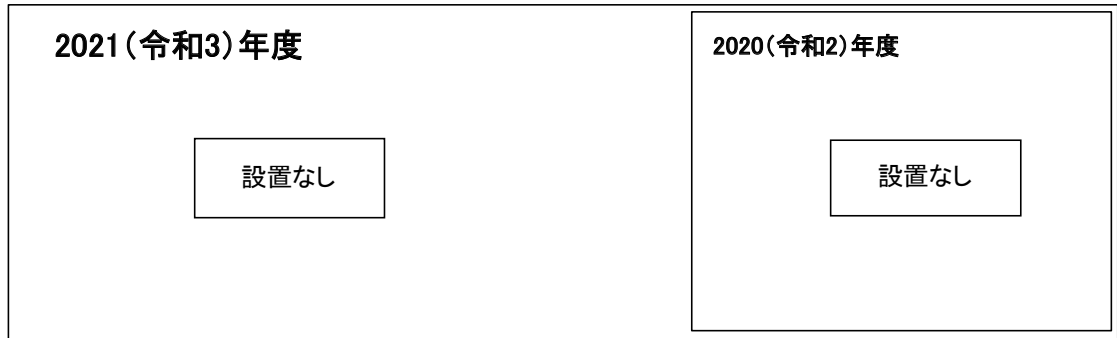
<宮城県>



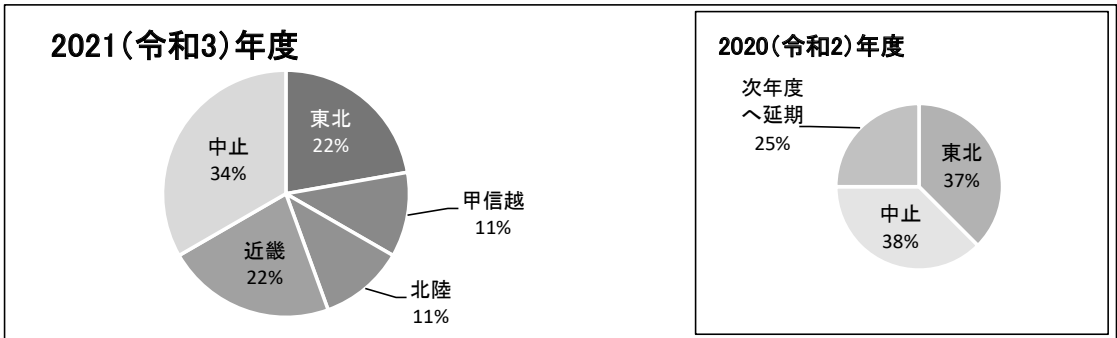
<秋田県>



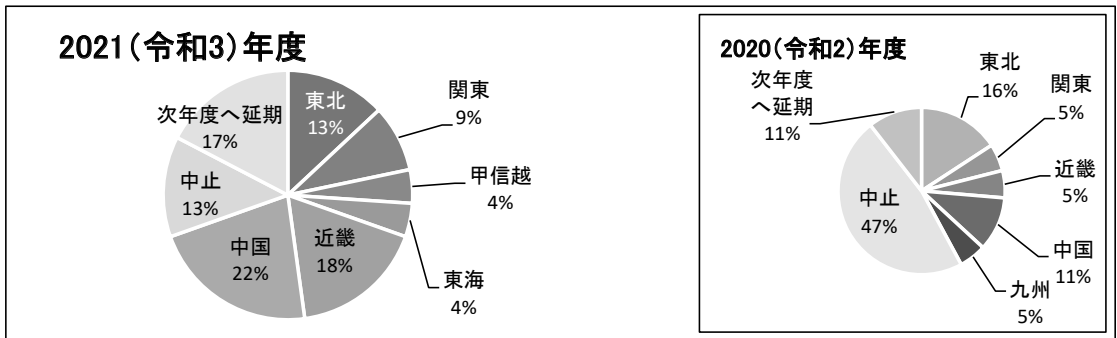
<山形県>



<福島県>



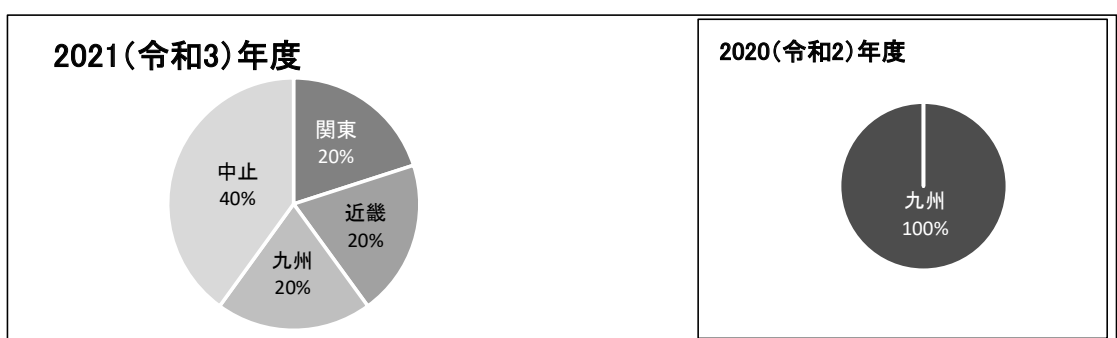
<茨城県>



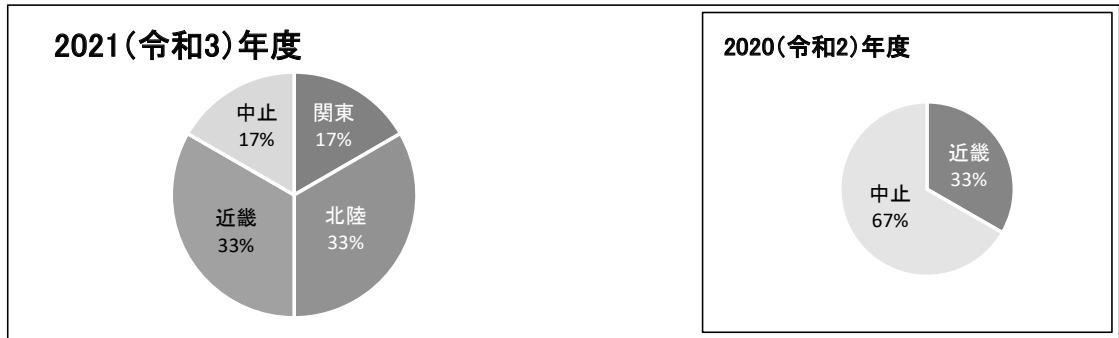
<栃木県>



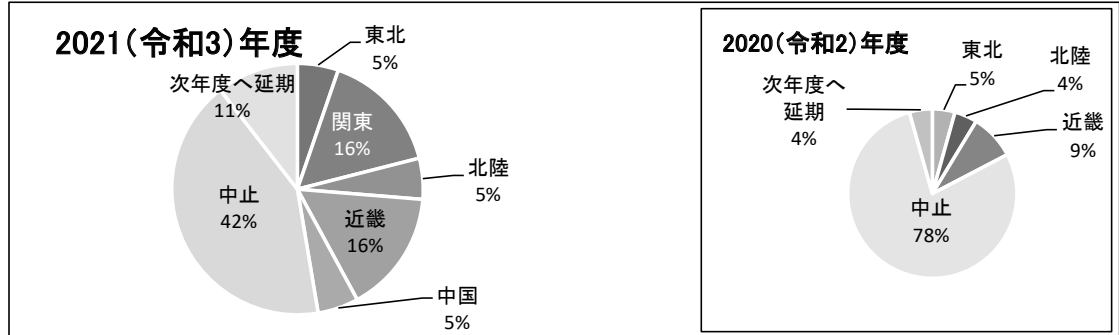
<群馬県>



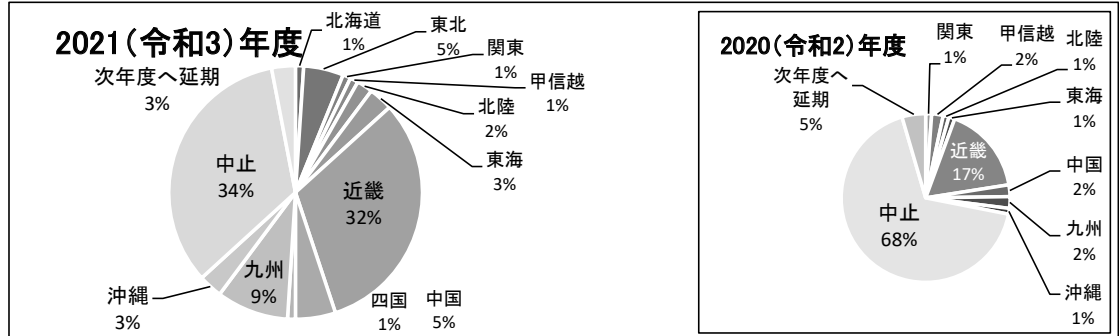
<埼玉県>



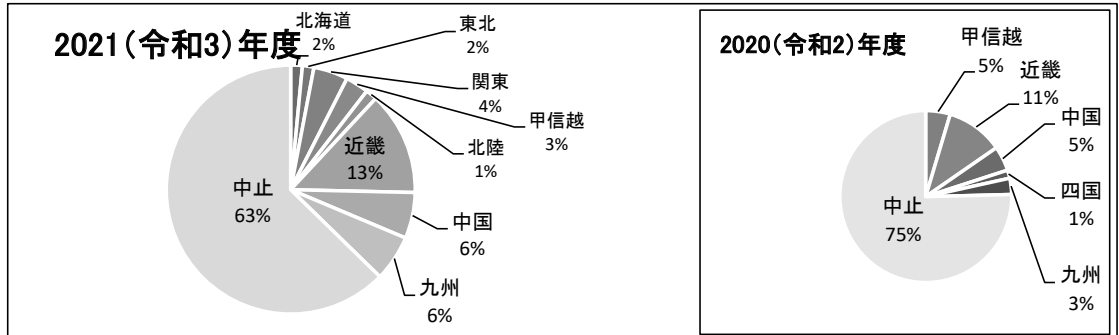
<千葉県>



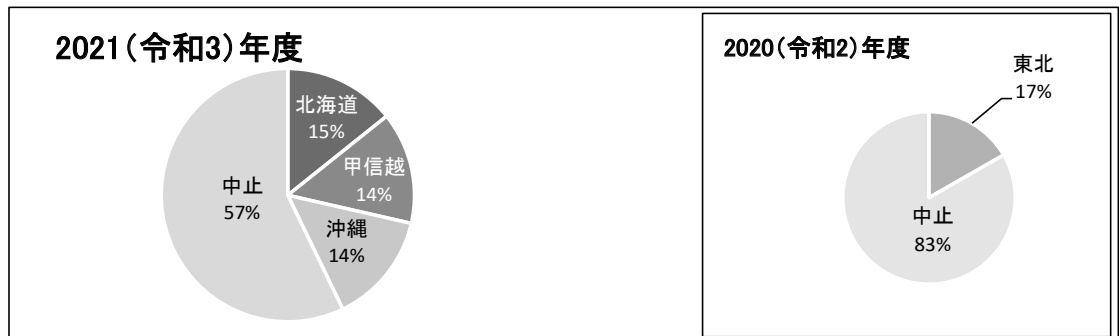
<東京都>



<神奈川県>

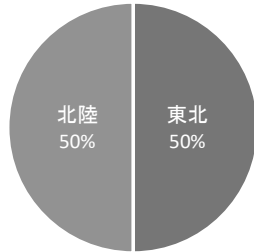


<山梨県>

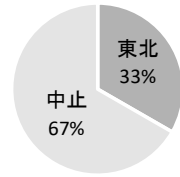


<新潟県>

2021(令和3)年度

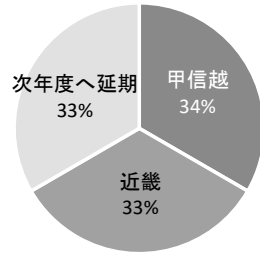


2020(令和2)年度

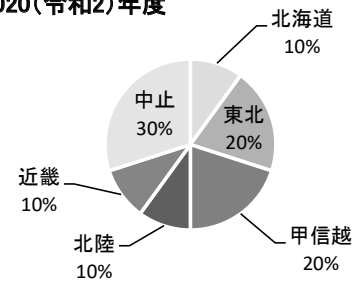


<長野県>

2021(令和3)年度

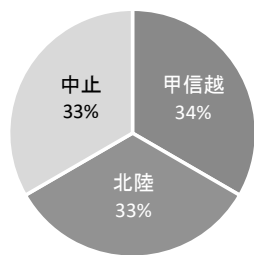


2020(令和2)年度

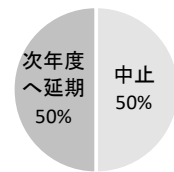


<富山県>

2021(令和3)年度

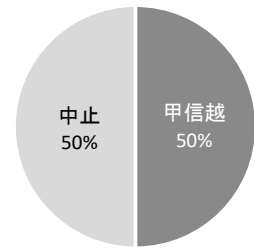


2020(令和2)年度

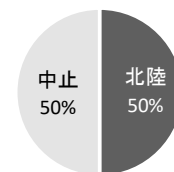


<石川県>

2021(令和3)年度

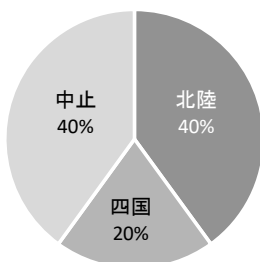


2020(令和2)年度

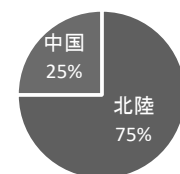


<福井県>

2021(令和3)年度

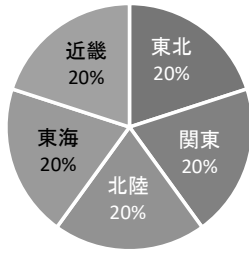


2020(令和2)年度

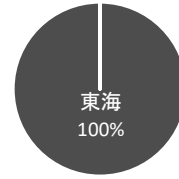


<岐阜県>

2021(令和3)年度

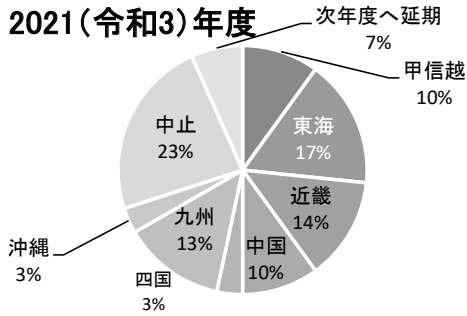


2020(令和2)年度

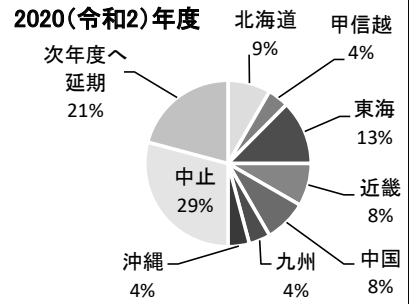


<静岡県>

2021(令和3)年度

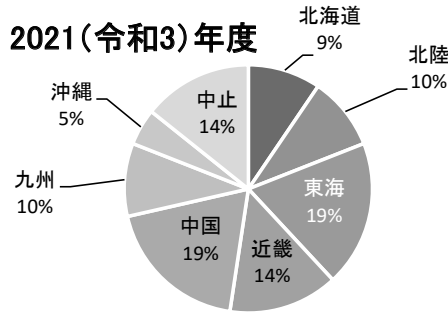


2020(令和2)年度

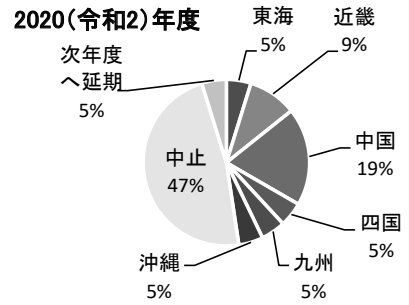


<愛知県>

2021(令和3)年度

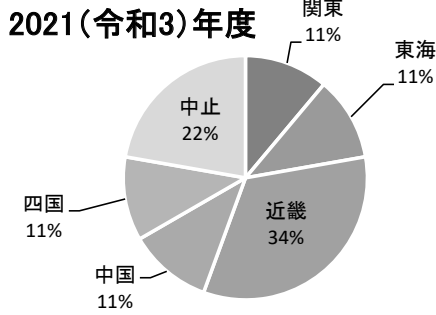


2020(令和2)年度

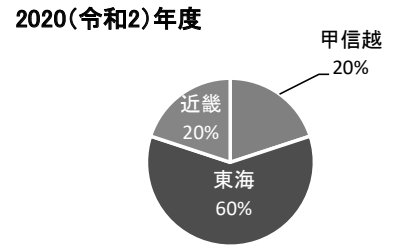


<三重県>

2021(令和3)年度

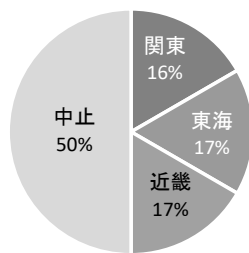


2020(令和2)年度

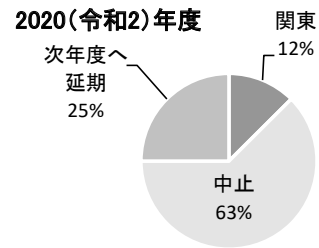


<滋賀県>

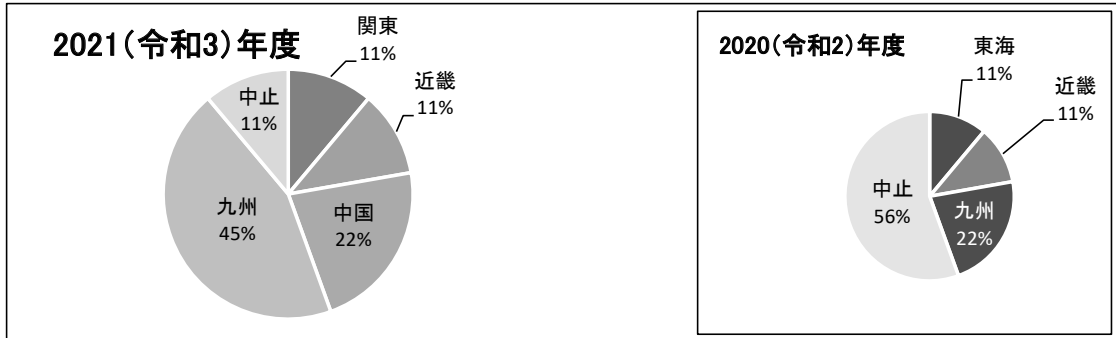
2021(令和3)年度



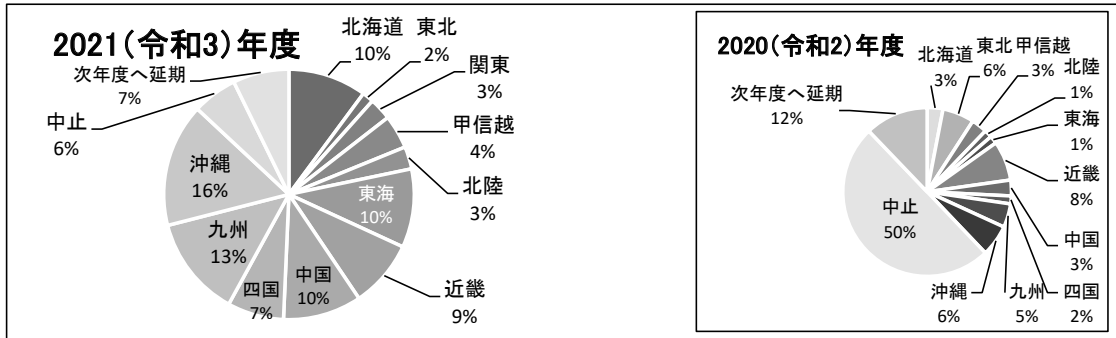
2020(令和2)年度



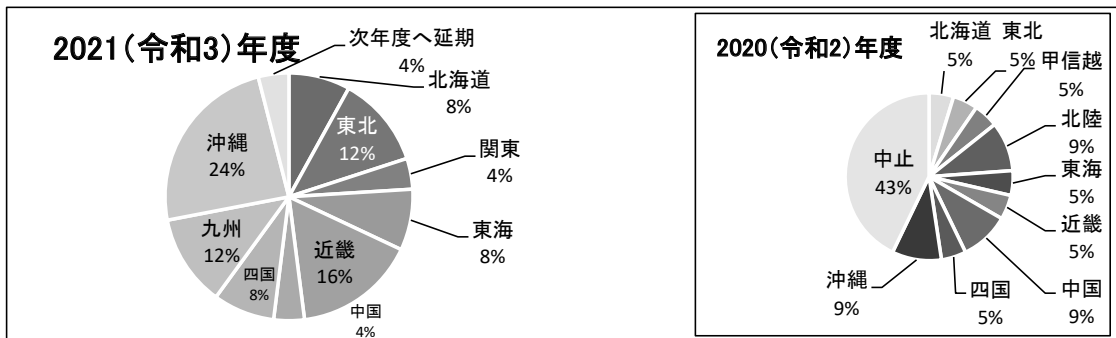
<京都府>



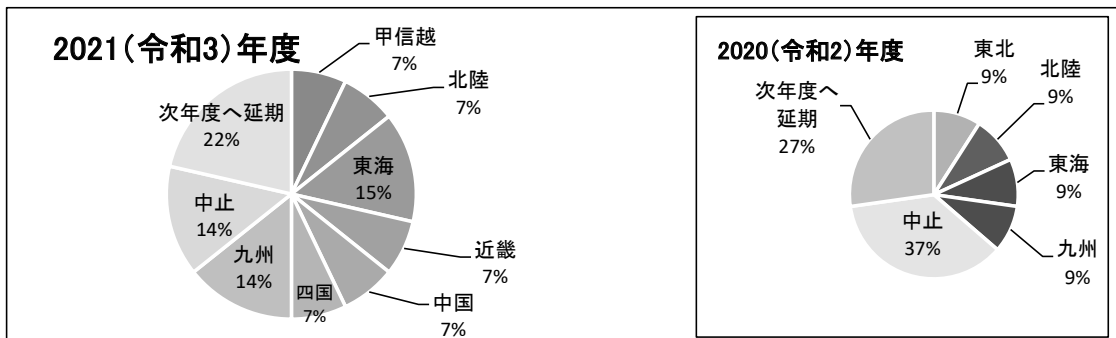
<大阪府>



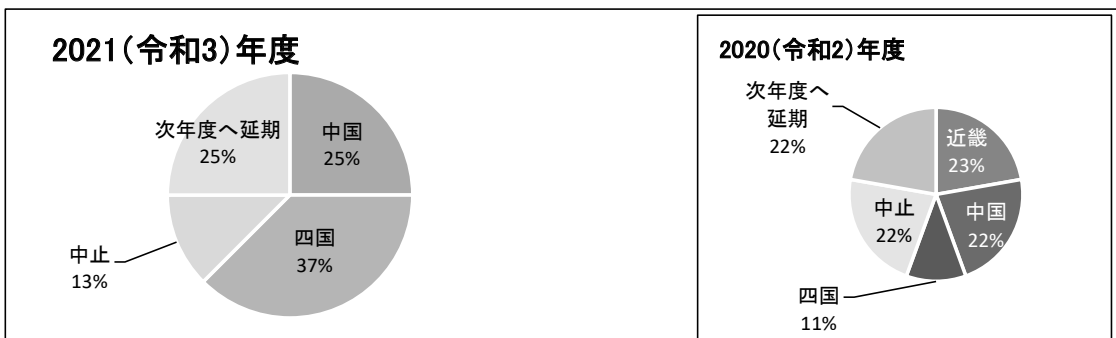
<兵庫県>



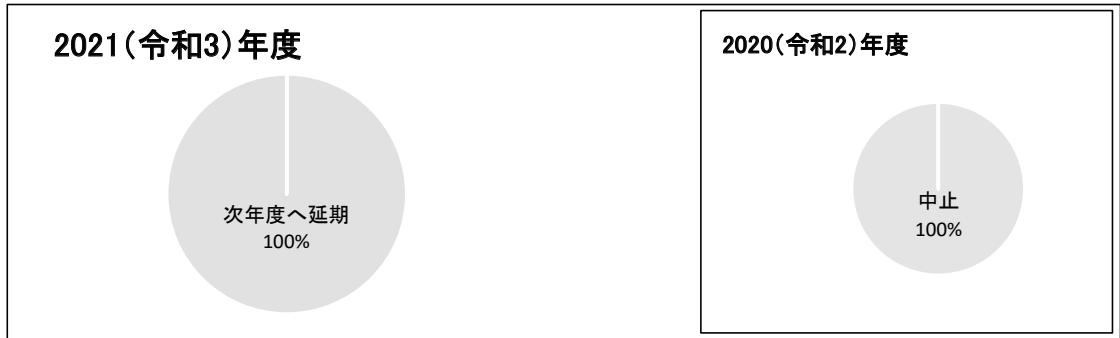
<奈良県>



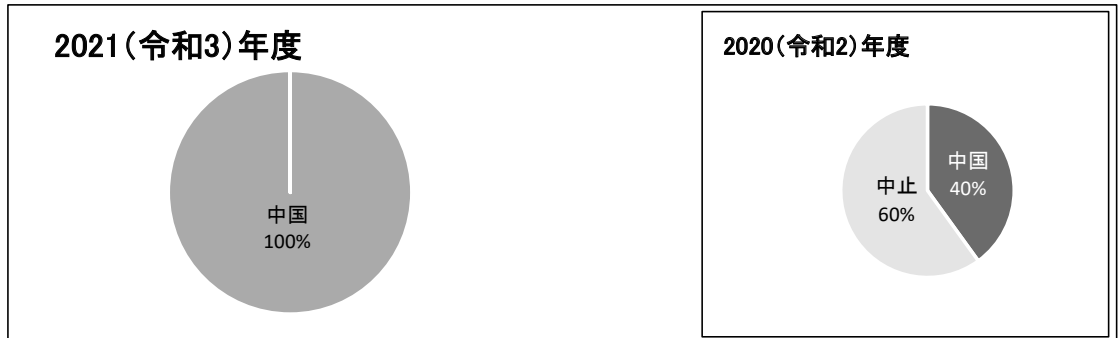
<和歌山県>



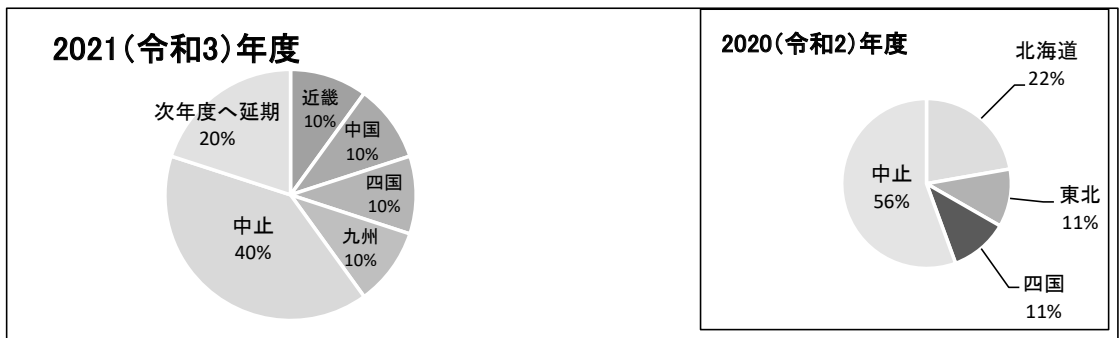
<鳥取県>



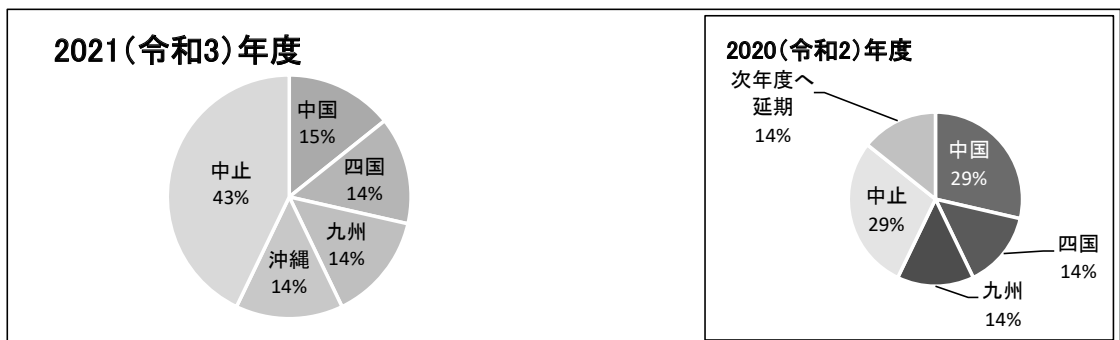
<島根県>



<岡山県>



<広島県>



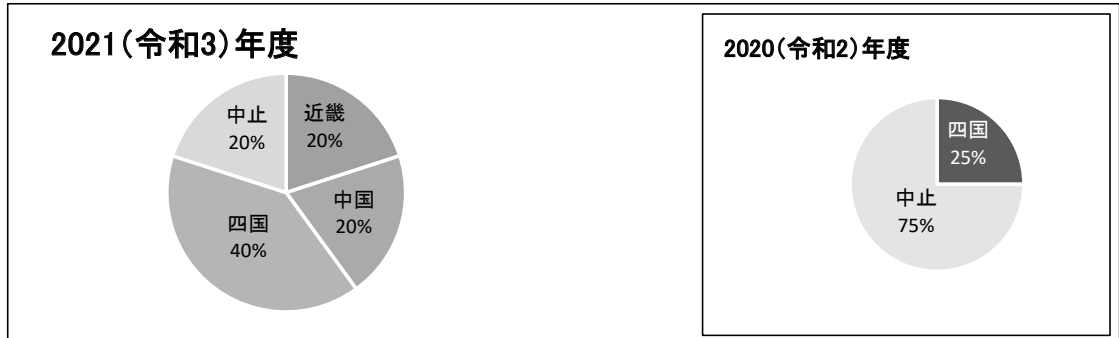
<山口県>



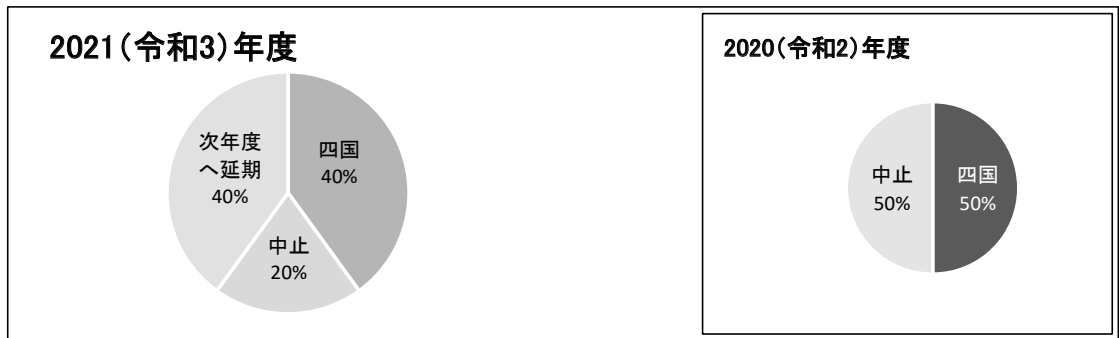
<徳島県>



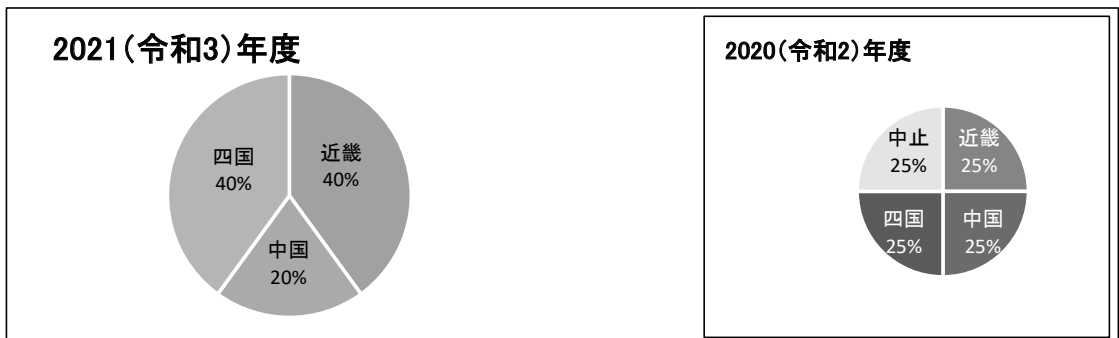
<香川県>



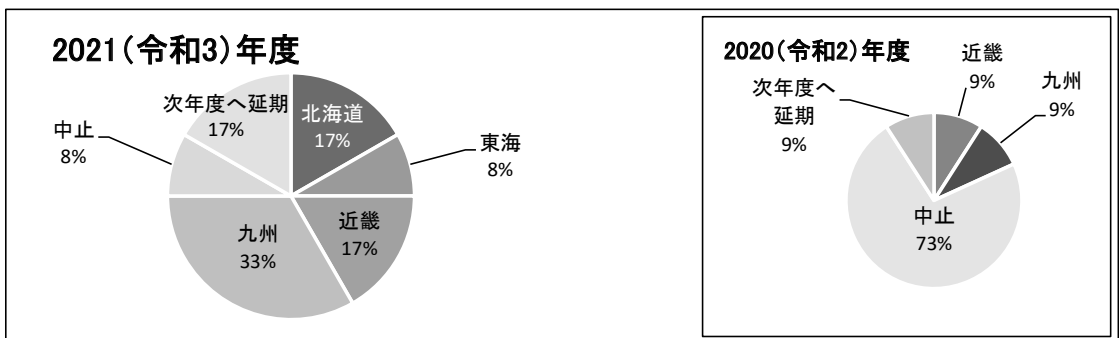
<愛媛県>



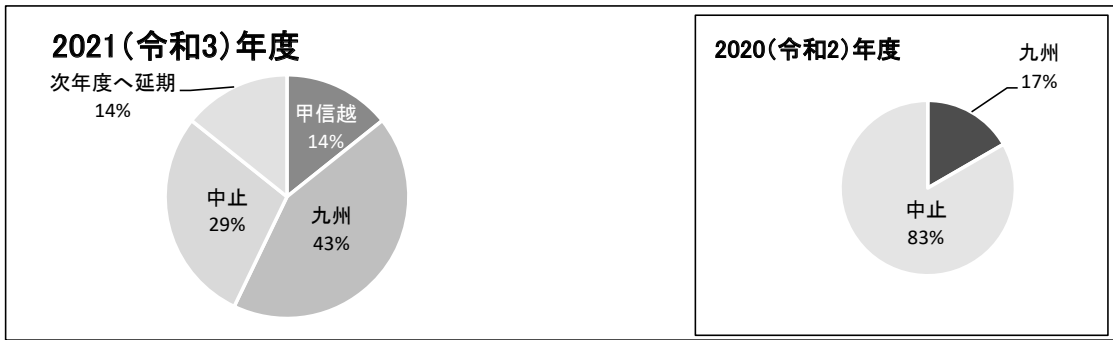
<高知県>



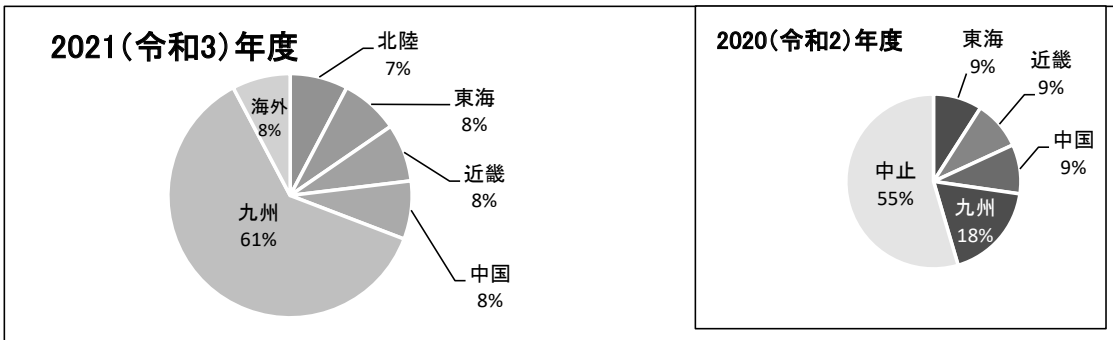
<福岡県>



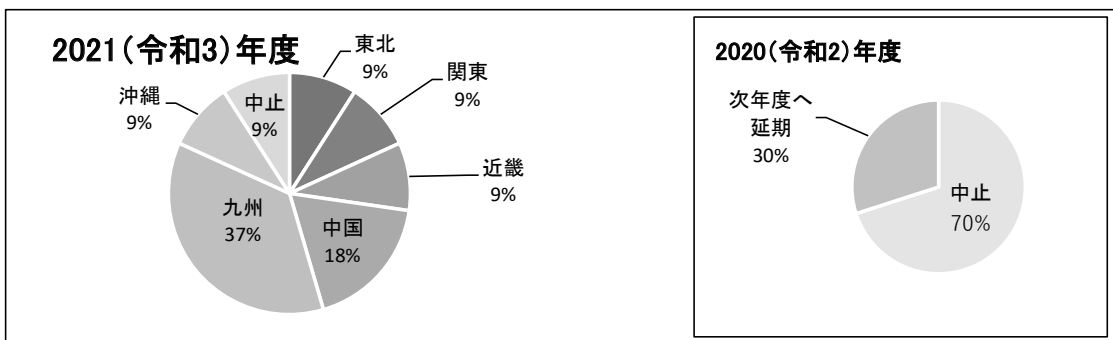
<佐賀県>



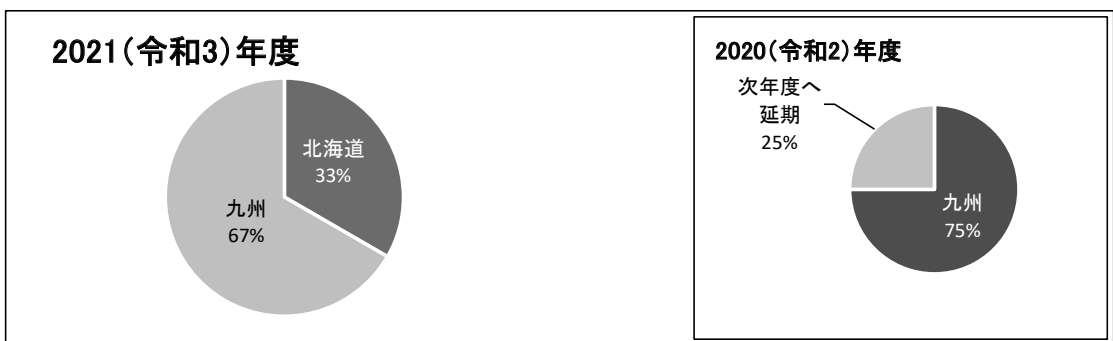
<長崎県>



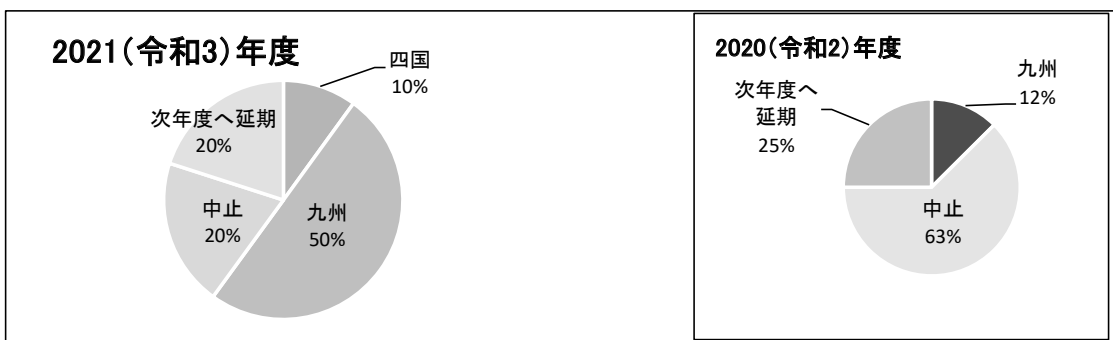
<熊本県>



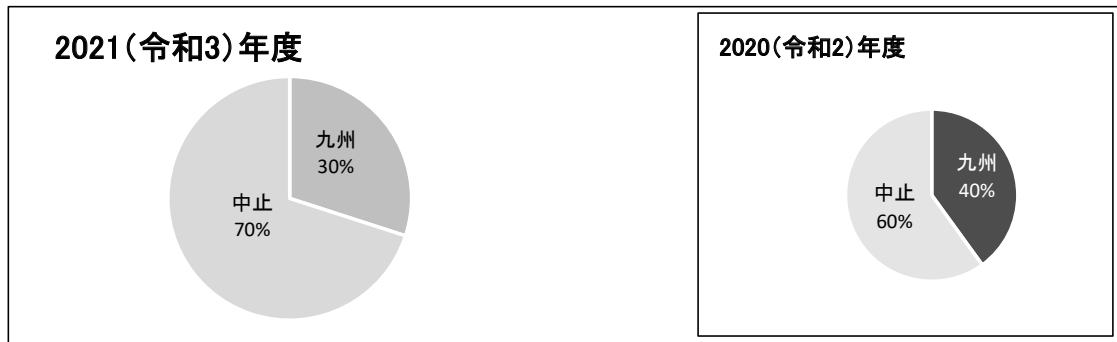
<大分県>



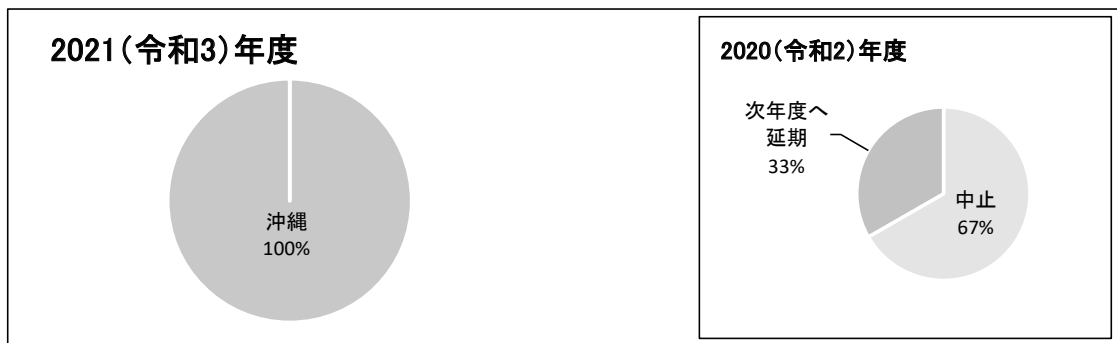
<宮崎県>



<鹿児島県>



<沖縄県>



- 令和2年度、6割近くを占めた「修学旅行中止」は、3割弱になり、多くの学校で修学旅行が実施された。公立中学校との違いは、旅行範囲であり、遠隔地や航空機利用による修学旅行も一定数ある。
- 令和2年度、2年生次に修学旅行を予定しており、令和3年度に延期した学校や、中高一貫校で中3実施を高校1年進級時に実施した学校など、二学年同時に実施した学校もあり、参加生徒数が当該学年度生徒数と一致しない県もある。
- 長崎県の私立中学校で1校（51名）オセアニアへの修学旅行実施の報告があった。

V. 2021（令和3）年度 国内航空機利用修学旅行の実施状況

(1) 公立高等学校

(校、人)

都道府県	2021（令和3）年度					
	合計		高等学校及び中等教育学校後期課程		特別支援学校	
	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数
北海道	183	18,244	172	17,992	11	252
青森	3	44	2	41	1	3
岩手	0	0	0	0	0	0
宮城	18	2,814	17	2,791	1	23
秋田	0	0	0	0	0	0
山形	4	220	4	220	0	0
福島	5	540	5	540	0	0
小計	30	3,618	28	3,592	2	26
茨城	16	3,109	16	3,109	0	0
栃木	5	888	5	888	0	0
群馬	8	1,383	7	1,326	1	57
埼玉	36	8,347	36	8,347	0	0
千葉	1	296	1	296	0	0
東京	4	679	4	679	0	0
神奈川	42	10,005	40	9,951	2	54
山梨	3	686	3	686	0	0
新潟	7	1,818	7	1,818	0	0
小計	122	27,211	119	27,100	3	111
長野	4	506	4	506	0	0
富山	0	0	0	0	0	0
石川	6	993	6	993	0	0
福井	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0
静岡	27	3,571	25	3,524	2	47
愛知	21	3,974	21	3,974	0	0
三重	1	119	1	119	0	0
小計	59	9,163	57	9,116	2	47
滋賀	6	912	5	908	1	4
京都	11	2,571	11	2,571	0	0
大阪	44	11,003	43	10,993	1	10
*兵庫	41	8,963	41	8,963	-	-
奈良	2	413	2	413	0	0
和歌山	1	23	0	0	1	23
小計	105	23,885	102	23,848	3	37
鳥取	0	0	0	0	0	0
島根	1	10	0	0	1	10
岡山	1	148	1	148	-	-
広島	9	1,177	9	1,177	0	0
山口	1	173	1	173	0	0
小計	12	1,508	11	1,498	1	10
徳島	2	533	2	533	0	0
*香川	1	197	1	197	-	-
愛媛	2	390	2	390	0	0
高知	0	0	0	0	0	0
小計	5	1,120	5	1,120	0	0
福岡	26	4,890	26	4,890	0	0
佐賀	12	1,952	12	1,952	0	0
長崎	4	159	3	150	1	9
熊本	11	1,864	11	1,864	0	0
大分	26	3,567	26	3,567	0	0
宮崎	5	800	5	800	0	0
鹿児島	11	1,135	11	1,135	0	0
沖縄	23	841	6	572	17	269
小計	118	15,208	100	14,930	18	278
全国計	634	99,957	594	99,196	40	761

- 1) 都府県名* 印は一部本協会独自調査による。
 2) 「-」は不明及びデータなし。

(1)-1 政令指定都市 公立高等学校（再掲）

(校、人)

政令指定都市	2021（令和3）年度					
	合計		高等学校及び中等教育学校後期課程		特別支援学校	
	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数
札幌	7	1,350	6	1,298	1	52
仙台	2	552	2	552	0	0
さいたま	3	952	3	952	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0
川崎	3	261	3	261	0	0
横浜	3	447	2	420	1	27
相模原	0	0	0	0	0	0
新潟	1	243	1	243	0	0
静岡	1	40	1	40	-	-
浜松	1	260	1	260	0	0
名古屋	0	0	0	0	0	0
京都	3	898	3	898	0	0
大阪	0	0	-	-	-	-
堺	2	238	2	238	0	0
神戸	0	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0
広島	2	329	2	329	0	0
北九州	0	0	0	0	0	0
福岡	1	314	1	314	0	0
熊本	0	0	0	0	0	0
合計	29	5,884	27	5,805	2	79

※「大阪市立高等学校」は、大阪府に移管。（令和4年4月）
 大阪府教育庁データに含まれる。

コロナ禍2年目を迎え、「Withコロナ」での修学旅行実施については、各校の努力、受け入れ側の整備等で回復傾向にある令和3年度であるが、旅行方面で触れたように、依然、遠隔地への修学旅行のハードルは高く、国内に於いても”航空機利用”はコロナ前の状態に遠く及んでいない。

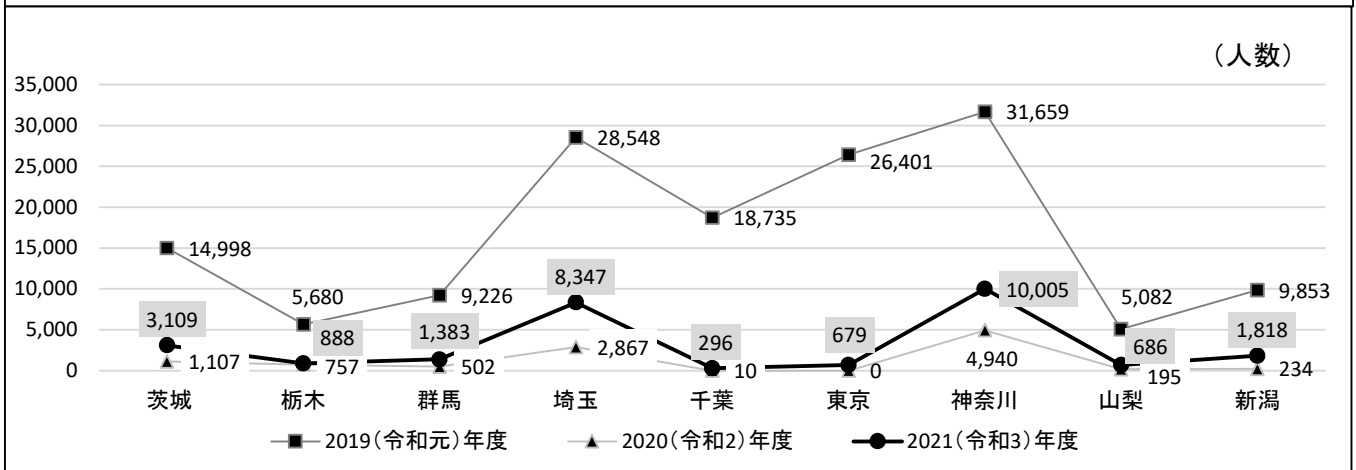
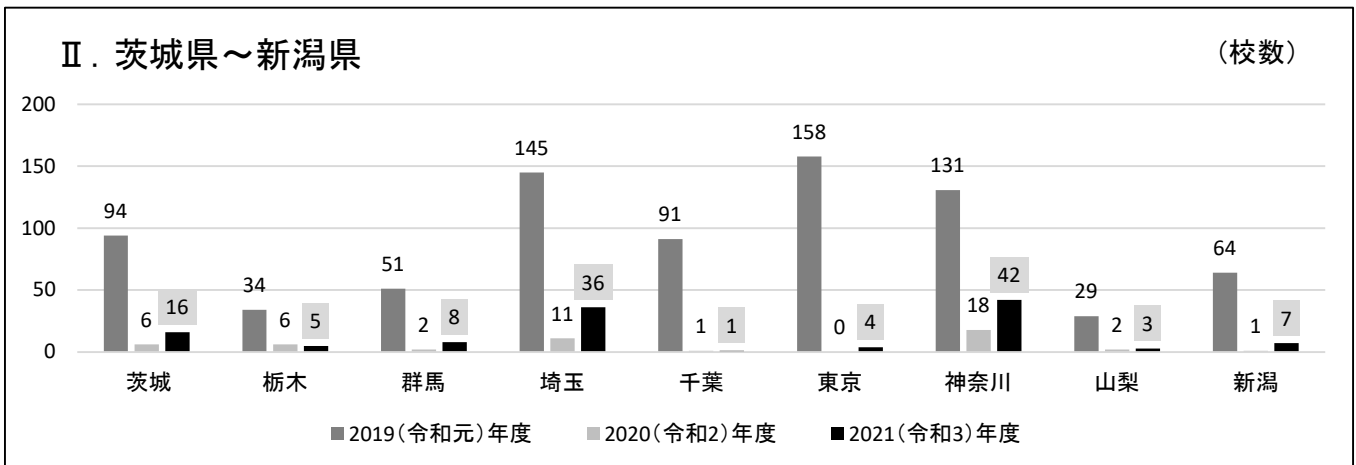
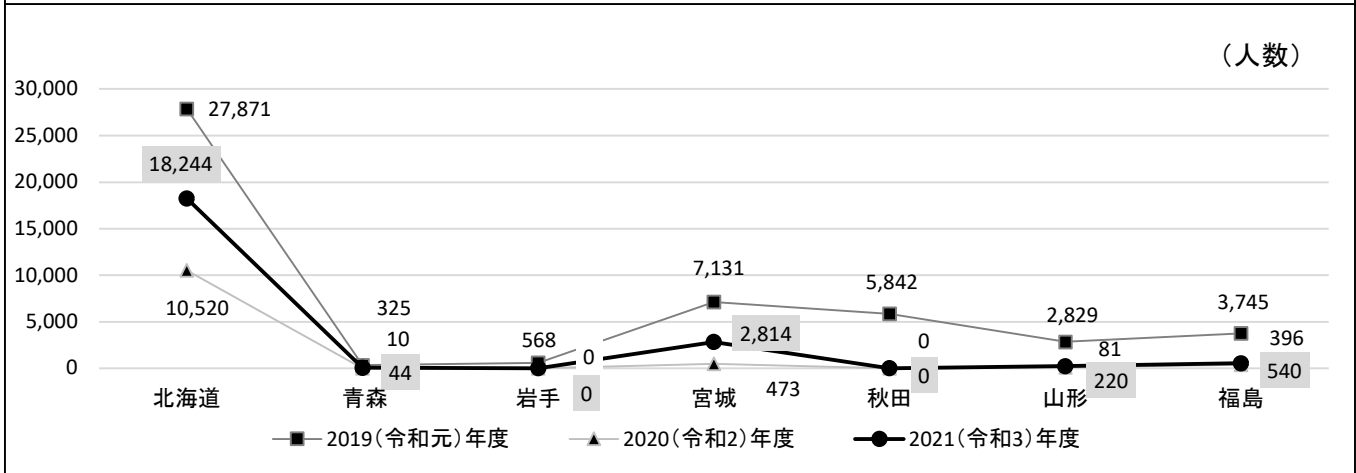
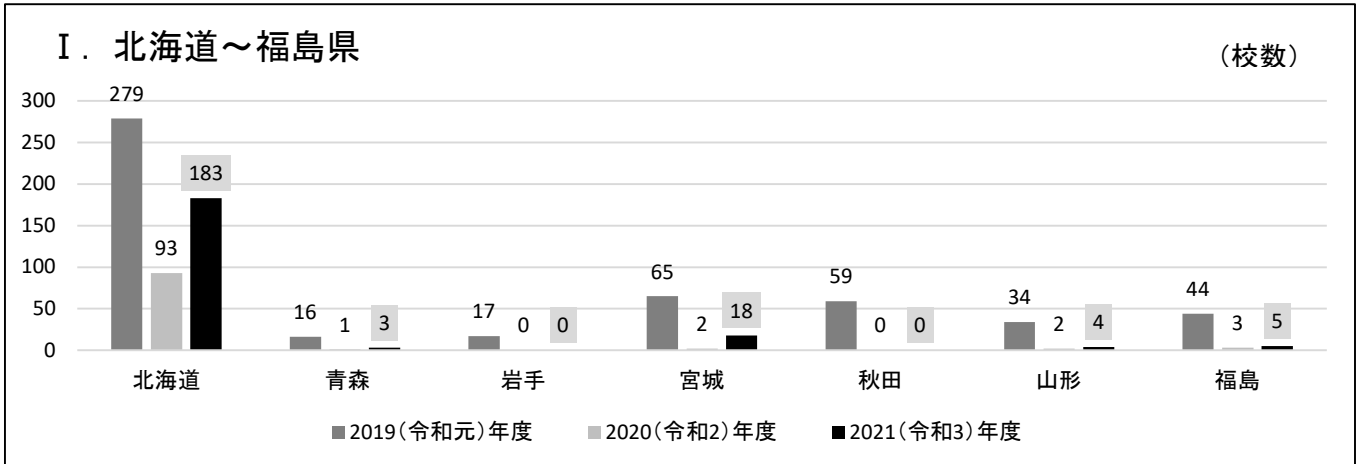
公立高等学校	校数	人数
令和元年度	2,668	398,869
令和2年度	289	45,009
令和3年度	634	99,957

公立中学校	校数	人数
令和元年度	1,703	153,806
令和2年度	118	5,220
令和3年度	201	9,138

コロナ前（令和元年度）との比較も含め、都道府県別3年間の修学旅行での航空機利用状況の推移を表した。

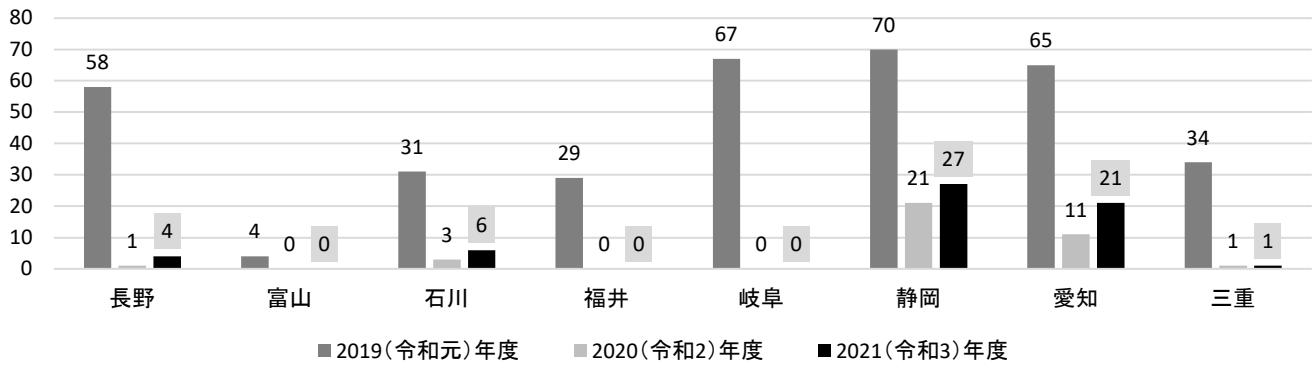
私立校については参考とし、令和2年度との比較のみとした。

コロナ前（令和元年度）からコロナ禍2年目（令和3年度）までの変動

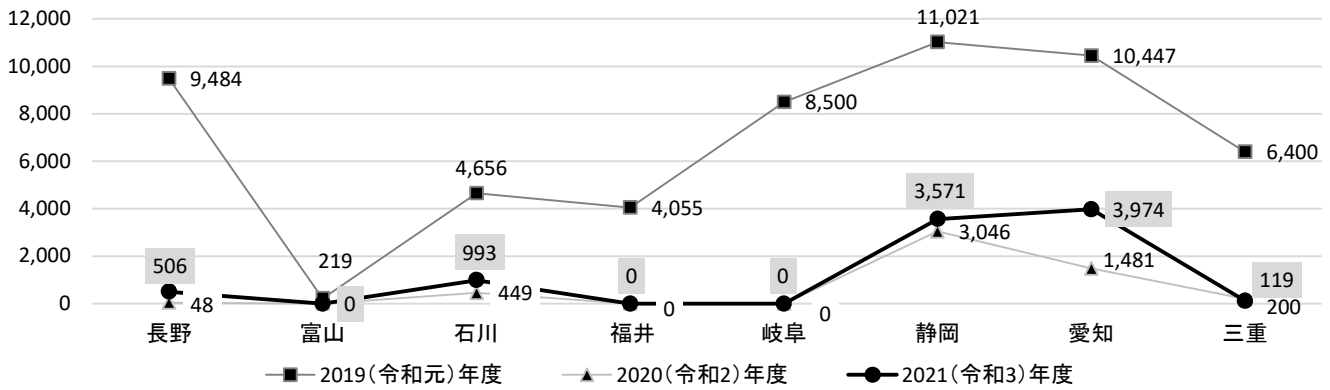


Ⅲ. 長野県～三重県

(校数)

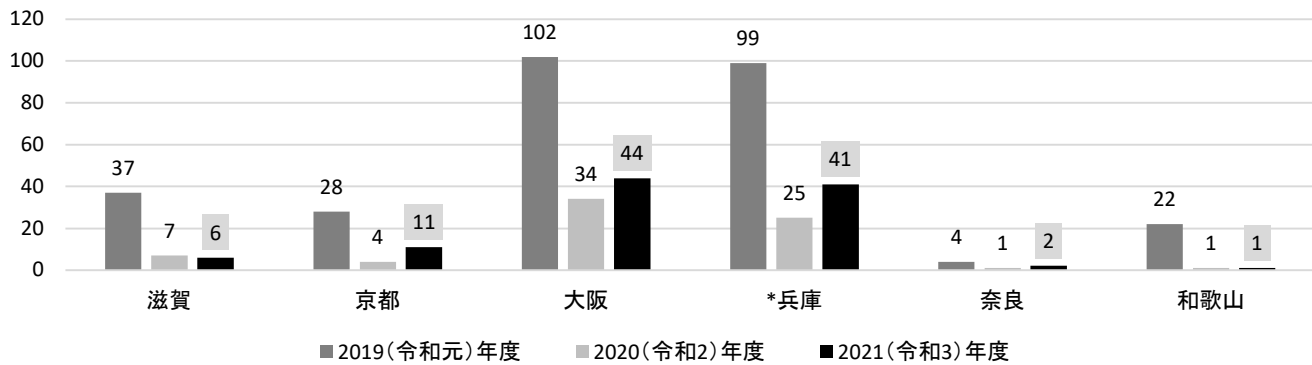


(人数)

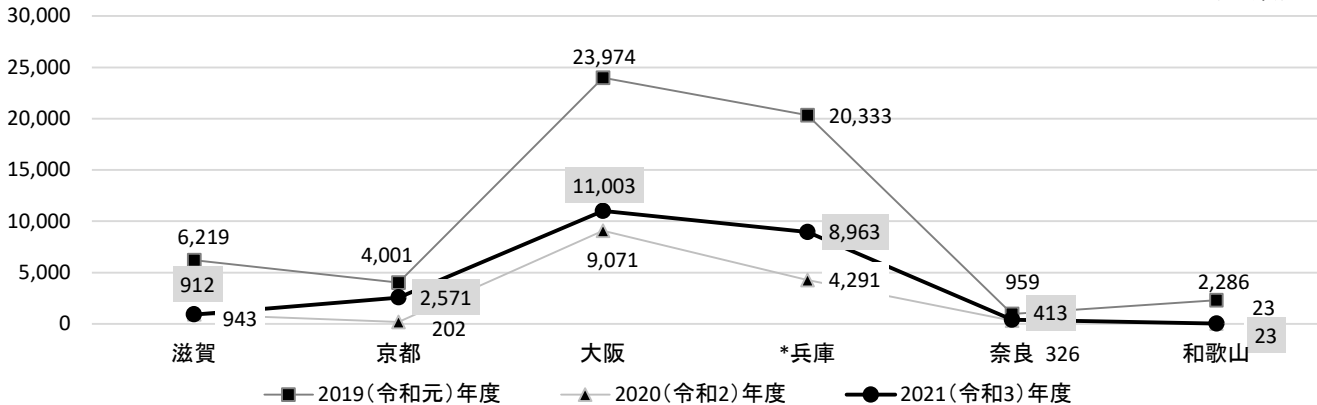


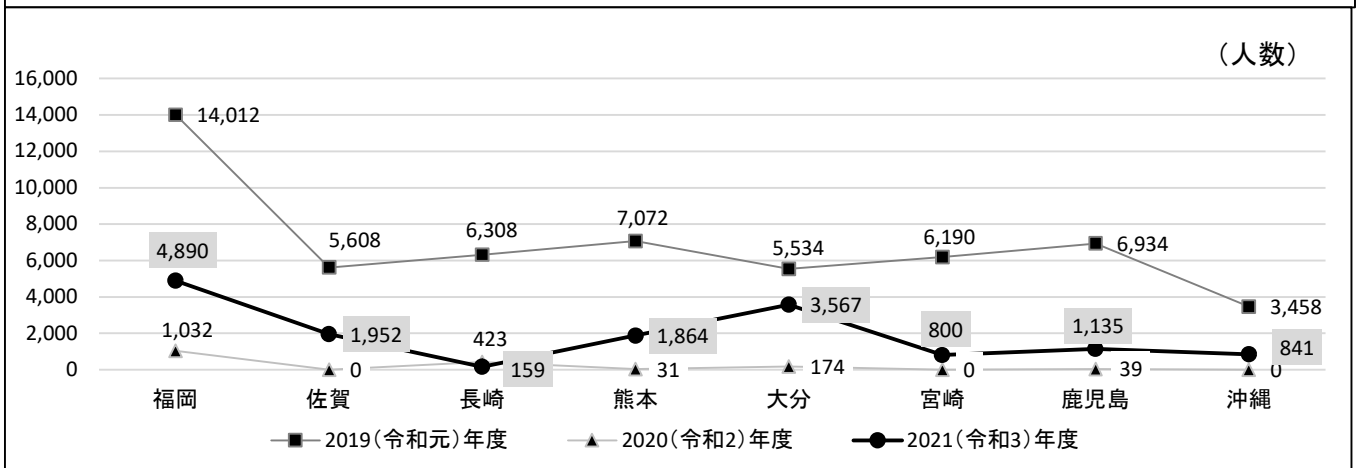
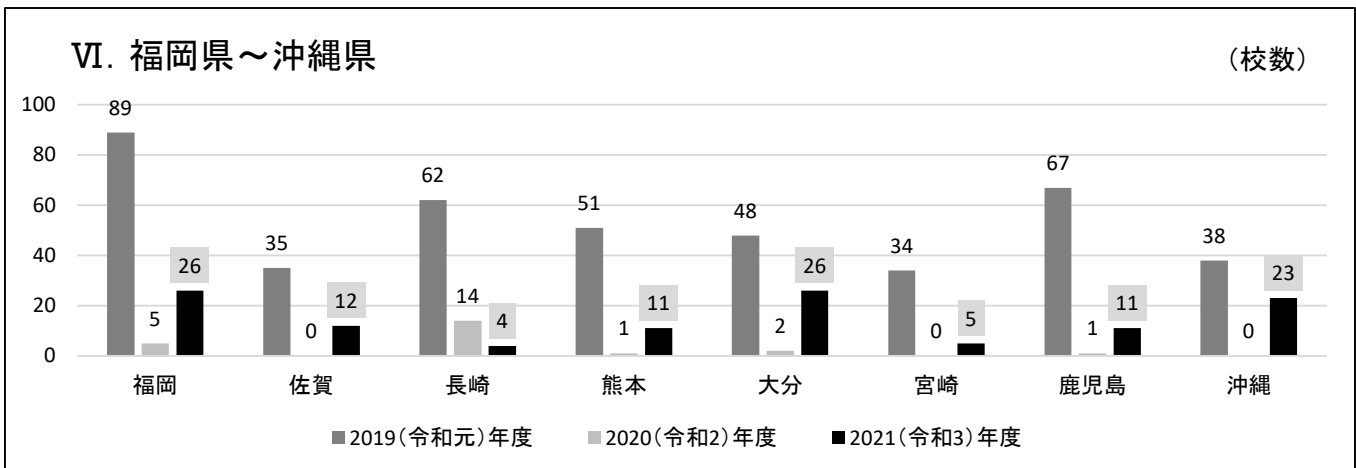
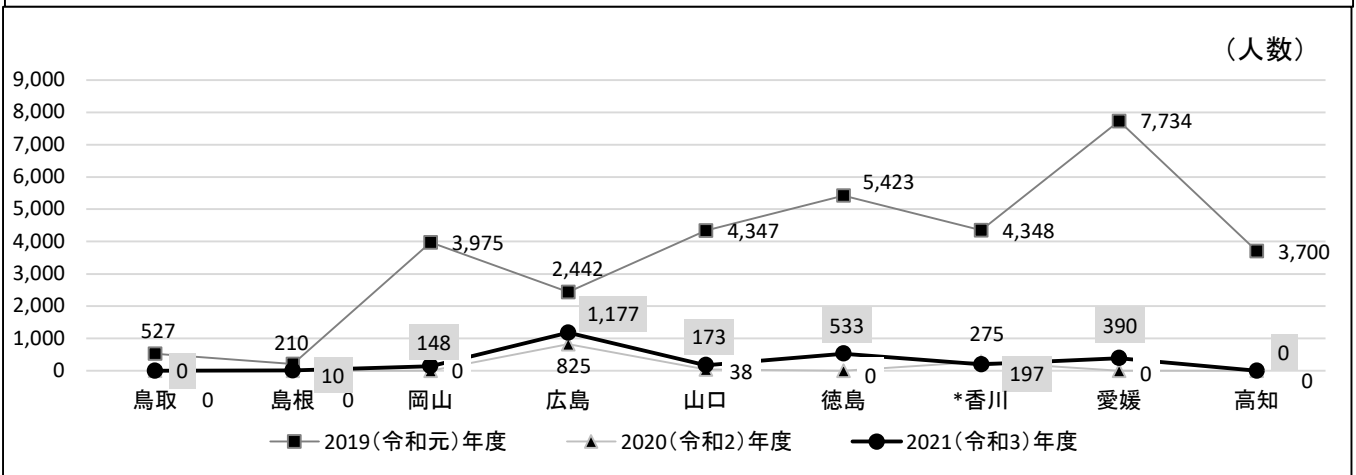
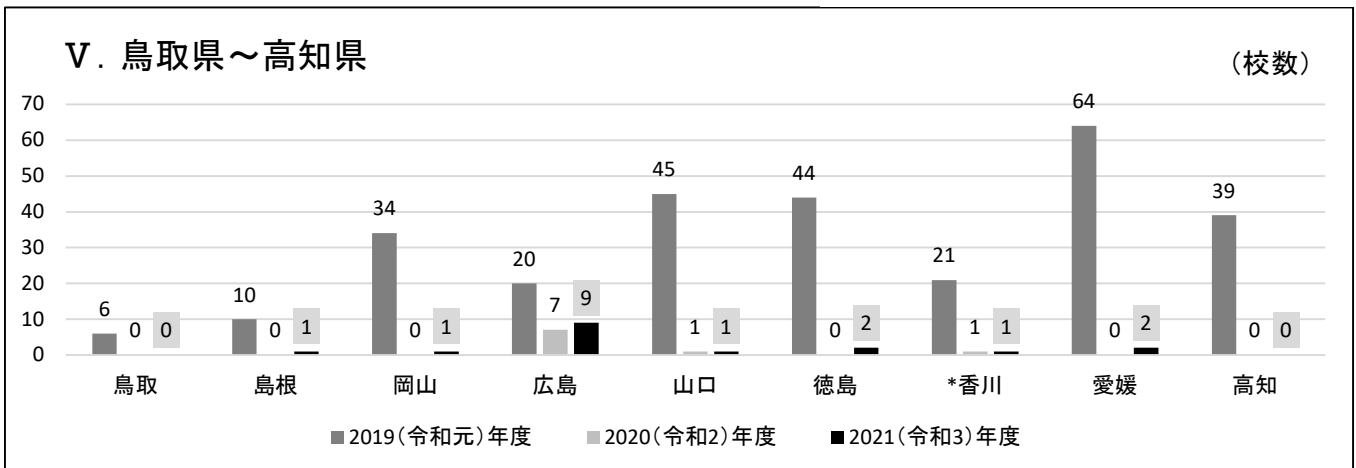
Ⅳ. 滋賀県～和歌山県

(校数)



(人数)





(2) 公立中学校

(校、人)

都道府県	2021（令和3）年度					
	合計		中学校及び中等教育学校前期課程		特別支援学校	
	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数
北海道	46	1,448	46	1,448	0	0
青森	0	0	0	0	0	0
岩手	0	0	0	0	0	0
宮城	0	0	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0
山形	0	0	0	0	0	0
福島	18	774	18	774	0	0
小計	18	774	18	774	0	0
茨城	6	516	6	516	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0
*群馬	2	14	2	14	0	0
埼玉	0	0	0	0	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0
東京	12	856	12	856	0	0
神奈川	0	0	-	-	-	-
山梨	0	0	0	0	0	0
新潟	0	0	-	-	0	0
小計	20	1,386	20	1,386	0	0
長野	0	0	0	0	0	0
富山	0	0	0	0	0	0
石川	2	138	2	138	0	0
福井	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0
静岡	3	225	3	225	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	0	0	0	0
小計	5	363	5	363	0	0
*滋賀	0	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0
*大阪	4	734	4	734	0	0
*兵庫	2	98	2	98	0	0
奈良	0	0	-	-	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0
小計	6	832	6	832	0	0
鳥取	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0
*広島	3	328	3	328	0	0
山口	0	0	0	0	0	0
小計	3	328	3	328	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0
*香川	1	108	1	108	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0
小計	1	108	1	108	0	0
福岡	1	6	1	6	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0
長崎	12	336	12	336	0	0
熊本	5	276	5	276	0	0
大分	0	0	0	0	0	0
宮崎	1	62	1	62	0	0
鹿児島	32	1,259	32	1,259	0	0
沖縄	51	1,960	40	1,845	11	115
小計	102	3,899	91	3,784	11	115
全国計	201	9,138	190	9,023	11	115

1) 府県名* 印は一部本協会独自調査による。

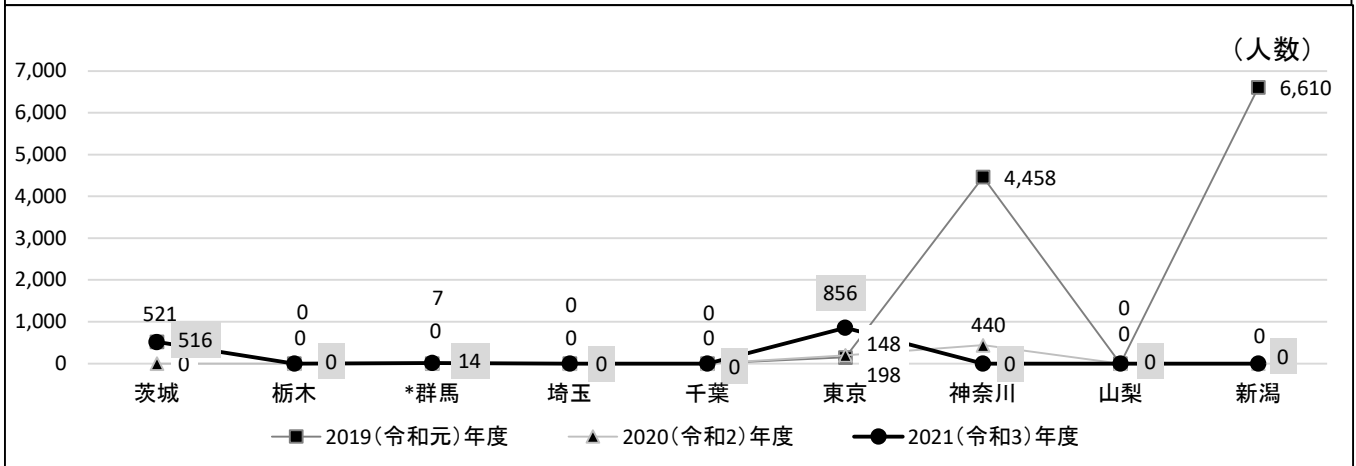
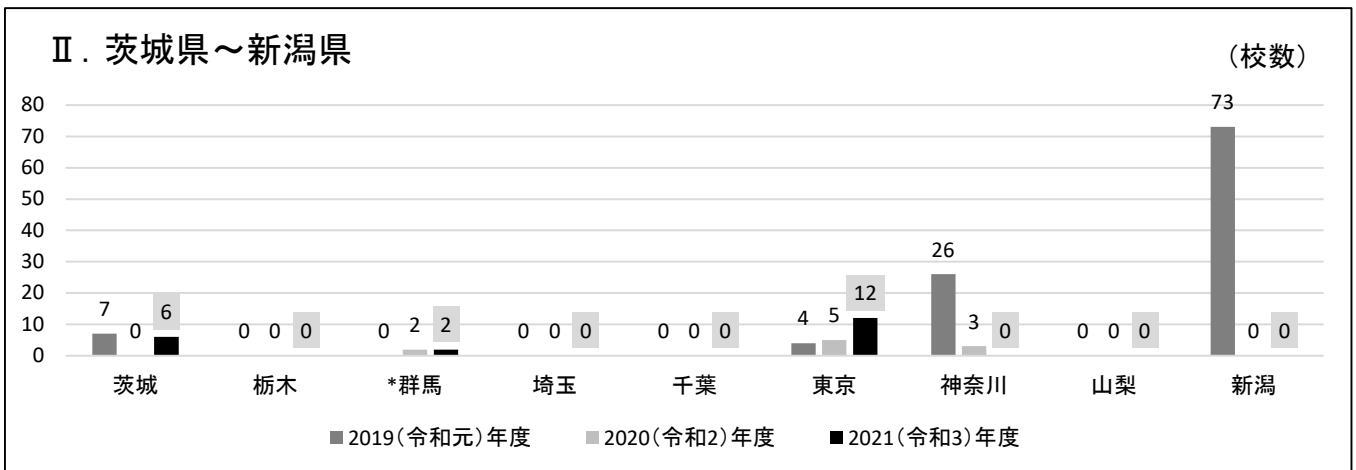
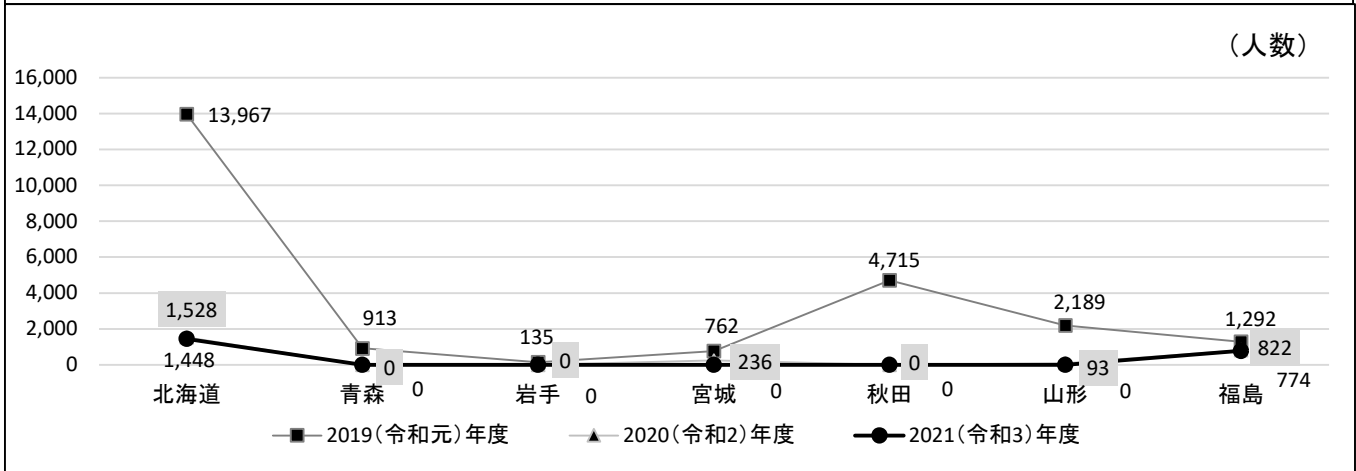
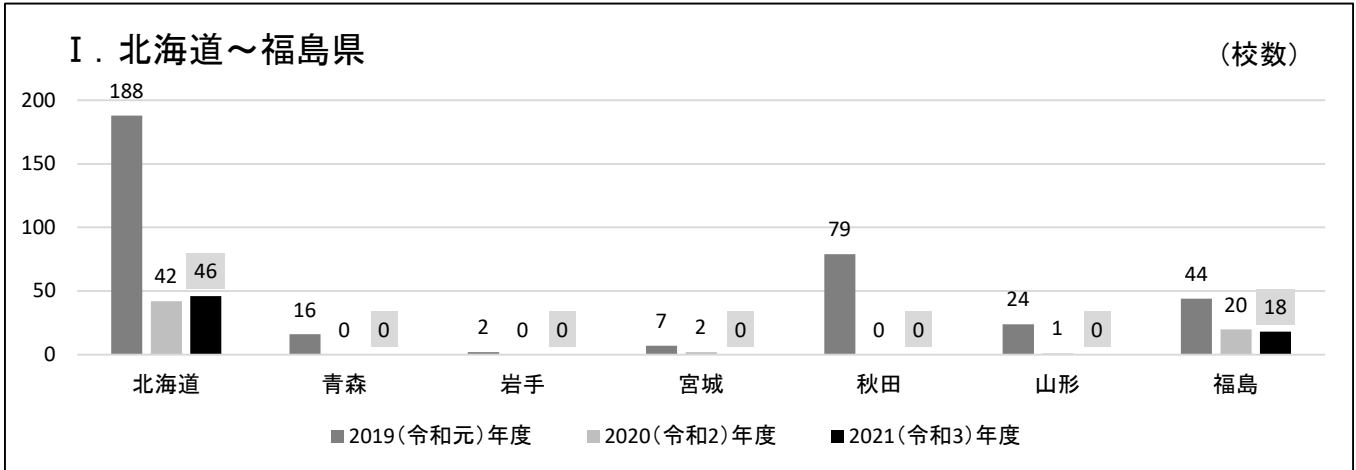
2) 「-」は不明及びデータなし。

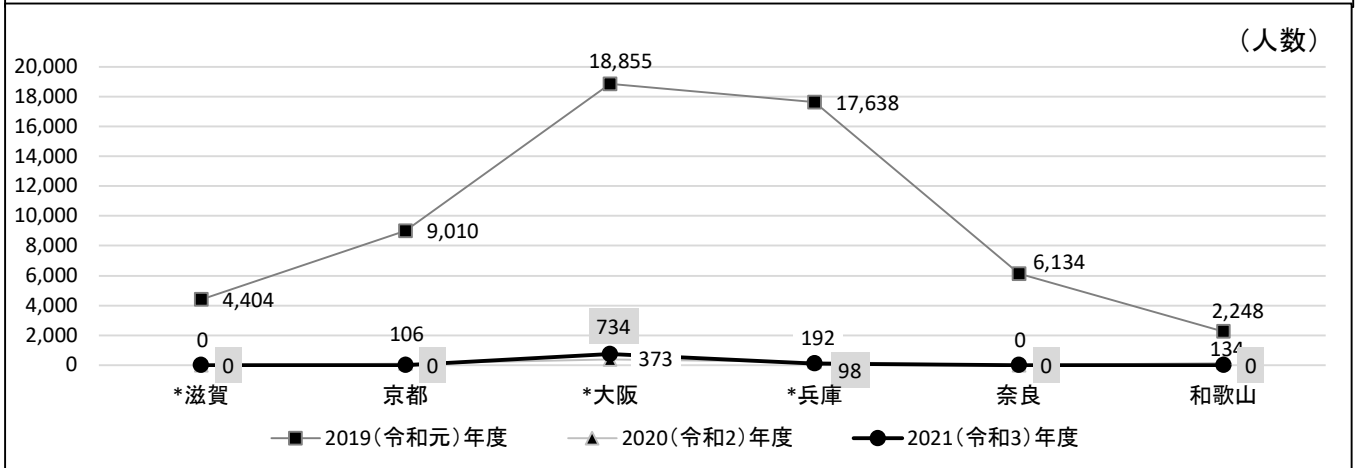
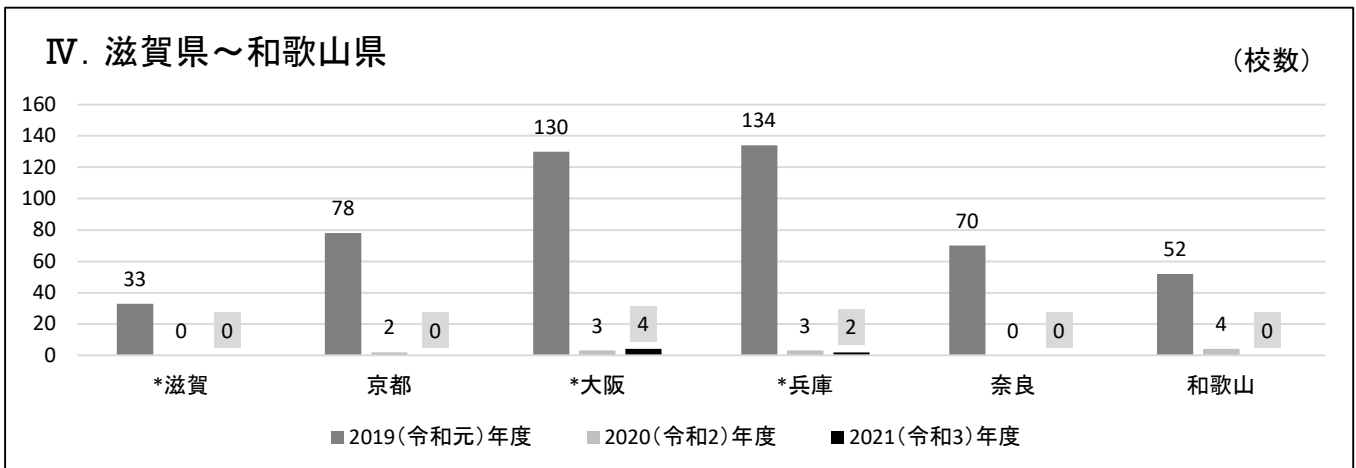
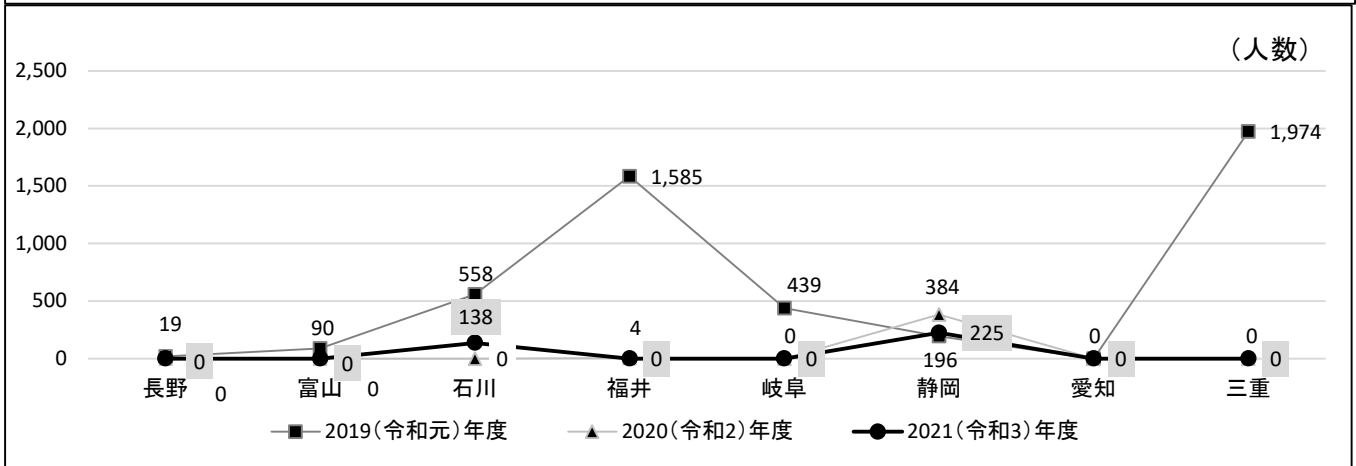
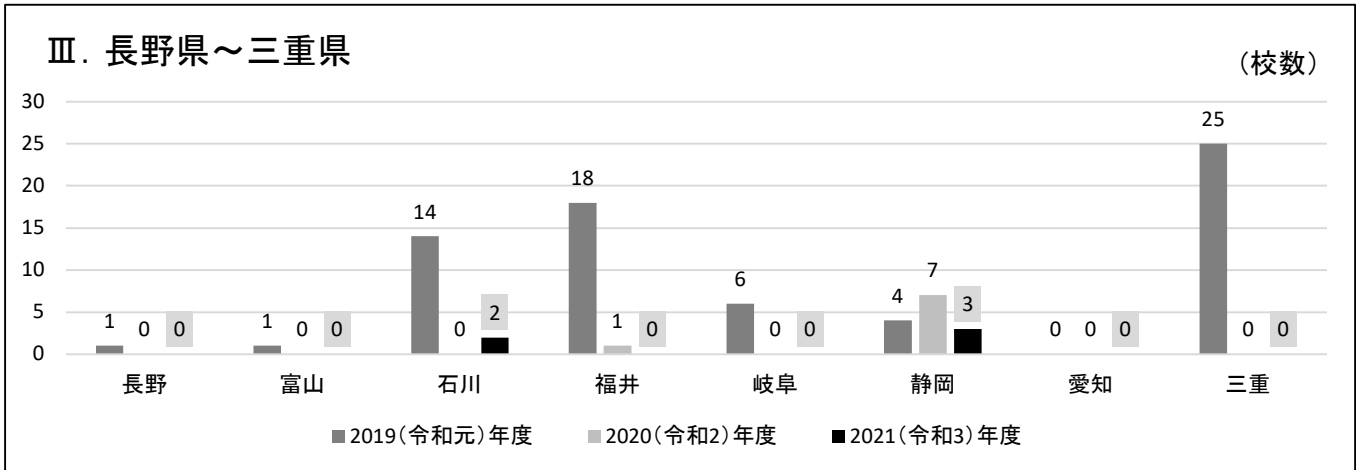
(2)-1 政令指定都市 公立中学校（再掲）

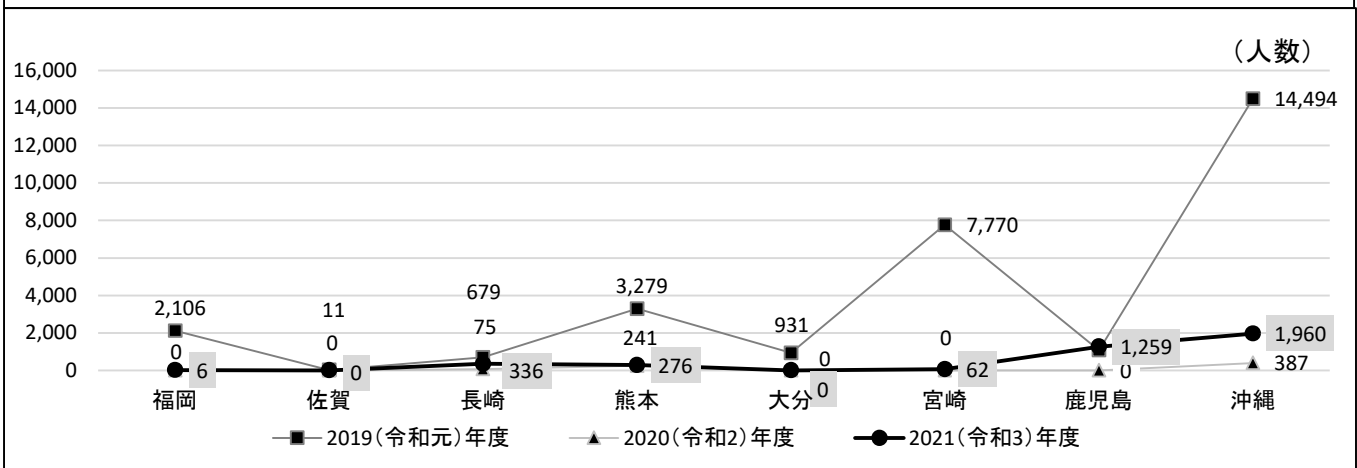
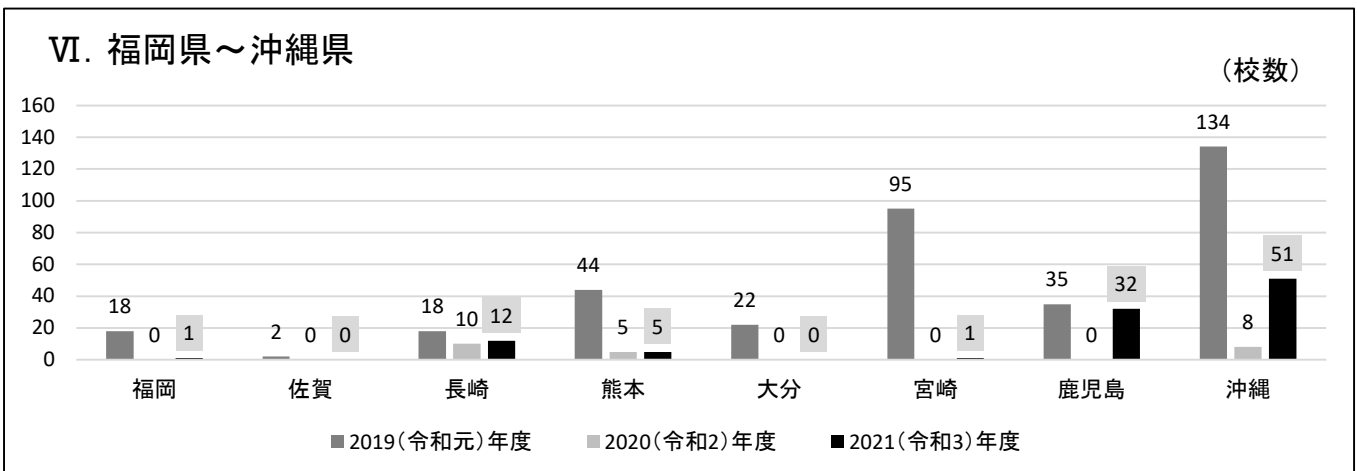
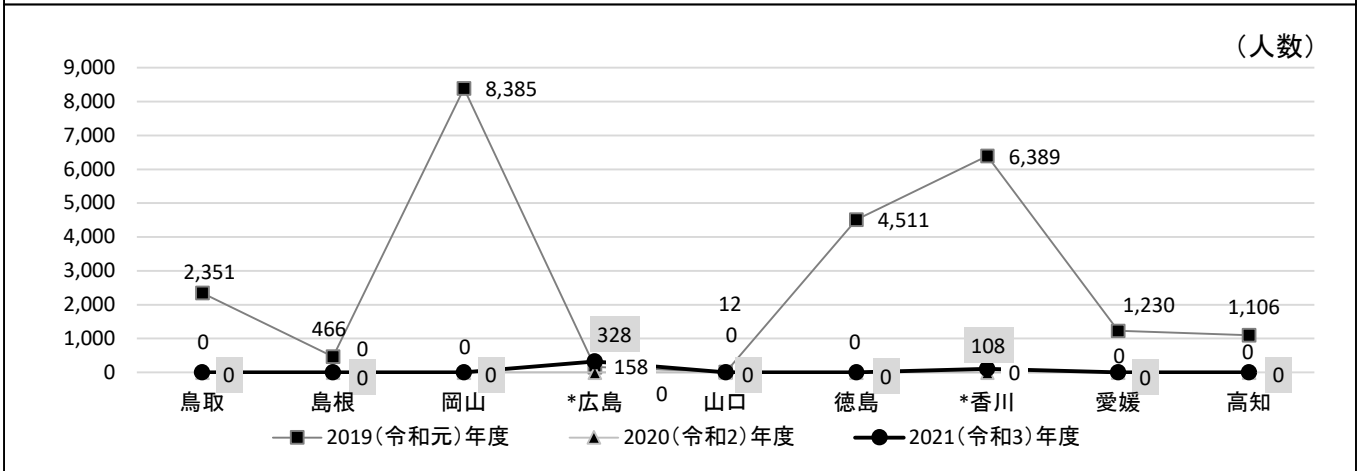
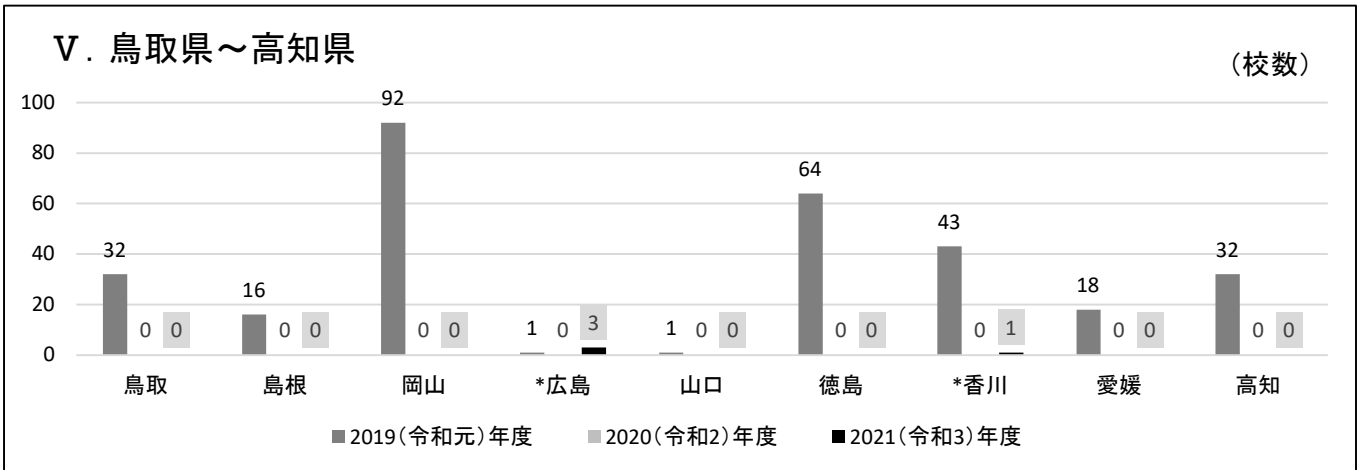
(校、人)

政令指定都市	2021（令和3）年度					
	合計		中学校及び中等教育学校前期課程		特別支援学校	
	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数
札幌	5	426	5	426	0	0
仙台	0	0	0	0	0	0
さいたま	0	0	0	0	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0
川崎	0	0	0	0	0	0
横浜	0	0	-	-	0	0
相模原	0	0	0	0	0	0
新潟	0	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	-	-
浜松	0	0	0	0	0	0
名古屋	0	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0
大阪	0	0	0	0	-	-
堺	0	0	0	0	0	0
神戸	0	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	0	0	0	0
北九州	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0
熊本	1	150	1	150	0	0
合計	6	576	6	576	0	0

コロナ前（令和元年度）からコロナ禍2年目（令和3年度）までの変動







(3) 私立校<参考> ※2020（令和2）年度との比較

都道府県	2021（令和3）年度		2020（令和2）年度	
	合計		合計	
	学校数	生徒数	学校数	生徒数
北海道	—	—	—	—
青森	1	148	0	0
岩手	0	0	0	0
宮城	1	139	0	0
秋田	1	72	0	0
山形	4	925	2	506
福島	5	467	0	0
小計	12	1,751	2	506
茨城	7	1,533	0	0
栃木	7	933	2	688
群馬	5	980	—	—
埼玉	4	1,602	3	928
千葉	9	2,885	4	908
*東京	44	7,112	13	2,667
神奈川	9	1,986	2	541
山梨	3	368	2	295
新潟	0	0	0	0
小計	88	17,399	26	6,027
長野	2	216	0	0
富山	—	—	—	—
石川	1	62	0	0
福井	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0
静岡	8	1,605	7	1,006
*愛知	25	6,689	11	2,641
三重	1	272	1	259
小計	37	8,844	19	3,906
滋賀	2	357	2	251
京都	5	1,606	—	—
大阪	49	13,714	29	7,025
*兵庫	14	3,480	6	804
奈良	7	1,283	4	416
和歌山	1	299	0	0
小計	78	20,739	41	8,496
鳥取	—	—	0	0
島根	0	0	0	0
岡山	3	99	2	71
広島	4	473	1	230
山口	2	173	1	19
小計	9	745	4	320
徳島	0	0	0	0
香川	0	0	0	0
愛媛	—	—	0	0
高知	1	60	—	—
小計	1	60	0	0
*福岡	2	920	0	0
佐賀	—	—	0	0
長崎	1	18	2	110
熊本	3	755	—	—
大分	3	561	1	146
宮崎	0	0	0	0
鹿児島	3	278	0	0
沖縄	0	0	0	0
小計	12	2,532	3	256
全国計	237	52,070	95	19,511

都道府県	2021（令和3）年度		2020（令和2）年度	
	合計		合計	
	学校数	生徒数	学校数	生徒数
北海道	—	—	—	—
青森	1	67	0	0
岩手	0	0	0	0
宮城	0	0	0	0
秋田	0	0	—	—
山形	—	—	—	—
福島	0	0	0	0
小計	1	67	0	0
茨城	3	602	3	447
栃木	3	811	1	49
群馬	2	115	—	—
埼玉	0	0	0	0
千葉	2	205	—	—
*東京	13	1,578	3	283
神奈川	—	—	—	—
山梨	1	87	1	19
新潟	0	0	0	0
小計	24	3,398	8	798
長野	0	0	0	0
富山	—	—	—	—
石川	—	—	0	0
福井	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0
静岡	6	235	18	95
*愛知	5	471	2	106
三重	—	—	—	—
小計	11	706	20	201
滋賀	1	163	—	—
京都	—	—	—	—
大阪	21	1,751	13	64
*兵庫	8	864	4	571
奈良	1	316	2	176
和歌山	0	0	0	0
小計	31	3,094	19	811
鳥取	—	—	0	0
島根	0	0	0	0
岡山	0	0	1	150
広島	1	27	—	—
山口	—	—	0	0
小計	1	27	1	150
徳島	0	0	0	0
香川	0	0	0	0
愛媛	—	—	0	0
高知	—	—	—	—
小計	0	0	0	0
*福岡	2	217	0	0
佐賀	1	9	0	0
長崎	—	—	—	—
熊本	1	38	—	—
大分	1	35	—	—
宮崎	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0
沖縄	0	0	0	0
小計	5	299	0	0
全国計	73	7,591	48	1,960

1) 府県名* 印は一部本協会独自調査による。
 2) 「—」は不明及びデータなし。

VI. 海外教育旅行情報

新型コロナウイルス感染症の世界的流行（パンデミック）により、2020（令和2）年度同様、2021（令和3）年度も海外への修学旅行は閉ざされた。本調査開始時（令和4年4月）においても、海外修学旅行をはじめ、海外への教育旅行実施には様々な課題を抱えたままでの実現に向けた準備を余儀なくされている。2022（令和4）年度海外修学旅行実施に関する情報を纏めた。

「海外教育旅行」… 海外修学旅行、海外研修旅行（語学、ホームステイ、学科の特性など）、留学等を対象とする。

（1）2022（令和4）年度 公私立高等学校 海外修学旅行実施予定校数・生徒数

令和4年5月1日時点において、令和4年度に海外修学旅行の実施を予定している学校数並びに参加生徒数を調査した。コロナ前（2018年度）の海外修学旅行実施状況を参考値として掲載した。

都道府県	公立				私立			
	2022（令和4）年度実施予定		【参考】2018（平成30）年度実施		2022（令和4）年度実施予定		【参考】2018（平成30）年度実施	
	校数	生徒数	校数	生徒数	校数	生徒数	校数	生徒数
北海道	5	443	11	1,303	5	—	13	1,077
青森県	0	0	5	171	1	25	4	155
岩手県	1	39	2	202	2	119	4	215
宮城県	5	425	6	658	2	880	10	1,074
秋田県	3	177	6	180	0	0	3	473
山形県	9	984	8	790	2	18	7	760
福島県	2	435	2	386	15	3,286	10	1,808
茨城県	3	554	3	710	0	0	15	4,410
栃木県	0	0	1	154	6	328	5	356
群馬県	0	0	5	900	1	30	8	1,421
埼玉県	0	0	10	2,536	0	0	29	11,296
千葉県	0	0	8	2,097	11	2,422	26	5,632
東京都	2	278	26	5,965	—	—	63	10,340
神奈川県	5	1,332	17	3,647	—	—	32	6,330
山梨県	1	56	2	163	11	3,013	6	1,031
新潟県	0	0	9	1,288	2	163	9	2,317
長野県	0	0	7	1,501	0	0	5	823
富山県	8	289	6	381	3	281	5	446
石川県	0	0	2	747	2	501	5	955
福井県	0	0	—	—	0	0	1	121
岐阜県	0	0	—	—	0	0	10	1,337
静岡県	3	—	32	5,154	11	1,840	22	3,777
愛知県	1	40	13	2,013	—	—	27	3,407
三重県	0	0	—	—	—	—	3	418
滋賀県	0	0	12	3,253	4	941	8	1,734
京都府	11	1,891	21	3,387	—	—	12	2,868
大阪府	5	1,161	38	10,811	21	6,585	54	13,020
兵庫県	—	—	29	6,210	—	—	22	4,053
奈良県	1	224	3	587	4	541	8	1,243
和歌山県	0	0	2	550	0	0	4	377
鳥取県	0	0	2	468	2	229	3	211
島根県	0	0	6	210	0	0	—	—
岡山県	0	0	13	899	8	2,225	11	1,174
広島県	17	1,936	33	3,785	—	—	11	1,273
山口県	1	71	2	146	4	396	6	217
徳島県	0	0	—	—	0	0	—	—
香川県	—	—	3	198	2	54	1	30
愛媛県	7	208	14	617	2	284	7	483
高知県	0	0	1	35	0	0	2	122

都道府県	公 立				私 立			
	2022（令和4）年度実施予定		【参考】2018（平成30）年度実施		2022（令和4）年度実施予定		【参考】2018（平成30）年度実施	
	校数	生徒数	校数	生徒数	校数	生徒数	校数	生徒数
福岡県	13	2,599	31	6,045	—	—	19	3,445
佐賀県	0	0	1	60	3	507	3	194
長崎県	8	1,301	7	1,612	6	672	5	1,054
熊本県	2	595	8	1,804	0	0	6	289
大分県	3	260	5	992	2	117	4	609
宮崎県	5	149	10	539	2	71	7	643
鹿児島県	2	70	3	310	4	155	5	388
沖縄県	15	2,190	15	1,588	0	0	2	423
合 計	138	17,707	440	75,052	138	25,683	522	93,829

「—」は不明及びデータなし。

令和4年5月1日時点の調査において、2022（令和4）年度海外修学旅行実施予定校は、公立高等学校138校17,707人、私立高等学校138校25,683人。コロナ前（2018年度）との比較では、校数比で公立が31.4%、私立が26.4%。人数比は公立が23.6%、私立が27.4%であった。

コロナ前の状態にはまだまだ遠いが、再開、回復に向かう兆しが見える。コロナ禍が続く中、3年間の空白を経ても、海外修学旅行実現に向けて前向きに取り組む教育現場の努力が推察される数値である。

5月1日時点での情報提供のため、その後実施に至ったかどうかは、次年度の調査結果となる。

（2）海外教育旅行実施に向けた各校の考え方（抜粋）

- ◎研修候補国（オーストラリア）では、感染リスクを最小限にするため、多くの観光客が集まる都市部を避ける。研修規模や参加人数の縮小も考える。
- ◎3月の春休み期間中に約2週間の研修（イギリス）を検討。円安の影響により費用が高くなるかもしれないが、前向きに実施の方向で進めたい。
- ◎外務省感染症危険度レベル及び世界情勢による燃油サーチャージの高騰を踏まえ、生徒の安全の担保とキャンセル料金が発生しない段階で実施の可否を決定する。
- ◎強く海外研修を希望する生徒、保護者には、個人でその経験が出来るよう数社のプログラムを紹介している。
- ◎オーストラリアに姉妹校があり、短期研修の実施は中止したが、3か月ターム留学は実施の方向で進めている。
- ◎1. 入国に際する生徒へのワクチン接種条件 2. 帰国に際する待機期間がある程度緩和されることが実施条件となる。
- ◎海外修学旅行は本校の教育目標として重要な位置づけにあるため、安心安全が担保できれば、すぐに実施したい。
- ◎安心安全の担保、生徒、保護者の理解と承諾、現地の医療体制が実施の大前提。
- ◎現地での感染・発症があった場合の対応と帰国方法への不安。
- ◎国際コースは海外研修を必修科目として設定し、重視しているところもあり、少人数単位での実施を検討している。
- ◎現在、旅行手続きの複雑さと時間、また帰国後の自宅待機期間等、旅行前後の期間における教育活動や学校行事に支障が出る心配がある。
- ◎ホームステイの不安と課題
- ◎ニュージーランドの高校と姉妹校提携を結んでいる。令和4年度から、留学を再開したい。
- ◎現在、他団体主催の海外研修について、生徒に紹介しているが、学校主催は未定である。
- ◎実施6か月前の時点でレベル2以上の場合は、延期もしくは中止とするか、国内修学旅行に変更することを学校内のガイドラインとしている。レベル1に緩和された場合も、訪問国・地域の入国制限、行動制限、帰国時の水際対策等を十分確認した上で実施する。

以上

<付表>

2022(令和4)年度 全国都道府県・政令指定都市修学旅行実施基準概要
(1) 公立高等学校の海外修学旅行実施基準概要

※記載内容は、回答書の表記に基づいて作成しています。

都道府県 政令都市	日数	旅行費用	実施学年	実施方面	付帯条件
北海道	5泊6日以内 航空機利用は4泊5日以内	必要最小限度	最終学年又は前年	制限なし	教育長と事前協議。
青森	5泊6日以内	規定なし	規定なし	規定なし	教育委員会が認めた場合は6泊7日とすることができる。
岩手	5泊6日以内	別途協議	規定なし	規定なし	実施1年前までに教育委員会と協議。
宮城	4泊5日	162,000円<経費の標準>	最高学年又はその前学年	規定なし	事前に県教委と協議の上、前年9月までに計画書提出。
秋田	小・中学校、特別支援学校については国内修学旅行に準じる(県立中学校は4泊5日以内) 高校は5泊6日以内	目的達成のための必要最小限度の額	規定なし	規定なし	海外修学旅行を行う県立中学校、高等学校、特別支援学校(高等部のみ)は実施日の1年前までに「海外修学旅行承認願」を教育長に提出し、承認を受けなければならない。
山形	4泊5日以内	保護者の過重負担を避ける120,000円を目安(高校)	規定なし	規定なし	高校教育課と事前協議。
福島	4泊5日以内	保護者の負担過重とならないよう配慮する	規定なし	規定なし	実施10ヶ月前までに修学旅行実施計画書を教育長に提出し、実施2ヶ月前までに修学旅行実施届を教育長に提出する。
福島 特別支援 学校	同上	同上	同上	近隣諸国	海外旅行は、保護者の同意を得る。実施10ヶ月前までに修学旅行実施計画書を教育長に提出し、実施2ヶ月前までに修学旅行実施届を教育長に提出する。
茨城	4泊5日以内	規定なし	全日制は2年又は3年、 定時制は3年又は4年	規定なし	・旅行先の政情が安定し、かつ、治安が維持され、受け入れ態勢の整った国や地域を選定すること。 ・実施計画書を実施の1年前までに提出し、主管課と協議すること。
栃木	4泊5日以内	保護者の経済的負担について特に配慮し、適正な額とする。経費の上限については教育委員会が別に指示する。	第2学年又は第3学年 定時制は第3学年次以降とする	規定なし	実施日の30日前までに承認申請書を提出し、教育長の承認を得ること。
群馬	5泊6日以内 (144時間以内)	適切な額とする	原則として第2学年(定時制は第3学年)以上	近隣アジア諸国	・実施予定の1年前までに教育委員会と事前協議。 ・生徒、保護者の同意を得る。 ・非常事態に対応できる体制を整える。
埼玉	4泊5日以内 (120時間以内)	100,000円(外国語科等設置校等国際交流に特色があると県教委が認めた学校については130,000円)以内	中・高学年	・修学旅行の趣旨に基づき、目的やねらいが達成でき、政情、治安、保健衛生等、生徒の安全面で受入態勢の整った国や地域	なし
千葉	4泊5日以内	130,000円以内(消費税別)	規定なし	規定なし	海外修学旅行は実施日の6ヶ月前前に県教委に実施承認申請書を提出し、学習指導課と協議の上、承認を受けなければならない。
東京	120時間以内	115,000円以内(税抜) 燃油特別付加運賃を除く	①普通科は、第2学年9月以降の実施 ②定時制は、第3学年9月以降の実施	治安、衛生、交通機関などの状況が良好であり、修学旅行のねらいが達成できる地域	実施校は、「都立高等学校海外修学旅行実施要綱」及び「海外修学旅行実施ガイドライン」の要件を満たす学校とする。
神奈川	5泊6日(144時間)以内	保護者の過重負担を避けるよう十分考慮する。同一学年等で国内と海外の修学旅行を実施する場合は経費に隔たりがないように配慮する。	在学中	選定にあたっては、外務省、関係在外交官、旅行幹旋業者と十分連絡を取り、安全確保について一般的な安全基準よりも厳格な学校独自の判断基準により、安全確保に万全を期すこと。	新型コロナウイルス感染症の状況によって判断する
山梨	5泊6日以内	規定なし 留意事項-保護者の過重負担を避ける	全日制2・3年 定時制3・4年	-	実施6ヶ月前までに申請する。

都道府県 政令都市	日 数	旅行費用	実施学年	実施方面	付帯条件
長野	4泊5日	国内旅行の2割増し程度	最上学年又はその前学年(後期)	規定なし	1年前までに県教委に相談する。実施2ヶ月前までに「修学旅行実施計画表」を県教委に提出する。
新潟	4泊5日の範囲	生徒や保護者の過重負担にならないこと	在学中1回	(1) 政情が安定し、生徒の安全が十分確保できる旅行先であること。 (2) 国際交流を行うなど、修学効果のあがる旅行先であること。 (3) 原則として、新潟空港から発着できる旅行先であること。	実施計画案を旅行実施の1年前までに県教育委員会に提出、協議とする。
富山	原則4泊5日以内、県立学校課と協議の上延長可	過重とならないよう配慮すること	規定なし	規定なし	県立学校課と協議
石川	4泊5日以内	積立金によることを原則とする	最上学年又はその前学年	韓国など近隣諸国	訪問国の高校生との交流をもつなど、国際理解教育等の実施を計画に盛り込むこと。
福井	110時間以内	必要最小限度の額	最上学年又はその前学年	規定なし	教育委員会と事前協議。
岐阜	原則3泊4日以内	必要最低限の額とする	規定なし	教育的見地に立ち、ねらいが十分に達成できるような目的地	県教育委員会と事前協議
静岡	規定なし	保護者の経済的負担を考慮して、各学校が定める適正な額	規定なし	目的を踏まえ、学校・学科の特色や実態及び日常の学習活動との関連を十分考慮する。	実施2か月前までに実施計画書を県教育委員会に提出する。
愛知	4泊5日以内	上限125,000円程度(消費税を含む)	最上学年又はその前学年	限定せず	—
三重	—	(高等学校)128,000円以内	(高等学校)三重県立学校修学旅行等実施要綱による	(高等学校)海外修学旅行実施基準等による	
滋賀	4泊5日以内	生徒全員が参加できる程度の額国内の1.2倍	最上学年又はその前学年	規定なし	教育長と事前協議。
京都	6泊7日以内	国内修学旅行経費の5割増程度まで	規定なし	—	教育長と事前協議。設置学科、コース等で認可。
大阪	4泊5日以内	規定なし	3年課程第2学年以降 4年課程第3学年以降	規定なし	高等学校課教務グループと事前協議。 やむを得ない事情で4泊5日を超えて実施する場合は協議すること。
兵庫	特別支援学校高等部7日以内	80,000円(海外は3割増程度まで)	規定なし	国内修学旅行実施基準に準拠	
奈良	4泊5日以内	教育委員会と協議する。	規定なし	条件や受入体制等を十分考慮して選定する。	実施1年前及び実施3か月前までに、教育長に届け出ること。
和歌山	4泊5日以内	国内修学旅行経費の2割増程度を上限とする	規定なし	近隣のアジア地域	中学校が海外修学旅行を実施する場合、教育委員会と事前協議
鳥取	5泊6日以内	保護者の負担過重とならないよう必要最小限度とする。	規定なし	①韓国・中国等のアジアの近隣諸国 ②オセアニア諸国(外国語に関する学科やコースを対象とする。)	①新規に実施する学校又は旅行地等を変更する学校にあつては、実施1年前までに計画書を、実施4ヶ月前までに実施届出書を提出する。 ②継続して実施する学校にあつては、実施4ヶ月前までに実施届出書を提出する。
島根	5泊6日以内	保護者の経済的負担を考慮すること	2、3年が望ましい	教育長と事前協議	教育長と事前協議
岡山	5泊6日以内	保護者の過重負担にならないように	2年又は3年	規定なし	県教委と事前協議。
広島	4泊5日以内	保護者の負担を配慮した適切な額とする	最終学年又はその前年までとする。	規定なし	—
山口	5泊6日以内	目的に必要とされる適正な額	定めはないが実態として2年	規定なし	規定なし

都道府県 政令都市	日 数	旅行費用	実施学年	実施方面	付帯条件
徳島	高校：4泊5日を標準 県立中：3泊4日を標準	経費の軽減に努力すること	規定なし	安全が確保でき、修学旅行の目的が十分達成できるとともに、経費的に無理のない地域	1年前の7月未までに教育委員会に協議申請書を提出し協議する。
香川	※香川県は、2019（令和元） 4泊5日以内	年度分のデータを掲載。 保護者の経済的負担軽減に努める	2年又は3年	規定なし	—
愛媛	5泊6日以内 ※ただし、特別の事情ある ときは教育長と協議の上、 日数の限度を超えて実施す ることができる。	保護者の経済的負担に配慮した適 切な金額	在学中1回	規定なし	教育長と事前協議。
高知	5泊6日以内	保護者の負担過重とならない必要 最小限度の額	規定なし	規定なし	実施届を教育委員会に届け出る。
福岡	規定なし	※1 ※2	規定なし	規定なし	県教育委員会と事前協議。 (以下、備考) ※1 県立学校における海外経費基準 平成27年5月11日より「これまでの海外修学旅行の経費実績を踏まえ、保護者の理解 が得られる適切な額」とする ※2 (市町組合立高等学校) ・久留米市教育委員会は 韓国：81,000円以内、中国：103,000円以内、シンガポール： 123,000円以内、臺灣・NZ：154,000円以内、その他：上記国を参考に学校教育課と 個別協議にて決定する ・久留米市外三市町高等教育組合は海外も国内と同じ扱いとする ・古賀高等学校組合は海外については想定していない
佐賀	5泊6日以内	規定なし（保護者の負担軽減に努める）	在学中1回	政情の安定した近隣諸国・地域とする	左記以外の外国の場合、教育委員会と協議。
長崎	5泊6日以内	韓国83,000円程度、 中国122,000円程度を上限とする	規定なし	中国並びに韓国を原則とする	①実施1年前に意向書提出。②6ヶ月前に計画書提出。③2ヶ月前に 承認願及び外務省への進達文書提出、団長は校長。
熊本	5泊6日以内	韓国84,000円程度 中国及び台湾105,000円程度	規定なし	原則として、大韓民国、中華人民 共和国、台湾	教育委員会と事前協議。
大分	4泊5日以内	経費については、学校と保護者の間で 十分協議することともに、保護者の経済 的負担及び修学旅行の教育的効果等を 十分勘案し、必要最低限度の額とす る。	3年又は2年	制限なし	—
宮崎	6泊7日以内	保護者の負担過重にならない金額	規定なし	規定なし	県教育委員会と協議。
鹿児島	5泊6日以内	韓国100,000円程度 中国・東南アジア（台湾を含む。） 120,000円程度 その他の地域 保護者の意向や経済 的負担等を考慮した適正な額	規定なし	規定なし	高校教育課に申請し、実施日の2ヶ月前までに教育長の承認を受ける。旅行 費用について、特別な事情がある場合は教育委員会と十分協議の上、基準額 を超えて実施することができる。
沖縄	原則として6泊7日以内 (船中泊除く)	保護者の経費負担軽減	原則として2・3年	規定なし	前年度に県立学校教育課と協議。
札幌市	4泊5日以内（機内泊 1日以内） オセアニア地域の場合は 教育長と協議の上5泊6 日まで延長できる	157,400円以内（「燃油サーチャ ージ」を含めない） 173,000円以内（「燃油サーチャ ージ」を含めない） 167,000円 (高等学校・仙台市立中等教育学校後 期課程・特別支援学校高等学校の令和4年 度の基準) 校長が適切と判断する金額とする。た だし、仙台市立高等学校における経費 については、各年度ごとに基準を別に 定める	最終学年またはその前 年度	アジア・オセアニア地域	海外で実施する場合には事前に教育長と協議する。
仙台市	校長が適切と判断する 日数とする。		最高学年又は前学年	規定なし	方針に寄りたいときには、事前に教育委員会と協議をすること。

都道府県 政令都市	日数	旅行費用	実施学年	実施方面	付帯条件
さいたま市	原則として4泊5日以内	目的の達成と保護者の経済的負担とを十分に考慮した低廉で適正な額とする	在学中1回に限り、中・高学年において実施する	目的を達成できる、諸外国とする。	<ul style="list-style-type: none"> 航空機利用の条件(国内修学旅行に同じ) 行程には、現地校との交流事業を一日程度設定する。 安全対策への配慮 修学旅行の全行程における安全対策について十分に配慮する。 保護者への説明及び費用について 保護者への説明と費用の保護者負担の軽減について、配慮する。 健康管理の徹底。 保険の加入。
千葉市	規定なし	集金方法を含め保護者の負担が過重にならない範囲	規定なし	政情の安定した国	<ul style="list-style-type: none"> 健康管理の徹底。 保険の加入。
横浜市	5泊6日以内	保護者の過重負担とならない範囲	第2学年	ニュージーランド、マレーシア	—
川崎市	5泊6日(144時間)以内	国内修学旅行基準と隔たりのない金額とし、保護者の過重負担を避けるよう十分考慮した金額	特に指定なし	治安、衛生、交通機関などの状況が良好であり、学校や学科の教育目標や特色及び生徒の実態等に照らし修学旅行のねらいが達成できる地域とする	<ol style="list-style-type: none"> 事前準備…保護者への理解、旅行先の事前調査、交通機関の安全性等 事故防止対策…交通機関、緊急時の医療、保健衛生、生徒指導、等 留意事項…旅行業者の選定、届け出(実施予定学年が入学した6月末までに実施計画書、実施申請書)
相模原市					
新潟市	国内修学旅行に準ずる	生徒や保護者の過重負担にならないこと	国内修学旅行に準ずる	(1) 政情が安定し、生徒の安全性が十分確保できる旅行先であること。 (2) 国際交流を行うなど、修学効果のあがる旅行先であること。 (3) 原則として、新潟空港から発着できる旅行先であること。	実施計画書を旅行実施の1年前までに市教育委員会に提出、協議とする。
静岡市	規定なし	保護者の経済的負担を考慮し、費用の節減に努める	規定なし	目的を十分に踏まえ、学校の特色や日常の学習活動との関連及び児童又は生徒の安全面を十分考慮して決定する	—
浜松市	なし	なし	なし	なし	なし
名古屋市	申請があれば日程等個別指導	4泊5日以内 120,000円を上限			
京都市	日数・費用・実施学年・旅行方面・旅程等について教育委員会と事前協議。				
大阪市					
堺市	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	—
神戸市	120時間以内	国内の3割増程度。保護者の負担過重にならない額	規定なし	規定なし	新規の場合は1年前までに事前協議。
岡山市	県立学校に準ずる	県立学校に準ずる	県立学校に準ずる	県立学校に準ずる	県立学校に準ずる
広島市	事前に教育委員会担当課と協議を行い、計画すること	保護者負担を配慮した適切な額	最終学年又は前学年	規定なし	—
北九州市					
福岡市	5泊6日以内	特になし	規定はないが2年	—	—
熊本市	5泊6日以内	韓国、80,000円 中国、台湾100,000円程度	規定なし	海外は原則として韓国、中国、台湾	航空機利用を認める(保護者の同意を得る) *市立学校の修学旅行に関する実施基準による

(1)ー2 国内修学旅行実施基準概要

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
北海道	小	市町村教育委員会の定める基準による				3名まで2名、10名まで3名、40名まで4名、80名まで5名、以降40名増す毎に1名増	<p>[引率教職員について]</p> <p>[合]体</p> <ul style="list-style-type: none"> 引率指定教職員が左欄(引率教職員)の該当する項目から算出した数を下回ることが確定している場合は、引率指定教職員とする。ただし、実施前に参加児童生徒数の増減により、教職員が増減する場合には、教育職員局教職員事務センターと協議すること。 算出された教職員数は、管理職及びその他の教職員1名分を含むものである。 特別支援学校の教職員は、左欄に該当する項目から算出した教職員数+1名を限度とする。 <p>[特記事項：小学校及び中学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数年で隔年実施する場合、児童生徒が7名以上の場合は、左欄から算出した教職員に1名を加算する。 <p>[特記事項：特別支援学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> ＜小学校及び中学校＞ <ul style="list-style-type: none"> ○普通学校と特別支援学校が同時に実施する場合「(左欄から算出した教職員)+(特別支援学校×2)」ただし、(特別支援学校×2)により算出した教職員数を超えた場合は、特別支援学校に在籍する参加児童生徒数を限度とする。 ○特別支援学校のみで実施する場合(特別支援学校のみの学校を含む)「(特別支援学校×2)+1名」ただし、(特別支援学校×2)により算出した教職員数を超えた場合は、特別支援学校に在籍する参加児童生徒数+1人を限度とする。
	中					3名まで2名、10名まで3名、40名まで4名、80名まで5名、以降40名増す毎に1名増	
青森県	小	市町村教育委員会の定める基準による	最終学年又はその前年度	70%以上を原則	規定なし	3名まで2名、10名まで3名、40名まで4名、80名まで5名、以降40名増す毎に1名増	<p>[引率教職員について]</p> <p>[合]体</p> <ul style="list-style-type: none"> 引率指定教職員が左欄(引率教職員)の該当する項目から算出した数を下回ることが確定している場合は、引率指定教職員とする。ただし、実施前に参加児童生徒数の増減により、教職員が増減する場合には、教育職員局教職員事務センターと協議すること。 算出された教職員数は、管理職及びその他の教職員1名分を含むものである。 特別支援学校の教職員は、左欄に該当する項目から算出した教職員数+1名を限度とする。 <p>[特記事項：小学校及び中学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数年で隔年実施する場合、児童生徒が7名以上の場合は、左欄から算出した教職員に1名を加算する。 <p>[特記事項：特別支援学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> ＜小学校及び中学校＞ <ul style="list-style-type: none"> ○普通学校と特別支援学校が同時に実施する場合「(左欄から算出した教職員)+(特別支援学校×2)」ただし、(特別支援学校×2)により算出した教職員数を超えた場合は、特別支援学校に在籍する参加児童生徒数を限度とする。 ○特別支援学校のみで実施する場合(特別支援学校のみの学校を含む)「(特別支援学校×2)+1名」ただし、(特別支援学校×2)により算出した教職員数を超えた場合は、特別支援学校に在籍する参加児童生徒数+1人を限度とする。
	中					3名まで2名、10名まで3名、40名まで4名、80名まで5名、以降40名増す毎に1名増	
	高					3名まで2名、10名まで3名、40名まで4名、80名まで5名、以降40名増す毎に1名増	
	特別支援学校(兼)					3名まで2名、10名まで3名、40名まで4名、80名まで5名、以降40名増す毎に1名増	
岩手県	小	市町村教育委員会の定める基準による	最終学年又はその前年度	70%以上を原則	規定なし	3名まで2名、10名まで3名、40名まで4名、80名まで5名、以降40名増す毎に1名増	<p>[引率教職員について]</p> <p>[合]体</p> <ul style="list-style-type: none"> 引率指定教職員が左欄(引率教職員)の該当する項目から算出した数を下回ることが確定している場合は、引率指定教職員とする。ただし、実施前に参加児童生徒数の増減により、教職員が増減する場合には、教育職員局教職員事務センターと協議すること。 算出された教職員数は、管理職及びその他の教職員1名分を含むものである。 特別支援学校の教職員は、左欄に該当する項目から算出した教職員数+1名を限度とする。 <p>[特記事項：小学校及び中学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数年で隔年実施する場合、児童生徒が7名以上の場合は、左欄から算出した教職員に1名を加算する。 <p>[特記事項：特別支援学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> ＜小学校及び中学校＞ <ul style="list-style-type: none"> ○普通学校と特別支援学校が同時に実施する場合「(左欄から算出した教職員)+(特別支援学校×2)」ただし、(特別支援学校×2)により算出した教職員数を超えた場合は、特別支援学校に在籍する参加児童生徒数を限度とする。 ○特別支援学校のみで実施する場合(特別支援学校のみの学校を含む)「(特別支援学校×2)+1名」ただし、(特別支援学校×2)により算出した教職員数を超えた場合は、特別支援学校に在籍する参加児童生徒数+1人を限度とする。
	中					3名まで2名、10名まで3名、40名まで4名、80名まで5名、以降40名増す毎に1名増	
	高					3名まで2名、10名まで3名、40名まで4名、80名まで5名、以降40名増す毎に1名増	
	特別支援学校(兼)					3名まで2名、10名まで3名、40名まで4名、80名まで5名、以降40名増す毎に1名増	
宮城県	小	市町村教育委員会の定める基準による	最終学年又はその前年度	70%以上を原則	規定なし	3名まで2名、10名まで3名、40名まで4名、80名まで5名、以降40名増す毎に1名増	<p>[引率教職員について]</p> <p>[合]体</p> <ul style="list-style-type: none"> 引率指定教職員が左欄(引率教職員)の該当する項目から算出した数を下回ることが確定している場合は、引率指定教職員とする。ただし、実施前に参加児童生徒数の増減により、教職員が増減する場合には、教育職員局教職員事務センターと協議すること。 算出された教職員数は、管理職及びその他の教職員1名分を含むものである。 特別支援学校の教職員は、左欄に該当する項目から算出した教職員数+1名を限度とする。 <p>[特記事項：小学校及び中学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数年で隔年実施する場合、児童生徒が7名以上の場合は、左欄から算出した教職員に1名を加算する。 <p>[特記事項：特別支援学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> ＜小学校及び中学校＞ <ul style="list-style-type: none"> ○普通学校と特別支援学校が同時に実施する場合「(左欄から算出した教職員)+(特別支援学校×2)」ただし、(特別支援学校×2)により算出した教職員数を超えた場合は、特別支援学校に在籍する参加児童生徒数を限度とする。 ○特別支援学校のみで実施する場合(特別支援学校のみの学校を含む)「(特別支援学校×2)+1名」ただし、(特別支援学校×2)により算出した教職員数を超えた場合は、特別支援学校に在籍する参加児童生徒数+1人を限度とする。
	中					3名まで2名、10名まで3名、40名まで4名、80名まで5名、以降40名増す毎に1名増	
	高					3名まで2名、10名まで3名、40名まで4名、80名まで5名、以降40名増す毎に1名増	
	特別支援学校(兼)					3名まで2名、10名まで3名、40名まで4名、80名まで5名、以降40名増す毎に1名増	

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種		日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考	
秋田県	小	普	各市町村教育委員会の定める基準による	実施学年又はその前年 在学中1回	原則として全員参加	規定なし	30人につき1名+1名+責任者1名		
									目的達成のための必要 最小限度の額
	中	普	各市の日程等に応じた 適切な額	原則として全員参加	規定なし	規定なし	生徒の実態に応じた適切な数(養護教諭またはこれ に代わる者を含める)+責任者1名		
									規定なし(保護者の過重 負担を避ける)
	高	普	国内内陸地方 95,000円を目安 庄内地方 98,000円を目安 海外 120,000円を目安	原則、全員参加	規定なし	規定なし	規定なし	航空機利用付帯条件なし。	
	特別 支援 学校	小	1泊2日以内	規定なし(保護者の過重 負担を避ける)	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	
	特別 支援 学校	中	3泊4日以内	規定なし(保護者の過重 負担を避ける)	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	
特別 支援 学校	高	4泊5日以内	規定なし(保護者の過重 負担を避ける)	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし		
									4泊5日以内
山形県	小	普	各市町村教育委員会の定める基準による	実施学年又はその前年 在学中1回	原則として全員参加	規定なし	30人につき1名+1名+責任者1名		
									目的達成のための必要 最小限度の額
	中	普	各市の日程等に応じた 適切な額	原則として全員参加	規定なし	規定なし	生徒の実態に応じた適切な数(養護教諭またはこれ に代わる者を含める)+責任者1名		
									規定なし(保護者の過重 負担を避ける)
	高	普	国内内陸地方 95,000円を目安 庄内地方 98,000円を目安 海外 120,000円を目安	原則、全員参加	規定なし	規定なし	規定なし	航空機利用付帯条件なし。	
	特別 支援 学校	小	1泊2日以内	規定なし(保護者の過重 負担を避ける)	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	
	特別 支援 学校	中	3泊4日以内	規定なし(保護者の過重 負担を避ける)	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	
特別 支援 学校	高	4泊5日以内	規定なし(保護者の過重 負担を避ける)	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし		
									4泊5日以内
福島県	小	普	各市町村教育委員会の定める基準による	実施学年又はその前年 在学中1回	原則として全員参加	規定なし	30人につき1名+1名+責任者1名		
									目的達成のための必要 最小限度の額
	中	普	各市の日程等に応じた 適切な額	原則として全員参加	規定なし	規定なし	生徒の実態に応じた適切な数(養護教諭またはこれ に代わる者を含める)+責任者1名		
									規定なし(保護者の過重 負担を避ける)
	高	普	国内内陸地方 95,000円を目安 庄内地方 98,000円を目安 海外 120,000円を目安	原則、全員参加	規定なし	規定なし	規定なし	航空機利用付帯条件なし。	
	特別 支援 学校	小	1泊2日以内	規定なし(保護者の過重 負担を避ける)	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	
	特別 支援 学校	中	3泊4日以内	規定なし(保護者の過重 負担を避ける)	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	
特別 支援 学校	高	4泊5日以内	規定なし(保護者の過重 負担を避ける)	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし		
									4泊5日以内
茨城県	小	普	各市町村教育委員会の定める基準による	実施学年又はその前年 在学中1回	原則として全員参加	規定なし	30人につき1名+1名+責任者1名		
									目的達成のための必要 最小限度の額
	中	普	各市の日程等に応じた 適切な額	原則として全員参加	規定なし	規定なし	生徒の実態に応じた適切な数(養護教諭またはこれ に代わる者を含める)+責任者1名		
									規定なし(保護者の過重 負担を避ける)
	高	普	国内内陸地方 95,000円を目安 庄内地方 98,000円を目安 海外 120,000円を目安	原則、全員参加	規定なし	規定なし	規定なし	航空機利用付帯条件なし。	
	特別 支援 学校	小	1泊2日以内	規定なし(保護者の過重 負担を避ける)	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	
	特別 支援 学校	中	3泊4日以内	規定なし(保護者の過重 負担を避ける)	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	
特別 支援 学校	高	4泊5日以内	規定なし(保護者の過重 負担を避ける)	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし		
									4泊5日以内
栃木県	小	普	各市町村教育委員会の定める基準による	実施学年又はその前年 在学中1回	原則として全員参加	規定なし	30人につき1名+1名+責任者1名		
									目的達成のための必要 最小限度の額
	中	普	各市の日程等に応じた 適切な額	原則として全員参加	規定なし	規定なし	生徒の実態に応じた適切な数(養護教諭またはこれ に代わる者を含める)+責任者1名		
									規定なし(保護者の過重 負担を避ける)
	高	普	国内内陸地方 95,000円を目安 庄内地方 98,000円を目安 海外 120,000円を目安	原則、全員参加	規定なし	規定なし	規定なし	航空機利用付帯条件なし。	
	特別 支援 学校	小	1泊2日以内	規定なし(保護者の過重 負担を避ける)	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	
	特別 支援 学校	中	3泊4日以内	規定なし(保護者の過重 負担を避ける)	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	
特別 支援 学校	高	4泊5日以内	規定なし(保護者の過重 負担を避ける)	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし		
									4泊5日以内

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考	
群馬県	小 普 中 普	市町村教育委員会の定める基準による	原則として第3学年以上	在籍数の90%以上	規定なし	規定なし	規定なし	
								2泊3日以内
	中等教育学校(前期課程)	4泊5日以内(120時間以内)	方面別標準経費を示して指導	原則として第2学年以上	在籍数の80%以上	規定なし	規定なし	[航空機利用] 1. 目的を達成するための交通手段として必要がある場合 2. 参加生徒及び保護者の同意が得られていること。 3. 緊急事態に十分対応できる方策が講じられていること。
	中等教育学校(後期課程)	4泊5日以内(120時間以内)	方面別標準経費を示して指導	原則として第3学年以上	在籍数の70%以上	規定なし		
	特別支援学校	1泊2日以内	規定なし	6年	在籍数の90%以上(視覚・聴覚・肢体・病弱特別支援学校は70%以上)	規定なし	規定なし	
	小	2泊3日以内	〃	3年	在籍数の80%以上	規定なし	規定なし	
	中	在籍数の80%以上(視覚・聴覚・肢体・病弱特別支援学校は70%以上)	85%を下らない	規定なし	規定なし	規定なし		
	高 普	1泊2日以内	目的の達成と保護者の負担を考慮して適正な額とする	最終学年又は前年	85%を下らない	規定なし	規定なし	
	中 普	2泊3日以内(72時間以内)						
	県立中	4泊5日以内(120時間以内)						
高 普	1泊2日以内	国内修学旅行は95,000円、海外修学旅行は100,000円(外国語科等設置校等国際交流に特色があると県教委が認めた学校については130,000円)以内	中 普	70%を下らない	国内及び海外	生徒15~30人に対し教員1名(引率責任者は別枠) 川口市 生徒15~30人に対し教員1名(引率責任者、保健責任者は別枠)		
特別支援学校	1泊2日以内	目的の達成と保護者の負担を考慮して適正な額とする	最終学年又は前年	70%を下らない	規定なし	規定なし		
小	2泊3日以内(72時間以内)							
中	4泊5日以内(120時間以内)							
高 普	1泊2日以内	95,000円以内	最終学年又は前年	70%を下らない	北海道、本州、四国、九州、沖縄	児童・生徒5人に対し教員1名(引率責任者、保健責任者、学校医及び養護担当教員は別枠)		
高 普	3泊4日以内	保護者の経済的負担を十分考慮して、その軽減に努力するものとする。	規定なし	80%以上の在籍者の参加	規定なし	学級数×1.5+2 養護教諭又は校長の委嘱した保健担当者を含めること		
高 普	4泊5日以内	100,000円以内(消費税別)	規定なし	80%以上の在籍者の参加 70%以上の在籍者の参加	規定なし	学級数×1.5+2+(1) (1)は、8学級以上のみ養護教諭又は校長の委嘱した保健担当者を含めること		
特別支援学校	1泊2日以内	25,000円(消費税含)	規定なし	規定なし	規定なし	児童生徒3人につき1人+引率責任者を原則とする		
中	2泊3日以内	56,000円(消費税含)	規定なし	規定なし	規定なし	航空機利用は前年度中に特別支援教育課と協議する。		
高	3泊4日以内	105,000円(消費税含)	規定なし	規定なし	規定なし			

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
小 中 普	区市町村教育委員会の基準による						
各学校の旅行計画について、東京都教育委員会と協議して実施している。							
東京都	全 定	86,000円以内(税抜)	第2学年9月以降 第3学年9月以降	原則として全員参加	規定なし	規定なし	
	小 中 高	20,300円以内 54,800円以内 85,000円以内	第6学年 第3学年 第2学年9月以降 第3学年	〃 〃 〃	規定なし 規定なし 規定なし	規定なし 規定なし 学校長の判断による	
	小 中 普	市町村教育委員会の定める基準による					
神奈川県	普 高 定	保護者の経済的負担を十分に考慮した適切な額	在学中	在籍生徒の80%以上の参加 在籍生徒の60%以上の参加	教育的見地から慎重に検討して選定	県立学校：学級数×1.2+2	新型コロナウイルス感染症の状況によって判断する
	小 中 高						
	小 中 普	各市町村(組合)教育委員会の修学旅行・遠足・その他の校外行事の基準に関する規則で定める					
山梨県	普 高 定	規定なし	2年又は3年 3年又は4年	10分の8以上	国内全域	30名につき1名以上+管理職	「航空機利用書」の提出。海外修学旅行については、別に通知を出し費用、保護者の同意、安全面への配慮を促している。
	小 中 高	〃	原則、最高学年	10分の8以上 やむを得ない場合はこの限りではない	近接都県 関東、中部、近畿 国内全域	4名につき1名以上+管理職 6名につき1名以上+管理職	
	小 中 普	家庭の経済的負担を考慮し、費用の削減を図る。	6年 3年	規定なし	小：はなはだしく遠隔地を避ける。 中：規定なし	(学級数×2+2)名	
長野県	普 高 定	家庭の経済的負担を考慮し、費用の削減を図る。	最高学年あるいはその前学年(後期) 6年 3年 3年	〃 〃	規定なし 規定なし	20~30人につき1名 (学級数×2+2)名	公立中学校に準ずる
	小 中 普	市町村教育委員会の定める基準による					
新潟県	普 高 定	保護者の過重負担にならないようすること	在学中1回(宿泊を要するもの) 在学中1回	原則、全員参加 原則、全員参加	規定なし 規定なし	1学級につき3人、1学級増すごとに1~2人増 1学級につき5名、1学級増すごとに1名又は2名増、基準表(略)による	航空機利用の場合、経費は航空機を利用しない場合と同程度 小、中、高等学校に準拠
	小 中 高						

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
富山県							
小	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	市町村教育委員会に一任。
中	3泊4日以内	規定なし	最上学年もしくはその前の学年	原則として全員参加	規定なし	30名につき1名+校長(又は教頭)+養護教諭+学年主任+生徒指導主事	特別支援学級の生徒が参加する場合は特別支援学級担任が参加する
高	4泊5日以内	過重とならないよう配慮すること	規定なし	規定なし	"	60人までは2名とする。超過する人数30人につき1名増可。養護教諭1名増可。	
特別支援学校	1泊2日以内	過重とならないよう配慮すること	"	"	"	障害の状態、日程、参加者数に応じて	中学部…中学校修学旅行実施基準に準ずる 高等部…高等学校修学旅行実施基準に準ずる
小	原則として宿泊を要する場所は実施しないこと	積立金によることを原則とする	最上学年又はその前学年(前学年との合同も可)	80%以上	県内	児童、生徒30人までは2名、さらに30名増すごとに1名を加えた数とすること。ただし、所属長が必要と認められる場合は、2名を限度として加えることができるものとする	障がい児学級の引率教員数は5人につき1名。
中	3泊4日以内	"	最上学年又はその前学年	"	規定なし		
県立中	市町立中学校の基準に準ずる						
高	4泊5日以内	積立金によることを原則とする	最上学年又はその前学年	80%以上	規定なし	児童、生徒30人までは2名、さらに30名増すごとに1名を加えた数とすること。ただし、所属長が必要と認められる場合は、2名を限度として加えることができるものとする	海外修学旅行にあつては、県教委と学校指導課と協議の上、さらに2名を限度として加えることができるものとする。海外修学旅行の引率責任者は原則として学校長とする。
特別支援学校	原則として宿泊を要する場所は実施しないこと	"	最上学年又はその前学年(前学年との合同も可)	"	県内	児童・生徒数5人につき1人を基準とすること。ただし、重度・重複障がいの児童生徒の安全を確保する上で必要な最小限度の数を加えることができるものとする	
中	3泊4日以内	"	最上学年又はその前学年	"	規定なし		
高	4泊5日以内	"	"	"	"		高等学校に同じ。
小							
中							
高							
特別支援学校							
富井県							
小	110時間以内	必要最小限の額	最上学年又はその前学年	原則として全員参加	規定なし	少なくとも2名以上とする。生徒30人につき1名を標準。	
中	34時間以内		6年又は5、6年		規定なし		
高	58時間以内	家庭の経済的負担を考慮した額	3年又は2、3年	"	規定なし	盲・ろう学校、4人につき1名。特別支援学校、3人につき1名。	
特別支援学校	82時間以内		最上学年又はその前学年		規定なし		
小	1泊以内	規定なし	規定なし	原則全員参加	規定なし	児童20人につき1名+責任者 分校参加は教員1名増	特別支援学級は普通学級に同じ 引率者は担任1名+教員1名
中	原則として2泊3日以内				規定なし	生徒25人につき1名+責任者1名	
高	原則として3泊4日以内	必要最小限の額とする	"	"	教育的見地に立ち、ねらいが十分に達成できるような目的の地	生徒30人につき1人 別に責任者2人	
特別支援学校	1泊以内	規定なし	"	"	"	5人につき責任者・教員・寄宿舎指導員各1名	
中	原則として2泊3日以内						
高	原則として3泊4日以内						
岐阜県							

校種		日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
※海外修学旅行実施基準は別掲。								
大阪府	小	府教育委員会・市町村教育委員会ごとに定める	規定なし	第2学年以降 4年課程第3学年 以降	原則として、全員参加	規定なし	規定なし	・費用は、保護者の過重負担を避ける。 ・修学旅行費用については、最新の通知文 に留意するよう指導している。
	中							
	高							
	特別支援学校							
	特別支援学校							
兵庫県	小	各市町組合教育委員会の定める基準による	規定なし	最終学年	"	"	"	
中								
高								
特別支援学校								
特別支援学校								
奈良県	小	各市町村教育委員会において指導	80,000円程度 海外は3割増程度	規定なし	規定なし	規定なし	高：航空機の利用を認める、夜行バスの利用は避ける。 所要期間は、児童生徒の実態に十分配慮し、所要経費については保護者の過重な負担にならないよう留意する。 夜行バスの利用は避ける。	
中								
高								
特別支援学校								
特別支援学校								
和歌山県	小	設置する教育委員会の定める基準による。	80,000円以内 (消費税は別)	規定なし	原則、全員参加	規定なし	規定なし	特に規定なし
中								
高								
特別支援学校								
特別支援学校								
鳥取県	小	各市町村教育委員会にて定める基準	規定なし	最終学年又はその前学年	大多数の生徒が参加するものとする	規定なし	規定なし	1学級につき2名を基準とする。ただし、1学級の場合は4名、2学級の場合は5名とする。 養護学校および高等部は、2名につき1名を原則とする(重度・重複障がい の児童・生徒を含む場合には、当該児童・生徒1名につき1名)、盲・聾学校の場合は6名 までは2名、6名を超える場合は、その超える人員を3で除した数を加える。中学部は8名までは2 名、8名を超える場合は、その超える人員を4で除した数を加える。高等部は10名までは2名とす る。10名を超える場合は、その超える人員を5で除した数を加える。いずれも1未満の端数を生じ た場合は切り上げる。ただし、小学部、中学部及び高等部において、重度・重複障がいの児童・ 生徒を含む場合には、当該児童・生徒1名につき1名とする。
中								
高								
特別支援学校								
特別支援学校								

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
市町村教育委員会で定める基準							
島根県	小 普	保護者の経済的負担を考慮する	2、3年が望ましい	原則全員参加	規定なし	30人につき2名、30人増すごとに1名増を原則とする	
	中 普						
	高 普						
	特別 学校支 援						
	小 普						
市町村教育委員会の定める基準							
岡山県	小 普	保護者の負担過重にならないようにする	2年又は3年	80%以上の参加	"	新たに航空機を利用する場合、海外で実施する場合、目的地を変更するとに1名増とする	
	中 普						
	高 普						
	特別 学校支 援						
	小 普						
市町村教育委員会の実施基準による							
広島県	小 普	保護者負担を配慮した適切な額とする。	最終学年又はその前年までとする。	全員参加を原則とし、参加率は少なくとも90%程度以上とする。(定時制、通信制は別途考慮)	規定なし	学級数×2名+引率責任者1名を加えた数以内とする。(救急看護、保健衛生の担当者を含む)	
	中 普						
	高 普						
	特別 学校支 援						
	小 普						
市町村教育委員会の定める基準							
山口県	小 普	目的に必要とされる適正な額	定めはないが実態として3年	全員参加が望ましい	関西以西	高等学校に同じ	
	中 普						
	高 普						
	特別 学校支 援						
	小 普						
市町村教育委員会の定める基準							
徳島県	小 普	経費の節減に努力すること	規定なし	原則、全員参加。少なくとも8割を超える事情に応じて考慮	安全が確保でき、修学旅行の目的が十分に達成できるとともに、経費的に無理のない地域	1学年につき2名を標準とする+引率責任者	実施30日前までに、教育委員会に届け出る。
	中 普						
	高 普						
	特別 学校支 援						
	小 普						

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
※香川県は、2019(令和元)年度分のデータを掲載 } 市町村教育委員会の定める基準							
香川県	小 3泊4日以内 中 4泊5日以内	高等学校に同じ 保護者の経済的負担軽減に努める	高等学校に同じ 2年又は3年 4年又は3年 6年又は5年 3年又は2年	高等学校に同じ —	高等学校に同じ 規定なし	(学級数×1.5名) + 養護教諭 30人につき1名 + 引率責任者、養護教諭	
小 全 中 定	1泊2日以内 3泊4日以内 4泊5日以内	"		原則として全員参加	近畿・中国又は四国地方 近畿・中国又は九州地方 規定なし	<肢体不自由、視覚障害> 2人に1名+養護教諭 <知的障がい、病弱、聴覚障害> 4人に1名+養護教諭 (重複は2人につき1名)	
} 市町村教育委員会の定める基準							
愛媛県	小 4泊5日以内※ 中 5泊6日以内※	保護者の経済的負担に配慮した適切な金額 保護者の経済的負担に配慮した適切な金額	在学中1回 在学中1回	規定なし 規定なし	規定なし 規定なし	30人程度につき1名以上、総数2名以上で校長が決定する。女子生徒参加の場合は、適当数の女子教職員を含む。 30人程度につき1名以上、総数2名以上で校長が決定する。女子生徒参加の場合は、適当数の女子教職員を含む。 5人程度につき1名以上、総数2名以上で校長が決定する。女子児童生徒参加の場合は、適当数の女子教職員を含む。	(註)※ただし、特別の事情があるときは教育長と協議の上、日数の限度を超えて実施することができる。
小 全 中 定	1泊2日以内※ 4泊5日以内※ 5泊6日以内※	21,580円以内 57,720円以内 原則107,810円以内	在学中 各学部1回	"	"		
} 市町村教育委員会の管理運営規則による							
高知県	小 4泊5日以内 中 5泊6日以内	保護者の負担過重とならない必要最小限度の金額	規定なし	10分の9以上 2/3以上 2/3以上	規定なし 規定なし	参加生徒数÷40×1.5人 校長又はこれに代わる責任者を含み、参加生徒数÷30+1。なお、生徒数100人につき1人の数を加えることができる [視覚障がい・聴覚障がい] 参加数÷5+1 [知的障がい・肢体不自由・病弱] 参加数÷3+1	
小 全 中 定	2泊3日以内 4泊5日以内 5泊6日以内						
} 市町村教育委員会の定める基準による							
福岡県	小 規定なし 中 規定なし 高 規定なし	※1 ※1 ※2	規定なし 規定なし	80%以上 80%以上 ・久留米市外三市町高等学校組合は規定なし	規定なし 規定なし	学級数×1.5を下限、ただし総数は3名以上 学級数×1.5を下限、ただし総数は3名以上 ・久留米市外三市町高等学校組合は規定なし	※1 県立学校における経費基準 平成27年5月11日より「保護者の経済的負担及び修学旅行の教育効果を十分考慮して、校長が決める必要最小限の額」とする ※2 (市町組合立高等学校) ・久留米市教育委員会は国内：81,000円以内とする ・久留米市外三市町高等学校組合は国内：積立金90,000円基準とする。特に基準はないが県の規定を準用する ・古賀高等学校組合は国内：「保護者の経済的負担及び修学旅行の教育効果を十分考慮して、校長が決める必要最小の額」とする
小 全 中 定	規定なし 規定なし 規定なし	※1 ※1 ※1	"	80%以上	"	学級数×2.0を下限、ただし総数は3名以上	
} 市町村教育委員会の定める基準による							
佐賀県	小 5泊6日以内 中 規定なし 高 規定なし	規定なし(保護者の負担軽減に努める)	在学中1回	[佐賀県立学校の修学旅行に関する実施基準]による	規定なし	30人につき1名 + 保健担当者の数(初上)を引率者数(30人未満は2名以上)とする。団長は校長・副校長又は教頭(引率者数に含む)	
小 全 中 定	規定なし 規定なし 規定なし						
} 高等学校に準ずる							

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
長崎県							
小	普	市町教育委員会の定める基準による					
中	普	市町教育委員会の定める基準による					
県立中	普	原則として県立高校と同様の基準。ただし、旅行費用は75,000円程度を上限とする。		参加率60%以上、休業日は40%以上	規定なし	30人につき1名、最低2名を下回らない。団長は教頭	
高	普	83,000円程度を上限とする。	規定なし	参加率60%以上	小・中学部の海外旅行は認めない	実態により別途考慮する	・車・船中泊については、小・中・高とも事情により認めるが、バス泊については認めない。
特別支援学校	小	特別支援教育就学奨励費負担金の限度額以内とする。	〃	参加率60%以上			
中	小	特別支援教育就学奨励費負担金の限度額以内とする。	〃	〃			
高	小	特別支援教育就学奨励費負担金の限度額以内とする。	〃	〃			
中	普	各市町村教育委員会の定める基準による					
県立中学	普	63,000円を上限とする	規定なし	2/3以上の参加	規定なし	1学級(学級数+1)～(学級数+2) 2学級以上(学級数+2)～(学級数+3)	30日前までに教育委員会と事前協議。航空機の利用については、本人及び保護者の同意が得られていること。欠航・空港着陸地変更の事態に対応できる方策が講じられている場合につき認める。
高	普	85,000円を上限とする	〃	〃	〃	1学級:3人 2学級:3～4人 3～4学級:学級数+1～学級数+2人 5学級以上:学級数+2人	
特別支援学校	小	原則として、特別支援教育就学奨励費負担金の支給額を上限とする。	〃	〃	県内又は沖縄を除く九州	1学級:2～3人	
中	小	特別支援教育就学奨励費負担金の支給額を上限とする。	〃	〃	九州、山口県、広島県	2～10学級:学級数+2～学級数+3	
高	小	特別支援教育就学奨励費負担金の支給額を上限とする。	〃	〃	規定なし		
中	普	各市町村教育委員会ごとに規定する					
中	普	経費については、学校と保護者の間で十分協議するとともに、保護者の経済的負担及び修学旅行の教育的効果等を十分勘案し、必要最低限度の額とする。	3年又は2年	原則80%	制限なし	・引率責任者は原則として校長又は副校長とし、やむを得ない場合は校長等に代わるべき教員が当たる。	
高	普	4泊5日以内	4年又は3年	原則70%	制限なし	・引率教員数は参加生徒に応じて定める	
特別支援学校	小	1泊2日以内	6年又は5年	原則80%	近県	それぞれ学校の特殊性を考慮して、さらに必要数の教員を加えることができる	
中	中	3泊4日以内(関西以西を認める)	3年又は2年	〃	関西以西		
高	中	3泊4日以内	3年又は2年	原則70%	制限なし		
小	普	保護者の負担過重にならない範囲	在学中1回	原則、全員参加	規定なし	引率責任者を除き、生徒30人につき1人	・航空機利用は、十分な合理性が認められる場合
中	普	保護者の負担過重にならない範囲	在学中1回(前期課程1回限り)	原則として、在籍数の95%以上	規定なし	引率責任者を除き、生徒30人につき1人	・申請書等は、実施90日前までに提出(小)障がい児学級は普通学級に準ずる(高)定時制は全日制に準ずる
中等教育学校前期課程	普	保護者の負担過重にならない範囲	在学中1回(後期課程1回限り)	原則として、在籍数の80%以上	規定なし	引率責任者を除き、生徒30人につき1人	
中	普	保護者の負担過重にならない範囲	在学中1回	原則として、全員参加	児童生徒の障がいの状態や発達段階、現在の健康状態等を十分考慮するとともに、教育的に意図のある目的地を選択		
高	普	保護者の負担過重にならない範囲	在学中1回	〃	規定なし	児童生徒の実態に応じて、その都度協議する	
特別支援学校	小	所管教育委員会と協議	規定なし	90%以上	規定なし	規定なし	・特別支援学級は通常学級に同じ。
中	普	90,000円程度	規定なし	65%以上	〃	〃	・航空機利用・船中泊は離島の学校、高校教育課に申請し、実施日の20日前までに教育長の承認を受ける。
高	普	小学校に準拠	〃	90%以上	〃	〃	義務教育課に申請し、実施日の20日前までに教育長の承認を受ける。
特別支援学校	小	小学校に準拠	6年又は5年	90%以上	規定なし	25人につき1名+責任者+養護教諭(配慮の必要な児童生徒に対して5名につき1名増員できる)	障害児学級は普通学級に同じ。
中	普	規定なし	3年又は2年	90%以上	規定なし	30人につき1名	往復航空機利用を認める。
高	普	保護者負担の軽減	3年又は2年	70%以上(希望者制)	規定なし	〃	往復航空機利用を認める。
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	4年又は3年	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	6年	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	3年又は2年	過半数以上	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
特別支援学校	小	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
中	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃
高	普	保護者負担の軽減	〃	〃	〃	〃	〃

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員		備考	
						人数	備考		
札幌市	小	1泊2日以内	最終学年	原則として全員参加	規定なし	人数規定はないが、引率旅費については、札幌市教育委員会が示す修学旅行引率旅費配分基準による	車船中泊は避けること、利用交通機関は鉄道、バス及びフェリー		
	中	3泊4日以内 航空機利用は2泊3日以内			北海道 東北地方及び関東地方				車船中泊は避けること、利用交通機関は鉄道、航空機、バス及びフェリー
	高	5泊6日以内 航空機利用は4泊5日以内			日本国内				車船中泊は2泊以内とすること、利用交通機関は鉄道、航空機、バス及びフェリー
特別 学校 支援 校種	小 中 高	小学校に準ずる 中学校に準ずる 高等学校に準ずる							
仙台市	小	校長が適切と判断する金額とする。	最高学年又は前学年		会津若松・盛岡方面が多い	特別支援学級は通常の学級に準ずる。			
	中	校長が適切と判断する日数とする。	〃		東北(宮城)、関東(栃木)が多い。				
	高	校長が適切と判断する日数とする。	〃		関西が多い				
特別 学校 支援 校種	小 中 高	校長が適切と判断する金額とする。							
さいたま市	小	1泊2日以内	最終学年又はその前学年	学年人数の85%を下らない	指定無し	参加児童・生徒15～30人に対し教員1人を基準とする。ただし、引率責任者、学校医及び養護担当教員は別枠とする	特別支援学級は通常の学級に準ずる。		
	中	2泊3日以内	〃	70%を下らない	日本国内				引率教員の数は、15～30人に対し教員1人を基準とする。ただし、引率責任者、及び保健責任者は別枠とする
	高・中・等	4泊5日以内(120時間以内)	在学中1回に限り、中・高学年において実施する						航空機利用の条件(1)航空機の利用については、あらかじめ参加生徒及び保護者同意を得ること(2)航空機利用に伴う緊急事態に対応できる方策をあらかじめ講じておくこと
特別 学校 支援 校種	小 中 高	小学校の実施基準に準ずる 中学校の実施基準に準ずる 高等学校の実施基準に準ずる							
千葉市	小	日帰り	1～6年	原則、全員参加	規定なし	30人につき1名、県外は校長又は教頭	特別支援学級は通常の学級に準ずる。障害の種類・程度に応じて特別配慮する。		
	中	日帰り(1年) 2泊3日(3年)	1年・3年	〃	校長又は教頭1人+学級数×1.5人。養護教諭又は、保健衛生の心得のあるもの1人。				
	高	4泊5日以内	規定なし	80%以上	実態に応じて定める				
特別 学校 支援 校種	小 中 高	〃	1～6年 3年	原則、全員参加					
横浜市	小	規定なし	第6学年(最終学年)	児童生徒の健康面の負担等を十分配慮すること、また、宿泊に伴う経費については保護者への経済的負担を十分考慮し学校として説明責任を果たせる範囲内とする。	児童生徒の健康面として、行事の目的や児童生徒の発達段階などに応じて、目的地的な選定が行われているか、実施の時期について学校運営上、無理のないよう考慮されているか、日程上で、距離や時間、又は、見学場所が無理がないよう配慮されているか記載。	特別支援学級は普通学級に準ずる。			
	中	規定なし(児童生徒への健康面の負担配慮)	第3学年(最終学年)		学級数×1.5+2名				
	高	〃	第3学年又は第2学年 第4学年又は第3学年		学級数×1.5+1名				
特別 学校 支援 校種	小 中 高	〃	第6学年 第3学年 第3学年又は第2学年		小学校に準拠 中学校に準拠 高等学校に準拠			生徒の実態に応じて定める	

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
川崎市							
小	1泊2日	17,900円(消費税8%適用) 18,300円(消費税10%適用)	6年		日光		特別支援学級は、普通学級に同じ
中	2泊3日	64,800円(消費税8%適用) 66,000円(消費税10%適用)	3年	原則として全員参加	京都・奈良・ 広島・滋賀	20人につき1人	
高	4泊5日	112,400円(消費税8%適用) 114,500円(消費税10%適用)	在学中1回		近畿・九州・沖縄 方面・四国		
特別 学級 校支 援	1泊2日 2泊3日 4泊5日						
相模原市							
小							
中							
高							
特別 学級 校支 援							
新潟市							
小	2泊3日	規定なし	5,6年	規定なし	規定なし	新潟県の実施基準に準ずる	・宿泊を要する修学旅行は、在学中1回に限る。
中	2泊3日		2,3年				
高	5泊6日		在学中1回				
特別 学級 校支 援	2泊3日						
静岡市							
小	1泊2日～3泊4日程度	保護者の経済的負担を 考慮し費用の節減を図 ること	基準なし	基準なし	目的を十分に踏ま え、学校の特色や日 常の学習活動との関 連及び児童又は生徒 の安全面を十分考慮 して決定する	泊を伴う場合は、1学級につき2名以内とし、こ れに養護教諭(又はこれに準ずる教員)及び引率 責任者(校長又は教頭)を加える	
中	1泊2日～3泊4日程度		"	"			
高	規定なし	保護者の経済的負担を 考慮し費用の節減を図 ること	規定なし	規定なし	目的を十分に踏ま え、学校の特色や日 常の学習活動との関 連及び児童又は生徒 の安全面を十分考慮 して決定する	原則として、責任者(校長、副校長、教頭又はこれに 準ずる教員)、養護教諭(又はこれに準ずる教員)各 1人及び1学級につき教員2人とする	届出制
浜松市							
小	1泊2日～3泊4日程度	保護者の経済的負担を 考慮し費用の節減を 図ること	規定なし	規定なし	規定なし	原則として、1学級2人以上とし、これに養護教 諭(又はこれに準ずる職員)及び責任者を加えた人 数とする	本県・訪問先に「緊急事態宣言」が発出、 または、本市・訪問先に「まん延防止等重 点措置適用市町村」の場合は見合わせる。
中	1泊2日～3泊4日程度		規定なし	規定なし	規定なし		
高	規定なし	同上	規定なし	規定なし	規定なし	同上	同上
特別 学級 校支 援							
名古屋市							
小	1泊2日以内	29,000円	第6学年	原則、全員参加	各学校で選定	学級数+1名+校長+養護教 諭(アラス)	特別支援学級担当教員(実情に応じて
中	2泊3日以内	58,700円	第3学年	"	"	学級数あたりの教員数 1学級3名 2学級4名 3学級6名 4学級7名	中学校において出発・帰着時に送迎バスを利 用する場合は2,000円を増した額とする
高	3泊4日以内	80,000円	第2学年 第3・4学年	"	"	5学級9名 6学級10名 7学級12名 8学級13名 9学級15名 10学級16名 11学級18名	
特別 学級 校支 援	1泊2日以内 2泊3日以内 3泊4日以内	29,000円 58,700円 80,000円	小学校に準ずる 中学校に準ずる 高校に準ずる	"	"	小・中学部3人につき1名、高等部は4人につき1 名、+校長+養護教諭	

※特別支援学校については、各種ごとの日程及び経費基準、旅行方面・引率・その他実施にかかる基準に即した形で準用するものとする。

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
京都市	小 普	1泊2日 … 21,670円以内 但し、「奥志摩みさきの家」以外の宿泊は1泊が限度	6年	原則として全員参加	規定なし	約30人につき引率1名	育成学級は、普通学級に準ずる
	中	2泊3日 … 57,300円以内 航空機利用の場合… 60,300円以内	規定なし	〃	〃	〃	〃
	高	2泊3日 … 57,300円以内 航空機利用の場合… 67,000円以内 3泊4日 … 70,500円以内 航空機利用の場合 … 80,000円以内 4泊5日 … 89,000円以内	規定なし	〃	〃	参加生徒を二〇で除して得た数(1に満たない端数は、切り上げ)に1を加えた数 参加生徒数を十五で除して得た数(1に満たない端数は、切り上げ)に1を加えた数	航空機利用は、一定の条件の下に認める。
特別支援学校	小	小学校に準拠					
	中	中学校に準拠					
	高	高等学校に準拠					
大阪市	小	3 6時間程度	第6学年	原則として全員参加	近畿・中国地区内	学級数×2+2	特別支援学級は普通学級に同じ
	中	6 0時間以内(夜行便利用7 2時間以内)	規定なし	〃	東…関東、西…九州方面までを原則とする	学級数×2+2	〃
	高	普 定	普 定	普 定	普 定	普 定	普 定
特別支援学校	小	該当なし					
	中	該当なし					
	高	該当なし					
堺市	小	規定なし					
	中	規定なし					
	高	規定なし					
	普 定	「堺市立学校(園)徴収金事務取扱要項」を制定し、修学旅行等の事務手続きについて保護者への説明責任を果たし、適正な事務処理及び校内体制を整備するよう指導					
神戸市	小	1泊2日以内	規定なし	原則として全員参加	規定なし	学級数×1.5+2名	特別支援学級は通常学級に準ずる。
	中	6 0時間内	規定なし	〃	公共交通機関(タクシーを除く)を使用せずに帰宅することが可能な地域	〃	〃
	高	105時間以内(バス利用については110時間まで認める)	規定なし	〃	規定なし	〃	夜行バス利用は避ける。
特別支援学校	小	上記に準ずる	規定なし	〃	上記に準ずる	学級数×1.5+2名+α(各校の実情により認めていい)	小学校に準拠
	中	上限を超過場合は、特別支援教育課要相談、極力限度内に収める(在籍数と予算の関係による)	規定なし	〃	〃	〃	中学校に準拠
	高	〃	規定なし	〃	〃	〃	高等学校に準拠
岡山市	小						
	中						
	高	県立学校に準ずる	県立学校に準ずる	県立学校に準ずる	岡山市の規程に基づいて派遣		
特別支援学校	小						
	中						
	高						

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
広島市	小 普	1泊2日以内 (消費税を含む)	最終学年	原則として全員参加	規定なし	23人につき1名+責任者(校長又は教頭)+養護教諭	
	中 普	2泊3日以内 (消費税を含む)	第2学年	"	"	前期:23人につき1名 後期:28人につき1名 +責任者(校長又は教頭)+養護教諭	
	中 普	4泊5日以内	前期・後期それぞれ、 最終学年又は前学年	"	"	28人につき1名+責任者(校長又は教頭)+養護教諭	
	高 普	4泊5日以内	最終学年又は前学年	"	"		
	高 定	4泊5日以内	最終学年	"	"		
北九州市	小 普	1泊2日以内	最終学年又は前学年	原則として全員参加	〇大分・熊本方面 〇長崎方面 〇山口方面	(普通学級+特別支援学級)×1.8 3人を下回らない	特別支援学級は普通学級に同じ
	中 普	2泊3日以内	第6学年	"	〇大分・熊本方面 〇長崎方面 〇山口方面	(普通学級+特別支援学級)×1.5	
	高 普	4泊5日以内	最終学年又は前学年	県立高等学校の規定と同様	県立高等学校の規定と同様		
	高 定	5泊6日以内	第2学年				
	特別支援学校	小 普	1泊2日以内	小学校に準拠			
福岡市	中 普	2泊3日以内	中学校に準拠				
	高 普	2泊3日以内	高等学校に準拠				
	小 普	1泊2日以内	規定はないが6年	全員参加	特になし	学級数×1.5+2	
	中 普	2泊3日以内	規定はないが2年	80%	特になし	学級数×1.5+1	
	高 普	5泊6日以内	規定はないが2年		特になし		
熊本市	小 普	1泊2日以内	規定はないが3年又は2年	目的、教育的効果、費用	国内 ※いたずらに遠隔地を選定しない	学級数×2.0	
	中 普	2泊3日以内	6年生	目的、教育的効果、費用	国内 ※いたずらに遠隔地を選定しない		
	高 普	5泊6日以内	規定なし	目的、教育的効果、費用	国内 ※いたずらに遠隔地を選定しない		
	小 普	1泊2日以内	規定なし 参考:20,000円前後	目的、教育的効果、費用	国内 ※いたずらに遠隔地を選定しない	1学級:3名 2~4学級:学級数+1~学級数+2 5学級以上:学級数+2	国内の航空機利用を認める(保護者の同意を得る)
	中 普	2泊3日以内	規定なし 参考:50,000円前後	目的、教育的効果、費用	国内 ※いたずらに遠隔地を選定しない		
特別支援学校	小 普	1泊2日以内	規定なし	目的、教育的効果、費用	国内とすることが望ましい		
	中 普	2泊3日以内	規定なし	目的、教育的効果、費用	国内とすることが望ましい		
	高 普	5泊6日以内	規定なし	目的、教育的効果、費用	国内とすることが望ましい		
	小 普	1泊2日以内	保護者の経済的負担等を考慮して決定する	目的、教育的効果、費用	国内とすることが望ましい	1学級:2~3名 2学級:2~3名 3学級:2~3名 4~6名	
	中 普	2泊3日以内	保護者の経済的負担等を考慮して決定する	目的、教育的効果、費用	国内とすることが望ましい	1学級:2~3名 2学級:2~3名 3学級:2~3名 4~6名	
高 普	5泊6日以内	保護者の経済的負担等を考慮して決定する	目的、教育的効果、費用	国内とすることが望ましい	1学級:2~3名 2学級:2~3名 3学級:2~3名 4~6名		

資料編

1. 旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく
国内修学旅行の手引き（第6版）＜2022年12月19日＞P105～111
一般社団法人 日本旅行業協会
2. 旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく
海外教育旅行の手引き（第3版）＜2022年12月21日＞P112～122
一般社団法人 日本旅行業協会
3. 海外教育旅行のすすめ ～再開・回復に向けて～ 2022P124～147
観光庁

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020年5月4日)において、「各業種のガイドライン等の作成に当たって求められる基本的な考え方や留意点例」等が示され、観光庁や感染症専門医等の指導によって作成された旅行業ガイドライン、その他関連機関・業界のガイドラインを参考に、一般社団法人日本旅行業協会が、公益財団法人全国修学旅行研究協会及び公益財団法人日本修学旅行協会の協力のもと、旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく手引きを作成した。

なお、新型コロナウイルスの最新の知見、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針、旅行者の要望、各関連施設の受入れ態勢等を踏まえて、随時見直しをしている。

1. 旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き(第6版)
＜2022年12月19日＞

<https://www.jata-net.or.jp/wp/wp-content/uploads/administrator/domesticschoolexcursionguide-1.pdf>

2. 旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく海外教育旅行の手引き(第3版)
＜2022年12月21日＞

<https://www.jata-net.or.jp/wp/wp-content/uploads/administrator/educationaltravelguideline.pdf>

旅行関連業における
新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく
国内修学旅行の手引き（第6版）

一般社団法人 日本旅行業協会

【協力】

公益財団法人 日本修学旅行協会

公益財団法人 全国修学旅行研究協会

2022年12月19日

1.はじめに

修学旅行は単なる観光旅行ではなく、文部科学省の学習指導要領に於いて特別活動のひとつと位置づけられ、諸外国にも類例のない教育活動です。その教育的意義は大きく、学校生活に於ける諸活動の中でも、参加する児童・生徒の皆様にとって最も強い印象として残り得る、極めて価値のある教育的体験活動です。

その重要な課外活動である修学旅行実施において、「新型コロナウイルス感染症」の感染防止を極力図り、充実した修学旅行を実現していくため、旅行業に従事する旅行会社の総意を結集し、「国内修学旅行の手引き」を策定致しました。

私どもは、各種ガイドラインに基づいた「国内修学旅行の手引き」に準拠した感染防止策の実施に努め、学校、児童・生徒様、教職員の皆様、そして保護者の皆様に安心・安全な修学旅行の場を提供すべく、最大限の努力と支援を行います。

2.「国内修学旅行の手引き」について

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年5月4日）において、「各業種のガイドライン等の作成に当たって求められる基本的な考え方や留意点の例」等が示されました。観光庁や感染症専門医等の指導によって作成された旅行業ガイドライン、その他の関連機関・業界のガイドラインを参考に、一般社団法人日本旅行業協会が公益財団法人日本修学旅行協会及び公益財団法人全国修学旅行研究協会の協力のもと、「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」を作成致しました。なお、新型コロナウイルスの最新の知見、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針、同分科会等の提言、お客様のご要望、各関連施設の受入体制等を踏まえて、この手引きは随時見直しをさせていただきます。

3.具体的な対策にあたっての考え方（3項目）

- (1) 主な感染経路である飛沫感染・エアロゾル感染と接触感染のそれぞれのリスクに応じた対策を検討しました。
- (2) 飛沫感染は、換気の状態を考慮しつつ、人と人の距離をどの程度確保できるか等を考慮致しました。
※エアロゾル感染リスクについては、旅行中の施設利用・各場面における換気や大声を出す場面がどこにあるかなどを考慮
- (3) 接触感染は、他者と共有する物品や手を触れる場所の頻度を特定し、対策を講じました。

4.具体的な感染防止対策

- ・新型コロナウイルスの変異株の拡大を踏まえ、正しいマスク着用(品質の確かな、できれば不織布を着用)を周知・掲示徹底します。マスクの着用方法について、例えば厚生労働省HP「新型コロナウイルス感染症_マスクの着用について」を参照して掲載。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

- ・マスク着用は従来同様、基本的な感染予防対策として重要です。然しながら、屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合（密にならないアクティビティ等）や、距離が確保出来なくても、会話をほとんど行わない場合（自然観察や写生活動等）は、マスクを着用する必要はありません。また、屋内においても、人との距離が確保でき会話をほとんど行わない場合（読書や調べ学習等）はマスクを着用する必要はありません。特に夏場や気温の高い場面では、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マ

マスクを外すことを推奨します。

	身体的距離が確保できる(2m 以上を目安)		身体的距離が確保できない	
	屋内	屋外	屋内	屋外
会話を行う	着用を推奨する (十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可)	着用する必要はない 【事例 1】	着用を推奨する	着用を推奨する
会話をほとんど行わない	着用する必要はない	着用する必要はない 【事例 1】	着用を推奨する 【事例 3】	着用する必要はない 【事例 2】

事例 1:ランニングなど離れて行う運動、鬼ごっこなど密にならない外遊び

事例 2:徒歩での運動など、屋外で人とすれ違うような場合

事例 3:通勤電車の中

※夏場については、熱中症防止の観点から、屋外の「着用する必要はない」場面で、マスクを外すことを推奨

- ・「飲食」の場面では、1m の対人距離を確保するか、パーティションを設置します。(日常的に接している少人数の知人【例えば、クラスや班、クラブ活動等が同じ等】、障害者に介助者が同席する場合は除く。車内での一時的・付随的な飲食は除く。)
- ・マスクを着用していない場合で、場面に応じた対人距離を確保できない時は、会話を控える。また、大声での会話を避けるように注意喚起を行います。
- ・消毒設備の設置・整備等を事前に各所に依頼します。
消毒については、アルコール消毒液（濃度 70%以上 90%以下のエタノール）等を使用します。
- ・輸送機関、見学・食事・宿泊施設等に業界ガイドラインに従った感染防止対策を依頼致します。また、利用する旅行サービス提供事業者は、原則として適切な感染防止策をとっている事業者に限定致します。

5. 営業担当者、添乗員向けの対策

- ・事前、並びに業務中の検温等、体調管理を徹底し、体調不良者や濃厚接触の恐れがある添乗員による添乗勤務は行いません。
- ・海外添乗業務を終えた添乗員については、日本の水際対策強化に関わる新たな措置により、ワクチン接種接種証明書や陰性証明書の提出をもって入国後の待機・フォローアップ等の制限は緩和されたものの、国内添乗業務の終了時も含めて、特に体調管理の徹底を推進致します。
- ・添乗員には感染が疑われる症状がある場合は、出勤しないこととします。
- ・万一添乗中の添乗員が体調不良となった場合は、速やかに団体から離脱させ、代替要員を手配致します。
- ・少しでも体調が悪い、感染の疑いがある添乗員が見出された場合等は、マスクを着用させた上で直ちに帰宅させ、検査を促します。重症化リスクの少ない者であって、症状が軽い又は無症状の方は抗原検査キットを活用し、自身で検査した結果を健康フォローアップセンター等に連絡し、医療機関の受診を待つことなく健康観察を受けることが可能である旨を周知致します。自宅療養中の体調変化時等には、受診された医療機関や登録されている健康フォローアップセンターに連絡するよう併せて周知致します。

6. お客様（児童・生徒様、教職員の皆様、その他の同行関係者）向けの対策

- ・児童・生徒様に旅行中の感染防止対策（感染予防の行動、マスクの着脱、手洗い、又は手指消毒、乗り物乗車中や食事中・大浴場利用中の会話を控える等）の事前指導を実施頂き、対策の実行と理解・協

力をお願い致します。

- ・児童・生徒様、並びに同居のご家族も含め、出発前の健康観察・体調管理（体温、体調チェック）を徹底して頂くようお願い致します。また児童・生徒様が、発熱・体調不良の場合や、濃厚接触者となった場合（同居する家族が陽性者となった場合）、参加は取り止めて頂くようお願い致します。
- ・旅行中も朝・夕の定期的な検温を実施し、体調不良者の発生等の場合には滞在先の各都道府県の有症状の際の対応に関するHPを確認し、必要に応じて滞在先の各都道府県が設置する「受診・相談センター」に連絡致します。各都道府県の受診・相談センターの連絡先などは以下厚生労働省HPを参照。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html
- ・児童・生徒様につきましては、従来から事前調査をお願いしている食事アレルギー、既往歴、基礎疾患に関する情報を入手し、基礎疾患がある場合には主治医に旅行参加の許可を確認するようお願い致します。

7. 旅行行程、運営業務上の対策

- ・旅程上のサービス提供事業者に対して、従業員の体調管理、業界ガイドラインに従った設備の消毒の実施や消毒設備の設置、空調設備の換気（エアロゾルの浮遊リスクが低い空間（人が少ないところ等）から浮遊リスクの高い空間（人が多いところ等）に向けた気流をつくる。）やフィルターの清掃、安全を最優先にしたうえで窓やドア等の2方向での開放等を最大限活用した換気の徹底を依頼致します。又、体調不良や濃厚接触の疑いのある従業員によるサービス提供はお断り致します。
- ・サービス提供事業者に対して、従業員の感染防止対策を確実に実行するよう、指導と管理の徹底を依頼致します。
- ・旅行開始前・開始後の感染状況の変化等により、旅行の安全かつ円滑な実施が困難、又は困難となる可能性が大きい場合は、学校と協議の上、旅行を中止し、出発地に引き返す等の措置を取らせて頂きます。
- ・手洗い、又は手指消毒等の環境整備と定期的な実施、並びに健康チェック等に必要ない行程上の時間的な余裕を確保し、引率の先生方の協力のもとスケジュール調整等を行います。

8. 集合場所について

- ・適切な感染予防対策を実施するとともに、可能な限り、空間的に開放された広い場所を確保し、集合の方法、クラスや列の間隔・前後の隊形、並びに移動方法や経路について、余裕を持たせた体制・方法を確保して頂きます。又、クラス単位等の点呼、短時間での注意指導等も併せてご検討・実施して頂きます。※解散の場面も同様

9. 輸送機関利用上の対策

- ・場面に応じた適切なマスクの着脱を行い、会話は控えめにして頂きます。
- ・混雑時間帯を避ける、比較的空いている車両又は列車を利用して頂きます。
- ・適時、手洗い又は手指消毒を行います。
- ・飲食時の会話の際にもマスクを着用し、マスク着用時においても大声での会話は控えて頂きます。

【参考】各輸送機関における完全換気に必要な時間（具体的な実証実験による）

- ・貸切バス:バス車内空気の換気による完全入れ替えに必要な時間 5～6 分 常時作動
（バス製造会社ホームページより）
- ・新幹線:車両内空気の換気による完全入れ替えに必要な時間 6～8 分 常時作動
（JR 各社ホームページより）
- ・航空機:機内空気の換気による完全入れ替えに必要な時間 2～3 分 常時作動
（航空会社各社ホームページより）

1 0 . 宿泊・食事・入場観覧施設・体験学習プログラム等利用上の感染対策

- ・発熱がある場合や、軽度であっても咳・咽頭痛、けん怠感などの症状がある方は申し出て頂きます。
- ・館内に入る際、あるいは各店舗や会場に入る際に、手洗い又は手指消毒を行って頂きます。
- ・場面に応じた適切なマスク着脱を行って頂きます。
- ・飲食時の会話の際にもマスクを着用し、マスク着用時においても大声での会話は控えて頂きます。
- ・ビュッフェ形式では、料理を取る前および着席後の新たな料理調達（おかわり）の際の手指消毒を行って頂きます。
- ・回し飲み、スプーンや箸などの食器の共有や使い回しは避けて頂きます。
- ・更衣室等での会話を控えるとともに、1m の対人距離を確保して頂きます。

1 1 その他

・学校作成の保護者からの参加同意書

「国内修学旅行の手引き」に沿った修学旅行への参加についてご了解頂くために、学校側に対して同意書の作成と保護者からの同意書の提出を求めてください。＊添付の例文を参考としてください。

・旅行時持参物の内容の配慮について

- ・マスク（1 日 1 枚以上、品質の確かな、できれば不織布マスク）
- ・体温計 ・ハンカチ（1 日 複数枚:手洗い後に個人で使用） ・タオル ・ティッシュ
※ハンカチやタオルは出来るだけ新しい物を常に利用できるように、複数枚ご準備頂きます。
- ・マスクを置く際の清潔なビニール袋、利用済みのマスクやハンカチ、ティッシュを捨てるためのビニール袋を通常の持参物に加えて持参するよう推奨します。利用済みのマスクやハンカチ、ティッシュ等を入れたビニール袋は密閉し、自宅まで持ち帰ったうえで洗濯、または捨てる等の処理をして頂きます。

・班別、グループ行動中の注意事項

班別・グループ行動中においても、できる限り「密閉・密集・密接な状況を避ける行動」に留意して頂き、各所の設備を利用した手洗い、又は手指消毒等を適時、実施して頂くことを事前にご指導頂き、励行して頂きます。また、場面に応じた適切なマスクの着脱を行い、高温等で体調不良が予測される場合は、マスクを外すと同時に会話を抑制することや人と人との距離を開けることを徹底して頂きます。

班別・グループ行動中の食事については、感染症対策を実施している食事場所※を事前に予約確保する

事を推奨します。事前予約が出来ない場合は、感染症対策を実施している店舗に分かれて食事をとるよう学校に依頼します。

※店内入口への消毒設備の設置、1mの対人距離の確保またはパーティションの設置、適切な換気の実施など。

・旅行実施中の発症者発生時の対応について

参加者から発熱や体調不良の申し出があった場合には、速やかに発症者の隔離・看護を行い、滞在先の各都道府県の有症状の際の対応に関するHPを参加者に案内するとともに、必要に応じて滞在先の各都道府県が設置する「受診・相談センター」を案内致します。

各都道府県の受診・相談センターの連絡先などは以下厚生労働省HPを参照。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

また、それらの相談先の意見を参考に、学校側と事後の行程に関する検討を行います。※学校を通して保護者にも同時進行にて状況連絡を行います。

・民泊体験活動のガイドライン・ルール等

各民泊組織が作成するガイドライン又はルールに従って、感染症予防の観点に即した、安全で適切な体験・交流プログラム、農山漁村生活体験等を実施して頂きます。

1.2. 修学旅行以外の学校行事について

- ・修学旅行以外の宿泊を伴う学校行事（宿泊研修、ホームルーム合宿、林間学校、臨海学校等）、並びに遠足（校外学習）や職場体験学習、芸術鑑賞教室等、宿泊を伴わない校外での学校行事におかれましても本手引きの内容と方針に従った旅行手配・運営のお手伝いをさせていただきます。全ての学校にとりまして、安心・安全でより学習効果の高い学校行事が実現できるよう、最大限の努力と支援を行います。

【参考】

- ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和3年11月19日変更）令和4年11月25日変更

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryuu/kihon_r2_040908.pdf

- ・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2022.4.1 ver.8）」

https://www.mext.go.jp/content/20220404-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf

- ・「小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」（令和3年1月5日付け初等中等教育局長・スポーツ庁次長・文化庁次長連名通知）

https://www.mext.go.jp/content/20210105-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf

- ・「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について」（令和3年1月8日付け初等中等教育局長・スポーツ庁次長・文化庁次長連名通知）

https://www.mext.go.jp/content/20210108-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf

【出典】

- ・新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン・令和2年3月24日（文部科学省）
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校、及び特別支援学校等における教育活動の再開に関する Q&A・令和2年5月21日（文部科学省）
- ・文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」
- ・旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン（日本旅行業協会、全国旅行業協会）
- ・鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン（鉄道連絡会）
- ・バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（日本バス協会）
- ・貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン（日本バス協会）

- ・航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（定期航空協会、日本空港ビル事業会）
- ・旅客船事業における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン（日本旅客船協会）
- ・ハイヤー・タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（全国ハイヤー・タクシー連合会）
- ・ホテル業における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン（日本ホテル協会）
- ・宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン
（全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟）
- ・外食産業のための新型コロナウイルス感染症対策（日本フードサービス協会）
- ・全日本空輸株式会社 ホームページ <https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/notice200502>
- ・日本航空株式会社 ホームページ
<https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/inter/200124/index.html>
- ・東日本旅客鉄道株式会社 ホームページ <https://www.jreast.co.jp/ass/pdf/20200407.pdf>
- ・東海旅客鉄道株式会社 ホームページ
https://jr-central.co.jp/notice/detail/_pdf/000040501.pdf
- ・三菱ふそうホームページ
https://www.mitsubishi-fuso.com/oa/jp/information/COVID-19_measure_sightseeing_bus/index.html

第1版 2020年6月3日
一部修正 2020年6月4日
第2版 2020年6月23日
第3版 2020年9月1日
第4版 2021年1月29日
第5版 2021年11月22日
第6版 2022年12月19日

旅行関連業における
新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく
海外教育旅行の手引き
(第3版)

一般社団法人 日本旅行業協会

【協力】

公益財団法人 日本修学旅行協会

公益財団法人 全国修学旅行研究協会

2022年12月21日

1 はじめに

本手引きにおける「海外教育旅行」とは、海外への修学旅行・研修旅行・語学研修・留学・ホームステイなどの行事を指します。

国際化が著しく進展する現代においては、広い視野を持って異文化を理解し、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく態度の育成が必要です。同時に、国際的な産業競争力の向上や国と国の絆の強化の基盤として、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図る必要があることから、海外教育旅行の教育的意義は大きく、極めて価値のあるものです。

そしてこの度、「新型コロナウイルス感染症」の感染防止を極力図り、充実した海外教育旅行を実施するために、旅行業に従事する旅行会社の総意を結集し、「海外教育旅行の手引き」を策定致しました。

私どもは、各種ガイドラインに基づいた「海外教育旅行の手引き」に準拠した感染防止策の実施に努め、児童・生徒・学生の皆様、教職員の皆様、そして保護者の皆様に安心・安全な海外教育旅行の場を提供すべく、最大限の努力と支援を行います。

2 「海外教育旅行の手引き」について

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年5月4日）において、「各業種のガイドライン等の作成に当たって求められる基本的な考え方や留意点の例」等が示されました。観光庁や感染症専門医等の指導によって作成された旅行業ガイドライン、海外旅行における運用手引書、その他の関連機関・業界のガイドラインを参考に、一般社団法人日本旅行業協会が公益財団法人日本修学旅行協会及び公益財団法人全国修学旅行研究協会の協力のもと、「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく海外教育旅行の手引き」を作成致しました。なお、新型コロナウイルスの最新の知見、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針、同分科会等の提言、お客様のご要望、各関連施設の受入体制等を踏まえて、この手引きは随時見直しをさせていただきます。

当手引きに記載の「お客様」とは、児童・生徒・学生の皆様、学校・教職員の皆様、保護者の皆様などを指し、「ご参加者」とは当該旅行に参加される皆様を指します。

3 海外教育旅行において事前に確認すべき事項

(1) 海外渡航に関する日本国政府の方針について

① 外務省・海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

② 外務省・感染症危険情報とは

https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/kansen_risk.html

③ 厚生労働省・水際対策に係る新たな措置について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

④ 厚生労働省検疫所

<https://www.forth.go.jp/index.html>

⑤ 厚生労働省・入国者健康確認センター

<https://www.hco.mhlw.go.jp/>

(2) 海外渡航の際に必要な証明書、アプリ等について

海外渡航の際に必要な証明書等の書類やその提示・提出方法などの条件は、渡航先国・訪問地（以下、「デスティネーション」といいます。）及び日本の入国要件や利用する運送機関（航空会社等）によって異なり、その条件は今後も刻々と変わる可能性があるため、最新の情報を政府観光局、外務省、厚生労働省、在外日本大使館・領事館、輸送機関（航空会社等）のホームページやランドオペレーターから収集致します。

これらの証明書の入手、検査予約、アプリのダウンロードなどにおいては、お客様ご自身が行わなければならないことが多いため、漏れののないよう、前広に適切な方法でお客様にご案内致します。

（アプリ等で各種証明書を電子化している場合は、ご参加者のスマートフォンが必要となることがあります。）

また、スマートフォンのバッテリー切れ、動作不良、紛失など不測の事態に備え、紙媒体でも用意できる場合はあわせてご持参頂くようにご案内致します。

①デスティネーションの入国審査や検疫の際に必要なもの（入国要件）

※依然として一部の国・地域では入国要件として証明書等の提示が必要になっています。

ア) 入国時必要な証明書、その他書類（フォーム等）

a ワクチン接種証明書：日本政府がワクチン接種を完了したことを証明するもの。

*ワクチン接種証明書の（入国要件としての）要・不要の確認。

*デスティネーションが定めるワクチンの種類、接種回数、最終接種日等条件の確認。

*ワクチン接種証明書提示が義務付けられている年齢の確認。

*ワクチン接種証明書の提示が免除される条件や必要書類の確認。

b 検査（陰性）証明書：以下の点を確認します。

*検査証明書（陰性証明書）の（入国要件としての）要・不要の確認。

*デスティネーションが定める検査日（到着前24時間以内、48時間以内等）。

検体採取・検査方法の確認及び検査（陰性）証明書提示が義務付けられている年齢。

※上記のa、bの証明については英文の証明書が必要です。

c 宣誓書、健康申告書、渡航者追跡フォーム等

*デスティネーションによって筆記またはWEB入力等により提出が求められています。

*デスティネーションによっては、入国要件として海外旅行保険の加入が必要な場合があります。

イ) その提示方法の例（デスティネーションによって提示方法が異なる場合があります。）

a 紙製の日本自治体発行のワクチン接種証明書原本またはそのコピー

b 電子化ワクチン接種証明書（発行元がデジタル庁であること）

c 紙製もしくは電子化された検査（陰性）証明書

d デスティネーションの国・州政府が指定するアプリやWEBサイトへの登録

*上記についてはアプリのダウンロード、必要項目の入力、証明書のアップロードなどの方法をお客様に適切にご案内致します。

（アプリ等によっては英語対応の場合がありますので、お客様にとってわかりやすい案内を心がけます。）

ウ) デスティネーションによっては入国時及び入国後にPCR検査が必要な場合や入国後の一定の期間の隔離、医学観察期間（指定施設の入場不可）がございます。

②航空会社の搭乗手続き時に必要となるもの

航空会社の搭乗手続き時にはデスティネーションや乗り継ぎ地の入国要件で定められている必要書類と同様の確認となりますが、その提示方法が入国審査・検疫の場面とは異なる場合があります。その提示方法については航空会社のホームページ等で最新の情報を入手致します。

ア) デスティネーションの入国要件で必要な書類等の提示が必要となる例

(航空会社によって提示方法が異なります。)

- a 紙製の日本自治体発行のワクチン接種証明書またはそのコピー
- b 新型コロナワクチン接種証明書アプリ (発行元がデジタル庁であること)
- c 紙製もしくは電子化された検査 (陰性) 証明書
- d デジタルヘルスパスポート (VeriFLY等)
- e デスティネーションの国・州政府が指定するアプリやWEBサイトへの登録
- f 航空会社が指定・推奨するWEBサイトやアプリへの登録

*上記についてはアプリのダウンロード、必要項目の入力、証明書のアップロードなどの方法をお客様に適切に案内致します。

(アプリ等によっては英語対応の場合があるので、お客様にとってわかりやすい案内を心がけます。)

③日本帰国時の検疫措置について

(参考)「厚生労働省・水際対策に係る新たな措置について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

(参考)「厚生労働省・日本へ入国・帰国する皆様へ」

<https://www.hco.mhlw.go.jp/>

上記の日本帰国時の必要書類・アプリ等は今後も条件が変わる可能性があるため、常に最新情報を入手するよう努めます。

ア) 日本帰国時の検疫措置

有効な ワクチン接種証明書	日本帰国時の検疫措置			
	出国前検査証明書	質問票	到着時検査	入国後待機
あり	不要	必要	なし	なし
なし	必要			

*有効なワクチン接種証明書については以下を参照のこと。(3回の接種が確認できること)

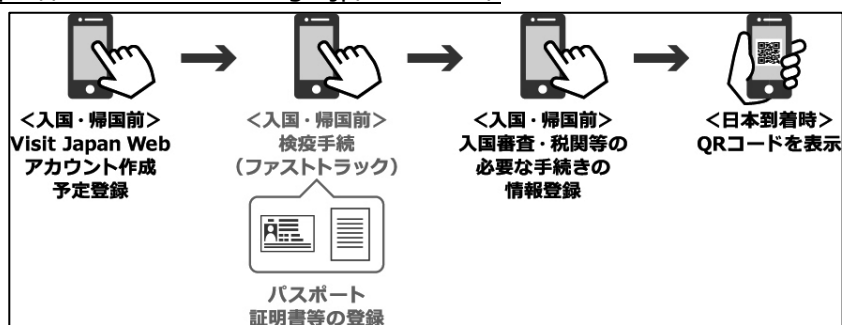
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/border_vaccine.html

*有効なワクチン接種証明書又は検査証明書のいずれも提示できない場合は、検疫法に基づき、原則として日本への上陸が認められず、また出発国において航空機への搭乗を拒否されるため、注意が必要となります。

*新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状がある場合は、入国時検査を実施し、検査結果が陽性の場合、検疫所長の指示に従い、検疫所長の指定する宿泊療養施設等での療養が必要となります。

イ) ファストトラックについて (Visit Japan Webから行う検疫手続)

<https://www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack/>



- a 事前登録：Visit Japan Webにて行う。(2022年11月1日より)
- b 登録期限：入国予定日から2週間以内～搭乗便到着予定日時の6時間前まで
- c 用意するもの：
- ・スマートフォンやインターネットにアクセスできるPC
 - ・パスポート番号
 - ・ワクチン接種証明書 または 出国前72時間以内の検査証明書（陰性証明書）（※）
（※）有効なワクチン接種証明書を保持していない場合は、出国前72時間以内に検体採取した検査証明書（陰性証明書）の提出が必要です。
- d Visit Japan Webについて：<https://vjwt-lp.digital.go.jp/>
- ・必要な書類等を登録し、審査が完了すると画面が“青色”に変わります。
 - ・ワクチン接種証明書を「無」で登録し、出国前72時間以内の検査証明書の確認が完了するまで、画面は“黄色”となる。
 - ・申請内容に不備がある場合は、画面は“赤色”になる。再登録が必要です。

(日本帰国前にファストトラックで行うこと)

「必要書類・情報の事前登録」：Visit Japan Webの画面の指示に従って、以下の書類・情報を入国予定日から2週間以内～搭乗便到着予定日時の6時間前までに登録完了させます。

- ・質問票
- ・ワクチン接種証明書 または 出国前72時間以内の検査証明書（陰性証明書）（※）
（※）有効なワクチン接種証明書を保持していない場合は、出国前72時間以内に検体採取した検査証明書（陰性証明書）の提出が必要です。

(日本到着時にファストトラックで行うこと)

「日本入国時にVisit Japan Webの検疫のQRコードの画面を提示」

※厚生労働省・検疫所では「ファストトラック」の利用を強く推奨していますが、諸事情により利用ができない場合は、別途対応を検討致します。

ウ) 日本帰国時に必要となる書類等

a ワクチン接種証明書 (Visit Japan Webへの登録)

有効と認められる日本国内のワクチン接種証明書は、以下の通り。

- ・ 政府又は地方公共団体発行の新型コロナウイルス予防接種証明書 (海外渡航用の新型コロナウイルスワクチン接種証明書)
- ・ 地方公共団体発行の新型コロナウイルスワクチン予防接種済証
- ・ 医療機関等発行の新型コロナウイルスワクチン接種記録書
- ・ 新型コロナワクチン接種証明書アプリ (発行元がデジタル庁であること)

※「ファストトラック」利用者は、Visit Japan Webにアップロードしていただきます。

(注意)

有効なワクチン接種証明書を保持していない18歳未満の子供については、有効な接種証明書を保持する同居する親等の監護者が同伴し、当該子供の行動管理を行っている場合は、特例的に、有効な接種証明書を保持する者として取り扱い、当該監護者と同様の検査証明書 (陰性証明書) の免除が認められますが、添乗員、教職員は当該監護者とは認められないため、上記の特例は認められておりません。

従いまして、有効なワクチン接種証明書を保持していない場合は、以下のb) が必要となります。

b 検査 (陰性) 証明書 (Visit Japan Webへの登録)

有効なワクチン接種証明書を保持していない全ての入国者 (日本人を含む) は、出国前72時間以内に検査を受け、医療機関等により発行された陰性の検査証明書を入国時に、検疫所へ提示することが必要です。有効なワクチン接種証明書又は検査証明書 (陰性証明書) のいずれも提示できない場合、検疫法に基づき、原則として日本への上陸が認められません。

- ・検査証明書 (陰性証明書) の様式については特に指定はなく、任意のフォーマットで可。

但し、必須項目が日本語または英語で記載されている必要があります。

(参考) 厚生労働省【水際対策】出国前検査証明書

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html

- ・有効と認められる検体及び検査方法であること。
- ・検体採取が出国前72時間以内であること。

(参考) 厚生労働省 検査証明書について (Q&A)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000825073.pdf>

c WEB質問票 (Visit Japan Webへの登録)

待機期間中の健康フォローアップのため、検疫時にメールアドレス、電話番号等の連絡先を確認されます。日本国内で入国者本人が使用できるメールアドレス、電話番号を質問票に必ず記載頂きます。

(3) 新型コロナウイルス感染症ガイドライン・感染防止対策

デスティネーションあるいは旅行サービス提供事業者（航空会社、鉄道、ホテルなど）毎に定められた新型コロナウイルス感染症ガイドライン・感染防止対策を確認し、重要と思われる事項は、出発前、旅行中にお客様に適切なタイミングでご案内できるように致します。

4 海外教育旅行における基本原則

(1) デスティネーション選定に関する原則

- ① デスティネーション選定にあたっては日本国政府の方針に加え、外務省・感染症危険情報、現地の新型コロナウイルスの感染状況（ワクチン接種率・死亡者数・新規感染者数など）、現地医療体制、ロックダウン等行動規制の有無、デスティネーションのガイドライン等を基準と致します。
- ② デスティネーションのガイドライン・感染防止対策が国・地域によって違いがあることが考えられますが、新型コロナウイルス感染症が終息していない現状を踏まえ、可能な限りの感染防止の注意喚起を行います。

(2) 旅行ご参加の条件に関する原則

- ① ご参加者は原則としてデスティネーションの入国要件を満たした方と致します。

5 海外教育旅行における感染防止対策

(1) 具体的な対策にあたっての考え方（3項目）

- ① 主な感染経路である飛沫感染・エアロゾル感染と接触感染のそれぞれのリスクに応じた対策を検討致しました。
- ② 飛沫感染・エアロゾル感染につきましては、換気の状態を考慮しつつ、人と人の距離をどの程度確保できるか、旅行中の施設利用・各場面における大声を出す場面があるかなどを考慮します。
- ③ 接触感染は、他者と共有する物品や手を触れる場所の頻度を特定し、対策を講じます。

(2) 具体的な感染防止対策

- ① 手指消毒、手洗いなどの基本的対策法を周知・掲示徹底致します。
マスクにつきましては、原則としてデスティネーション及び運送機関が定める基準に従うこととします。
(感染者数の増加傾向がみられた場合、デスティネーション及び運送機関が定める基準が変わる可能性もございます。)
- ② 対人距離についても、原則としてデスティネーションが定める基準に従うこととします。
- ③ 消毒設備の設置・整備等を事前に各所に依頼し、入場時等に手洗いや手指消毒を実施できるようにします。
- ④ 消毒については、アルコール消毒液等を使用致します。

(3) 営業担当者、添乗員向けの対策

- ① 事前、並びに業務中の体調管理を徹底し、体調不良者は添乗業務を行いません。
- ② 万一添乗中の添乗員が体調不良となった場合は速やかに団体から離脱させ、現地関係諸機関へ現地係員・ガイドなどの代替要員の手配を依頼致します。

(4) ご参加者向けの対策

- ①旅行に際しての留意事項をご了解の上でご参加頂くために、学校側にて参加同意書を作成し、保護者の皆様から提出して頂くようお願い致します。
* 添付の例文を参考としてください。
- ②旅行中の感染防止対策（感染予防の行動、場面に応じた適切なマスクの着脱、手洗いまたは手指消毒、食事時の会話を控える等）に関して、教職員の皆様から生徒の皆様へご指導のご協力をお願い致します。
マスク着用に関しては上記（2）-①をご参照下さい。
- ③同居のご家族も含め、出発前の健康観察・体調管理（体温・体調チェック）を徹底して頂くようお願い致します。
ご参加予定者に発熱や感染の疑いのある症状がある場合には、デスティネーションの入国条件、航空会社の搭乗条件等に従い、旅行参加を取り止めて頂くことをお願い致します。
- ④新型コロナウイルスの濃厚接触者となった場合（同居する家族が陽性者となった場合）旅行参加を取り止めて頂くことをお願い致します。
- ⑤旅行中に体調不良者の発生等の場合にはデスティネーションの関係当局や医師の判断を仰いで頂くことをお願い致します。
- ⑥その他、日本政府並びに渡航先国からの具体的指示があった場合は、ご案内申し上げますので、遵守いただくようお願い致します。
- ⑦マスク、アルコール消毒液は現地ですぐに購入できないことも想定し、滞在中に必要とされる分プラス予備をご持参頂くようお願い致します。

(5) 各行程中における対策

①日本出発時における集合場所について

可能な限り、空間的に開放された広い場所を確保し、集合の方法、クラスや列の間隔・前後の隊形、場面に応じた適切なマスクの着脱、並びに移動方法や経路について、余裕を持たせた体制・方法を確保して頂きます。又、クラス単位等の点呼、短時間での注意指導等も併せてご検討・実施して頂きます。

②航空機利用上の対策

- ア) 機内での換気性能をお客様へ事前に案内し、航空機利用の際の感染リスク・感染対策をご理解頂きます。
（定期航空協会「航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」によると、飛行中においては機内の全空気が約3分で常時入れ替わるため、エアロゾルによる感染のリスクは低くなります。ただし、近距離からの飛沫感染は避けられませんので、会話をなるべく控えることを呼びかけるとともに、マスクの着用をご参加者に要請致します。
- イ) 利用する航空会社のガイドラインや出発地・目的地・寄港地の法律や規則により、出入国の方法、手荷物のルール、機内でのマスク着用・検温等の基準は異なることがありますので航空会社や各国・地域の在外公館・関係機関等へ確認の上、お客様に対し最新情報をご案内致します。
 - a 液体類に分類される消毒剤や除菌剤（アルコール消毒剤を含む液体・ジェル・スプレー）の機内持込および機内預けには容量の制限があります。
 - b マスクの種類、1枚のマスクでの着用時間、その他着用方法等に関して規定を設けている航空会社があります。

③列車、貸切バス利用上の対策

- ア) 輸送機関に対し、衛生管理・消毒・清掃に重点を置いた業務手順の実行を要請致します。
- イ) 車内においては、大声での会話抑制を行うようにご参加者に要請致します。
- ウ) 貸切バス車内での飲食のルールは、当該事業者が定めるものを前提と致します。

④宿泊・食事・入場観覧施設利用上の対策

- ア) 宿泊・食事・入場観覧施設に対し、衛生管理・消毒・徹底的な清掃に重点を置いた業務手順の実行を要請致します。
- イ) 食事に関して一人ずつのセットメニューではなくビュッフェサービスを提供する際は、ご参加者自身が料理に触れたり、飛沫が飛ぶことのないよう、感染防止策の徹底を要請致します。
- ウ) 施設及び学校には、ご参加者への食事前後の手洗ひまたは手指消毒の徹底を要請致します。
- エ) 館内の設備・売店・トイレ等を利用するにあたり、可能な範囲で「密集」を避け、感染リスクを低減する工夫を徹底して頂きます。

⑤学校交流・語学研修・ホームステイ等 実施時の対策

各受入機関や訪問先には、その感染症対策に関するガイドラインに従った利用や訪問が出来るよう、事前に依頼し励行して頂きます。なお、受入機関や訪問先からご参加にあたっての条件が求められる場合は、その内容を確認の上、ご参加者にご案内致します。

⑥日本帰国時における留意点（最新情報を確認致します）

当手引き4ページ『(2) -③』に記載された情報に基づき、正確にご案内致します。

6 その他

(1) 海外旅行保険の加入推奨

- ①滞在先で新型コロナウイルス感染症に罹患した場合に備えて、お客様に現地医療機関と多く提携し、新型コロナウイルス感染症に対する十分な補償（※1）が組み込まれた海外旅行保険の申し込みを強く推奨致します。なお、保険会社によって現地での医療情報提供体制が異なる場合があります。またクレジットカード付帯の海外旅行保険については旅行代金や航空券代をそのクレジットカードで支払うことが付帯の海外旅行保険を利用できる条件となっている場合や補償内容が低く抑えられている場合もあるのでお客様には詳しくご確認頂く必要があります。
 - ②添乗員は、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合に備えて、お客様が申し込んだ海外旅行保険の情報を可能な限り事前に収集し、海外旅行保険会社のサポートデスクや医療機関への連絡がスムーズに行えるように努めます。
- （※1）現地での治療費等が高額になる場合に備え、治療・救援費用の補償金額を現地の医療事情に合わせて手厚くすることや、旅行変更費用（特約）を追加することなどをご検討頂きます。

(2) たびレジ登録のご案内

渡航前にご参加者には外務省 海外安全情報配信サービス（たびレジ）に登録するようご案内致します。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

* たびレジに登録することにより、現地日本大使館・領事館の連絡先も確認することが可能です。

(3) 旅行中、ご参加者に新型コロナウイルス感染症の症状（またはその疑い）が出た場合

① 旅行中のご参加者に発熱または風邪等の症状がある場合は、速やかに海外旅行保険会社のサポートデスクに連絡を取り、現地当局の指示に基づいた医療機関の受診、ホテル待機、PCR検査の受検等の対応を取ります。また、現地ランドオペレーターと連携・情報共有し、必要な手配の変更を行います。

② 濃厚接触者（と考えられるご参加者等）については、海外旅行保険会社のサポートデスクや医療機関を通じ対応方（受診、ホテル待機、PCR検査等）を確認し、指示を仰ぎます。

（参考）厚生労働省・新型コロナウイルスに関するQ&A

「濃厚接触者とはどのような人でしょうか。」

濃厚接触かどうかを判断する上で重要な要素は、1.距離の近さと 2.時間の長さです。濃厚接触者とは、新型コロナウイルス感染者から、ウイルスがうつる可能性がある期間に接触のあった者で、必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1m程度以内）で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q3-3

※濃厚接触者の定義は国により異なります。

③ 上記①のご参加者と同一行動していたご参加者には事情を説明し、当該国・地域のガイドライン等に基づき今後（PCR検査の受検、濃厚接触者の特定や隔離、団体行動からの離団など）ご理解・ご協力頂くべきことについてご案内致します。

(4) 旅行中、参加者に新型コロナウイルス感染症の陽性結果が出た場合

① ご参加者に新型コロナウイルス感染症の陽性反応が出た場合は、医療機関等の指示に基づき入院・隔離などの対応を行います。また、添乗員あるいは現地係員から日本大使館・領事館へも連絡を取ります。またデスティネーションによって、陽性反応が出た場合の条件（隔離日数・場所、再検査の要否等）が異なるので事前に確認致します。

② 上記①の状況により、旅行継続が不可能と判断された場合は、当該ご参加者（・保護者）様に事情を十分説明した上で、離団して頂きます。日本への帰国は原則、陰性が確認され、医療機関等の許可が出た後になります。また当該ご参加者（・保護者）様の求めに応じ、延泊・帰国便・保険延長等の手配を行います。（その際の費用はご参加者様・保護者様のご負担になります。）

【参考・出典】

以下の参考資料・出典は、2022年12月21日現在の情報ですので、更新されていないかを確認し、最新の情報を入手、ご案内するように致します。

- ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」
(2021年11月19日(2022年11月25日変更)) (内閣官房)
https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_r_20220908.pdf
- ・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～
(2022年4月1日 Ver.8) (文部科学省)
https://www.mext.go.jp/content/20220404-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf
- ・旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第4版)(日本旅行業協会、全国旅行業協会)
- ・旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き(第6版)
(日本旅行業協会、協力：日本修学旅行協会・全国修学旅行研究協会)
- ・海外旅行における運用手引書(第4版)(日本旅行業協会)
- ・航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(定期航空協会、全国空港ビル事業者協会)
- ・全日本空輸株式会社 ホームページ
<https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/coronavirus-travel-information/>
- ・日本航空株式会社 ホームページ
https://www.jal.co.jp/ru/ja/info/travelalerts/flysafe/?m=top_bnr_

第1版	2022年4月13日
第2版	2022年6月16日
第3版	2022年12月21日

観光庁は、青少年の国際交流の再開・回復に向けて、学校関係者が海外教育旅行を決定するための判断材料や、保護者等に説明する際の根拠資料とするための情報発信ツールの構築と普及・啓発を行うため、産官学で連携し様々な、取組みを段階的に実施している。

昨年、令和2年度より着手してきた海外教育旅行実態調査（①各国における新型コロナウイルス感染症対策②教育旅行事例③実施後のアンケート調査）を基に、情報発信ツールとして、「海外教育旅行のすすめ ～再開・回復に向けて～ 2022」を作成した。

3. 海外教育旅行のすすめ ～再開・回復に向けて～ 2022

【掲載内容】

◎海外教育旅行の意義や魅力

◎海外教育旅行の主なプログラム

◎受け入れ国・地域のご案内

◎実施事例の紹介

※文部科学省関連リンクや関係機関リンク掲載

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/kaigai-kyoikuryoko/img/download/kaigaikyoikuryoko.pdf>

海外教育旅行のすすめ

～再開・回復に向けて～

2022



受け入れ国・地域の状況や
実施校の事例など
ご案内します

国土交通省
観光庁

はじめに

1972年(昭和47年)、戦後初の海外修学旅行が宮崎県の高等学校で行われ、その時の行き先は韓国でした。以来、海外修学旅行は徐々に増え、行き先もアジアからヨーロッパ、アメリカなど多岐に渡り、頻繁に行われるようになりました。また、海外での短期語学研修旅行などのプログラムも実施されるようになり、これらを総称して海外教育旅行といいます。

近年、高度情報化社会の発展とともにグローバル化が進み、こうした海外教育旅行を行う機運はますます高まり、さまざまなタイプの旅行が全国で広く行われてきました。ところが、2019年末から2020年初春にかけて発生した新型コロナウイルス感染症の世界的拡大によって、一気に世界の門戸が閉じられ、海外旅行自体がほとんど不可能な状況となりました。2022年現在もその影響下にあります。

一方で、ITを活用したオンライン教育の普及など、新しいムーブメントが起こり、海外の学校との非対面での交流などが活発に行われています。そうしたなか、徐々に新型コロナウイルス感染症対策の規制が解かれ始め、再びリアルな海外教育旅行実施に光明が見え始めてきました。オンラインで海外を知れば知るほど、実際に行って学びたくなる、そうした心の動きは極めて健全であると考えられます。

そこで、私たちは、これまで得てきた知見やノウハウに加えて、いわゆるニューノーマルな世界における海外教育旅行について考え方を整理し、新しいスタンダードを作り上げる必要に迫られています。これまでの安全・安心に加え、世界に通用する公衆衛生の概念を学び、各国・地域それぞれの現時点での考え方の違いなどを事前を知ることが必要です。

本冊子はそうした新しいスタンダードに必要な概念を加味し、生徒たちが安心して世界に触れ、学校教育関係者の皆様が新時代の国際人を育成するための一助になることを目的として作成したものです。

掲載されているのは、海外教育旅行の意義や魅力などの記事、2022年3月時点での各国・地域の受け入れ状況や必要な情報ソースのご紹介、および新型コロナウイルス感染症拡大直前に行われたいくつかの実施事例のご紹介です。

ニューノーマル時代の海外教育旅行実施の参考資料としてお役立ていただければ幸いです。

目次

はじめに	1
世界を知れば視野が広がる	3
海外教育旅行の意義や魅力	4-5
海外教育旅行の主なプログラム	6
実施までのスケジュール	7-8
受け入れ国・地域のご案内	9-15
安心・安全対策と新型コロナウイルスなどへの対策	16
実施事例のご紹介	17-21
おわりに	22
巻末資料 関連機関の公式サイト一覧	23

※ 本パンフレットは、情報提供を目的として2022年3月に作成したものです。
閲覧される時期によっては、現状に即さないことも予想されます。
掲載する情報については細心の注意を払っておりますが、本パンフレットのご利用に際しては、
ご自身の判断にてなされますよう宜しくお願い申し上げます。



世界を知れば 視野が広がる

海外旅行はおろか、国内においてもいわゆる「おうち時間」を強いられる日々が続きました。しかし、そんな時こそオンラインで、書物で、経験談を聞くことで、世界のことに興味を向けていたのではないのでしょうか？

まもなく世界を体験する機会が増える時が来ます。現地でのリアルな海外体験で世界を知れば、かならず自身の視野が広がります。



海外教育旅行の 意義や魅力



異文化を理解できるグローバル人材の育成

インターネットでの情報収集や世界中の人からのSNSによる情報発信によって、グローバル化はデジタル世界の中で急速に発展しました。一方、2019年に起こった新型コロナウイルス感染症拡大によって、人々がリアルな海外を体験する機会が大きく損なわれたのも事実です。しかし社会が落ち着きを取り戻したとき、次世代を担う人材に求められるのは国際感覚と異文化理解です。これらを身につけるのに実際の海外体験に勝るものはありません。海外の文化に触れ、現地の人々の暮らしを見る。じかに触れ、見るもの全てが若い感性に大きな刺激と影響を与えます。

高校生をはじめとした若い世代が海外体験をすることで広い視野を得ることにつながり、大きく成長できるチャンスとなります。

海外教育旅行への期待や効果

実際に海外教育旅行を実施している高校の先生方に、海外教育旅行への期待やその結果として得られる効果について伺うと、以下のような様々な内容が実感されています。

● 異文化理解、異文化体験、多様性の実感

● グローバルな視野を養う

● 本場での語学体験

● 視野を広げる

● 国際交流

● 情報と実際の違いを知る

● 自分が外国人になることで、
それまでのあたり前を覆す

● 将来を生き抜く力を身につける

● 社会に出る前に国際経験を身につける

● 海外旅行を経験させる
(海外に対する心理的不安を緩和する)

● グローバル社会で生きる上で「世界」を実感する

● キャリア学習(学外の第三者との交流)

● アジアの発展を見る、実感する

● 「課題学習」の場やテーマを海外に求める

調査結果にみる意義

“はじめての海外”がグローバル社会の一員としての第一歩になる貴重な機会

海外教育旅行実践校の高校生約2,000名に行ったアンケート調査によると、約半数の生徒は今回の「海外教育旅行」が「初めて(1回目)」の渡航経験でした。なかでも、地方の高校や公立校では7割以上の生徒が「初めて」と回答する例も少なからずみられ、「海外教育旅行」は生徒たちが海外に直接触れるきっかけづくりになっています。

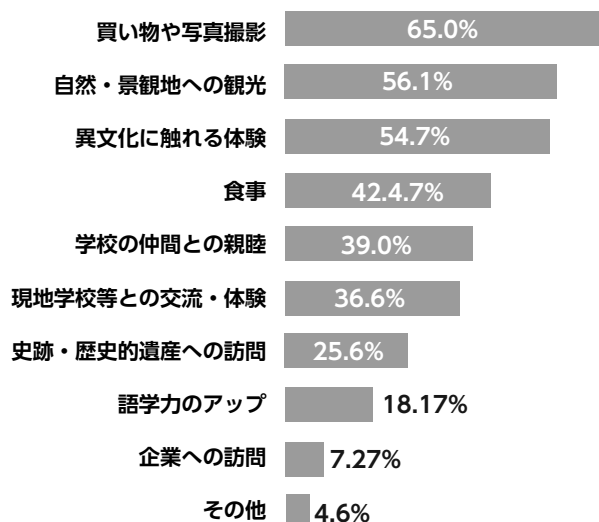
また、高校における海外教育旅行が“はじめての海外旅行”であった約1,000名に、今後の海外への渡航についてたずねたところ、86%と多くの生徒が渡航意向を示しており、海外教育旅行の経験が、海外への興味関心を高め、グローバル社会の一員としての第一歩を踏み出すことにもつながることが示唆されました。

「異文化体験」「世界の同世代等との交流」や「独自プログラム」など その意義を生徒自身が実感

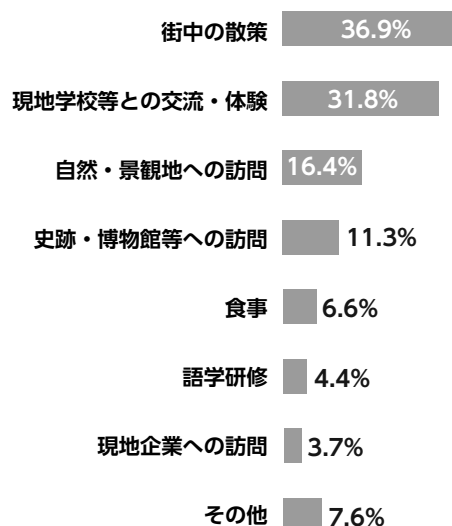
高校生が出発前に楽しみにしていたことは「買い物や写真撮影」「観光」「食事」「(同じ)学校の仲間との親睦」など、非日常への期待でした。

実際に海外教育旅行に参加した生徒たちは、先生方が期待するような有意義な体験、例えば、「街中の散策」などを通じて触れる異文化体験や「現地の学校等との交流・体験」を有意義な活動としてあげました。またその他にも各々の学校が掲げるテーマに沿って、「語学研修」やその他(キャリア教育、平和学習、SDGs、PBL《課題解決型学習》など)の独自プログラムについても、生徒自身が有意義であると受けとめています。

A. 生徒が「出発前に」楽しみだったこと



B. 実際に行ってみて有意義だと感じた活動



出典：観光庁アンケート調査より

海外教育旅行の主なプログラム

学校の考え方や目的によって海外教育旅行には様々なカタチがあります

海外教育旅行は、学校が行う行事として生徒全員で海外を体験する「修学旅行」をはじめとして、「語学研修」「姉妹校交流」などの目的に応じて行われる「研修旅行」「留学」などがあります。

それぞれの学校が考え方や状況を踏まえながら、一定の準備期間を設けて目的によって渡航先の関係機関、旅行会社等と連携することにより充実したプログラムを実施することができます。

海外の教育機関との提携によって多彩なプログラムで学ぶことが可能です

海外への修学旅行や語学研修などにおいては、渡航先の関係機関の情報を取得することが大変重要です。こうした関係機関とのパイプがなくても、国内外の関係機関のホームページ情報や、多くの海外教育旅行を手がけてきた旅行会社などのノウハウを活用することで、海外教育旅行を実現させることが可能です。

海外の教育機関には、外国人向けの各種プログラムを展開しているところもあります。まずはご自分の学校が目指すものにふさわしいプログラム、渡航先を選ぶことが大切です。

観光中心

教育的見地から有効と思われる遺跡や博物館などを中心に巡るプログラムなど

体験中心

現地の独特な文化や習慣・暮らしなどに触れるプログラムなど

語学研修

主に英語を学ぶプログラム
ホームステイなどを織り交ぜたプログラムなど

学校・企業訪問

現地の学校や企業に赴き、
見学をしたり情報交換などを行うプログラムなど

実施までのスケジュール

海外修学旅行の検討・決定から準備、実施、事後対応までの一連の流れをまとめました。各都道府県ならびに政令指定都市にて定められている修学旅行実施基準を踏まえ、それぞれの時期に着実に課題をクリアすることで、海外修学旅行は成功に近づきます。

検討から決定まで

実施の検討 新学年発足時頃

費用、時期、テーマ、方面など実施の大枠を担当教員で検討開始。都道府県・政令指定都市修学旅行実施基準を必ず確認。

STEP
1

情報収集

安全確認や学校交流の検討などは早めに行う。旅行会社、各国・地域政府観光局・大使館、外務省、教育委員会、関係団体などから情報を得る。

STEP
2

旅行会社の検討

各旅行会社へヒアリングの実施、企画提案書、見積書の作成依頼。

STEP
3

学校内部への報告

検討事項をもとに、学年内や職員会議などで報告。

STEP
4

実施の決定 1学年の5月頃

実施計画にもとづき、海外修学旅行実施を校長もしくは教育委員会が決定。

STEP
5



準備

事前準備

事前学習や安全対策を実施。実施計画のより細かな内容を詰めていく。適宜パスポート・ビザ(査証)の取得を進める。

教育委員会への申請

必要資料を提出。

実施

実施 2 学年の秋頃

現地での注意事項（ホテル、自主研修、ホームステイ、航空機、公共機関など）と安全対策（けが・病気、パスポートの紛失、盗難など）を徹底し、海外修学旅行を実施。

保護者への説明

保護者会や学年通信などを通して、海外修学旅行の意義と実施要綱を説明。
※時期は各校で異なる場合が多い。

下見

担当教員による下見を行い、より具体的にシミュレーションを行う。安全確保に問題はないか、特にホテルと交通面の状況を確認。訪問先へ挨拶を行う。

最終説明会

生徒・保護者への最終確認として、説明会などを開催。

実施後

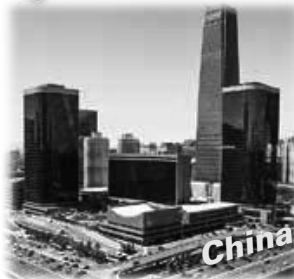
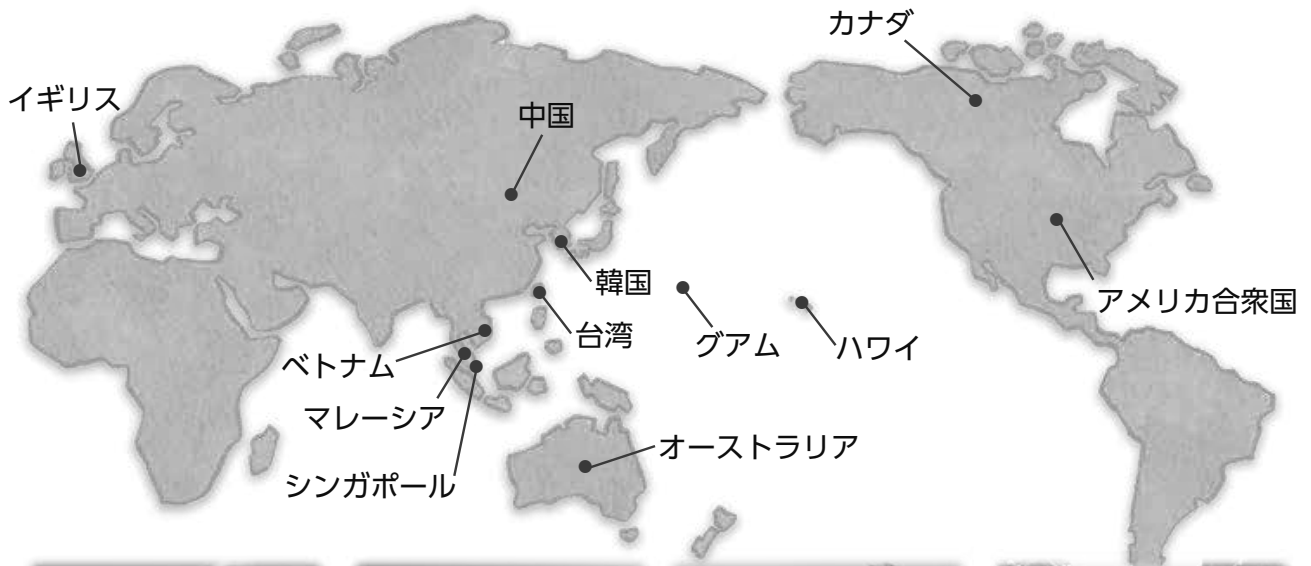
事後対応

事後学習を実施。経験を次回に結びつけるために報告書などの形式で残す。

受け入れ国・地域のご案内

世界中に外国人の教育旅行を受け入れる国・地域があり、それぞれ独自の魅力的なプログラムが用意されています。また、事前の打ち合わせで希望にあったプログラムの作成が可能なケースもあります。

※記載のプログラムは新型コロナウイルス感染症拡大以前に実施されたプログラムです。各国・地域の規制により中止されているプログラムが含まれています。





● 基本情報

国・地域名：中華人民共和国

英語名：People's Republic of China

主要都市：北京(Beijing)

言語：中国語

査証：不要 一般旅券所持者は15日以内の観光は査証不要。

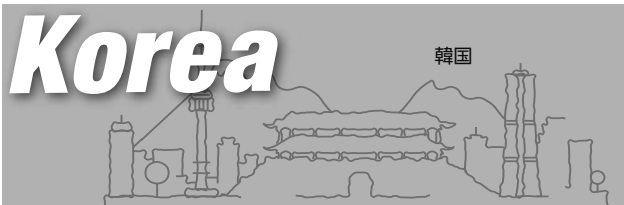
※2022年3月現在査証免除措置停止中

パスポート残存有効期間：入国時6か月以上が望ましい。

● 教育プログラムの特徴やポイント

世界でも有数の世界遺産大国であり教育的、歴史的価値が高い文化遺産が豊富にあります。また、グローバルな交流が盛んな学校が多く、日本との姉妹校も多数あります。

1. 悠久の歴史や、雄大な自然を全身で体験できる
2. 目覚ましい経済成長を間近で見ることができる
3. 国際学校が多く学生同士の交流も盛んに行える
4. 体験学習テーマが豊富
5. 交通の利便性が良く、日程が組みやすい



● 基本情報

国・地域名：大韓民国

英語名：Republic of Korea

主要都市：ソウル(Seoul)

言語：韓国語

査証：不要 90日以内の観光は査証不要。

※2022年3月現在査証免除措置停止中

パスポート残存有効期間：入国時3か月以上あるのが望ましい。

● 教育プログラムの特徴やポイント

日本全国からアクセスしやすい隣国「韓国」は、独自の歴史と伝統文化、学校間交流、平和教育、先端産業などの教育効果の高いプログラムが充実しています。

1. 日本全国の都市からのアクセス可能
2. 日本との深いつながり
3. 一生の思い出になる青少年交流プログラム
4. 多様な体験学習プログラム
5. 万全の受け入れ体制
6. 整備された交通機関

● 主な教育プログラムのご紹介

探究型学習プログラム（現地フィールドワーク等）

◆農業体験

農業大国中国の郊外で、田園生活を楽しむプログラムです。野菜や果物狩りを体験し、日本では見たことのない農作物に出会えるかもしれません。

◆少数民族について学ぶ

雲南省に住む25の少数民族の文化・風俗を展示、紹介しています。敷地内には各少数民族の村が作られ、民具や衣装が展示され、定期的に各民族の伝統儀式や民族舞踊が行われています。

◆伝統文化体験

日本でも有名な書道名家王羲之、歐陽詢の故郷である中国で書道クラブや書道の愛好者と一緒に書道で交流したり、長い歴史を持つ中国茶道を、茶館でお茶の味と作法を味わい、学ぶといった体験ができます。

学校や企業等訪問

◆学校交流

北京では、海外からの教育旅行の団体を受け入れたいと希望している学校が多く、これらの学校では一般的な教育施設が完備されているだけでなく、積極的に海外からの教育旅行団体の需要について考え、理想的な交流が行われるよう尽力しています。

受け入れ校は北京師範大学付属中学校、北京大学付属中学校、北京月壇中学校、北京市東方職業学校があります。

● 主な教育プログラムのご紹介

探究型学習プログラム（現地フィールドワーク等）

◆自主行動プログラム

研修テーマを設定し事前に行動計画を立て少人数のグループに分かれて言葉の壁を乗り越えて目的を成し遂げます。韓国は、治安も良く公共交通機関が発達しており、自主行動プログラムには最適な環境です。ソウルの繁華街には日本語を話せる赤いユニフォームを着た観光ガイドが配置されています。

◆体験学習プログラム

異なる文化や習慣を自ら体験することでさまざまな文化プログラムがあります。

外国の文化に直に触れることで異文化への興味が芽生え、深く知りたという知的好奇心を刺激して、国際理解を深めることができます。

- ・韓国食料理作り体験～身体に良い料理作りを習う
- ・礼節体験～韓国の伝統的なマナーを学ぶ
- ・伝統音楽体験～伝統打楽器を演奏してみよう





● 基本情報

国・地域名：台湾

英語名：Taiwan

主要都市：台北 (Taipei)

言語：中国語

査証：90泊91日以内の滞在は査証不要。

※2022年3月現在査証免除措置停止中

パスポート残存有効期間：帰国時まで有効なもの。

● 教育プログラムの特徴やポイント

学校交流はもちろん伝統文化や現代カルチャー、食文化や農文化の体験プログラムなど研修素材が豊富です。

1. 日本各地からのアクセスの良さ
2. 日本との深い関わり
3. 豊富な交流と体験プログラム
4. 豊かな食文化
5. 安心で安全な環境



● 基本情報

国・地域名：アメリカ合衆国

英語名：The United States of America

主要都市：ワシントン (Washington D.C.)

言語：英語

査証：90日以内は査証不要。ただし、電子渡航認証システム (ESTA) の申請 (有料) が必要。

パスポート残存有効期間：帰国時まで有効なもの。

(入国時90日以上が望ましい)

● 教育プログラムの特徴やポイント

世界の教育と研究をリードするアメリカ合衆国は語学学校から、2年制大学、4年制大学、大学院にいたるまで数多くの学校があり、ニーズに合わせたプログラムを提供しています。

1. 多民族国家での体験を通じて多様性を学べる
2. 世界最大の経済大国
3. 世界最高レベルの教育機関やスポーツ、エンターテインメントに触れることができる

● 主な教育プログラムのご紹介

探究型学習プログラム (現地フィールドワーク等)

◆ 自主研修

公共交通機関が発達していて、治安も良い台湾では少人数のグループに分かれて生徒たち自身で行動しながらフィールドワークを行う自主研修が可能です。また、現地の大学生などと交流しながら、ともに市街を巡るブラザー&シスター (B&S) プログラムを組み合わせることも可能です。

◆ カルチャー体験

現地のさまざまな文化を実際に体験する学習です。固有の伝統文化だけでなく、長い日台交流の歴史の足跡や進化した文化から、台湾らしい最新カルチャーにも触れられます。



持続可能な開発目標へのチャレンジ

◆ SDGsテーマ

台湾ではエコへの関心がもともと高く、「台湾の人々の普段の生活から学べるSDGsがたくさんある」ことから、教育旅行のなかでこうした日常の中のSDGsに着目した学習を行うことが可能です。例えば、台湾のゴミ収集車は、毎日音楽を流しながら回収にやってきて、音楽が聞こえると各自が家や会社からゴミを持参し、収集車に入れることで、地面にゴミを落とさないシステムを何十年も続けてきています。

● 主な教育プログラムのご紹介

探究型学習プログラム (現地フィールドワーク等)

◆ オレゴン州ポートランド

ポートランドは自然とシティライフの共存がうまく融合した場所で、街に出れば至る所に街づくりの工夫が見られます。お洒落なカフェやレストランでの食事、ギャラリーでのアート鑑賞などを楽しむことができます。街中に緑が広がる公園が多いのも特徴です。また視察場所としてオレゴン日系レガシーセンター、市町村街づくり開発視察、小売・リサイクル業視察、駅ビル関連開発業視察などを行います。

短期カスタム研修プログラム

◆ モンタナ州

州内の州立大学が2校外国人向け短期カスタム研修プログラムを提供しています。英語プラス何かをテーマに日本の学校や行政 (県、市町村) がその地域の生徒を選抜) と直接やり取りを進め、それぞれ希望する内容に沿ったプログラムを作っています。引率の先生用のプログラムも別途作成されるため、引率の先生方も期間中、生徒と別に様々なプログラムを受講されています。期間についても2週間から数か月と対応可能で、滞在方法も大学の寮、ホームステイ、ホテルとそれぞれの希望に沿った形で対応しています。





● 基本情報

国・地域名：ハワイ州
 英語名：State of Hawaii (The United States of America)
 主要都市：ホノルル(Honolulu)
 言語：英語(ハワイ語、ワイキキのホテルやレストラン、
 ショップでは日本語が通じる場合もある。)
 査証：90日以内は査証不要。ただし、電子渡航認証システム
 (ESTA)の申請(有料)が必要。
 パスポート残存有効期間：帰国時まで有効なもの。
 (入国時90日以上が望ましい)

● 教育プログラムの特徴やポイント

歴史や文化、そして自然など学習素材が豊富なうえ、英語圏であり、学校交流やホームステイなどのアレンジが可能です。そして治安の良さや温暖な気候など教育旅行に適したポイントが数多くあります。

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 抜群の立地環境 | 5. 豊かな文化・歴史 |
| 2. 安心・安全 | 6. 恵まれた自然環境 |
| 3. 教育素材の宝庫 | 7. アロハスピリット |
| 4. 整備されたインフラ | 8. 個性的な6つの島 |



● 基本情報

国・地域名：グアム
 英語名：Guam
 主要都市：アガニャ(Agana)
 言語：英語、チャモロ語
 査証：不要
 パスポート残存有効期間：帰国時まで有効。
 (入国時45日以上が望ましい)

● 教育プログラムの特徴やポイント

直行便で行ける日本から最も近い英語圏であり、充実したインフラと豊かな自然と文化が息づくグアムでは、高い学習効果が期待できます。

- | | |
|----------------|----------------------------|
| 1. 時差わずか1時間！ | 6. 海と陸でさまざまな体験 |
| 2. 日本から最も近い英語圏 | 7. 充実の施設 |
| 3. 充実したスケジュール | 8. 現地校との交流など
体験プログラムが豊富 |
| 4. 1年中が旅行シーズン | 9. 安心の医療体制 |
| 5. ユニークな歴史と文化 | |

● 主な教育プログラムのご紹介

探究型学習プログラム(現地フィールドワーク等)

◆2045年「100%再生可能エネルギー」の目標達成のために

世界レベルで取組が進んでいる再生可能エネルギーですが、ハワイはその「未来の実験場」として注目されています。ハワイ州は、2045年までに消費電力の100%を再生可能エネルギーで賄うことを州法で定め、再生可能エネルギーの導入や普及に積極的に取り組んでいます。マウイ島では、安定した電力供給を目指す日米共同のスマートグリッドの実証事業が行われており、先端産業の現場視察を行うことができます。

学校や企業等訪問

◆ハワイでの社会貢献活動

■農業・水産業

持続可能な農業希少種として世界的にも有名なコナ・コーヒーをはじめ、ハワイでは農業が盛んです。特にハワイでは自然(大地)を大切にす文化(Aloha 'Āina=アロハイナ)が根づいているため、環境保全に深く関わるオーガニック農業や地産地消の考えが広く浸透しています。ある一定の基準を満たしたハワイ産農産物を認定するハワイ州農務局の「シールズ・オブ・オアリティ」はその一例です。視察可能な農園も多いほか、収穫したての野菜やフルーツが並ぶ「ファーマーズ・マーケット」も身近にハワイの農業や生活に触れられる機会として人気を集めています。また水産業では、ハワイ島で豊富なミネラルを含む海洋深層水を使ったアワビ、ロブスターやカキなどの養殖が行われています。

● 主な教育プログラムのご紹介

探究型学習プログラム(現地フィールドワーク等)

◆社会貢献 SDGs

ビーチクリーニング：美しいグアムのビーチを後世に残すための活動として、学校単位で実施することも可能ですが、定期的に行われているビーチクリーニングの活動に参加することもできます。時間は1時間半から2時間程度。環境保護の意義、大切さを学べます。

Guam Green Growth(G3)活動：アイランド美化、ボランティア活動に参加して学べます。



◆水族館での海洋生物学学習プログラム

アンダーウォーターワールド：水族館の裏側見学、サメやサンゴ礁、ウミガメなど、海洋生物の生態系や環境保護について飼育員と教育チームが考案した様々な学習プログラムが用意されています。



● 基本情報

国・地域名：カナダ
 英語名：Canada
 主要都市：オタワ(Ottawa)
 言語：英語、フランス語(公用語)
 査証：最大6ヵ月以内の観光は査証不要。
 電子渡航認証 eTAの取得が必要。
 パスポート残存有効期間：カナダ出国予定日+1日以上

● 教育プログラムの特徴やポイント

多種多様な文化が混在しており、豊かで美しい自然や安心して学べる環境が整っています。海外修学旅行や語学研修などに最適な国といえます。

1. 訪問者に対しフレンドリーな人々が多く安心
2. 広大な国は見るべきものが豊富
3. 人種や性別、宗教などに関係なく互いを尊重し合う風土
4. 多文化共生を学べる
5. 高い教育水準を実感できる



● 基本情報

国・地域名：オーストラリア連邦
 英語名：Commonwealth of Australia
 主要都市：キャンベラ(Canberra)
 言語：英語
 査証：必要 観光ETA(3ヵ月以内滞在可能)の登録が必要。
 パスポート残存有効期間：帰国時まで有効なもの(ETAの場合)

● 教育プログラムの特徴やポイント

異文化体験や現地生徒・コミュニティとの交流はもちろんのこと、グローバル人材育成やSDGsなど、特定の学習テーマにおける知識を伸ばすこと、またその体験に焦点を当てたプログラムが豊富にあります。

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 時差はわずか2時間以内 | 5. 多民族・多文化国家 |
| 2. 1年を通じて温暖 | 6. 世界有数の親日国 |
| 3. 豊かな自然と世界遺産 | 7. 意外に近いオーストラリア |
| 4. 英語が母国語 | 8. 安全でフレンドリー |

● 主な教育プログラムのご紹介

探究型学習プログラム(現地フィールドワーク等)

◆シティ滞在型プログラム(2~3週間)

シティ滞在型プログラムは、世界でも高水準の語学学習を提供しています。都市生活を好み、新しい文化について学び、世界中からの同じように参加している若者と関わり合いを持ちたいと思っている若者にピッタリです。様々な場所の選択があり、大学のキャンパスを拠点として、カナダで最も優れた学校の設備を利用することができます。専門的で知識豊富なスタッフが、フォーマルでありながら楽しくコミュニケーションが取れるクラスの雰囲気の中で、英語を学ぶことができます。一日または半日の小旅行を通してコミュニティの素晴らしさを紹介し、楽しく安全で示唆に富むアーバンライフを経験することができます。



◆国連 世界を変えるための17の目標SDGs

SDGsを達成するためにカナダと日本がそれぞれ行ってきたことについて学びます。様々なアクティビティの中から希望のテーマに沿ったものを選ぶことが可能で、生徒が自らの行動を振り返り、社会問題や環境問題について論理的に考えることができるよう構成されています。

● 主な教育プログラムのご紹介

探究型学習プログラム(現地フィールドワーク等)

◆タスマニア州

目的によってオーダーメイドのプログラムを作ります。現在行っているスタディツアーはタスマニアの自然を生かした環境科学、サステナビリティに焦点を当てた、リサーチ、フィールドワークが含まれた多彩なプログラムです。



学校や企業等訪問

◆南オーストラリア州

日本の高校や生徒のそれぞれのレベルや希望に合わせた、より学習効果の高いプログラムの提供に努めているため、基本的に全てのプログラムはオーダーメイドとなります。南オーストラリア州政府日本事務所が学校のご相談内容、ご希望に沿ったパートナーやプログラムをご提案します。



United Kingdom

イギリス

● 基本情報

国・地域名：グレートブリテン及び北アイルランド連合王国
 英語名：United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland
 主要都市：ロンドン(London)
 言語：英語公用語は英語。他にゲール語、ウェールズ語、スコットランド語など。
 査証：6か月未満の滞在は原則査証不要
 パスポート残存有効期間：帰国時まで有効なもの。

● 教育プログラムの特徴やポイント

イギリスは英語を学ぶ場所として世界で最も人気のある国です。英語学習市場の約50%ものシェアを誇り、毎年推定70万人の留学生が英語を学ぶためにイギリスを訪れています。イギリスの文化、歴史に実際に触れて得た発見は将来への貴重な財産になります。

1. 豊かな歴史と文化
2. 世界中から集まる留学生
3. 安全性
4. 国内、欧州内への抜群のアクセス
5. 世界トップレベルの大学

Singapore

シンガポール

● 基本情報

国・地域名：シンガポール共和国
 英語名：Republic of Singapore
 主要都市：シンガポール(Singapore)
 言語：英語(共通語)、マレー語、中国語(北京語)、タミール語
 査証：30日以内の観光は査証不要
 パスポート残存有効期間：入国時6か月以上

● 教育プログラムの特徴やポイント

熱帯雨林を題材にしたり、最先端の自然科学的な知見を取り込んだ博物館、水族館、植物園、動物園等を活用することもでき、質の高い各種自然教育プログラムが用意されています。

1. 学びに専念できる最適な環境
2. 条件に恵まれた質の高い教育
3. 多彩で良質な教育プログラム

● 主な教育プログラムのご紹介

中高生英国英語留学プログラム

中高生英国英語留学プログラム(ブリティッシュ・カウンシル認定限定)では、Accreditation UK認定校54校から提案されたコースのうち、安全性、価格の適切さ、ユニークさ、地域の4項目を基準に厳選された、9校のコースが推進されました。各コースは、JAOSIに加盟する9つの留学エージェント各社により、2017年7～8月に1～4週間の日程で提供されました。単なる語学学習だけでなく、ボーディング・スクールの寮での宿泊、名門大学での学生生活体験、ゲームを取り入れた授業など、ユニークな内容も特長です。

■伝統あるケンブリッジ大学キャンパスで学ぶ

- ・伝統あるケンブリッジ大学のキャンパスライフを体験できます。
- ・日本人が比較的少ない環境で、存分にイギリスの生活を満喫することができます。

■名門ロンドン大学で学生生活体験を模擬体験

- ・40年以上の歴史を持つロンドンの老舗語学学校[Frances King School of English]が主催するサマーキャンプ。
- ・Heythrop Collegeは70の個室を備える小さなカレッジで、サポートは24時間体制。教師及びサポートスタッフと生徒の比率は、キャンパス内で最小1対6(アクティビティの際は1対12)で、きめ細かいケアが提供されます。

■学生の街オックスフォードで学びながらホームステイ体験

- ・ロンドンから約1時間の大学の街オックスフォードにある1979年設立の小規模でアットホームな語学学校が運営します。
- ・ヨーロッパからの学生が多く、授業やアクティビティを通じて様々な国の学生と交流ができます。
- ・毎週日曜日出発、期間も1週間から4週間までを選ぶことができます。

● 主な教育プログラムのご紹介

現地青少年との交流

◆シンガポールB&Sプログラム

B&Sとはブラザー&シスタープログラムの略で、班別行動の際に現地生徒と日本の生徒がチームを作って、行動するプログラムです。研修場所を生徒達で決め、生徒達のプランニング能力・リサーチ能力を磨きます。現地生徒との交流で実践の英会話力を身につける事ができ、多人種が混在して生活するシンガポールの文化に触れる体験となります。最大人数：240～360名程度、現地学生は最大40～50名程度アレンジが可能。1班あたり現地学生1名に対し4～6名が理想的です。事前に各班ごとに当日の市内研修コースを計画します。

探究型学習プログラム(現地フィールドワーク等)

◆水問題の解決策を知る

◆緑化政策

ガーデンシティからシティ・イン・ア・ガーデンへ(持続可能な開発などを学ぶ)





● 基本情報

国・地域名：マレーシア
 英語名：Malaysia
 主要都市：クアラルンプール(Kuala Lumpur)
 言語：マレー語(国語)、中国語、タミル語、英語
 査証：90日以内の観光は査証不要
 パスポート残存有効期間：入国時6か月以上

● 教育プログラムの特徴やポイント

多民族国家のマレーシアでは、それぞれの文化・宗教を保ちつつ、互いに敬意を払うという、文化の多様性を身をもって感じることが出来ます。

1. 安心・安全な環境
2. 旅費・滞在費が割安
3. 近くて時差も最小限なので安心
4. 整った英語環境
5. 豊富な体験学習素材



● 基本情報

国・地域名：ベトナム社会主義共和国
 英語名：Socialist Republic of Viet Nam
 主要都市：ハノイ(Hanoi)
 言語：ベトナム語(主要言語)
 査証：15日以内の観光は査証不要
 パスポート残存有効期間：出国時6か月以上

● 教育プログラムの特徴やポイント

日本では経験できない多様性を感じ、成長途上にあるベトナム経済に触れることでグローバル化を知るきっかけとなります。

1. ベトナム戦争の爪痕を残しており、平和学習に最適
2. ハロン湾、古都フエ、ホイアンなどの世界遺産が豊富
3. 治安・衛生なども整備され安心感
4. 親日国であり、日本との教育交流にも熱心
5. 自然に恵まれ、植林体験などのエコ学習に最適
6. 政治体制の比較ができる

● 主な教育プログラムのご紹介

現地青少年との交流

◆ホーム(カンボン)ステイ/ビジットプログラム

自然が豊かなマレーシアでは、首都クアラルンプールですら車で1時間程離れば、のどかな田舎の風景が広がります。特に田舎(マレーシア語ではカンボンと呼ばれます)ではいまだ大家族が多くを占め、人々との繋がりが大切に育まれています。そのカンボンを訪問し、大家族の家庭に滞在しながら、その地域の文化を体験し、家族の人と家庭料理を頂くことで日本では体験できなかった大家族の温かみを感じたり、異文化を体験できます。

カンボンステイが、可能なエリアはマレーシア全土に357村。宿泊または訪問可能な家庭が4,025軒、部屋数は5,650室登録されています。訪問可能なカンボンはすべて、マレーシア観光芸術文化省の基準をクリアした村です。そのため、衛生面も安心です(*感染症防止対策の確認は別途必要)。

学校や企業等訪問

学校訪問・交流は、人気のプログラムです。最近ではインターネットの普及により、生徒同士が事前にメールで情報交換、その上で現地でも対面、というスケジュールを組むことができ、親睦をより深めることができます。異なる文化を持つもの同士が通じ合えるという体験は、国際感覚を養う上で非常に貴重なものになるでしょう。

マレーシアの学校では積極的に交流を受け入れていますが、公立校は教育省を通じて依頼をする必要があります(学校に直接依頼は原則不可)。観光省管轄の為、現地旅行会社を通じて教育省へ依頼してください。私立校は学校と直接やり取りが可能です。

● 主な教育プログラムのご紹介

探究型学習プログラム(現地フィールドワーク等)

◆農業体験

米や果物を作っている農家、鶏舎、その時期に作っているものを見学をし、農家の方に話を聞きます。体験の場合も季節や人数により異なりますが、稲の苗の準備、田植え、米やフルーツの収穫などのプログラムがあります。(ホーチミンより90分)



◆アオザイ教室

(UNIVERSITY OF TECHNICAL EDUCATION HO CHI MINH CITY)



2日間コースで、有名なアオザイを生地から作ります。経験のない人でも一から作成し、コース終了時にアオザイを受け取れます。教室は大学内にあり、2日間キャンパスライフを送ることができます。

安心・安全対策と 新型コロナウイルスなどへの対策



海外修学旅行で最も注意すべきなのは生徒の安全の確保です。これまで、生水を飲むことへの注意やマラリアなどの感染症への注意喚起、多くの国・地域では医療費が非常に高額となることへの防止対策、頻繁におこる盗難などへの注意など数多くの注意事項が指摘されてきましたが、2020年以降の渡航にあたっては、新型コロナウイルス感染症への対策が大きな課題となっています。

これらに対しては、日本国内での対策指針と渡航先の決まりごと双方を調査し、正しい情報のもとで計画を立てる必要があります。こうした対策や規制は刻々と変化する場合があるので、常に最新の情報を得るようにしてください。

【外務省海外安全ホームページ】

国・地域別海外安全情報 <https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>

海外留学/海外修学旅行 <https://www.anzen.mofa.go.jp/study/>

【新型コロナウイルス感染症に関する情報取得先】

中国	駐日中国大使館／渡航前検査及び健康コード申請の最新措置について http://www.china-embassy.or.jp/jpn/lszc/202202/t20220218_10643342.htm
韓国	韓国観光公社／韓国安全旅行ガイド https://japanese.visitkorea.or.kr/jpn/AKR/AK_JPN_2_COVID.jsp
台湾	公財)日本台湾交流協会／COVID-19に関する最新情報 https://www.koryu.or.jp/tabid2169.html
アメリカ合衆国	アメリカオフィシャルトラベルサイト／アメリカ新型コロナウイルス感染症に関する旅行ガイドライン https://www.gousa.jp/us-covid-19-travel-guidelines
ハワイ(アメリカ)	ハワイ州観光局／ハワイへのご旅行を計画されている皆様へ(新型コロナウイルス情報) https://www.allhawaii.jp/covid19/
グアム(アメリカ)	グアム政府観光局／グアムのCOVID-19に関する最新情報 https://www.visitguam.jp/
カナダ	カナダ観光局公式サイト／COVID-19関連の旅行者向け情報 https://jp-keepexploring.canada.travel/covid-19-traveller-guidance
オーストラリア	オーストラリア政府観光局／渡航時の新型コロナウイルス感染症と出入国の状況について https://www.australia.com/ja-jp/travel-alerts/coronavirus.html
イギリス	英国政府観光庁／行く前に知っておこう https://www.visitbritain.com/jp/ja/know-you-go-xing-kuqian-nizhi-tuteokou
シンガポール	シンガポール政府観光局／シンガポール短期渡航者のための旅行要件 https://www.visitsingapore.com/ja_jp/travel-guide-tips/travel-requirements/
マレーシア	マレーシア政府観光局／重要なお知らせ https://www.tourismmalaysia.or.jp/
ベトナム	ベトナム航空／Covid-19>フライト前の準備>国内の旅行規制 https://www.vietnamairlines.com/jp/ja/covid-19/chuan-bi-truoc-chuyen-bay/hanh-trinh-noi-dia

実施事例のご紹介

2020年以降、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、現在まで大人数の生徒が移動するタイプの海外教育旅行はほぼ不可能となっております。以下のページでは、その直前までに行われた実施事例を紹介し、どのようなことが行われていたかを参考としていただき、その上で各国・地域の感染症対策などに留意して計画することをお勧めします。



1 ハワイ事例(公立高等学校)

2019年訪問 ハワイ

旅行概要

旅行目的	修学旅行
対象	高校2年生約数100名
期間	2019年12月

教職員からのコメント

本校では2年生をハワイへ行かせています。修学旅行では、語学体験、異文化理解・交流、社会に出る前の国際経験を身につけるといったことその他、普段の生活とは全く違う体験(航空機に乗る・海外へ行く・外国の人と話す)による刺激も期待しています。現地では、日本語の堪能な現地大学の学生たちと交流を行っていますが、事前に、生徒の語学力によるチーム分けを行い、各チームのレベルに合わせた対応をしてくれます。そこでは教師が思うより積極的にコミュニケーションをはかる生徒の姿や、将来の進学や進路として国際関係を考えている生徒にとって後押しになるような経験ができていく様子が見え、成果を感じます。学校HPに旅行中の様子などを都度アップし、家を離れることにより精神的に不安定になりがちな生徒の保護者には個別にメールでフォローするなどの配慮をしています。



主なプログラムとその特徴

◆プロジェクトパラダイス活動

- ◆現地大学において、伝統的なハワイの文化・食・歌・服飾のほか、現代的な文化も含めて様々なライフスタイルに触れる体験をした。ハワイのアイランダーとの交流を目的に、継続的に行われている。
- ◆事前に、日本の生徒の語学力によるチーム分けを行い、各チームのレベルに合わせて現地大学の学生が対応してくれる。現地大学の学生は日本語も堪能なため、万全な態勢で受け入れてくれた。

2 マレーシア事例(公立高等学校)

2019年訪問 マレーシア

旅行概要

旅行目的	修学旅行
対象	高校2年生約180名
期間	2019年11月

教職員からのコメント

行先は毎年見直し、今回は保護者へアンケートを行い、オーストラリア・マレーシア・沖縄の中からマレーシアに決定し訪問しました。安価な費用も一因と思われます。海外教育旅行の目的や期待は語学研修と「異文化」に触れる体験としていますが、大半の生徒が航空機への搭乗経験がないため、そうした機会をつくることも目的としています。しかし、新たにパスポートを取得することで旅行代金以外の出費があることや取得の時間捻出も難しく、また一部には今後必要ないという生徒もいるなかで、保護者への説明や説得が課題になりました。現地では農村体験学習を行い、村民とコミュニケーションをとりながら異文化を体験することにより、貧困や格差などを実感する機会も多く、日本には無くなった昔の日本の原風景を体感することもできました。



主なプログラムとその特徴

◆カンボンスティ

- ◆マレーシアの郊外に赴き、村民とコミュニケーションをとりながら、伝統的な遊びや家庭料理、工芸品づくりを体験した。
- ◆マレーシアの伝統的な生活に触れるとともに、異文化交流を行った。



3 ベトナム事例(公立高等学校)

2019年訪問 ベトナム

旅行概要

- 旅行目的 修学旅行
- 対象 高校2年生約290名
- 期間 2019年12月

教職員からのコメント

ベトナムを選定した決め手は「親日」と「物価」です。本校は原爆爆心地に近いこともあり、平和教育には特に熱心に取り組んできました。その点においてリアルな教育素材があるホーチミンに以前は行っていましたが、日本からの訪問が集中したこともあり、行先をハノイに変更しました。訪問前はベトナム(東南アジア諸国に関して)に対してほとんどの生徒が「日本より遅れている国」という認識を持っていますが、実際に行ってみると国の若さ、勢いと活気といった「生きるちから」を体感し、人々が持つエネルギーに圧倒されるようです。その空気を肌で感じるのがこの旅行の一番の収穫だと感じます。また、生徒たちが一番楽しんでいるのは、現地の高校生との学校交流のようで、K-POPなどの話題で盛り上がる様子が見られます。



主なプログラムとその特徴

- ◆高校訪問
 - ◆ 生徒有志による実行委員会を立ち上げて、学校交流の意義などを伝えた。
 - ◆ 披露する出し物の企画、持参する土産作り、また全体だけでなく班別交流で行うことについても具体的に考えて準備した。
 - ◆ オープニングセレモニーでは書道パフォーマンスやダンスパフォーマンスを披露。生徒同士のグループ交流では、クイズや地域・文化についての質問を相互に行い、親交を深めた。

4 カナダ事例(公立高等学校)

2019年訪問 カナダ

旅行概要

- 旅行目的 修学旅行
- 対象 高校2年生約190名
- 期間 2019年10月

教職員からのコメント

修学旅行の行先は当初は近場の韓国、中国でしたが、その後英語教育の観点から、時差の少ない国々を経て、今はカナダという状況です。保護者の中には、ホームステイに関して様々な心配がありますが、保護者対象の説明会を複数回行うとともに、場合によっては個別対応も行っています。ホストファミリーの選出についての質問も仲介している旅行会社経由で、回答をもらい、保護者に説明しています。海外教育旅行は「事前の準備等が大変」、「旅行中のリスクが心配(国内のようにはいかないなどの不安)」といったマイナス面もありますが、例えば英語検定試験の受験者数や、海外の大学進学を希望する生徒数が増加しているなど「生徒の変化が目に見える」という効果を実感していることから、前向きに取り組む意義を感じています。



主なプログラムとその特徴

- ◆ホームステイ
 - ◆ 生徒たちは各家庭に分かれて、ホームステイし、国際交流を図った(1家庭に2~3名の生徒)。
 - ◆ 家庭による違いはあるがホストファミリーごとに様々な工夫してくれた(例:船で出かけるホストもいれば、コンパクトな住宅のホストも)。
 - ◆ コミュニケーションを図る中で、生徒たちが自身の語学力を知る機会になった。

5 オーストラリア事例(公立高等学校)

2019年訪問 オーストラリア

旅行概要

旅行目的	研修旅行
対象	高校2年生約90名
期間	2019年10月

教職員からのコメント

海外については、従来からの「語学研修」にあるような本場での「語学体験」、「国際交流」、「異文化理解」などが主な目的でしたが、最近では教育課程の変化を受けて「発見した課題」を「データや分析で立証」し、「課題解決」といった内容で実施しています。本校ではこうした課題学習的な内容を、大学や社会の動きを見ながら文科省の改訂に先んじて実施してきました。現地では、シドニー市内の視察を通し、班ごとに定めた目標から課題学習を行い、帰国後に事後学習として新聞にまとめ、また旅行全般を通じてレポートを作成して発表会で共有しています。こうした体験や経験をさせることにより、生徒の将来的な可能性を育むであろうことを期待しています。



主なプログラムとその特徴

◆探究型プログラムin海外

- ◆ シドニーでの班別研修:「日本との違いを発見」して新聞を作成した。
- ◆ 旅行全般を通じた個別レポートを作成
- ◆ 探究型プログラムの成果発表会では、課題解決策等についての発表を行うため、それに向けたフィールドワークや情報収集など旅行の全行程を通じて実施した。

6 アメリカ事例(私立高等学校)

2020年訪問 アメリカ

旅行概要

旅行目的	研修旅行
対象	高校2年生約50名
期間	2020年2月

教職員からのコメント

本校では「21世紀を生き抜く力」を備えた生徒を育成すべく、新たなカリキュラムをスタートいたしました。その取組のひとつとして「探究型SDGsスタディツアー」と名付けた教育研修旅行を行っています。これまでの受身型の修学旅行とは一線を画し、生徒の主体性・興味関心をもとに自らが主体的にコースを選択し、探究を進めていくのが最大の特徴です。行先は海外・国内の複数の訪問先から生徒がクラスに関係なく個々の希望でコースを選択し、先端企業・国際機関・教育機関などを訪れる他、海外全コースにおいて「現地の方々との交流・日本文化の披露」を行っています。日本の事をほとんど知らない人に対しても日本を理解し好きになってもらう事で諸外国との良好な関係の構築の一助になっている他、SDGsのゴールNo.4「質の高い教育をみんなに」に貢献しています。



主なプログラムとその特徴

◆交流プログラム及びグローバル・キャリア・プログラム

- ◆ 事前学習で準備した日本文化の紹介・日米クイズ大会・日本の伝統的な遊びを用いて、現地の大学生と交流した。
- ◆ 現地の企業を訪問し、インタビューを行った。
- ◆ ニューヨークで働く日本人から働き方についての話を聞いた。
- ◆ その場でコミュニケーションをするだけにとどまらず、生徒が自らの将来ビジョンを考える機会につながる内容とした。

7 イギリス事例(私立中・高等学校)

2019年訪問 イギリス

旅行概要

旅行目的	研修旅行
対象	中・高校生約60名
期間	2019年8月

教職員からのコメント

以前から米国研修等、海外への教育旅行を行っています。この10年では英米の大学にも学びの場を広げ、アカデミックなコースを設定、ホームステイ中心のコースも加え、現在、高校では英国など4か国6コースを設け、希望者が参加しています。プログラムの充実が我が校の自負であり、英米の一流大学の学生や卒業生から直接学ぶという機会を提供し、単なる海外旅行ではなく、前後の学びも含め約1年間の取組として設定しています。10日余り見知らぬ異国で生活する体験を通し、「英語に触れる・学ぶ」より、「英語で何をするか?」に重点を移し、自立心や達成感を養います。また、事前・事後学習を大切に、帰国後はレポートをまとめて全員分を冊子にし、翌年の下級生の参考にさせています。



主なプログラムとその特徴

◆大学研修による探究型プログラム

- ◆ グローバルリーダーシップをテーマに、現役大学生のアカデミックな生活スタイルを体験。一流の現地の学生たちが何をしているかを見聞きすることを重視。
- ◆ 演劇を通じて、イントネーション・アクセント・ボディランゲージのスキルを伸ばす等のプログラムに参加する。
- ◆ 特別な研究所を訪問したり、ソーラーカー製作などを見学し、大学でのアカデミックな生活を体験する。

8 韓国事例(私立高等学校)

2019年訪問 韓国

旅行概要

旅行目的	姉妹校交流
対象	高校2年生約20名
期間	2019年8月

教職員からのコメント

本校では選択科目として「韓国語」があり、韓国を訪問しています。以前は修学旅行として全員で行っていた時期もありましたが、5～6年前くらいからは希望者による選別メンバーで実施しています。目的はグローバル教育や国際理解といったものですが、特に韓国については、「距離的には近い。だが心理的には遠い国」という印象があるなかで、国と国に関する情報は多いものの、個と個の関係でお互いを知る大切さを学んでほしいという想いもあります。政治的な状況の影響もあり、行くまでは不安を感じる生徒も少なくありませんでしたが、全体を通じて現地での歓待ぶりに、個人と個人の交流の楽しさ、信頼関係の尊さを理解してくれて、嬉しいと感じています。



主なプログラムとその特徴

◆授業参観

- ◆ 小人数に分かれて姉妹校の授業参観。各クラスとも歓迎の気持ちを表す日本語で「ようこそ」「かわいい」等の板書や日本のアニメ・菓子などの用意があり、生徒同士が打ち解けるのに時間はかからない。
- ◆ 韓国の姉妹校では日本語のカリキュラムがあり、日本語が堪能な生徒もいて、ミニ通訳のような役割も果たしている。

おわりに

2022年桜の咲く季節、ようやく新型コロナウイルス感染症拡大による渡航規制に対して、世界の扉が徐々に開かれようとしています。一方、国際情勢は必ずしも安定しているとは言い難い状況です。

しかしながら、発展したデジタル技術をベースに、距離や国境を越えた交流はSNSなどを通じて盛んに行われています。

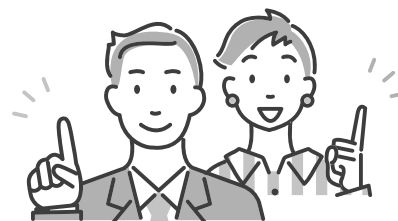
こうした状況にある今こそ、次世代を担う若い人材には、積極的に海外を見て、感性を磨き、国際感覚や異文化理解力を身につけて社会に巣立ってほしいと考えます。そのためにも、教育に携わる先生方、旅行関連の事業者の方におかれましては、常に最新の情報を正しく吸収し、分析・判断する能力を発揮していただき、多くの生徒に、世界の素晴らしさの発見、外国人との交流などの実体験を安全に得ることができるよう努めていただければ幸いです。また、社会全体でそうした青少年の体験を支援し、協力していくことが望ましいと考える次第です。



巻末資料

関係機関の公式サイト一覧

今回ご紹介した受け入れ国・地域の関係機関の情報および国内関係団体の情報を下記にまとめました。海外教育旅行を検討する際の参考にご利用ください。



| 各国・地域の関係機関

国・地域	各国・地域観光公式サイト	URL
中国	中国駐大阪観光代表処	http://www.cnta-osaka.jp/
韓国	韓国観光公社公式サイト 韓国教育旅行ガイド(2019年)	https://japanese.visitkorea.or.kr/jpn/index.kto https://japanese.visitkorea.or.kr/jpn/SEV/tokyo.jsp (資料請求先)
台湾	台湾交通部観光局サイト 台湾教育旅行マニュアル(2015年)	https://jp.taiwan.net.tw/ https://jp.taiwan.net.tw/m1.aspx?sNo=0024368 (資料請求先)
アメリカ合衆国	アメリカオフィシャルトラベルサイトGoUSA	https://www.gousa.jp/
ハワイ(アメリカ)	ハワイ州観光局公式ポータルサイト ハワイ教育旅行ガイド(2016年)	https://www.allhawaii.jp https://www.allhawaii.jp/docs/ebook/educatioal_travel_guide/ (電子ブック閲覧ページ)
グアム(アメリカ)	グアム政府観光局公式サイト グアム教育旅行ガイド(2018年)	https://www.visitguam.jp/ https://www.visitguam.jp/travel-trade/education/ (PDFダウンロードページ)
カナダ	カナダ観光局公式サイト 2022	https://jp-keepexploring.canada.travel
オーストラリア	オーストラリア政府観光局 オーストラリア教育旅行ハンドブック(2018年)	https://www.australia.com/ja-jp/ https://tourism-au.sakura.ne.jp/travel/download (PDFダウンロードページ)
イギリス	英国政府観光庁	https://www.visitbritain.com/jp/ja
シンガポール	シンガポール政府観光局	https://www.visitsingapore.com/ja_jp
マレーシア	マレーシア政府観光局 マレーシア教育旅行ガイド(2018年)	https://www.tourismmalaysia.or.jp https://www.tourismmalaysia.or.jp/pamphlet/index.html (PDFダウンロードページ)
ベトナム	ベトナム観光総局サイト	https://vietnam.travel/jp/node/1336

| 日本国内の関係団体

公益財団法人全国修学旅行研究協会	http://shugakuryoko.com/
公益財団法人日本修学旅行協会	https://jstb.or.jp
一般社団法人日本旅行業協会 旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに 基づく海外教育旅行の手引き(第2版)	https://www.jata-net.or.jp https://www.jata-net.or.jp/membership/jata-corona/membership06_01/2022_educationaltravelguide/

掲載のURLは、発信元の都合により、リンクされないなどの場合もございます。ご了承ください。

<編集後記>

『2021（令和3）年度 コロナ禍と修学旅行』発刊にあたり

昨年度、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた修学旅行の全国実態調査を実施し、「2020（令和2）年度 コロナ禍と修学旅行 ―新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が与えた修学旅行への影響―」を発表いたしました。修学旅行の度重なる延期、旅行方面の変更…そして中止と、苦渋の選択をした学校が全国に数多くありました。高校生約62万人、中学生約43万人の生徒たちが修学旅行の機会を失いました。

そして今年度、その「Vol.2」を発表することは謂わばパニック状態であったコロナ禍1年目を乗り越えた経験と新たな修学旅行への取り組みをお伝えするものであります。

◆2021（令和3）年度、修学旅行の「中止」は明らかに減少しました。

新型コロナウイルス感染症は、2021（令和3）年度も収束することなく、様々な変異を繰り返し予断の許さない状況が続きましたが、家庭、学校での徹底した感染予防対策、修学旅行実施においての受入れ側（自治体、宿泊施設、観光施設、輸送機関等）の体制整備、旅行業界の情報提供と細やかな対応により、安全安心を確保し実施の方向に向かいました。教育現場の先生方、修学旅行受入関係者、旅行会社等全ての皆様のご努力に敬意を表します。

◆修学旅行の旅行先、形態、内容は完全にはコロナ前の状態に戻っていません。

2021（令和3）年度も修学旅行実施にあたっては、基本的な感染予防対策として、①長時間・長距離の移動を避ける②旅行期間の短縮③密回避が留意されました。地元完結或いは、近隣での実施、3泊4日の旅行期間を、2泊や1泊若しくは日帰りに変更、公共機関を利用せず、貸切バス等で移動し、極力人との接触を避ける等の対策を行った上での実施という調査結果となっています。

しかし、学校のホームページの「学校だより」等を見ると、行先や形は変わっても「修学旅行に行けた！」という生徒たちの喜びに溢れた文章で埋め尽くされています。修学旅行実施の意義は、そこに集約されているのではないのでしょうか。

2022（令和4）年度も、コロナ禍は続いています。もちろん油断は出来ませんが、既に「With コロナ」前提での修学旅行実施のステージにきています。平常な生活を取り戻しつつ修学旅行も進化していくことを確信しています。海外修学旅行の回復も視野に入れ、次年度の本調査に取り組んでまいります。

最後に、本調査にご協力をいただいた、各都道府県並びに政令指定都市教育委員会、各都道府県私立学校担当部署の皆様方に心より感謝申し上げます。

※本調査は「全国公私立高等学校 海外修学旅行・海外研修実施状況調査」の特別版として作成しています。

（公益財団法人 全国修学旅行研究協会 調査部 石原輝紀）

本報告書のデータは、公益財団法人 全国修学旅行研究協会の公式ホームページ
【修学旅行ドットコム (<http://shugakuryoko.com/>)】内の、「調査・研究活動」
ページに、PDF形式で全て掲載しております。

本報告書は毎年（2000年分より）ホームページ上に掲載しており、最新版は後日
の掲載となります。（最新版の掲載時期は2月下旬を予定）

本報告書とは別に、中学校の調査については、別途、下記三地区の公立中学校の
修学旅行委員会で実施しているアンケートを集約した「修学旅行の実施状況調査」
等として同ホームページ内に掲載しております。

- ・ 関東地区公立中学校修学旅行委員会
（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県）
- ・ 東海三県中学校修学旅行委員会
（愛知県、岐阜県、三重県）
- ・ 近畿中学校長会修学旅行専門委員会
（滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県、和歌山県）

[QRコード]



右記QRコードは、修学旅行ドットコムのトップページへリンクしております。
スマートフォン専用ページではありません。

2021(令和3)年度 全国公立高等学校海外修学旅行・海外研修(修学旅行外)実施状況調査報告

2021(令和3)年度 コロナ禍と修学旅行

—新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が与えた修学旅行への影響 Vol. 2—

【2021・令和3年度 全国公立高等学校・中学校修学旅行実施状況調査の報告】

付 2022(令和4)年度 全国都道府県・政令指定都市修学旅行実施基準概要

2023(令和5)年2月

発行 公益財団法人 全国修学旅行研究協会
〒102-0074 東京都千代田区九段南2-6-8 九段南ビル6F
TEL 03-5275-6651 / FAX 03-5275-6653
E-mail shuryo@h2.dion.ne.jp
URL <http://shugakuryoko.com/> (修学旅行ドットコム)

本報告書のデータは、公益財団法人 全国修学旅行研究協会の公式ホームページ
【修学旅行ドットコム (<http://shugakuryoko.com/>)】内の、「調査・研究活動」
ページに、PDF形式で全て掲載しております。

本報告書は毎年（2000年分より）ホームページ上に掲載しており、最新版は後日
の掲載となります。（最新版の掲載時期は2月下旬を予定）

本報告書とは別に、中学校の調査については、別途、下記三地区の公立中学校の
修学旅行委員会で実施しているアンケートを集約した「修学旅行の実施状況調査」
等として同ホームページ内に掲載しております。

- ・ 関東地区公立中学校修学旅行委員会
（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県）
- ・ 東海三県中学校修学旅行委員会
（愛知県、岐阜県、三重県）
- ・ 近畿中学校長会修学旅行専門委員会
（滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県、和歌山県）

[QRコード]



右記QRコードは、修学旅行ドットコムのトップページへリンクしております。
スマートフォン専用ページではありません。

2021(令和3)年度 全国公立高等学校海外修学旅行・海外研修(修学旅行外)実施状況調査報告

2021(令和3)年度 コロナ禍と修学旅行

—新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が与えた修学旅行への影響 Vol. 2—
【2021・令和3年度 全国公立高等学校・中学校修学旅行実施状況調査の報告】

付 2022(令和4)年度 全国都道府県・政令指定都市修学旅行実施基準概要

2023(令和5)年2月

発行 公益財団法人 全国修学旅行研究協会
〒102-0074 東京都千代田区九段南2-6-8 九段南ビル6F
TEL 03-5275-6651 / FAX 03-5275-6653
E-mail shuryo@h2.dion.ne.jp
URL <http://shugakuryoko.com/> (修学旅行ドットコム)